

発達障害のある学生に対する 大学等と就労支援機関との連携による 就労支援の現状と課題に関する 調査研究

2023年3月

独立行政法人高齢·障害·求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION



発達障害のある学生に対する 大学等と就労支援機関との連携による 就労支援の現状と課題に関する調査研究

2023年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、我が国における職業リハビリテーションの中核的機関として、職業リハビリテーションに関する調査・研究をはじめとして、様々な業務に取り組んでいます。

本調査研究報告書は、当センター研究部門が 2020 年度~2022 年度に実施した「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究」の結果をまとめたものです。

本調査研究では、全国の大学等や就労支援機関を対象としたアンケート調査に基づき、発達障害のある学生の就労支援における支援の現状や関係機関との連携に関する課題を整理しました。また、ヒアリング調査に基づき発達障害学生への就労支援の現状と課題を把握しました。

本報告書が、職業リハビリテーションに携わる多くの関係者の方々に活用され、我が国における職業 リハビリテーションの推進とサービスの質の向上の一助になれば幸いです。

最後に、本調査研究の実施に当たり、ご協力いただきました研究委員会委員の皆様、アンケート調査 及びヒアリング調査にご協力いただきました皆様に対し、心より御礼申し上げます。

2023年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター 研究主幹 成田 裕紀

執筆担当者 (執筆順)

知名 青子 障害者職業総合センター 研究員 序章 第1章、第3章

井口 修一 障害者職業総合センター 主任研究員 概要、第2章、第4章、第5章

謝辞

本調査研究の実施に当たり、ご協力を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

全国の高等教育機関の発達障害学生における就労支援の状況やニーズや連携の課題などについて、アンケート調査及びヒアリング調査により大学等の支援の現場の実態を把握することができました。

また、就労支援機関における発達障害学生への就労支援の状況については、新卒応援ハローワーク、 ハローワーク及び地域障害者職業センターに対するアンケートやヒアリング調査により把握することが できました。

また、研究委員会にご参画いただいた委員の皆様にも、多大なご協力をいただきました。 ご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

<研究担当者>

本調査研究は、障害者職業総合センター障害者支援部門で担当した。研究担当者、研究担当時の職名は下記のとおりである。

井口 修一 障害者職業総合センター 主任研究員 2020年度~2022年度

浅賀 英彦 障害者職業総合センター 主任研究員 2022年度

知名青子障害者職業総合センター研究員2020年度~2022年度清水求障害者職業総合センター研究協力員2020年度~2022年度引間由香障害者職業総合センター研究協力員2020年度~2022年度

「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による 就労支援の現状と課題に関する調査研究」 研究委員会委員

上原 深音 株式会社チャレンジドジャパン総合研修センター プロジェクトリーダー

梅永 雄二 早稲田大学教育·総合科学学術院 教授

小野寺 十二 東京障害者職業センター多摩支所 主任障害者職業カウンセラー

向後 礼子 近畿大学教職教育部 教授

砂川 双葉 特定非営利活動法人クロスジョブ クロスジョブ堺 副所長

高橋 亜希子 株式会社エンカレッジ 取締役

西村 優紀美 富山大学学術研究部教育研究推進系保健管理センター 客員准教授

村山 光子 明星大学発達支援研究センター 客員教授

(五十音順・敬称略)

目 次

本調金	查研 第	宅にま	おける	用	語等	の解	説											 	 	1
概要·																	•••	 	 	5
序章	研究	この書	「景・	目目	的•	方法	÷ · · ·											 	 	15
第1章	章 ナ	大学等																		
第	1 節		その根																	
第2	2 節		結果																	
第:	3 節	まと	め・・															 	 	72
第2章	章 ナ	大学等																		75
第	1 節		この根																	
第2	2 節		結果																	
第:	3 節	まと	め・・									• • • •						 	 	89
第3章	章 京	光労支	で援機	(関	にお	ける	発達	室	害学	生生の	の就	労支	援ア	ンケ	· }	、調査	<u></u> <u>.</u>	 	 	93
第	1 節	調査	この根	援要														 	 	93
第2	2 節	調查	結果	<u>.</u>														 	 	97
第3	3 節	まと	め…															 	 	126
第4章	章 京	光労支	泛援機	後関 (にお	ける	発達	幸障:	害学	生生	の就	労支	援ヒ	アリ	ンク	゛調같	<u> </u>	 	 	129
第	1 節	調査	この根	要														 	 	129
第 2	2 節	調查	結果	Ļ														 	 	131
第3	3 節	まと	め・・															 	 	137
第5章	章 糸	谷合老	奈·														•••	 	 	141
巻末資	資料																			
1	大学	之等高	等教	有村	幾関	にお	ける	発.	達障	害当	学生	の就	労支	援実	態調	查票	É			
	(障	1	生支	援討	部署:	調査	票•	キ・	ャリ	アま	を援る	部署	調査	票)				 	 	149
2	就矣	支援	機関	にこ	おけ	る発	達障	害	学生	の意	光労]	支援	実態	調査	票					
	(新	「卒 応	援ハ	Д-	ーワ、	一ク	調査	票	• 地	域障	害	 者職	業セ	ンタ	一調	査票	₹)	 	 	173

本調査研究における用語等の解説

1 発達障害のある学生

本調査研究における「発達障害のある学生」(以下「発達障害学生」という。)は表-1のとおり。

表-1 発達障害学生の定義

	文 ・ 元度降占于工の定義					
用語	定義					
	発達障害者支援法第2条に規定する発達障害を有している者で					
	あって大学・短期大学・高等専門学校に在籍している学生をい					
発達障害学生	う。					
	具体的には、下記①から⑥までのいずれかに該当する学生を総					
	称する。					
① 発達障害の診断がある学生	発達障害に関する医師の診断書がある学生					
[第1章から第4章までのすべての						
調査で使用]						
② 発達障害が推察される学生	発達障害の診断はないが、発達障害があることが推察されるこ					
[第1章及び第2章の大学等対象の	とにより、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている					
調査で使用]※調査票では「発達	学生					
障害が疑われる学生」と表記						
③ 発達障害の指摘がある学生	発達障害の診断はないが、過去に医療機関等の専門機関で発達					
[第3章の新卒応援ハローワーク対	障害について指摘された経験があり、その旨を窓口相談の利用に					
象の調査で使用]	あたって報告している学生					
④ コミュニケーション面の課題が	発達障害の診断も指摘もないが、相談支援を通じて発達障害特					
ある学生[第3章の新卒応援ハロ	性によるコミュニケーション面の課題がある学生					
ーワーク対象の調査で使用]						
⑤ 発達障害の主訴がある学生	発達障害の診断はないが、過去に児童相談所その他の療育相談					
[第3章の地域障害者職業センター	等を行う公的機関を利用したことがあり、発達障害者支援法施行					
対象の調査で使用]	以前に当該機関ないしは当該機関の紹介する医療機関において発					
	達障害が認められるとの指摘を受けたことがある学生					
⑥ 発達障害がうかがわれる学生	発達障害の診断も主訴もないが、相談支援を通じてコミュニケ					
[第3章の地域障害者職業センター	ーション等の課題が顕著であり、発達障害の特性がうかがえる学					
対象の調査で使用]	生					
【参考】	・LD/SLD(学習障害/限局性学習症)					
発達障害の区分	・ADHD(注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害)					
(調査における区分・略称)	・ASD(自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害)					

2 就労支援

本調査研究における「発達障害学生に対する就労支援」は表一2のとおり。

表-2 発達障害学生に対する就労支援

用語	定義
大学・短期大学・高等専門学校が実	進路相談、キャリア教育、就職支援等
施する就労支援	
	・ハローワークが実施する職業相談、職業紹介等
	・地域障害者職業センターが実施する職業相談、職業評価、職業準
就労支援機関が実施する就労支援	備支援等
	・障害者就業・生活支援センターが実施する職業相談等
	・就労移行支援事業所が実施する就労移行支援等

3 就労支援機関

本調査研究報告書に記載する主な就労支援機関は表一3のとおり。

表-3 主な就労支援機関

名称	概要
ハローワーク専門援助部門	障害者を対象に職業相談、職業紹介、求人開拓等を実施。
新卒応援ハローワーク	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の学生・生徒や卒
利平心接バローサーク	業後概ね3年以内の者を対象に職業相談、職業紹介等を実施。
地域障害者職業センター	障害者を対象に職業相談、職業評価、職業準備支援、ジョブコ
地域障害有職業とグラー	ーチによる職場適応援助等を実施。
障害者就業・生活支援センター	障害者を対象に就業面と生活面の一体的な相談・支援を実施。
就労移行支援事業所	障害者を対象に就労に必要な訓練、求職活動支援、職場開拓、
別力移口又接事未別	就職後の定着支援等を実施。
ジョブカフェ	若者を対象に就職支援を実施。
地域若者サポートステーション	若者を対象に就労に向けた支援を実施。

4 大学等在学中の就労支援の利用

発達障害学生が障害者を対象とする就労支援を利用する場合の適用は表一4のとおり。

表-4 就労支援の利用

就労支援	利用
ハローワーク専門援助部門 (職業相談・職業紹介)	0
障害者就業・生活支援センター (相談支援)	△ (注1)
地域障害者職業センター (職業相談・職業評価等)	0
就労移行支援事業所 (就労移行支援)	△ (注2)

- (注1) 利用登録は、就職活動を本格的に始める卒業年次の者を原則とする。
- (注2) 大学(短期大学・大学院・高等専門学校を含む。) 在学中(卒業年次)の就労移行支援の利用については、次の条件をいずれも満たす場合に可能となることがある。
 - ① 大学や地域における就労支援機関等による就職支援の実施が見込めない場合、又は困難な場合。
 - ② 大学卒業年度であって、卒業に必要な単位取得が見込まれており、就労移行支援の利用に支障がない者。
 - ③ 本人が就労移行支援の利用を希望し、就労移行支援の利用により効果的かつ確実に就職につなげることが可能であると市町村が判断した場合。

5 略称

本調査研究報告書では表-5の略称を使用する。

表-5 略称一覧

名称	略称
大学、短期大学及び高等専門学校	「大学等」
短期大学	「短大」
高等専門学校	「高専」
障害学生に対する修学支援等を担当する部署	「障害学生支援部署」
障害学生に対する就労支援等を担当する部署	「キャリア支援部署」
地域障害者職業センター	「職業センター」
障害者就業・生活支援センター	「就業・生活支援センター」
新卒応援ハローワーク	図表等において「新卒応援 HW」の表記あり

概要

1 研究の背景と目的

(1)研究の背景

独立行政法人日本学生支援機構が 2005 年度(平成 17 年度)から毎年実施している「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によると、調査開始以降、在籍する障害学生数は増加傾向を示している。近年、障害学生支援体制の整備や取組が進み、障害学生の把握が一層進んだこと等により、発達障害学生(診断あり)の把握数も増加している。しかし、同調査によれば、これら発達障害学生(診断あり)の卒業後の進路について、卒業直後に就職につながる者は約半数にとどまっている。また、同調査では、発達障害であるとの医師の診断はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が教育上の配慮等を行っている学生も把握されており、支援の必要性から発達障害学生を広く捉えて調査している。さらに、障害学生に対する学外機関との連携による就労支援の取組拡大が報告されており、大学等の学内支援体制だけでは十分な就労支援を実施することの困難さがうかがえる。

このような状況から、発達障害学生に対する就労支援においては、大学等と就労支援機関との連携の必要性が一層高まっているといえる。

そこで、本調査研究では、就労支援の必要性から発達障害の診断の有無に関わらず発達障害学生を広く捉え、発達障害学生に対する就労支援の実態を把握することを通じて、大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と今後の課題について検討することとした。

(2) 研究の目的

本調査研究は、発達障害学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援に関する実態の把握と今後の課題を検討することを目的として実施する。

2 研究方法

(1) 研究委員会による検討

本調査研究では、発達障害学生に対する就労支援の有識者から構成する「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究に係る研究委員会」を設置し、調査の方法と内容、就労支援の現状と課題等について検討を行い、検討結果を踏まえて研究を進めた。

(2) 発達障害学生に対する就労支援の実態と課題を把握するための調査

ア 大学等を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査

全国の大学等 1,147 校(大学 783 校、短期大学 307 校、高等専門学校 57 校)を対象とした発達障害学生の就労支援に関するアンケート調査を企画、実施した。調査時期は 2020 年(令和 2 年) 11 月初旬~12 月初旬の約 1 か月間とした。回収率は 39.3%であった。

上記のアンケート結果から、学校種類、学校規模、地域、学外機関との連携等を勘案してヒアリング 調査の対象を選定し、調査の協力に同意が得られた大学等 13 校の障害学生支援部署やキャリア支援部 署の担当者を対象にヒアリング調査を実施した。調査期間は 2021 年(令和3年) 8月下旬~10月下旬の約2か月間とした。

イ 就労支援機関を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査

全国の新卒応援ハローワーク 56 所及び職業センター52 所(5支所を含む。)を対象として、発達障害学生の就労支援に関するアンケート調査を企画、実施した。調査時期は2021年(令和3年)8月初旬~9月初旬までの約1か月間とした。回収率は、新卒応援ハローワーク調査において64.3%、職業センター調査において92.3%であった。

上記のアンケート結果から、発達障害学生の利用実績があることに地域性を加味してヒアリング調査の対象を選定し、調査の協力に同意が得られたハローワーク2所、新卒応援ハローワーク1所及び職業センター4所の担当者を対象としたヒアリング調査を実施した。調査期間は、2021年(令和3年)12月下旬~2022年(令和4年)1月下旬までの約1か月間とした。

3 調査結果

(1) 大学等における発達障害学生の就労支援アンケート調査及びヒアリング調査

ア 大学等を対象としたアンケート調査

全国の大学等を対象に、大学等における発達障害学生に対する就労支援の実態を明らかにすることを目的として、2種類の調査票(「障害学生支援担当部署調査」及び「進路相談・キャリア支援・就職支援担当部署調査」)による「大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査」を実施した。2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響により、大学等における学生支援体制が例年と異なる可能性が高かったことから、調査では2019年(令和元年)5月1日現在の実態について把握した。

a 支援体制

障害学生支援の担当部署が「障害学生支援の専門部署である」と回答したのは 23.2%であり、「障害学生の専門部署ではないが対応している」は 72.0%であった (表概-1)。キャリア支援の担当部署が「障害学生支援の専門部署である」と回答したのは 2.3%であり、「障害学生支援の専門部署ではないが対応している」は 88.6%であった (表概-2)。

表概-1 障害学生の対応部署の機能内訳(障害学生支援部署)

回答部署の機能	障害部	署調査
障害学生支援の専門部署である	102	23.2%
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	317	72.0%
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	21	4.8%
計	440	100.0%

セル左側:校数/セル右側:%

表概-2 障害学生の対応部署の機能内訳(キャリア支援部署)

回答部署の機能	キャリア	部署調査
障害学生支援の専門部署である	10	2.3%
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	379	88.6%
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	39	9.1%
計	428	100.0%

セル左側:校数/セル右側:%

b 支援状況

障害学生支援部署から1名以上の発達障害学生の在籍が報告された校数は67.7%であり、キャリア支援部署から発達障害学生の利用が報告された校数は50.0%であった。

障害学生支援部署で把握されている発達障害学生(診断あり)のうち、同部署で支援対象となっているのは7割程度であり、障害者手帳の交付を受けているのは支援対象学生の26.7%で、その大半は精神障害者保健福祉手帳となっている。

キャリア支援部署で把握されている発達障害学生(診断あり)のうち、修学上の配慮を希望した学生の利用があった校数は40.6%、修学上の配慮を希望しなかった学生の利用があった校数は33.9%であり、修学支援を受けていない発達障害学生がキャリア支援部署を利用するケースが少なくないことが確認された。

障害学生支援部署において、1名以上の発達障害が推察される学生(診断なし)を把握している校数は44.8%であり、未診断の発達障害学生の存在が半数近くの大学等で確認された。

キャリア支援部署において、発達障害が推察される学生(診断なし)の利用が報告された校数は43.4%であり、未診断の発達障害学生の利用が半数近くの大学等で確認された。

c 就労支援の実施状況

学校単位でキャリア支援部署における自部署での実施率をみると、「就職に関する個別相談」(65.3%)、「就職に関する情報提供」(61.4%)、「履歴書等書類作成指導」(57.3%)が高く、就職に関する相談、情報提供等の支援内容が上位を占めている。

学校単位で学外機関との連携実施率が高い支援は、「就職に関する個別相談」(27.2%)、「就職に関する情報提供」(22.4%)であり、主な連携先として比較的多かったのは「新卒応援ハローワーク」、「ハローワーク」であった。適性評価、職業準備性や対人スキル等の専門的な支援を要する場合には、「就労移行支援事業所」、「職業センター」等の利用が多くなる傾向がみられた。

発達障害学生に必要な支援としては、実施の有無に関わらず、「就職支援に関する個別相談」が最も多く、次いで「就職に関する情報提供」となった。「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」については、自部署での実施率は低位であったが、必要性という点では上位に位置付けられている。

d 就労支援の課題

発達障害学生の適応面の課題への対応についてみると、困難がある(困難は非常に大きい又は困難は ややある)割合は全般的に高く、特に高いのは、「課題遂行(作業・行動面)」、「対人関係の取り方」等 であった。発達障害学生の課題遂行面や対人関係面の課題については、自部署だけでの対応が困難である状況がみられた。

また、適応面の課題への対応について学内他部署又は学外機関との連携による支援の実施率をみると、障害学生支援部署では「障害者雇用に関する知識・理解」(84.8%)、「働くことの理解」(84.0%)、「進路・キャリアの意思決定」(83.6%)が上位項目となった。キャリア支援部署では「修学面・授業面」(78.4%)、「メンタルヘルスの維持・管理」(75.9%)、「学内・学外の相談窓口の知識・理解」(71.5%)が上位項目となった。障害学生支援部署では進路・キャリアに関する個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえ、キャリア支援部署では就職活動の準備や環境を整えるための個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえた。

発達障害学生の適応面の課題に対する学内他部署又は学外機関との連携支援事例の報告からは、「修学面・授業面」以外では、効果的な対応事例として「進路・キャリアの意思決定」、「合理的配慮の理解・説明」、「障害者雇用に関する知識・理解」、「働くことの理解」等が比較的多くみられた。逆に対応が困難であった事例として「生活リズムの調整・維持」、「障害特性に関する自己理解」、「日常生活のスキル獲得」、「家族の障害に対する理解・協力」等が比較的多くみられた。さらに対応が困難であった制度・環境面の課題の事例として「地域資源が少ない・サービスの利用制限」、「支援に関する情報の不足」、「大学等(教育機関等)で対応が十分に担えない」、「意見調整・情報共有の難しさ」が挙がった。

イ 大学等を対象としたヒアリング調査

上記の大学等を対象としたアンケート調査結果に加えて、大学等における発達障害学生に対する就労支援の現状と課題を補足的に把握することを目的として、13 校の障害学生支援部署やキャリア支援部署の担当者を対象にヒアリング調査を実施した。

a 支援体制

対象となった高専を除く大学 12 校のうち 9 校で障害学生支援専門部署が設置されており、そこでは障害学生の修学支援のほか、キャリア支援部署と連携しながら発達障害学生に対する就労支援にも関わっていることが分かった。障害学生支援専門部署が設置されておらず、学生支援部署で障害学生の修学支援等を行っている大学では、発達障害学生に対する就労支援は主にキャリア支援部署が担当しており、キャリア支援部署に主に障害学生を担当する職員が配置されているところもあった。一部の大学等では学生支援部署とキャリア支援部署が障害学生の情報を共有していないこともありキャリア支援部署では発達障害学生の情報を把握できていない状況がみられた。

b 支援状況

多くの大学等では、発達障害の診断がある学生に加え、発達障害が推察される学生が少なくないこと が確認でき、診断のない学生は自己理解や課題改善に関して支援の難しさが指摘された。

障害学生支援専門部署が中心となって、発達障害学生向けの自己理解促進や就労体験・就労情報提供の独自プログラムを展開しているところがあった。また、高等専門学校からは、支援対象学生には個別支援計画を作成し、外部の専門家にも助言をもらいながら支援を展開していることが報告された。

発達障害学生は、診断の有無に関わらず、当初は一般枠での就職活動を行う者が多数であり、就職活動の状況をみながら障害者雇用の情報を提供することで一部の学生は障害者枠での就職に切り替えるケ

ースが報告された。

c 学外就労支援機関との連携

多くの大学等における就労支援機関の連携先としてハローワーク(新卒応援ハローワークを含む。)が 挙げられた。連携内容はハローワークによる個別相談や求人情報の提供等であり、ハローワークの職員 が大学等に出向いて相談を行うケースや新卒応援ハローワークで行う講座の利用も報告されている。

また、就労移行支援事業所との連携も多数報告され、地域によって卒業年次の後半になると就労移行 支援事業の利用が可能になるケースがあることが報告されている。就労移行支援事業所との連携に当た っては、発達障害学生向けの支援であるかを確認しているとの報告が複数あった。卒業時に就職が決ま っていない発達障害学生には、社会で孤立しないよう就労移行支援事業所につないでいるとの報告が複 数あった。

d 就労支援の課題

就労支援の課題では、未診断の学生が少なくない現状を踏まえ、障害の自己理解を促進することが就 労支援の基本的な課題となっていることが分かった。学生自身だけでなく、保護者の理解も重要である との指摘が多数あった。特に、就職活動のつまずきを契機として発達障害特性が顕在化する学生の存在 が多くの大学等から報告され、卒業までに時間がない中で障害の自己理解を促しながら就労支援を行う 困難さが指摘された。

次に、発達障害学生はアルバイト等の経験が非常に少なく、働くイメージが持てず職業準備性が不足する傾向があるとの報告が多数あった。いずれの報告でもインターンシップ等による就業体験の必要性が指摘され、発達障害にある程度配慮したインターンシップ先の確保が課題になっていることが分かった。

発達障害学生の多くは一般枠での就職を希望する状況があるとの報告が多数あり、それは新卒者求人に障害者求人が非常に少ないことのほか、大学まで普通に学校生活を送ってきたとの思いが学生自身にも保護者にも強いことや、一般枠と障害者枠では待遇面での格差があること、障害を開示してよかったと思える経験が少ないことなどが影響しているとの指摘があった。

制度・環境面での課題としては、就労支援機関の情報不足や利用制限、学内支援体制の人員不足、教職員に発達障害の知識や理解が少ないこと等が報告された。社会資源の地域格差を指摘する意見もあった。

(2) 就労支援機関における発達障害学生の就労支援アンケート調査及びヒアリング調査

ア 就労支援機関を対象としたアンケート調査

全国の新卒応援ハローワーク 56 所及び職業センター52 所(5 支所を含む。)を対象に、就労支援機関における発達障害学生の支援状況を把握することを目的として、「就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査」を実施した。調査を実施した 2021 年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響により利用状況が例年と異なる可能性(利用者数が例年より極端に少ない等)が懸念されたことから、新卒応援ハローワーク調査においては 2019 年度(令和元年度)以降を対象期間とした。また、職業センター調査においては 2020 年(令和2年)9月~2021 年(令和3年)3月までの利用状況(連携機関等の実態は 2019 年度(令和元年度)以降の状況)を対象期間とした。

a 発達障害学生の利用状況

新卒応援ハローワークでは、「発達障害の診断がある学生」の利用ありと回答したのは83.3%、「発達障害の指摘がある学生」の利用ありと回答したのは80.6%、「コミュニケーション面の課題がある学生」の利用ありと回答したのは86.1%であった。

職業センターでは、「発達障害の診断がある学生」の利用ありと回答したのは85.4%、「発達障害の主訴がある学生」の利用ありと回答したのは27.1%、「発達障害がうかがわれる学生」の利用ありと回答したのは22.9%であった。新卒応援ハローワークの利用状況と比較すると、「発達障害の診断がある学生」は同程度であるが、それ以外の診断のない学生は利用を確認できたところが少なく、障害者を対象にしている機関であることの影響が推察される。

b 関係機関との連携

両機関の来所経路(紹介元)、並行利用機関とも、「大学・短大・高専・専修学校等」と「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」が高頻度であり、紹介元の機関と引き続き連携を取りながら相談支援が経過する状況がうかがえた。相談支援以降のリファー先機関では新卒応援ハローワーク利用者は「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」が、職業センター利用者は「就業・生活支援センター」と「就労移行支援事業所」が、それぞれ高頻度であった。

他機関との連携の阻害要因や課題要因について、新卒応援ハローワークでは「学生・家族が他機関・ 他部署の利用を希望しない」が、職業センターでは「在学生のための連携先や地域資源が少ない」が、 それぞれ最多となった。

c 就労支援の実施状況

新卒応援ハローワークでは、「コミュニケーションの発信面」、「コミュニケーションの受信面」、「基本的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「働くことの理解の状況」、「障害特性についての自己理解の状況」、「生活リズムの調整・維持」について80%以上が把握しており、そのうち「障害特性についての自己理解の状況」以外は多くが自部署で対応している。

新卒応援ハローワークにおける支援としては、「就職に関する個別相談」、「履歴書等書類・エントリーシート作成指導」、「面接指導・模擬面接」、「自己PR・自己紹介の方法」、「就職に関する情報提供(地域の求人情報等)」が実施率上位となった。

職業センターでは、適応面の課題として「かなりみられる」との回答が多い項目は、「障害者雇用に関する知識・理解の状況」、「合理的配慮の理解や説明の状況」、「課題遂行(認知面)」、「応用的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「コミュニケーションの受信面」、「働くことの理解の状況」であり、その多くが自部署で対応していることが分かる。

職業センターにおける支援としては、「就職に関する個別相談」、「障害特性の評価・アセスメント」、「適性評価・職業適性検査の実施」、「作業遂行面の評価・訓練」、「職業準備性全般のトレーニング」、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」が実施率上位となった。

イ 就労支援機関を対象としたヒアリング調査

上記の就労支援機関を対象としたアンケート調査結果に加えて、就労支援機関における発達障害学生 に対する就労支援の現状と課題を補足的に把握することを目的として、ハローワーク2所、新卒応援ハ ローワーク1所及び職業センター4所の担当者を対象にヒアリング調査を実施した。

a 発達障害学生の利用状況

ハローワーク(新卒応援ハローワークを含む。概要において以下同じ。)における発達障害学生の利用 開始時期としては、卒業年次の4月から5月が最も多く、就職活動を開始したもののどのように就職活動を進めていけばよいのか分からない学生が多い。次いで多いのは卒業年次の秋頃であり、それまでの 就職活動が不調で多数の不採用通知を受けたあとに利用開始となると報告された。

職業センターにおける発達障害学生の利用開始時期としては、全般的に就職活動を開始した卒業年次に利用するケースが多いが、障害を開示しての就職を希望している学生は就職活動を開始する前から利用するケースもあることが報告された。

b 就労支援の実施内容と関係機関との連携

ハローワークからは、継続的な職業相談の必要性が強調された。これまでの困った経験をじっくり聴いてその内容を一緒に言語化することの必要性や、若年求職者向けの就職活動参考冊子を活用して、働くこととは何かから始まり就職活動の流れ、自己分析や応募書類の作成方法、面接での対処法等について指導の必要性が報告された。関係機関との連携については、3所とも職業センターの利用を勧めており、職業評価による自己理解の促進や職業準備支援による課題の改善を期待していることが分かった。

職業センターからは、まず職業評価を実施し、その結果をフィードバックしたうえで就職活動の進め 方を相談しており、その後に希望するケースには課題改善や就職準備を行うために職業準備支援を実施 していることが報告された。関係機関との連携については、並行利用しているハローワークとの連携に よる支援事例のほか、生活習慣の改善や家族も含めた障害理解の促進のために就業・生活支援センター や発達障害者支援センターを紹介している事例が報告された。

c 就労支援の課題と今後のあり方

ハローワークからは、就労支援の課題として、

- ・発達障害の診断のないケースは障害者手帳の取得や障害者施設の利用に抵抗感があること、
- ・本人の困り感がないケースへの対応の難しさがあること、
- 学業との両立が難しいため就労支援を利用できないことがあること、
- ・大学からの情報提供が必要であること、
- ・就業経験がほとんどないことによる職業指導の難しさがあること、
- ・卒業年次の後半になって利用するケースが少なくないが、自己理解や課題改善に取り組む時間 が不足すること、

などが報告された。

職業センターからは、就労支援の課題として、

- ・発達障害学生個々の課題は多様であり、就労支援だけでは対応が難しいことがあること、
- ・職業評価を実施してもその後に必要な職業準備支援につながらないケースがあること、
- 大学との連携では発達障害学生の就労支援の課題を共有することから始める必要があること、
- ・職業センターについて十分な知識がないまま来所しても利用につながらないことがあること、
- ・利用できる就労支援機関が限定される現状があること、

- ・大学側に就労支援機関のことを知ってもらう必要があること、
- ・発達障害の診断のないケースの場合、支援の必要性に気付いてもらえるかどうかが大事であり、障害者手帳の取得を想定するのであれば1年ほどかかると考えておく必要があること、

などが報告された。

今後のあり方としては、両機関とも卒業年次より前から相談支援を開始し、時間をかけて自己理解の 深化や課題の改善等を段階的に支援することが必要であるとの意見が多数出された。

4 総合考察

(1)発達障害学生の多様な状態像に応じた就労支援の必要性

多くの大学等で発達障害の診断がある学生が在籍しているほか、発達障害が推察される学生(診断な し)も半数近くの大学等で在籍しており、診断の有無に関わらず発達障害学生が就労支援を受けている ことが明らかになった。

ひとくちに発達障害学生といっても、発達障害の診断の有無、障害の自己理解の状態、働くことの理解や職業準備性の状態、就労に必要な生活スキルや対人スキルの状態、適性能力の状態、卒業に必要な単位取得の状況、保護者の考え方、支援・配慮の必要性の理解度などによって、個別性が高く極めて多様な状態像を示している。そのため、大学等では発達障害学生個々の状態に応じた効果的な就労支援を実施することが重要な課題となっている。特に、未診断の発達障害が推察される学生への対応は、さらに複雑であり、就労支援の困難さが指摘されている。

(2)発達障害に配慮した就労支援の早期開始

障害学生支援の専門部署を設置している大学等は23.2%であり、ヒアリング調査からは障害学生支援 専門部署とキャリア支援部署との連携により就労支援が実施されている状況が把握され、中には都市部 の大規模校で発達障害学生向けの独自の支援プログラムを早期から実施しているところがあった。

障害学生支援の専門部署を設置していない大学では、主にキャリア支援部署が発達障害学生に対する 就労支援を実施している状況が把握され、キャリア支援部署に主に障害学生を担当する職員を配置して いるところがある一方で、同部署において学生支援部署との情報共有がなく発達障害学生を把握してい ないところもあることが判明した。

また、修学支援を必要としないが就労支援を必要としている発達障害学生が少なくないことが把握され、その多くは就職活動を開始した後にキャリア支援部署につながるため、同部署では卒業までの時間的制約下での支援に苦慮している状況が把握され、大学等からも就労支援機関からも就労支援の早期開始の必要性が指摘された。

発達障害学生の支援体制は、大学等の属性、組織、規模等により様々な状況があることが確認され、 それぞれの状況に応じた就労支援の早期開始に向けて学内関係部署の連携体制を如何に整備するかが課題となっている。

(3) 大学等と就労支援機関との連携の拡大

大学等の調査では、学外機関との連携実施率が高い支援は、就職に関する個別相談と就職に関する情報提供であり、主な連携先としてはハローワークが多くなっている。それ以外の支援では、一部の大学

から適性評価、職業準備性や対人スキルの支援の連携先として、就労移行支援事業所、職業センター等 との連携が報告されている。

就労支援機関における支援内容としては、ハローワークでは就職に関する個別相談や履歴書等書類・エントリーシート作成指導、面接指導・模擬面接、自己PR・自己紹介の方法等が多く、職業センターでは就職に関する個別相談のほか、障害特性の評価・アセスメント及び適性評価・職業適性検査の実施、職業準備性全般のトレーニング等が多くなっている。

大学等と就労支援機関との連携を阻害する要因としては、大学等からは学生を対象としている就労支援機関が少ないこと、就労支援機関情報の不足等が挙げられ、就労支援機関からは学生・保護者が他機関の利用を希望しない、学生を対象としている関係機関が少ないこと等が挙げられた。一部の大学からは就労移行支援事業所と連携した就職準備講座を実施していることや、職業センターからは特定の大学と連携した障害学生対象の就職活動関係セミナーを開催していることなど興味深い取組が報告された。

大学等と就労支援機関の連携関係をさらに拡大していくためには、大学等に発達障害学生に対する就 労支援機関等の情報提供を行うことで、大学等が就労支援や就労支援機関への理解を深めること、就労 支援機関の実施する支援サービスの対象を発達障害学生にも拡大していくことが期待されている。

(4) 就職後の職場適応を視野に入れた効果的な就労支援の実施

発達障害学生の多くは、大学等まで進学してきたという思いが強く、求人数や待遇面からも一般求人枠での就職を希望する傾向があるが、そのままでは卒業までに就職が決まらない、あるいは就職が決まったとしても職場に適応できないケースが少なからず存在する。卒業までの時間的制約下で未診断の学生の状態に応じた効果的な就労支援を提供することは非常に困難といわざるを得ない。

大学等では在学中の就労支援が基本になるため、就職できたかどうかを重視する傾向がうかがえるが、 もともと就労支援は就職するだけでなく、職場で能力を十分発揮し、安定した職業生活を送れることを 目標にして実施するものである。就職後の職場適応を視野に入れた効果的な就労支援を実施するために は、発達障害学生個々の状態に応じて、大学等と就労支援機関との連携による早期からの段階的継続的 な支援が必要であると考える。そのような就労支援を広げていくことで、就職後の職場不適応による早 期退職や二次障害(精神疾患)の発症、社会での孤立を予防し、一人でも多くの発達障害学生が職場で 能力や個性を発揮して安定した職業生活となることを期待したい。

序章

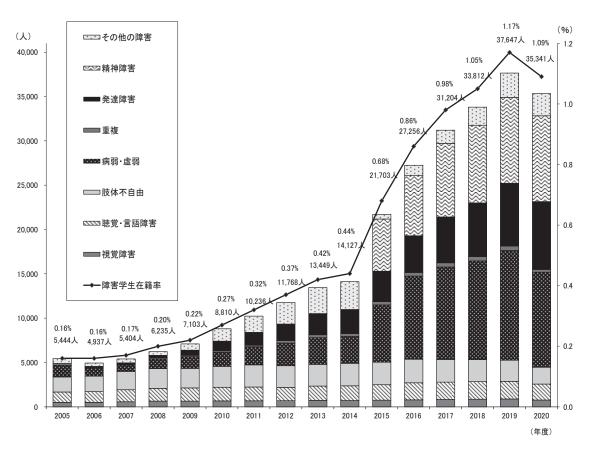
序章 研究の背景・目的・方法

1 研究の背景

(1) 大学等に在籍する発達障害学生の状況と進路の課題

ア 発達障害学生の大学等における在籍状況

独立行政法人日本学生支援機構(以下「日本学生支援機構」という。)は、大学等を対象とする「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」¹(以下「障害学生の修学支援実態調査」という。)を2005年度(平成17年度)から毎年実施している。調査開始以降、在籍する障害学生数は増加傾向を示している(図序-1)。特に2015年度(平成27年度)以降の学生数増の背景には、「発達障害」、「病弱・虚弱」、「精神障害」カテゴリーを中心に多くの学生がカウントされていることが指摘されており、その原因として、「回答過程や回答手順に多様性が存在していること」、「『障害者差別解消法の施行』に伴い、障害学生支援体制の整備や取組が進み学内連携が整ったことで障害学生の把握が一層進んだこと」等が含まれると推察されている(名川,2019)。



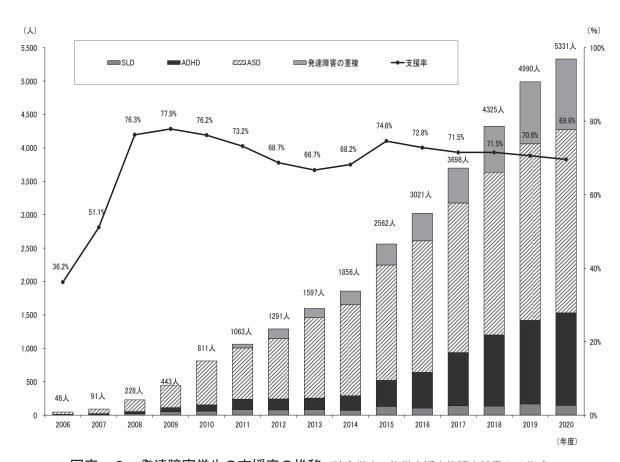
図序-1 障害学生数と障害学生在籍率の推移(障害学生の修学支援実態調査結果より作成)

図序-1のとおり、発達障害学生(診断あり)の在籍数は増加傾向にある。図序-1の発達障害学生

¹ 障害学生の修学支援実態調査は、すでに 2021 年度調査結果が公表されているが、本調査研究報告書では 2020 年度調査結果までのデータを使用した。

数(診断あり)には支援を要する学生と、支援を受けていない学生のいずれもが含まれる。大学側が学生の発達障害の有無を把握したとしても、全ての発達障害学生が支援を希望しているわけではない。

この点について、高橋(2019)は、「支援を受けていない学生が一定数存在するのは、診断があることを学校に伝えていても、支援は必要ないとしている学生や、カウンセリング等の支援を受けていたとしても、守秘義務からそのことを調査回答者が把握していない可能性も考えられる」と指摘している。障害学生の修学支援実態調査から、支援を利用している発達障害学生(診断あり)の比率(支援率)の推移を図序-2に示した。発達障害学生数(診断あり)は2006年(平成18年)時点から2020年(令和2年)までの14年間で約116倍に増加している。だが、支援率(把握された学生のうち、支援を希望・利用している学生)に着目すると、ピーク時に78%程度であったところから直近調査では70%弱にまでやや低下している。



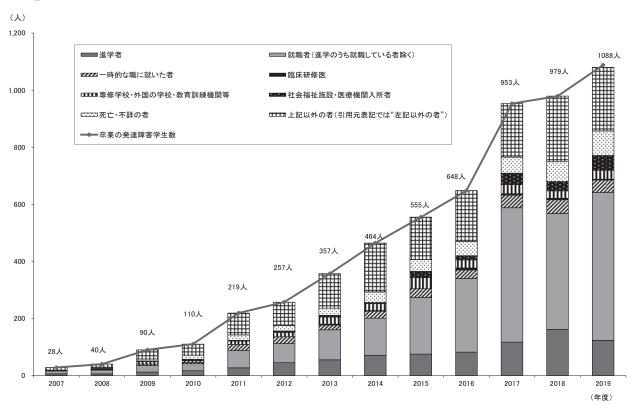
図序-2 発達障害学生の支援率の推移 (障害学生の修学支援実態調査結果より作成)

このような経年変化には多様な要因が想定されるが、今回注目すべきは、大学等が把握している発達障害学生のうち、「修学面での配慮希望がある者もいれば、ない者もいる」という状況そのものである。仮に修学上の課題や学校生活への不適応が顕著となれば、何らかの形で学校の相談窓口や学内支援につながる可能性があるだろう。一方で、「配慮希望がない」学生では、特段の問題はなく適応している場合もあれば、多少の課題が生じていたとしても本人から配慮希望を要請しないといった状況が想定される。そこで、本調査研究では、修学面での配慮希望の有無にかかわらず、特別なあるいは個別的な就労支

援を要することが想定される発達障害学生について、発達障害の診断がある者だけではなく、発達障害の特性が支援者側から推察される者も含めた上で、発達障害学生における多様な就労支援の状況を捉えられるよう進めていくこととしたい。

イ 発達障害学生の卒業後の進路と支援の課題

発達障害学生(診断あり)の卒業後の進路について、障害学生の修学支援実態調査(2020年度(令和2年度))から概観すると、2019年度(令和元年度)卒業の診断のある発達障害学生1,088人(卒業率67%)のうち、進学者は123人(11.3%)、就職者518人(47.6%)、進路未決定を含むその他の者(引用元表記では「左記以外の者」)223人(20.5%)という結果であった(図序-3)。発達障害の診断がある学生については、大学卒業から就職につながる者は約半数にとどまっており、卒業できても内2割が就職や進学等以外のまま学校を離れざるを得ない状況があり、発達障害学生の進路決定の難しさを物語っている。高橋(2019)は、障害学生全体と発達障害学生の進路状況を比較した結果、「発達障害学生および障害学生全体ともに、全学生の進路状況に比べると、就職者の割合が少なく、発達障害学生では『その他』に含まれる者の割合が高くなっていることがわかる」としている。



図序-3 発達障害学生の卒業後の進路推移(障害学生の修学支援実態調査結果より作成)

また、障害学生の修学支援実態調査(2020年度(令和2年度))では、障害学生に対する就労支援を 実施している大学等のうち学外機関との連携を行っている校数は8割を超え、年々増加している傾向が 報告されている。学外機関との連携による就労支援の取組拡大状況からは、大学等の学内支援体制だけ では十分な就労支援を実施することの困難さがうかがえる。

さて、本調査研究で着目する発達障害者は大学等に在籍している学生となる。障害学生の修学支援実

態調査では、発達障害学生は自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、限局性学習障害(SLD)、そしてこれら発達障害を重複する学生として区分された上で集計されており、知的発達に顕著な遅れはない層が大半と想定される。しかし、発達障害の特性の現れ方は多様であり、個々に応じた適切な配慮方法という視点に立てば、学生個々の状態像を幅広に捉えることが求められる。また、個人の知的水準や診断有無にかかわらず、多くの発達障害学生は、通常の教育歴(特別支援教育歴ではないという意)を経ているとみられ、障害に特化した専門性のあるアセスメントに基づく進路指導の機会が十分でないままに進学したり、就職活動を行う者が多いと考えられる。

本調査研究での問題意識は、特に、就職や進学等を具体的に検討することが迫られる3年次~大学卒業年次時点で、自身の発達障害の特性理解や、障害特性を前提とした職業適性、効果的な対処方法・合理的配慮について検討が不十分のまま、社会的自立へ向かわざるを得ない者が多数なのではないか、という仮説に基づいている。これら、社会的自立や職業的自立に向けた準備不足は、どのように補っていけばよいのであろうか。

近年では、発達障害学生の修学上の課題に対する合理的配慮の提供のほか、障害学生の卒業後の社会 適応を重視し、一部の大学では、障害学生の自立に向けた積極的な修学支援・就労支援プログラムが見 られるようになった(表序-1)。

表序-1 障害学生支援の実施体制と就職・社会適応に関わる取組

	支援担当課・支援室の機能				
北星学園大学	アクセシビリティ支援室が設置されており、障害の有無によらず、大学生活上の困難を受け止める場と				
	して機能し、学生相談室(医務室)や就職支援課など、必要な部署と連携し合うトライアングル体制を取っ				
	ており、低学年次からの緩やかな支援が可能となっている。発達障害学生の就職支援は就業準備支援、就職				
	活動 (実働) 支援、卒業後のフォローアップの3段階に分けられる。準備段階の初期対話では「好きなこと・				
	得意なこと」、徐々に生育歴・過去の困難体験を傾聴し、やがて障害特性や行動特徴、価値観を確認してい				
	く。「自分の体験を言語化し客観的に他者へ伝える」行為こそ、障害受容や自己理解に重要なプロセスと考				
	えている。				
明星大学	START プログラム(Survival skills Training for Adaptation, Relationship, Transition) の実施。参加に				
	当たっては診断があった方が望ましいとしている。プログラムの改定を重ねつつ、現在は小集団のスキル				
	トレーニングを通して、ソーシャルスキル(「集団場面での適応」「友人関係の成立」)やライフスキル(不				
	特定多数の人からなる一般社会の中で「適切な対人関係」「社会参加」「自己確立」「自立」)の獲得を目標と				
	している。プログラムで行う指導領域の一つに「ジョブマッチング」があり、そこでは自己理解を根幹にお				
	いて、自己の性格特性、判断の基準、作業スキル、興味・関心を通した自身の進路を自分で決定できる力を				
	身に着け、最適なジョブマッチングを自身で行う力を養うことを目指す。				
富山大学	2007 年に教育・学生支援機構学生支援センターにアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置				
	し、発達障害学生(本人、教員、家族)から支援要請があった場合、個別相談を行い、そこで浮かび上がっ				
	た課題に対して状況を整理し、学生が実行可能な対処法について検討している。実行後は学生とともに振				
	り返りを行い、再び状況を整理する。学生のセルフ・アドボカシーへの意識を培うプロセスとなっている。				
	学生と支援者の対話を学生自身の自己理解や行動の変容を促進する心理教育的アプローチとして位置づけ				
	ている。				
筑波大学	発達障害学生を対象に学外リソースを活用した模擬職場体験を中核とする「就職準備講座」プログラム				
	を開発・提供。プログラムの大きな目的は3点で、①個人ではなく最大10人の小グループで実施すること				
	により他者からの学びを得る、②事前・事後面談を通して講座での経験を最大限有効活用する、③模擬職場				
	体験を通して自分の得意/不得意の整理に役立てるとなっている。				

また、発達障害特性を有する学生に対する支援の観点としては、就労支援に限らず「ライフスキル」を支援することの重要性が指摘されている。

例えば、高橋(2012)は、ライフスキル関連概念として、表序-2を示した上で、「表現は少しずつ異なっていても、内容的には次のような共通要素が含まれている」としている。

表序-2 ライフスキル関連概念表(高橋, 2012)

●ライフスキル(世界保健機関:WHO):日常のさまざまな問題や要求に対し、より建設的に効果的に対処するために必要な能力

- (1) 意思決定能力 (2)問題解決能力 (3)創造的思考 (4)批判的思考 (5)効果的なコミュニケーション能力 (6)対人関係の構築と維持能力 (7)自己認識 (8)共感する能力
- (9)感情を制御する能力 (10)緊張とストレスに対処する能力

●社会人基礎力(経済産業省):職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力

<前に踏み出す力>:主体性、働きかけ力、実行力

<考え抜く力>:課題発見力、計画力、想像力

<チームで働く>:発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力

●人間力(内閣府):社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

<知的能力的要素>:「基礎学力」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に 高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」

<社会・対人関係力的要素>:「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」

<自己制御的要素>:「知的能力的要素」及び「社会・対人関係力的要素」を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」

●学士力(文部科学省):学士課程教育が共通して目指す「学習成果」

<知識・理解>:文化、社会、自然など

<汎用的技能>:コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力など

<態度・志向性>:自己管理力、チームワーク、倫理観、社会的責任など

ライフスキル、社会人基礎力、人間力、学士力等定義は様々だが、いずれにしても在学中の適応のみならず、学校卒業後の自立的な生活に欠かせない要素として捉えられる。これらは、職業リハビリテーションの分野での「職業準備性」に近接する概念とも考えられるだろう。

高橋(2012)は、「ライフスキルは環境を調整して補うというよりも、トレーニングをして高めることを避けては通れない場合が多いでしょう。そうでなければ、大学生活にそれなりに適応できていたとしても、卒業したとたんに、社会の中での居場所がなくなってしまうからです。」と指摘する。だが、ライフスキルにせよ、職業準備性にせよ、その育成に当たっては、一定の時間、場面や専門的介入が必要となることは想像に難くない。大学側で提供できる配慮・支援・資源という点での限界や、在学期間での学業と並列させなければならない学生自身の時間的な制約、さらには、本人の希望がなければそもそも支援の利用に至らない等の現実的な問題もまた存在していることに留意した上で、発達障害学生に対する就労支援の展開を検討する必要があるといえる。

ウ 障害学生に対する合理的配慮の提供における就労支援の考え方

2016年(平成28年)4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者差別解消法」という。)」が施行された。これにより、障害を理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供の義務ないし努力義務が、大学・短期大学・高等専門学校においても一定の取組として求められることとなった。文部科学省では、2012年(平成24年)から「障害のある学生の修学支援に関する検討会」を継続的に開催しており、障害のある学生に対する修学支援を中心とする在り方や具体的対策について検討を重ねている。直近では、2017年(平成29年)の「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」において、「各大学等が取り組むべき主要課題とその内容」として、「大学等からの就労への移行(就職)」が課題点として示された(表序-3)。

障害学生に対する就労支援については、就労支援機関や就労系障害福祉サービスの利用を視野に入れる必要性が明言されているとともに、就労支援のための関係機関間でのネットワークづくりを促進することが重要であるとされている。同検討会報告においては、第一次まとめで十分に議論できなかったとされる「教育とは直接に関与しない学生の活動や生活面への配慮」についても、考えるべき課題であることが委員内で共有されたとしている。そして、教育以外の部分への対応のあり方については、様々な考え方に基づき模索が始まったばかりであるとの現状認識のもと、検討対象とする学生の活動の範囲として、「就職活動等」が盛り込まれた。

その後、2021 年(令和3年)5月には、改正障害者差別解消法が成立したことで、それまで合理的配慮の提供義務が国公立大学(国・地方自治体)のみであり、私立大学(民間事業者)は努力義務となっていたものが、私立大学にも義務としての配慮提供が求められることとなった。したがって、国公立、私立大学を含むすべての大学等高等教育機関において、学生の就職活動も含めて、障害学生に対する不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮等の提供が求められることになったといえる。

表序-3 各大学等が取り組むべき主要課題とその内容「大学等からの就労への移行(就職)」 (「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」より一部抜粋、文部科学省,2017)

(3) 大学等から就労への移行(就職)

障害のある学生の就職においては、一般的な採用方式と障害者雇用促進に関する諸制度に基づく採用方式があること、卒業後の就労支援機関や就労系障害福祉サービスの利用も視野に入れる必要があることなど、一般の学生に比べて就職活動が複雑になる。これに加え、モデルケースを周辺に見つけづらい状況に置かれていることにより、就職後のイメージを確立しながら、自分に合った就職活動を円滑に行うことが難しい。また、学内において担当教員、障害学生支援室、就職課等の関係者が多岐にわたることに加えて、学外の支援機関や受入れ企業との連携が必要になる場合もある。このため、大学等においては、対話の中で障害のある学生の意向をつかみながら、早い段階から多様な職業観に関する情報や機会の提供を行うとともに、以下のような就職支援のための取組や関係機関間でのネットワークづくりを促進することが重要である。

- 1 職業観の涵養(かんよう)や自らの障害特性,適性の理解,対処法の習得,権利擁護の知識と理解に資するプログラムの提供,障害に配慮したインターンシップやアルバイトを行うための支援。
- 2 障害のある学生には、一般の学生と異なる多様な就業・就労形態があることや、一般的な採用方式で雇用された場合においても、雇用主に合理的配慮等を求めることができることなどを伝える。また、大学等在籍時から相談できる地域の関係機関や、障害者雇用促進に関する諸制度、それらの活用方法についての情報提供を行う。
- 3 これらの支援や情報提供を行うことは、障害のある学生への支援担当部署、あるいは単独の大学等のみでは困難であると考えられることから、以下のような関係部署・機関間の連携を強化する。
 - 1 学内における,修学支援担当部署と就職支援担当部署,障害のある学生への支援を行う部署等と の間の連携。
 - 2 学外における,ハローワークや地域の労働・福祉機関等就職・定着支援を行う機関,インターンの実施等を含む就職先となる企業・団体との連携。
 - 3 障害のある学生の就職のノウハウの共有のため、大学等におけるガイダンスや説明会、出張相談 を共同で実施するなどの大学等の間での連携。
 - 4 高校や大学等が作成・引き継いでいる個別の教育支援計画等の支援情報に関する資料等を活用し、支援内容の効率的な引継ぎを図る。
 - 5 支援の連続性の観点から、個別の支援情報を外部の機関と共有することが求められる場合が多いが、これらの共有・引継ぎに当たっては、障害のある学生本人の意向を最大限尊重するとともに、個人情報保護の観点からも、本人の同意を得た上で行う。

(2) 発達障害者の就職後の適応・定着の実態と課題

障害者職業総合センター (2020a, 2020b) によれば、ハローワーク専門援助部門を利用した発達障害のある求職者の最終学歴は、大学卒業が最多の 29.5%であること、職業センターを利用する発達障害者に至っては、50.5%が大学卒業以上の最終学歴となっていることが明らかとなっているが、いずれの調査からも、発達障害者の大部分がそれまでに何度かの離転職を経験していることが判明している。

また、同調査(2020a)からは、離職の背景として「仕事量が多い」、「仕事が難しい」、「上司や部下との衝突」といった理由が多数挙げられていた。これら調査結果から、かつて大学生であった多くの発達障害ケースでは、大学在学中の就職活動の段において、障害の特性評価、適性検討、仕事とのマッチングといった専門的な対応は十分になされてこなかったことが示唆された。

井口(2021)は、近年、職業センターを利用する発達障害のある求職者には、大学在学中から発達障害特性を有していたものの診断や就労支援を受けないまま卒業し、就職後に職場不適応により離職し、精神疾患等により医療機関を受診したところ発達障害と診断され、再就職支援を求めている者が増加していることを報告している。

一方で、障害者職業総合センター(2017)によれば、ハローワーク専門援助部門で紹介就職をした発達障害者の1年後の職場定着率は、障害開示(障害者専用求人)が79.5%と最も高く、一般求人(障害開示)、一般求人(障害非開示)においてはいずれも33.3%と大きな広がりがあった。専門的な就労支援や職場での配慮は、職場定着を促すことが示唆されている。

以上のことから、発達障害学生に対する就労支援においては、大学等と就労支援機関との連携の必要性が一層高まっているといえる。

そこで、本調査研究では、発達障害の診断の有無に関わらず発達障害学生を広く捉え、発達障害学生に対する就労支援の実態を把握することを通じて、大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と今後の課題について検討することとした。

2 目的

本調査研究は、発達障害学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援に関する実態の 把握と今後の課題を検討することを目的として実施する。

3 方法

(1) 研究委員会による検討等

本調査研究では、発達障害学生に対する就労支援の有識者から構成する「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究に係る研究委員会」(以下「研究委員会」という。)を設置し、調査の方法と内容、就労支援の現状と課題等について検討を行い、その検討結果を踏まえて研究を進めた(表序-4、表序-5)。加えて、外部の関係者にヒアリングを実施し、調査設計等についての助言を得た。

表序-4 発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究に係る研究委員会委員

上原 深音 株式会社チャレンジドジャパン総合研修センター プロジェクトリーダー

梅永 雄二 早稲田大学教育·総合科学学術院 教授

小野寺十二 東京障害者職業センター多摩支所 主任障害者職業カウンセラー

向後 礼子 近畿大学教職教育部 教授

砂川 双葉 特定非営利活動法人クロスジョブ クロスジョブ堺 副所長

高橋 亜希子 株式会社エンカレッジ 取締役

西村 優紀美 富山大学学術研究部教育研究推進系保健管理センター 客員准教授

村山 光子 明星大学発達支援研究センター 客員教授

(五十音順・敬称略)

表序-5 研究委員会開催状況

開催年月日	議 題				
2020年8月17日	第1回研究委員会(オンライン開催)				
	1)研究計画				
	2) 大学等高等教育機関を対象としたアンケート調査				
2021年1月21日	日 第2回研究委員会(オンライン開催)				
	1)大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査実施状況				
	2)発達障害のある大学生に対する就労支援(委員からの取組報告)				
2021年3月24日	第3回研究委員会(オンライン開催)				
	1)大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査結果(速報値)				
	2) 令和3年度のスケジュール案				
	3)発達障害のある大学生に対する就労支援(委員からの取組報告)				
2021年6月7日	第4回研究委員会(オンライン開催)				
	1) 就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査(案)				
	2)大学・就労支援機関を対象としたヒアリング調査(案)				
	3)発達障害のある大学生に対する就労支援(委員からの取組報告)				
2021年10月19日	第5回研究委員会(オンライン開催)				
	1) 就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査結果(速報)				
	2) 大学等に対するヒアリング調査の実施状況				
	3)発達障害のある大学生に対する就労支援(委員からの取組報告)				
2022年3月3日	第6回研究委員会(オンライン開催)				
1) 就労支援機関に対するヒアリング調査の実施状況					
	2)研究成果物 (事例集) の構成 (案)				

(2) 発達障害学生の就労支援調査

研究課題の解明に向けて、発達障害学生に対する大学等及び就労支援機関における就労支援の実態と課題の把握を目的としたアンケート調査及びヒアリング調査を下記のとおり計画・実施した。なお、下記ア及びイの調査については、障害者職業総合センター調査研究倫理審査委員会による倫理審査を受け、研究方法・研究内容等について、障害者職業総合センター研究倫理指針に適合していると承認されている。

ア 大学等における発達障害学生の就労支援調査(アンケート調査及びヒアリング調査)

全国の大学等(全1,147 校(大学 783 校、短大 307 校、高専 57 校))を対象とした発達障害学生の就 労支援に関するアンケート調査を企画・実施した。調査時期は2020 年(令和 2 年) 11 月初旬~12 月初 旬の約1か月間とした。回収率は39.3%であった。

さらに、アンケート結果から、学校種類、学校規模、地域、就労支援機関との連携等を勘案してヒアリング調査の対象を選定し、調査の協力に同意が得られた大学等 13 校を対象にヒアリング調査を実施した。調査期間は2021年(令和3年)8月下旬~10月下旬の約2か月間とした。(詳細は第1章及び第2章)

イ 就労支援機関における発達障害学生の就労支援調査(アンケート調査及びヒアリング調査)

全国の新卒応援ハローワーク 56 所及び職業センター52 所(5支所を含む。)を対象として、発達障害学生の就労支援に関するアンケート調査を企画・実施した。調査時期は2021年(令和3年)8月初旬~9月初旬までの約1か月間とした。回収率は、新卒応援ハローワーク調査において64.3%、職業センターにおいて92.3%であった。

さらに、アンケート結果から、発達障害学生の利用実績があることに地域性を加味してヒアリング調査の対象を選定し、調査の協力に同意が得られた新卒応援ハローワーク1所、ハローワーク2所及び職業センター4所を対象にヒアリング調査を実施した。調査期間は、2021年(令和3年)12月下旬~2022年(令和4年)1月下旬までの約1か月間とした。(詳細は第3章及び第4章)

【文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構 (2021): 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修 学支援に関する実態調査結果報告書
- 井口修一(2021): IV. 高機能 ASD 者に特化した ESPIDD の実践, 学会企画シンポジウム 高機能 ASD 者の就労上の課題とそれに伴う高機能 ASD 者に特化した就労支援の必要性(梅永雄二, 宮野雄太,縄岡好晴,井口修一,神尾陽子): 発達障害研究, 43(1), 55-60.
- 文部科学省(2017): 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)について. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.html (2022 年 6 月 30 日閲覧)
- 長澤私栄(2020): II. 大学における発達障害のある学生への社会参入を見据えた就職支援について,実行委員会企画シンポジウム 合理的配慮に基づく就労支援(田中敦士,長澤史栄,岡田直人,池田啓子,小林洋伸):発達障害研究,41(4),276-287.

- 名川勝 (2019): 序章 本分析について 2. 本年度分析の総括,大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告(対象年度: 平成 17 年度(2005 年度) ~平成 28 年度(2016 年度)) 改訂版,p3,独立行政法人日本学生支援機構.
- 西村優紀美 (2020): IV. 発達障害児・者に対する意思決定支援,実行委員会企画シンポジウム 合理的 配慮をめぐる諸問題 (田実潔,近藤武夫,高橋知音,西村優紀美),発達障害研究,41(4),298-306.
- 佐藤充・重留真幸・八木俊洋(2021):発達障害学生を対象とした大学在学中に身につけておきたいスキルの領域検討-START プログラムにおける実践を踏まえて-,明星大学発達支援研究センター 紀要, MISSION No.6,99-107.
- 末富真弓・五味洋一・佐々木銀河・中島範子・末吉彩香・杉江征・名川勝・竹田一則(2019): 発達障害 学生における就労準備性を高める支援についての検討ー「就職活動準備講座」の分析を通して ー, 障害科学研究, 43, 163-172.
- 障害者職業総合センター 調査研究報告書 No. 150 (2020a)「発達障害者のストレス認知と職場適応のための支援に関する研究 -精神疾患を併存する者を中心として-」
- 障害者職業総合センター 調査研究報告書 No. 153 (2020b)「障害のある求職者の実態等に関する調査研究」
- 障害者職業総合センター 調査研究報告書 No. 137 (2017) 「障害者の就業状況等に関する調査研究」
- 高橋知音(2019):第4章 発達障害・精神障害学生支援の課題,発達障害,大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告(対象年度:平成17年度(2005年度)~平成28年度(2016年度))改訂版,75-99,独立行政法人日本学生支援機構.
- 高橋知音(2012):発達障害のある大学生のキャンパスライフサポートブック 大学・本人・家族に出来ること、学研教育出版.

第1章

大学等における発達障害学生の 就労支援アンケート調査

第1章 大学等における発達障害学生の就労支援アンケート調査

第1節 調査の概要

1 調査目的

障害学生の修学支援実態調査では、発達障害学生が近年増加傾向にあることが報告されている。2020年度(令和2年度)調査¹では、発達障害学生の卒業後の進路状況として、「診断あり」の卒業者が1,088名、このうち、就職者は518名(卒業者のうち47.6%)、進学者123名であったこと、そして、特に進路未決定を含む「左記以外の者」(表中表記)は223名(卒業者のうち20.5%)であったことが示されている。また、「診断なし・配慮あり」の卒業者615名のうち、就職者344名(卒業者のうち55.9%)、進学者34名、「左記以外の者」は99名(卒業者のうち16.1%)であることが示された。

本調査研究では、就職を希望する発達障害学生、とりわけ就職を目指す層及び進学でも就職でもない「左記以外の者」とならざるを得ない層への対応に着眼する。進路未決定を含む「左記以外の者」について、他の障害種別の同結果を概観すると、精神障害では262名(16.7%)、肢体不自由では51名(13.8%)、視覚障害では14名(13.5%)、病弱・虚弱では144名(8.9%)、聴覚・言語障害では26名(7.8%)となっており、発達障害学生の割合は他の障害種別の中でも比較的高いことが分かる。

発達障害学生(診断あり)又は発達障害学生(診断なし・配慮あり)が1人以上在籍している669校に限定すれば、就労支援に関連する実施項目のうち、例えば「キャリア教育」は194校(29.0%)での実施、「就職先の開拓・就職活動支援」は168校(25.1%)での実施、「障害学生向け求人情報の提供」は153校(22.9%)での実施にとどまっている。各大学に在籍する発達障害学生数には幅があることに加えて、当該調査からは、大学の全学的な学生相談体制や障害学生への就労支援体制も多様であることが想定されるが、就労支援の状況については概要の把握にとどまっており、大学内のみならず関係機関との連携による就労支援についても詳細は明らかではない。

そこで、大学等における発達障害学生に対する就労支援に焦点を当て、全国的な就労支援の実態を明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施することとした。

アンケート調査項目の設計に当たっては、研究委員会(表序-4)において調査実施方法及び項目内容についての協議を行うとともに、日本学生支援機構学生生活部障害学生支援課並びに早稲田大学及び明星大学の障害学生支援担当者に対して意見収集した。

上記の意見収集においては、各大学の学生支援の実施体制の多様性が示唆されたことから、できるだけ障害学生に対する就労支援の実態を網羅的に捉えられるよう、障害学生支援担当部署とキャリア支援担当部署のそれぞれを調査対象とすることとした。

2 調査方法

(1)調查対象

全国の大学等 1,147 校 (大学 783 校、短期大学 307 校、高等専門学校 57 校:2020 年 (令和2年) 8

¹ 障害学生の修学支援実態調査は、すでに 2021 年度調査結果が公表されているが、本調査研究報告書では 2020 年度調査結果までのデータを使用した。

月時点で所在確認ができた学校)における障害学生支援部署及びキャリア支援部署を対象とした。

(2)調査の実施方法

各大学等の障害学生支援部署あてにアンケート調査「大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査」を郵送した。2種類の調査票(「障害学生支援担当部署調査」(以下「障害部署調査」という。)及び「進路相談・キャリア支援・就職支援担当部署調査」(以下「キャリア部署調査」という。))(巻末資料1参照)は、調査票に回答可能な任意の担当部署が回答するよう依頼した。希望者においてはエクセルシート調査票での回答も受け付けることとし、その場合には障害者職業総合センターのホームページから調査票をダウンロードの上、障害者職業総合センター研究部門のメールアドレスへ返信するよう依頼した。

なお、本調査について、一般社団法人 全国高等教育障害学生支援協議会 AHEAD JAPAN のホームページ上にて実施情報の掲載について協力を得て、当該協議会の会員である障害学生支援に積極的な大学に対する周知を行った。

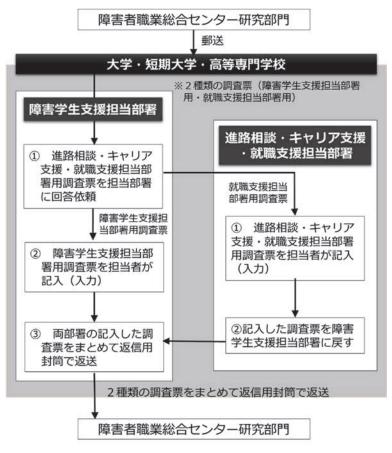


図1-1 調査の回答フローチャート

(3)調査期間

アンケート調査期間は2020年(令和2年)11月初旬~12月初旬の約1か月間とした。

(4)調査内容(調査項目)

表1-1 調査項目(調査票は巻末資料1参照)

調査項目概要	障害部署調査	キャリア部署調査
基礎情報(回答部	・学校種別(国立・公立・私立、4年制・短	
署・回答者の概要)	期大学・高専・その他)、学生規模	
	・部署の機能(障害学生支援の専門部署かる ・部署における直近2年以内の発達障害学生 ・部署の利用期限(既卒生を含む等)の規定 ・回答者の発達障害学生への支援・相談等の ・所属スタッフの資格等	とこれでは と と と は は は は は は は は は は は は は は は は
発達障害学生の利	・発達障害の診断がある学生数(診断別/	・発達障害の診断がある学生の利用実績有無
用状況(令和元年度	障害者手帳の取得人数)	(配慮希望有無別/手帳別)
実績)	・発達障害が疑われる学生数	・発達障害が疑われる学生利用実績有無
	(障害種別)	(配慮希望有無別)
支援課題・対応方	・支援方法・適応面の課題についての支援	受実績の有無
法、支援困難度	・困難度(人員体制、専門性)	
学内・学外連携の実	・学内他部署、学外機関との連携による効	・就職支援の実施状況
態	果的対応事例、対応困難事例	・学内他部署、学外機関との連携
		・必要な就職支援
		・学内他部署、学外機関との連携による効果的対
		応事例、対応困難事例
就職支援への要請	・就職支援の課題、効果を上げている取組、	学外機関への期待

なお、調査回答に当たって、「発達障害」に関する定義は以下のとおりとした(表 1-2)。また、2020年度(令和 2年度)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大の影響により、大学等における学生支援体制が例年と異なる可能性が高かったことから、調査では 2019年度(2019年5月 1日現在)の実態について尋ねることとした。

表1-2 調査における発達障害及び発達障害学生の定義

- ・発達障害とは、診断分類 ICD-10 において F80-F98 コードの範囲を示す。また、DSM-5 においては神経発達 症群/神経発達障害群に含まれる障害とする
- ・設問にある発達障害の略称は、次のとおり。
- LD=学習障害、SLD=限局性学習障害、ADHD=注意欠如・多動症/注意欠陥多動性障害、ASD=自閉症スペクトラム障害
- ・発達障害学生の定義は、日本学生支援機構による調査「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(令和元年度(2019年度))」における定義を参考とし、具体的には次のとおりとした。

発達障害学生=「発達障害の診断がある学生」又は「発達障害が推察される学生(発達障害があるとの医師の 診断書はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っ ている者)」とした。後者について、教職員個人が「発達障害らしい」と個人的に配慮している場合は含まない。 ・本調査で「発達障害学生」と記載する場合には、「発達障害の診断がある学生」と「発達障害が推察される学 生」の双方を指すこと。

第2節 調査結果

1 調査対象大学等の全体像

(1)回収状況

全国の大学等 1,147 校 (大学 783 校、短期大学 307 校、高等専門学校 57 校:2020 年 (令和 2 年) 8 月時点で所在確認ができた学校) のうち、回答があったのは 451 校、回収率は 39.3%であった。なお、回答がなかった一部の大学等からは、その理由として発達障害学生が在籍していない、発達障害学生を把握していない等の連絡があった。

学校種別の設置学部及び学生規模は以下のとおりである(表1-3、表1-4)。

表1-3 分析対象学校の種別及び設置学部

								保健	保健					
学校種別	国公私	学校数	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	(医・	(医・歯	商船	家政	教育	芸術	その他
								歯)	除く)					
	国立	41	26	27	23	33	23	25	23	2	2	30	5	10
大学	公立	38	12	14	5	9	2	4	19	0	5	6	4	6
	私立	222	107	109	29	31	11	12	73	0	31	64	21	42
	国立	_	_	-	-	_	_	_	-	-	_	_	_	_
短期大学	公立	8	2	5	0	0	0	0	2	0	2	3	3	0
	私立	102	22	16	0	3	3	4	11	0	36	51	10	13
	国立	33	0	1	1	31	0	0	0	2	0	0	0	1
高等専門学校	公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他・不明		7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	451	169	172	59	108	39	45	128	4	76	154	43	72

※設置学科は複数回答

※設定学科の分類は日本学生支援機構調査「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」における「学科(専攻)別」 に準じた。

表 1 - 4 大学種別と学生規模内訳

			学生	規模			
		500人以上~	1,000人以上~	3,000人以上~			
	500人未満	1,000人未満	3,000人未満	5,000人未満	5,000人以上	不明	合計
国立大学	1	1	8	4	27	0	41
公立大学	11	8	14	2	3	0	38
私立大学	24	35	82	27	54	0	222
公立短期大学	5	3	0	0	0	0	8
私立短期大学	83	16	2	0	0	1	102
国立高等専門学校	0	14	19	0	0	0	33
その他・不明	1	1	0	0	0	5	7
合計	125	78	125	33	84	6	451

2種類の調査票(「障害部署調査」、「キャリア部署調査」)別の回答状況は次のとおりであった(表 1-5)。いずれの調査にも回答があったのは 417 校、障害部署調査のみへの回答は 23 校、キャリア部署調査のみへの回答は 11 校であった。

表1-5 調査票別の回答数

		キャリア部署	調査(n=428)
		返信あり	返信なし
障害部署調査	返信あり	417	23
(n=440)	返信なし	11	-

(2) 障害学生支援部署概要

障害部署調査から把握された、障害学生支援の体制状況を以下に示した。

ア 回答部署の機能及び利用期限

障害学生支援部署へ「障害学生支援の対応機能」として専門部署であるかどうかを尋ねたところ、「専門部署である」のは 102 校 (23.2%) で、「障害学生の専門部署ではないが対応している」が最多の 317 校 (72.0%) であった (表1-6)。加えて、専門部署でない場合のみ、どの部署が回答したかを尋ねたところ、「学生相談室」が最多となった (表1-7)。

表1-6 障害学生の対応部署の機能内訳(障害学生支援部署)

回答部署の機能	障害部	署調査
障害学生支援の専門部署である	102	23.2%
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	317	72.0%
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	21	4.8%
計	440	100.0%

セル左側:校数/セル右側:%

表 1-7 障害学生支援の専門部署でない場合の回答部署内訳 (障害学生支援部署)

	回答部署						
障害部署調査		就職相談室	保 健 室	複 数 部 署	そ の 他	無回答	合計
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	223	15	32	22	21	4	317
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	7	3	1	2	3	5	21
合計	230	18	33	24	24	9	338

障害学生支援部署の利用期限の有無(既卒者を含む)について、障害学生支援の専門部署の場合、「あり」が 34.3% (35 校)、「なし」が 63.7% (65 校)であった。また、障害学生支援の専門部署でない場合、「あり」が 22.5% (76 校)、「なし」が 73.1% (247 校)であった(表 1-8)。

表1-8 障害学生支援部署の利用期限規定

	同体が関				利用期限	規定有無	
	回答部署		n	あり	なし	不明	無回答
障害	害学生支援の専	門部署	102	34.3%	63.7%	2.0%	0.09
			223	22.9%	74.4%	1.8%	0.9
		就職相談室	15	20.0%	73.3%	0.0%	6.7
	protection and all	保健管理センター	32	34.4%	59.4%	6.3%	0.0
	障害学生への・	複数部署	22	31.8%	63.6%	0.0%	4.5
<u> </u>	対応あり	その他	21	19.0%	81.0%	0.0%	0.0
	-	無回答	4	0.0%	75.0%	25.0%	0.0
障害学生支援の		計	317	24.0%	72.6%	2.2%	1.3
専門部署では		学生相談室	7	0.0%	85.7%	14.3%	0.0
ない		就職相談室	3	0.0%	66.7%	33.3%	0.0
	障害学生への -	保健管理センター	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0
	対応なし	複数部署	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0
	71/L/4 C	その他	3	0.0%	66.7%	33.3%	0.0
	-	無回答	5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0
		計	21	0.0%	81.0%	19.0%	0.0
		小計	338	22.5%	73.1%	3.3%	1.2
		総計	440	25.2%	70.9%	3.0%	0.9

※セル内の棒グラフは、各行のn数を総和とした「あり」「なし」「不明」「無回答」の各割合を表している。 「不明」は調査票に「不明」と記載があったものである。

各部署の利用期限に関する規定の有無、規定の原則と実態については、利用期限を「あり」とした学校のうち 98 校から、さらに、利用期限を「なし」とした学校 46 校からそれぞれ自由記述の回答が得られた。各回答は以下のとおりに分類された(表 1-9)。

表1-9 利用期限の原則と実態に関する自由記述分類

件数

合計

46

障害学生部署の利用期限規定「あり」自由記述の内容

原則は在学生対応のみ	在学生・在学中のみ	65
原則は在学生対応のみ。	在学生・在学中のみ。ただし既卒生の他機関へ紹介対応あり	7
ただし実態は既卒生も含んで	対応 在学生・在学中のみ。ただし既卒生の個別対応あり	10
	既卒生対応は卒後1年程度	9
原則、在校生と既卒生への対	対応 既卒生対応は卒後3年程度	5
	既卒生対応は卒後3年以上<期限なし>	2
	승計	98
障害等	学生部署の利用期限規定「なし」自由記述の内容	件数
ーーーーー	既卒生対応なし	25
仕子生・仕子中のみ	既卒生対応なし・ガイドライン整備中	2
	既卒生は他機関へ紹介	3
	既卒生への個別対応あり	12
既卒生への対応あり	既卒生対応は卒後1年程度	1
	既卒生対応は卒後3年程度	1
	既卒生対応は卒後3年以上<期限なし>	2

規定の原則、実態ともに「在学生のみへの対応(既卒者対応なし)」、「在学生対応が中心だが、既卒者 対応あり(他機関紹介、個別対応)」に大きく分かれた。

既卒生への対応を行っている場合、「卒後1年程度」から中には「卒後3年以上」、さらには「利用期限なし」とした回答もみられた。

イ 所属スタッフ

障害学生支援部署に所属するスタッフとしては「職員」が最も多く、次いで「カウンセラー」、「教員」が多数であった。「その他」は医療系スタッフとして「看護師」、「医師」、「保健師」、「養護教諭」、心理系スタッフとして「スクールソーシャルワーカー」、「ソーシャルワーカー」などが挙げられた(表1-10)。

表 1-10 障害学生支援部署の配置スタッフ (複数回答)

				Ā	所属スタッフ	(複数回答)		
	回答部署	_	カウン セラー	コーディ ネーター	教員	支援技術を 持つ教職員	職員	その他
 障害	学生支援の専	門部署	34	53	62	27	78	13
		学生相談室	122	17	88	21	176	40
		就職相談室	6	0	8	1	15	1
	陸中兴生 。 6	保健管理センター	24	3	9	5	26	13
対応あり	障害学生への 対応あり	複数部署	14	1	9	3	18	4
	7376007	その他	5	3	14	5	21	1
		無回答	1	1	1	0	3	0
障害学生支援の		計	172	25	129	35	259	59
専門部署では		学生相談室	0	0	3	0	3	0
ない		就職相談室	0	0	2	0	2	0
	障害学生への	保健管理センター	0	0	0	0	1	0
	対応なし	複数部署	0	0	1	2	2	1
	7,110.0	その他	0	0	1	0	1	0
		無回答	0	0	0	0	4	0
		計	0	0	7	2	13	1
		小計	172	25	136	37	272	60
		総計	206	78	198	64	350	73

スタッフの保有資格としては「臨床心理士」が最も多く、次いで「教員」、「公認心理師」が多数であった。「その他」の資格としては、医療系(医師、看護師、保健師、助産師、検査技師)、心理・福祉・リハビリ系(作業療法士、理学療法士、福祉心理士、介護福祉士、言語聴覚士、臨床発達心理士、スクールカウンセラー)、教育系(保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、特別支援教育士)等が報告されている(表1-11)。

表 1-11 障害学生支援部署のスタッフの保有専門資格(複数回答)

					専門資格等	(複数回答)		
	回答部署			a床心理士	精神保健 福祉士	社会福祉士	教員	その他
障	章害学生支援の専	門部署	50	58	28	33	51	;
		学生相談室	92	111	24	28	77	
		就職相談室	1	3	1	1	6	
	陈中兴4.0	保健管理センター	13	15	3	5	11	
障害学生へ 対応あり		複数部署	8	13	1	2	9	
	73/16/20 9	その他	3	5	2	1	12	
		無回答	1	1	0	0	1	
障害学生支援の	-	計	118	148	31	37	116	1
専門部署では		学生相談室	0	0	0	0	2	
ない		就職相談室	0	0	0	0	1	
	障害学生への・	保健管理センター	0	0	0	0	0	
	対応なし・	複数部署	1	0	0	0	2	
	71/W/A U	その他	0	0	0	0	1	
		無回答	1	1	0	0	1	
		計	- 2	1	0	0	7	
		小計	120	149	31	37	123	1
		総計	170	207	59	70	174	1

ウ 発達障害学生の支援経験

次に、障害学生支援部署による「直近2年以内の発達障害学生への支援経験有無」を示した(表1-12)。「障害学生支援の専門部署」では「支援経験あり」が89.2% (91 校)、「障害学生支援の専門部署ではないが障害学生への対応あり」では「支援経験あり」が70.3% (223 校)であり、「支援経験あり」とした学校が多数であった。一方で、障害学生支援の対応はあるものの、発達障害学生に限定すれば支援経験はなしとした学校も少なからず確認された。

表 1-12 障害学生支援部署の発達障害学生への支援経験有無

	回答如果			n -	部署の発	達障害学生	上支援経験	育無
	回答部署			- 11	あり	なし	不明	無回答
障	害学生支援の専門	引部署		102	89.2%	9.8%	1.0%	0.0%
		学生相談室		223	69.5%	23.8%	5.8%	0.9%
	-	就職相談室		15	60.0%	26.7%	6.7%	6.7%
	Extra NV (I	保健管理センタ	_	32	87.5%	9.4%	3.1%	0.09
	障害学生への 対応あり	複数部署		22	72.7%	22.7%	0.0%	4.5%
XJ/心めり	その他		21	66.7%	33.3%	0.0%	0.09	
		無回答		4	25.0%	50.0%	25.0%	0.09
障害学生支援の			計	317	70.3%	23.3%	5.0%	1.39
専門部署では		学生相談室		7	0.0%	85.7%	14.3%	0.09
ない		就職相談室		3	0.0%	66.7%	33.3%	0.09
	障害学生への -	保健管理センタ	_	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.09
	対応なし -	複数部署		2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	A3/心なし -	その他		3	0.0%	66.7%	33.3%	0.09
		無回答		5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
			計	21	0.0%	76.2%	23.8%	0.09
			小計	338	66.0%	26.6%	6.2%	1.2%
			総計	440	71.4%	22.7%	5.0%	0.9%

エ 回答者の基礎情報

次に、回答者の「役割・役職」について自由記述で記入されたキーワードのそれぞれ上位 10 位を示した (表 1-13)。役割としては「学生支援」、「学生相談」、「学生相談室」などが多数挙げられており、学生相談体制の枠組みによって障害学生支援を実施する大学が多数であることが推測された。

表 1-13 障害部署調査の回答者の役割・役職(自由記述)

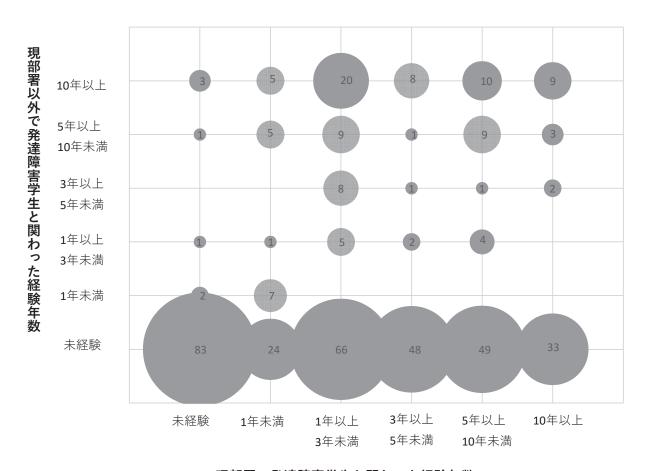
役割	件数
学生支援	113
学生相談	102
学生相談室	29
合理的配慮	14
学生支援担当	12
学務課	12
学生支援センター	12
コーディネート	9
障害学生支援室	5
窓口対応	4

役職	件数
事務	52
学生課	28
看護師	26
課長	19
支援コーディネーター	17
心理カウンセラー	12
ソーシャルワーカー	11
臨床心理士	10
保健師	10
課員	7
養護	7

回答者の発達障害学生への支援・相談等の経験年数について、「現部署で発達障害学生と関わった経験年数」及び「現部署以外で発達障害学生と関わった経験年数」をクロス集計した結果を示した(図1-2)。「現部署以外」で「未経験」であっても、「現部署経験」での経験は「1年以上~3年未満」~「10年以上」の範囲の者を合算すると1年以上の者が多数を占めた。中には「20年以上」と回答した者もあ

った。

発達障害への対応という観点からは、対応経験のある職員が障害学生支援部署において配置されている状況がうかがえた。



現部署で発達障害学生と関わった経験年数

図1-2 発達障害学生への支援・相談経験年数のクロス集計

(3) キャリア支援部署概要

ア 回答部署の機能及び利用期限

キャリア部署調査に回答した 428 校に対して、「障害学生支援の対応機能」として専門部署であるかどうかを尋ねたところ、「専門部署である」のは 2.3%(10 校)で、「障害学生の専門部署ではないが対応している」が 88.6%(379 校)と圧倒的多数を占めた(表 1-14)。加えて、専門部署でない場合にどの部署が回答したかを尋ねた結果、「就職相談室」が最多となった(表 1-15)。

キャリア支援部署については、障害学生支援部署よりも専門部署である割合が低く、通常の就職相談 室での障害学生への対応がほとんどを占めることが分かった。

表 1-14 障害学生の対応部署の機能内訳(キャリア支援部署)

回答部署の機能	キャリア	部署調査
障害学生支援の専門部署である	10	2.3%
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	379	88.6%
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	39	9.1%
計	428	100.0%

セル左側:校数/セル右側:%

表 1-15 障害学生支援の専門部署でない場合の回答部署内訳 (キャリア支援部署)

			回答	部署			
キャリア部署調査	学生相談室	就職相談室	保 健 室	複 数 部 署	そ の 他	無回答	合計
障害学生支援の専門部署ではないが対応している	39	302	4	9	20	5	379
障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	8	25	1	0	3	2	39
合計	47	327	5	9	23	7	418

キャリア支援部署の利用期限の有無(既卒者を含む)について、障害学生支援の専門部署の場合、「あり」が 70.0% (7 校)、「なし」が 30.0% (3 校)であった。また、障害学生支援の専門部署でない場合、「あり」が 27.3% (114 校)、「なし」が 67.9% (284 校)であった(表 1-16)。

表 1-16 キャリア支援部署の利用期限規定

	回答部署		n	利用期限規定有無			
			11	あり	なし	不明	無回答
障害	学生支援の専	門部署	10	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%
		学生相談室	39	25.6%	69.2%	2.6%	2.69
		就職相談室	302	31.5%	66.9%	0.3%	1.39
	座 中 当 よ 。 。	保健管理センター	4	25.0%	50.0%	0.0%	25.09
	障害学生への 対応あり -	複数部署	9	22.2%	77.8%	0.0%	0.09
	ху <i>унь ю</i> у	その他	20	15.0%	75.0%	0.0%	10.09
障害学生支援の		無回答	5	0.0%	20.0%	0.0%	80.09
関告子主文版の 専門部署では		計	379	29.3%	67.0%	0.5%	3.29
等口が者ではない		学生相談室	8	12.5%	75.0%	0.0%	12.59
70,		就職相談室	25	8.0%	76.0%	8.0%	8.09
	障害学生への	保健管理センター	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.09
	対応なし	その他	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.09
		無回答	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.09
		計	39	7.7%	76.9%	5.1%	10.39
		小青十	418	27.3%	67.9%	1.0%	3.8%
		総計	428	28.3%	67.1%	0.9%	3.79

※セル内の棒グラフは、各行のn数を総和とした「あり」「なし」「不明」「無回答」の各割合を表している。 「不明」は調査票に「不明」と記載があったものである。

各部署の利用期限に関する規定の有無、規定の原則と実態については、利用期限を「あり」とした学校のうち81校から、さらに、利用期限を「なし」とした学校67校からそれぞれ自由記述の回答が得られた。各回答は以下のとおりに分類された。

表 1-17 利用期限の原則と実態に関する自由記述分類

キャリア支援部署の利用期限規定「あり」自由記述の内容			
原則は在学生対応のみ	在学生・在学中のみ		14
	既卒生は他機関へ紹介		3
原則は在学生のみ	既卒生への個別対応あり		10
ただし実態は既卒生等の対応含む	在学生・既卒生・中退生対応		12
ただし美態は成卒主等の対応召も	在学生・既卒生対応 (卒後1年程度)		6
	在学生・既卒生対応(卒後3年以上)		32
原則、在校生と既卒生への対応	利用期限なし		4
		合計	81

キャリア部署	キャリア部署の利用期限規定「なし」自由記述の内容		
在学生・在学中のみ	既卒生対応なし		7
	既卒生は他機関へ紹介		3
既卒生への対応あり	既卒生への個別対応あり		5
以 平主への 対心 めり	既卒生対応は卒後3年程度		5
	既卒生対応は卒後3年以上<期限なし>		47
		合計	67

利用期限の規定の有無にかかわらず、既卒者への対応がある学校が多数であった。また、既卒者への対応期間は「3年以上」とする学校がそれぞれ最多だが、中には「利用期限なし」とした学校もあった。 また、既卒者については他機関へ紹介しているとする回答も一部みられた。

イ 所属スタッフ

キャリア支援部署に所属するスタッフとしては「職員」が最多、次いで「教員」、「カウンセラー」となっていた(表 1-18)。

表 1-18 キャリア支援部署の配置スタッフ

				Ē	所属スタッフ	(複数回答)		
回答部署 障害学生支援の専門部署		カウンセ ラー	コーディ ネーター	教員	支援技術を 持つ教職員	職員	その他	
		門部署	5	3	7	2	7	2
		 学生相談室	12	1	17	6	33	10
		就職相談室	116	22	109	53	288	34
	P* 24 / 1	保健管理センター	1	0	1	1	3	
	障害学生への 対応あり	複数部署	7	0	5	0	8	
メ 引心 <i>の</i> り	X1)/L(<i>\alpha</i>) ')	その他	8	0	12	2	17	
		無回答	1	0	1	0	0	
障害学生支援の		計	145	23	145	62	349	4
専門部署では		学生相談室	2	0	3	0	6	(
ない		就職相談室	2	1	15	1	24	:
	障害学生への	保健管理センター	1	0	1	0	1	
	対応なし	複数部署	0	0	0	0	0	
	対心なし	その他	1	0	2	1	3	
		無回答	0	0	1	0	1	
		計	6	1	22	2	35	
-		小計	151	24	167	64	384	4
		総計	156	27	174	66	391	5

スタッフの保有資格としては「キャリアコンサルタント」が最も多く、次いで「教員」が多数であった (表 1 - 19)。「その他」の資格としては、医療系 (医師、看護師、保健師、助産師、検査技師)、心理・福祉・リハビリ系 (精神保健福祉士、臨床発達心理士、福祉心理士、認定心理士、学校心理士、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラー、産業カウンセラー)、教育系 (保育士、幼稚園教諭、養護教諭、図書館司書)のほか、労働分野 (社会保険労務士等)の資格を所持するスタッフが一部みられた。

表 1-19 キャリア支援部署のスタッフの保有専門資格

					専門資格等	(海粉同签)		
	回答部署		公認心理師	臨床心理士	キャリアコンサルタント	社会福祉士	教員	その他
障	害学生支援の専	門部署	4	4	3	3	5	4
		学生相談室	10	10	10	5	20	10
		就職相談室	10	7	208	14	111	58
	障害学生への	保健管理センター	1	0	1	0	0	2
		複数部署	4	6	1	1	5	3
	対応あり	その他	5	5	2	1	10	8
		無回答	0	1	0	0	1	0
障害学生支援の		計	30	29	222	21	147	81
専門部署では		学生相談室	1	2	0	1	4	0
ない		就職相談室	0	0	8	0	11	1
74.0,	障害学生への	保健管理センター	1	1	1	0	1	0
		複数部署	0	0	0	0	0	0
	対応なし	その他	0	0	1	0	1	0
		無回答	0	0	0	0	1	0
		計	2	3	10	1	18	1
		小計	32	32	232	22	165	82
		総計	36	36	235	25	170	86

ウ 発達障害学生の支援経験

次に、キャリア支援部署による「直近2年以内の発達障害学生への支援経験有無」を示した(表1-20)。「障害学生支援の専門部署」では「支援経験あり」が100%(10校)であり、「障害学生支援の専門部署ではないが対応あり」では「支援経験あり」が68.3%(259校)であり、「支援経験あり」とした学校が多数であった。一方、「障害学生支援への対応なし」では69.2%(27校)で「支援経験なし」となった。

表 1-20 キャリア支援部署の発達障害学生への支援経験有無

	回答部署		n -	部署の発	達障害学生	上支援経験	有無
四合命者			- 11	あり	なし	不明	無回答
障害	学生支援の専門	部署	10	100.0%	0.0%	0.0%	0.09
		学生相談室	39	51.3%	38.5%	7.7%	2.69
		就職相談室	302	74.8%	16.9%	7.3%	1.09
	Principal VV (I	保健管理センター	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0
	障害学生への 対応あり	複数部署	9	66.7%	33.3%	0.0%	0.0
	אַטאון ניא פאַ	その他	20	25.0%	55.0%	20.0%	0.0
時中光生士長の		無回答	5	0.0%	0.0%	20.0%	80.0
障害学生支援の専門部署では		計	379	68.3%	21.4%	7.9%	2.4
専门部者 ではない		学生相談室	8	12.5%	75.0%	0.0%	12.5
70,		就職相談室	25	4.0%	68.0%	24.0%	4.0
	障害学生への	保健管理センター	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0
	対応なし	その他	3	0.0%	66.7%	33.3%	0.0
		無回答	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.09
		計	39	5.1%	69.2%	17.9%	7.7
		小計	418	62.4%	25.8%	8.9%	2.99
		総計	428	63.3%	25.2%	8.6%	2.89

エ 回答者の基礎情報

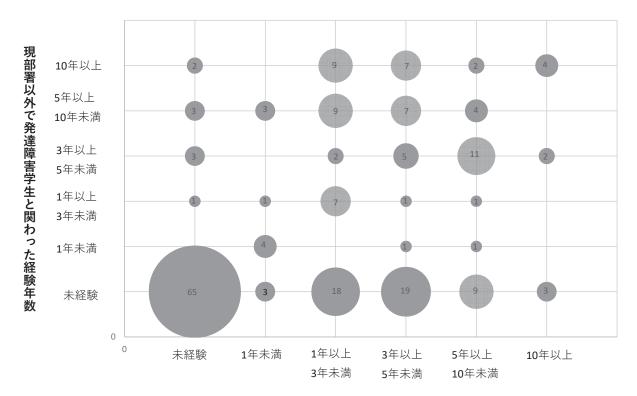
次に、回答者の「役割・役職」について自由記述で記入されたキーワードのそれぞれ上位 10 位を示した (表 1-21)。役割としては「就職」、「就職相談」、「キャリア支援」、「面接」などが多数挙げられており、一般的な就職相談体制の枠組みによって障害学生の就職支援を実施している様子がうかがえた。

表 1-21 キャリア部署調査の回答者の役割・役職

役割	件数
就職	265
就職相談	176
キャリア支援	153
面接	123
模擬面接	89
就職支援	74
事務	37
学生相談	20
求人	20
進路相談	15

役職	件数
キャリア支援を担当	69
課長	34
室長	15
係長	9
カウンセラー	9
就職支援を担当	9
キャリア支援課長	5
看護師	4
教授	4
就職担当	4

調査回答者の発達障害学生への支援・相談等の経験年数について、「現部署で発達障害学生と関わった経験年数」及び「現部署以外で発達障害学生と関わった経験年数」をクロス集計した結果を示した(図1-3)。全体としては、「現部署」でも「現部署以外」でも「未経験」と回答した者が多数を占めていた。障害学生支援部署の同項目結果(図1-2)と比較すると、「現部署経験」での経験は「1年以上~3年未満」~「10年以上」の範囲にある者も確認されるが絶対数は少ない。キャリア支援部署は、一般の学生に向けた就労支援部署であることからも、必ずしも発達障害学生への支援経験を備えたスタッフが配置されているとは限らないことがうかがえる。



現部署で発達障害学生と関わった経験年数

図1-3 キャリア部署調査の回答者の発達障害学生への支援経験年数

2 発達障害学生の把握・利用状況と支援状況

発達障害学生が当校に在籍していない (把握していない)、現状は発達障害学生への支援実績がないことを理由とした回答辞退が一部みられた。またアンケート調査の回答内容からは、発達障害学生の在籍を把握していないとの回答もみられた。最終的に、1名以上の発達障害学生の在籍が報告されたのは、障害部署調査に回答のあった440校中、298校(67.7%)であった。また、キャリア部署調査からは428校中、214校(50.0%)から発達障害学生の利用実績の報告があった。

また、障害部署調査とキャリア部署調査における発達障害学生の利用状況の把握方法は異なっている。 障害部署調査においては在籍障害学生を一定程度把握されていることが想定されたため、発達障害学生 の具体的な人数記入を求めた。なお、回答者の負担軽減のため、障害学生の修学支援実態調査の 2019 年 度(令和元年度)の回答に基づいて記入するよう依頼した。キャリア部署調査では、障害学生数の全体 状況の把握が期待されないため、発達障害学生の利用有無として記入を求めた。いずれの調査も 2019 年 度(令和元年度) 5 月時点での状況を尋ねた。

(1)発達障害学生の把握・利用状況

障害学生支援部署が把握している発達障害学生の人数を示した。

表 1-22 障害学生支援部署において把握している発達障害の診断がある学生数 (障害種別・障害者手帳別)

単位:人、③ %:障害種別の合計を母数とした障害者手帳別の割合

	障害種別 障害の診断のある の分類	1111	<u></u>		LD SLD)	A[OHD	A	\SD	1	障害が 重複	神障	のうち精 害が重複 る者 ^{※2}	₹0	D他 ^{※3}
1	発達障害の診断がある学生数 ^{※1}	3,394		107		847		1,726		616		302		98	
2	①のうち、支援対象となってい る学生数	2,406		85		552		1,200		498		238		71	
支	援対象学生の割合(②/①:%)	70.9%		79.4%		65.2%		69.5%		80.8%		78.8%		72.4%	
3	②の障害者手帳別人数 ^{※4}														
	精神障害者保健福祉手帳	331	17.9%	9	13.4%	43	11.0%	197	20.8%	75	19.8%	27	15.7%	7	10.3%
	療育手帳又は知的障害判定	133	7.2%	7	10.4%	18	4.6%	88	9.3%	17	4.5%	12	7.0%	3	4.4%
	身体障害者手帳	31	1.7%	2	3.0%	4	1.0%	15	1.6%	1	0.3%	3	1.7%	9	13.2%
	手帳なし	832	44.9%	38	56.7%	185	47.2%	390	41.2%	195	51.5%	68	39.5%	24	35.3%
	手帳有無不明	525	28.3%	11	16.4%	142	36.2%	256	27.1%	91	24.0%	62	36.0%	25	36.8%
	合計	1,852	100.0%	67	100.0%	392	100.0%	946	100.0%	379	100.0%	172	100.0%	68	100.0%

^{※1} 本設問では日本学生支援機構による調査「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(令和元年度(2019年))への回答内容を参照の上、同様の内容にて在籍する発達障害学生の人数の記入を依頼した。

発達障害の診断がある学生のうち、支援対象となっている者は7割程度であった。また、支援対象学生の障害者手帳については、障害種別の合計では所持していない者(手帳なし)が44.9%を占めており、いずれの障害種別においても、「手帳なし」の者が半数程度を占め、次いで「手帳の有無が不明」が多数を占めていた。障害者手帳所持者は全体では26.7%(手帳の有無不明を除くと支援対象学生の37.3%)であり、中でも精神障害者保健福祉手帳の所持が大半であった。一方で、療育手帳(又は知的障害判定)の所持者も一部確認された。

次に、表 1-23 に障害学生支援部署が把握している発達障害が推察される学生の人数を示した。 1 名以上の学生を報告した学校は 440 校中、197 校(44.8%)であった。推察される障害種別としては、ASD が最多、次いで ADHD となっているが、区分不明も多数であった。

表 1-23 障害学生支援部署において把握している発達障害が推察される学生数 (障害種別)

単位:人

発達障害が推察される学生 ^{※1}	LD(SLD)	ADHD	ASD	区分不明
の人数	62	331	676	236

^{※1「}発達障害が推察される学生」とは発達障害の診断はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている学生を指す。

^{※2 「}左記のうち精神障害が重複する者」とは、「LD(SLD)」、「ADHD」、「ASD」、「発達障害が重複」のうち、精神障害を重複している者の内訳である。したがって、本項目に計上された人数は計には含まれない。

^{※3 「}その他」は、学生支援機構調査の設問には設けられていない。「LD (SLD) 、ADHD、ASD」以外の発達障害や、区分不明の者がいる場合に計上する。

^{※4} ②で回答した支援対象となっている発達障害学生の診断別に、令和2年3月末時点(調査実施前年度末)での障害者手帳の取得状況を尋ねた。ただし、回答可能な範囲に限られるため、②と③計は必ずしも一致していない。

次に、キャリア支援部署が把握している発達障害の診断がある学生の利用実績を示した(表1-24)。 表中では、「障害学生支援の専門部署でもなく対応もしていない」とした39校を除く、389校を母数と した割合を示している。修学上の配慮を希望した発達障害学生の利用があった学校は40.6%だが、一方 で、修学上の配慮を希望しなかった発達障害学生の利用も33.9%であった。進路を検討する段階におい て、初めての相談窓口としてキャリア支援部署を訪れる学生も少なくない状況が確認された。

表 1-24 キャリア支援部署において把握している発達障害の診断がある学生の利用実績 (配慮希望有無別・障害者手帳別)

		「配慮希望あり」	」 ^{※1} 学生の利用	「配慮希望なし」**2学生の利用				
発達障害の診り	断がある学生の利用実績	実績があるさ	チャリア部署	実績があるキャリア部署				
	(n=389)	度数 (n1)	割合 (n1/n)	度数 (n2)	割合 (n2/n)			
		158	40.6%	132	33.9%			
		度数 (n3)	割合(n3/n1)	度数 (n4)	割合 (n4/n2)			
発達障害の診断があ	精神障害者保健福祉手帳	78	49.4%	41	31.1%			
る学生の障害者手帳	療育手帳又は知的障害判定	37	23.4%	22	16.7%			
の取得状況別にみた	身体障害者手帳	45	28.5%	23	17.4%			
利用実績	手帳なし	74	46.8%	68	51.5%			

^{※1} 学校に対して配慮「修学支援等」を求めた学生 ※2 学校に対して配慮「修学支援等」を求めなかった発達障害学生

次に、キャリア支援部署において発達障害が推察される学生の利用実績があったのは、389 校中、169 校(43.4%)であった。利用実績のある学校に、発達障害が推察される学生がキャリア支援部署を利用する以前に一般学生の相談窓口(障害を前提としない)を利用しているかどうかについて尋ねた結果、利用ありの回答が多数となった。

(2)発達障害学生に対する支援状況

ここでは、実際に障害学生支援部署、キャリア支援部署で、発達障害学生の就労支援に向けて、どのような取組があるかの詳細を見ていくこととする。

ア 支援方法と連携 (障害学生支援部署・キャリア支援部署比較)

障害学生支援部署、キャリア支援部署における他部署・他機関との連携による支援の実施状況を示した (表1-25)。いずれも障害学生支援の対応のない部署を除外した上で集計している。

表 1-25 障害学生支援部署・キャリア支援部署における支援部署・支援機関

			障害学生	上支援部署	障害学生	主支援部署	キャリア支援部署			
			(n=	=419)	(n:	=419)	(n:	=389)		
			発達	障害の	発達	障害が				
	支援方法	実施部署・機関別		ある学生		れる学生	実施あり	%		
又1及刀/厶	XIX/I/A	ZABIPI IMMA	実施あり	%	実施あり	%	件数	70		
Г	相談員と利用者間の、一対一の個別的相談・カウ	自部署	287	68.5%	204	48.7%	227	58.4%		
а	和談員と利用有间の、一対一の個別的相談・ガツ ンセリング(定期的・不定期)の実施	学内他部署と連携実施	235	56.1%	160	38.2%	196	50.4%		
		学外機関との連携実施	97	23.2%	49	11.7%	117	30.1%		
	環境調整(修学支援・就職支援を目的とした学習	自部署	145	34.6%	66	15.8%	109	28.0%		
b	活動のための環境整備。関係者への理解促進や配	学内他部署と連携実施	130	31.0%	62	14.8%	96	24.7%		
	慮要請)	学外機関との連携実施	55	13.1%	24	5.7%	49	12.6%		
	 自主学習教材の提供	自部署	46	11.0%	30	7.2%	42	10.8%		
С	(資料・書籍・eラーニング等)	学内他部署と連携実施	49	11.7%	25	6.0%	16	4.1%		
	(食机 自相 6) 一// (7)	学外機関との連携実施	6	1.4%	5	1.2%	2	0.5%		
	 グループ学習、講座、ディスカッション等、小集	自部署	63	15.0%	39	9.3%	67	17.2%		
d	団場面による活動的学習機会の提供	学内他部署と連携実施	57	13.6%	33	7.9%	16	4.1%		
	E-WELLOW O'LL SHIP I I IN E-VICEN	学外機関との連携実施	13	3.1%	8	1.9%	14	3.6%		
	 セミナー、ガイダンスの開催、参加案内等、大集	自部署	61	14.6%	31	7.4%	141	36.2%		
е	団場面による活動的学習機会の提供	学内他部署と連携実施	53	12.6%	26	6.2%	37	9.5%		
	ELWINI CO O NIBURI T ELWA SINCIN	学外機関との連携実施	37	8.8%	15	3.6%	55	14.1%		
	職場実習・インターンシップ等の実際的な職業体	自部署	51	12.2%	30	7.2%	111	28.5%		
f	験の提供	学内他部署と連携実施	81	19.3%	39	9.3%	54	13.9%		
L	10 10. 1 ×	学外機関との連携実施	69	16.5%	25	6.0%	66	17.0%		

支援方法別では「a 個別的相談・カウンセリング」の実施率が共通して高く、加えて、自部署のみならず学内関係部署と、あるいは学外機関と連携する学校が比較的多くみられた。

また、特にキャリア支援部署では「e セミナー、ガイダンスの開催、参加案内等」及び「f 職場実習・インターンシップ等の実際的な職業体験の提供」の自部署での実施率が高く、学内他部署よりも学外機関との連携があるとした回答がやや多かった。

イ 支援方法別に見た具体的な連携状況

ここでは「支援方法 $(a \sim f)$ 」別に具体的な連携の取組について自由記述を求めた中で、特に学外機関との連携による就労支援の実施に積極的とみられた回答例を示した(表 1-26、表 1-27)。回答結果からは、学外機関としてハローワーク、企業、就労移行支援事業所、職業センター、地方自治体などが挙げられていた。

表 1-26 障害学生支援部署における就労支援の学外機関との連携の例

相談員と利用者間の、一対一の個別的相談・カウンセリング(定期的・不定期)の実施

- ・医療機関、保健所、行政と連携。<u>疾患の重症度により就労支援施設と連携</u>している。
- ・学内のキャリア支援室と相談の上、<u>就労移行支援事業所への見学、同行を経て利用開始に至った</u> 後も連絡を取り合い情報共有を行った。

環境調整(修学・就職支援を目的とした学習活動のための環境整備。関係者への理解促進や配慮要 請)

- ・外部機関が開催する障害のある学生に関する支援者向けのセミナーに職員が参加していただいた
- り、障害のある学生が利用している就労支援機関に環境調整をお願いするなど対応を行った。
- ・職業センターと学生本人と進路方針の検討会議。
- ・発達障害の確定診断のある学生の修学支援は障害学生支援室にリファーしている。また、就職に 関連した相談については、キャリアセンターの個別相談への橋渡しを学生相談室で行っている。<u>卒</u> **業後の就職活動を見越して、在学中から就労支援機関と連携する場合がある**。

グループ学習、講座、ディスカッション等、小集団場面による活動的学習機会の提供

- ・学外の支援機関にも呼びかけて、キャリア支援講座やランチ会を開催し、卒業後の支援について 情報提供を実施した。
- ・<u>発達障害者の就労移行支援を行っている会社に依頼し、発達障害学生向けの就職準備講座を開催</u>し、働くイメージを持ってもらったり、自身の強み・弱みを整理するサポートをしている。
- ・障害のある学生を対象とした支援プログラムの実施。<u>学部と福祉事務所が連携し、学生の集まる</u>場所づくりから、個別に進路の見極めが行えるプログラムの構築を協働で行っている。
- ・<u>学外より講師を招聘し、障害学生を対象とした就職活動準備講座を実施し</u>、グループワークやディスカッションを行っている。

セミナー、ガイダンスの開催、参加案内等、大集団場面による活動的学習機会の提供

- ・<u>コミュニケーションが苦手な学生向けの「就職活動準備講座」を開催</u>し、学内の就職支援室で学 外の機関より講師の派遣を受けている。
- ・日本学生支援機構主催による発達障害学生支援の専門別テーマセミナー(修学支援・就職支援) を全国に向けて発信している。 <u>地域の大学支援者で集まり、就労支援に関する情報共有を行っている</u>。
- ・障害学生向けのキャリアセミナーやマッチングイベントを関連部署共催で開催している。 イベントには新卒応援ハローワークや就職エージェント、企業コンソーシアムなど学外機関にも協力を要請している。
- ・ゼミナール担当教員ならびに学生支援室との連携。学生本人の意向に沿って適宜就労支援機関を紹介する。必要であれば保護者との連絡を取る。必要であれば就職先決定後も就職先に学生の就学 状況等を伝達する。

職場実習・インターンシップ等の実際的な職業体験の提供

- ・障害学生のニーズに合ったインターン先を開拓し、試行的にインターンに参加してもらうような機会を設けている。インターンの開始時、終了時には<u>企業とも積極的に連携し、フィードバックなどを行っている</u>。
- ・<u>地域や県外の就労移行支援事業所等を利用し、数日間の実習も体験できるようにしている</u>。夏季 休業期間等に県外の就労移行支援事業所に働く体験として実習をお願いしている。
- ・市役所の福祉局と協力して、インターンシップの受入先となる企業の開拓をしている。
- ・一般社団法人 ACE の主催する障害学生のためのキャリアセミナー・インターンシップに学生が参加できるよう調整し、1~3年生が就活準備できる体制を整えている。
- ・県庁での発達障害者向けインターンシップ事業に学生が参加。インターン体験後の振り返りなど の際に、大学スタッフとして参加している。
- ・<u>未診断の発達障害学生の受入れに積極的な企業</u>をキャリアセンターに紹介してもらい、企業見学 を実施したことがある。

表 1-27 キャリア支援部署における就労支援の学外機関との連携の例

相談員と利用者間の、一対一の個別的相談・カウンセリング(定期的・不定期)の実施

- ・毎週1回、ハローワーク及びジョブカフェによる訪問相談の実施。
- ・ハローワークの求人紹介等を行っている。また、外部の障害者専門の求人ナビを紹介したり、資料室で障害者で別枠で採用をしている企業のファイルを別途作成し、窓口経由でなく直接問合せもできるように整えている。
- ・本人と意思疎通が図れるよう配慮し、対応している。また、<u>学内他部署や外部団体との連携を取</u>り、個人の希望に沿う就職斡旋ができる体制を導入している。
- ・学生相談から就職相談へのリファー、就職に関する相談中に出てきたメンタル面・体調面の問題で学生相談・保健センターを紹介、新卒応援ハローワークの職業相談員へのリファー。
- ・就職活動をする上で心理的不安があったため学生相談センターを活用。<u>連携しながら支援をしていたところ、就労移行支援事業所の利用を本人が希望したため、クリニックを受診し、手帳を取</u>得。卒業後支援事業所へつなげた。

環境調整(修学・就職支援を目的とした学習活動のための環境整備。関係者への理解促進や配慮要 請)

- ・複数の就労移行支援事業所を提示し、見学同行を行い、利用を促した。
- ・学外で開催される障害学生向けセミナーの案内を就職資料室に配架、学生学修支援室長や担当教員へ情報提供。履歴書を PC 打ちできるよう支援。
- ・就職先、応募書類作成のアドバイス。<u>新卒応援ハローワーク主催の障害者就職支援セミナーの参</u>加。
- ・就労体験や見学訪問の際、本人に加え、事前に学内機関と連携して修学時の習熟度及び行動特性

を確認し、学外機関とともに受入れ事業所等への理解促進、配慮要請を実施している。

自主学習教材の提供(資料・書籍・e ラーニング等)

- ・<u>就労移行支援事業所の協定を得てグループディスカッション</u>、集団面接の機会の提供。
- ・<u>就職情報サービス会社や企業人事担当者</u>に依頼し、グループディスカッションについて学生にア ドバイス及び実践のフィードバックをいただくイベントを実施している。
- ・<u>学外の支援機関にも呼びかけて、キャリア支援講座やランチ会を開催</u>し、卒業後の支援について 情報提供を実施した。

グループ学習、講座、ディスカッション等、小集団場面による活動的学習機会の提供

- ・就職に関する各種対策講座に学外講師を招く等学外機関と連携する。<u>対策講座の主要なものはア</u>ーカイブ化し、学修支援システムに掲載するため、学内の学術情報センターと連携する。
- ・学外で実施しているグループワーク等に参加させコミュニケーションスキル向上に努めている。
- ・本学では学生一人一人に担当教員(アドバイザー)を設置している。教員のアドバイザー会議において障害のある学生支援、<u>合理的配慮について外部講師を招き、対応について学んだ</u>。グループでの話し合いやディスカッションを通じて理解を深めた。

セミナー、ガイダンスの開催、参加案内等、大集団場面による活動的学習機会の提供

- ・(発達障害学生を含む)障害学生向け就活講座の開催。<u>障害学生の就職情報専門機関の担当者に講</u>師を依頼。
- ・障害等のある学生を対象にした就職ガイダンス相談会を実施。その際、<u>新卒応援ハローワークの</u> 専門員の方や、就職支援会社の方に講師・相談員としてご協力いただいている。
- ・学外の機関から講師を招き「障害のある学生のためのキャリアガイダンス」、発達障害又はグレー ゾーンの学生対象の「就職活動準備講座」を実施。障害学生支援コーディネーターと学生相談室 に、周知の協力を依頼。
- ・障害学生支援担当部署、<u>学外機関(新卒応援ハローワーク、就労移行支援機関)と連携し、学内</u>外でのガイダンス案内、参加促進を実施している。
- ・学外で開催される説明会やセミナーへの参加を促し、参加に向けた事前準備を学科内就職支援担 当教員及び**職業安定所障害学生支援部門と連携し実施している**。

職場実習・インターンシップ等の実際的な職業体験の提供

- ・障害学生専門の就労支援企業の協力を得て1~10日間のインターンシップの機会を提供。
- ・<u>特例子会社や就労移行支援事業所</u>の職場実習やインターンシップの情報提供参加支援。
- ・ハローワーク、若者サポートステーションを利用した就業体験をすすめている。
- ・インターンシップについては、単位認定部署と連携しており、加えて、学外の機関のプログラム を紹介している。
- ・<u>職業安定所障害学生支援部門と連携し</u>、事業所の選定及び応募前の見学や就労体験を構築及び本 人への事前準備などを支援している。
- ・公共職業能力開発校への参加。 就労移行支援事業所を通じてインターン実習への参加機会の提供

をしている。

・通常のインターンシップの紹介のほかに、障害学生に特化したインターンシッププログラムを<u>障</u> **害学生支援室や市と連携して実施**。

- ・障害者職業センターと連携している。
- ・指導教員やジョブカフェ、新卒特別支援デスクと連携して実施。

ウ キャリア支援部署における就労支援の詳細

キャリア支援部署は就労支援に特化した機能を持つため、さらに他機関との連携等について尋ねることとした。

就職支援内容(22項目)について、「自部署で実施する場合の主な担当者」²、「学内他部署で実施する場合の主な部署」³、「学外機関で実施する場合の主な機関」⁴、「貴部署の役割」⁵について、それぞれ回答を求めた。

まず、自部署での実施率が高いものは「就職に関する個別相談」(65.3%)、「就職に関する情報提供」(61.4%)、「履歴書等書類作成指導」(57.3%)等キャリア支援として一般的な内容が上位を占めた(図 1-4)。また、各支援の主担当者は「キャリアカウンセラー」、「職員」、「事務職員」などがほとんどを占めており、まれに「心理系スタッフ」 6 、「医療系スタッフ」 7 などの回答も挙がった。

自部署での実施率が 25%以下の項目には、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」(12.3%)、「障害特性の評価・アセスメント」(8.2%)、「作業遂行面の評価・訓練」(4.6%) などがあり、職業準備性の向上や障害特性の評価、職場へのマッチングの検討に資する支援内容は軒並み実施率が低調であった(図1-5)。

² 「自部署で実施する場合の主な担当者」の選択肢: 教員、職員、事務職員、心理カウンセラー、キャリアカウンセラー、コーディネーター、保健師、看護師、医師、専門技能者、その他

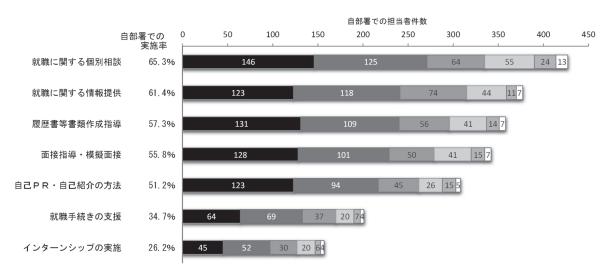
³ 「学内他部署で実施する場合の主な部署」の選択肢:保健管理センター、学生相談室、障害学生支援室、就職相談室(キャリアセンター)、各 学部(学科)の職員、その他

^{4 「}学外機関で実施する場合の主な機関」の選択肢: 当事者会・親の会、教育機関、福祉機関、医療機関、新卒応援ハローワーク、ハローワーク (新卒応援ハローワーク以外)、ジョブカフェ、地域若者サポートステーション、職業能力開発校、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、一般企業、特例子会社、その他

⁵ 「貴部署の役割」の選択肢:学生に関する情報提供、支援計画の策定と共有、地域資源、人的資源の情報共有、打合せ・会議の企画運営、その他

⁶ 心理系スタッフ:心理カウンセラー、キャリアカウンセラー

⁷ 医療系スタッフ:保健師、看護師、医師



■キャリアカウンセラー ■職員 ■事務職員 ■教員 ■心理系スタッフ・コーディネーター □医療系スタッフ・その他

図1-4 キャリア支援部署による就職支援内容と主たる担当者(自部署実施率25%以上の項目)

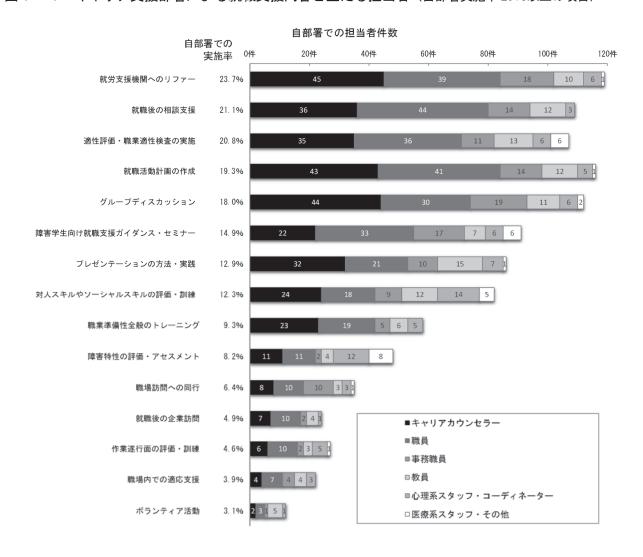


図1-5 キャリア支援部署による就職支援内容と主たる担当者(自部署実施率25%未満の項目)

次に、就職支援内容(22項目)について、学内他部署との連携実施率及び主な連携部署を示した(図1-6、図1-7)。

学内他部署との連携実施率が高い就職支援内容は「就職に関する個別相談」(30.8%)、「就職に関する情報提供」(14.1%)であった。また、主な連携先として比較的高い頻度で挙げられたのは「学生相談室」、「障害学生支援室」等であった。また、発達障害学生の就職支援内容をキャリア支援部署以外の部署が主体で行う場合には、連携先の部署として「就職相談室・キャリアセンター」が挙げられた。

なお、他部署との連携による就職支援も、自部署による就職支援と同様に、職業準備性の向上、職場へのマッチングの検討に資する支援内容は軒並み実施率が低調であった(図1-7)。

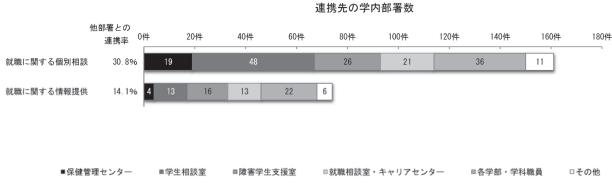


図1-6 就職支援内容の学内他部署との連携率と主な実施部署(学内連携率上位2位)

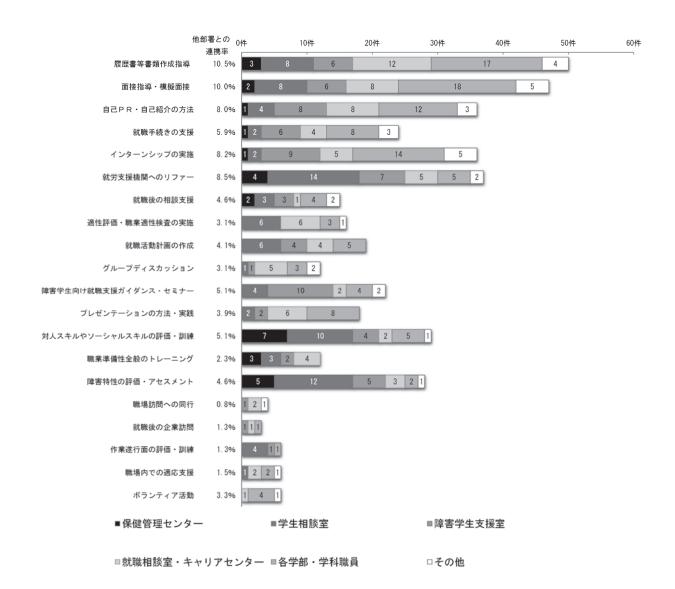


図1-7 就職支援内容の学内他部署との連携率と主な実施部署(連携率3位以下)

次に、就職支援内容(22項目)について、学外機関との連携実施率及び主な連携機関を示した(図 1-8、図1-9)。

学外機関との連携実施率が高いものは「就職に関する個別相談」(27.2%)、「就職に関する情報提供」 (22.4%) であった。また、これらの就職支援内容において主な連携先として比較的高い頻度で挙げられたのは「新卒応援ハローワーク」、「ハローワーク(新卒応援ハローワーク以外)」であった。他機関連携率 3位以下(連携率 14%以下)の項目に関して、連携先として比較的多く挙げられた機関は、「ハローワーク(新卒応援ハローワーク以外)」、「就労移行支援事業所」、「職業センター」、「地域若者サポートステーション」等であった。在学中に障害者専用求人を検討する場合には、「ハローワーク(新卒応援ハローワーク以外)」の利用が多くなる傾向がみられた。また、適性、障害特性の評価や職業準備性、対人スキル等の専門的な支援を要する場合には、「就労移行支援事業所」、「職業センター」等の利用が多くなる傾向がみられた(図 1-9)。

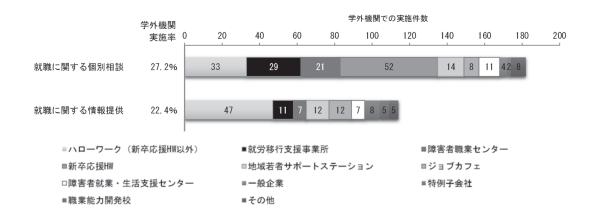


図1-8 就職支援内容の学外機関の実施率と主な実施機関(他機関連携率上位2位)

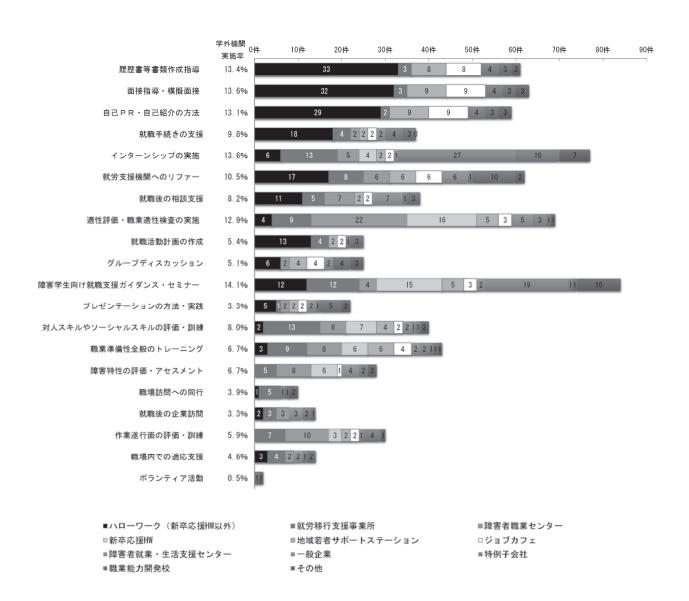


図1-9 就職支援内容の学外機関の実施率と主な実施機関(他機関連携率3位以下)

就職支援内容(22項目)の学内他部署及び学外機関との連携におけるキャリア支援部署の役割については、すべての項目において「学生に関する情報提供」の回答が多数であり、「支援計画の策定と共有」、「地域資源、人的資源の情報共有」等の回答は少数であった。

次に、これらの就職支援内容(22 項目)について、実施の有無に関わらず、発達障害学生において 取組が必要と思われる項目を1位から5位まで選択するよう求めた(図1-10)。

結果、最も必要性の高いものとして挙げられたのは「就職に関する個別相談」であり、それに続いて「就職に関する情報提供」となった。これらは自部署での実施率が高い就職支援内容であった。また、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」については、自部署実施率は低位であったが、必要性という点では上位に位置づけられており、他部署・他機関との連携によって一部実施されている様子がうかがえた。

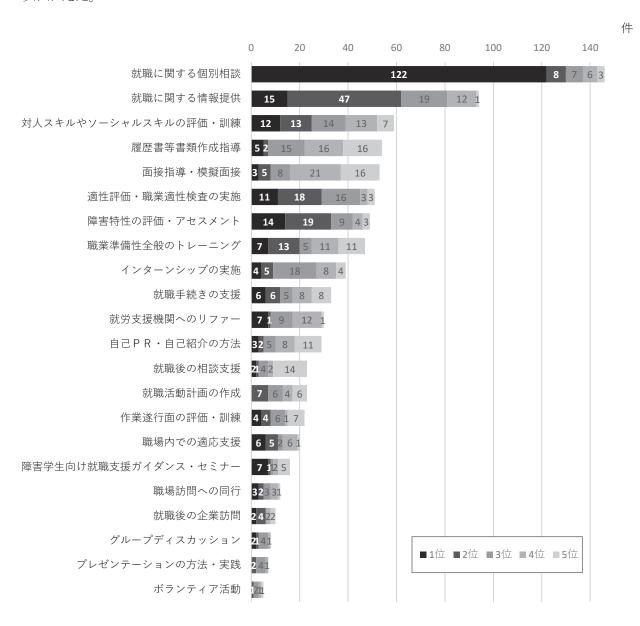


図1-10 就職支援メニューの必要性に対するキャリア支援部署の認識(順位1位~5位)

(3) 発達障害学生の支援課題

次に、障害学生支援部署及びキャリア支援部署での発達障害学生の適応面の課題(項目 $a \sim v$) $^8 \sim o$ 対応について、それらを実施する上での「実施上の人員体制・専門性による困難の程度」を尋ねた。回答は4つの選択肢「0 困難は全くない -1 困難はあまりない -2 困難はややある -3 困難は非常に大きい」から一つ選択するよう求めた。障害学生支援部署、キャリア支援部署のそれぞれの回答内訳を示した(図 1-11)。

適応面の課題の項目($a \sim v$)別では、「0 困難は全くない」又は「1 困難はあまりない」の割合が高いのは、「v 学内・学外の相談窓口の知識・理解」、「u 合理的配慮の理解・説明」、「t 障害福祉サービスに関する知識・理解」の項目であった。特に、障害学生支援部署においてその割合は高かった。一方、「2 困難はややある」又は「3 困難は非常に大きい」の割合は全般的に高く、特に高いのは「m 課題遂行(作業・行動面)」、「k 対人関係の取り方」等であった。学内の相談窓口、相談部署の機能において、個別相談が主となる中で、発達障害学生の適応面の課題については、全般的に自部署での対応が困難である状況がみられた。

また、「学内他部署または学外機関との連携による支援有無」を尋ねたところ、障害学生支援部署では「q 障害者雇用に関する知識・理解」(84.8%)、「o 働くことの理解」(84.0%)、「p 進路・キャリアの意思決定」(83.6%)が連携による支援の上位項目となった。一方、キャリア支援部署では「a 修学面・授業面」(78.4%)、「e メンタルヘルスの維持・管理」(75.9%)、「v 学内・学外の相談窓口の知識・理解」(71.5%)が連携による支援の上位項目となった(図1-11)。障害学生支援部署においては、修学支援・合理的配慮に関しては専門的に対応するとしても、進路・キャリアに関する個別対応については、他部署(キャリア支援部署等)との連携を必要としている状況がうかがえた。また、キャリア支援部署においては、就職活動の準備と環境を整えるための個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえた。

8 適応面の課題の項目詳細は次の通り:

a 修学面・授業面(メモを取る、文書理解・作成、講義内容の理解、レポート・課題の取組)

b 生活リズムの調整・維持(起床、食事:過食・拒食・偏食、睡眠:過眠・不眠)

c 日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理)

d 身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請)

e メンタルヘルスの維持・管理 (ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)

f 時間管理 (時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)

g コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る)

h コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、目線)

i 基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対)

j 応用的な対人スキル(日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、ビジネスマナー・職場のルール)

k 対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)

¹ 課題遂行 (認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)

m 課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚)

n 感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻)

o 働くことの理解(就労意欲、働くイメージ、勤勉性)

p 進路・キャリアの意思決定 (適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)

q 障害者雇用に関する知識・理解

r 障害特性についての自己理解

s 家族の障害に対する理解・協力

t 障害福祉サービスに関する知識・理解

u 合理的配慮の理解・説明(配慮内容の整理、説明の内容と方法)

v 学内・学外相談窓口の知識・理解



図1-11 適応面の課題全般への支援の困難度

適応面の課題($a \sim v$)への対応について、学外機関連携の有無によって困難度の程度に違いがあるかを検討した。結果、障害学生支援部署において有意差が認められたのは「d 身体面の健康維持・管理」($\chi^2=8.51$, df=3, p=.04, V=.22)及び「s 家族の障害に対する理解・協力」($\chi^2=14.24$, df=3, p=.00, V=.27)であり、「b 生活リズムの調整・維持」において有意傾向($\chi^2=6.74$, df=3, p=.08, V=.19)で

あった (表 1-28)。また、キャリア支援部署においては、いずれの項目においても有意差は認められなかった (表 1-29)。

表 1-28 障害学生支援部署における適応面の課題への対応困難度の比較

		1					- H-1-1-C		3.0			- 123			
	学外機関連		自部署			の体制面での困難 -		能の程度 -						Cramer's	
適応面の課題	携有無	全	ない	あま	りない	やす	やある非常に大きい			計	X 2	df	p値	V	
		n	%	n	%	n	%	n	%						
a 修学面・授業面	連携あり	1	0.9%	25	21.6%	63	54.3%	27	23.3%	116	3.57	3	0.31	0.12	
u 阿子岡 及米岡	連携なし	5	4.3%	23	20.0%	66	57.4%	21	18.3%	115	0.57	3	0.51	0.12	
4 7 11 = 1 0 = EP = 1 0 + E + 1	連携あり	2	1.9%	20	19.4%	59	57.3%	22	21.4%	103	. 7.4		0.00 1	0.10	
b 生活リズムの調整・維持	連携なし	8	9.9%	12	14.8%	40	49.4%	21	25.9%	81	6.74	3	0.08 †	† 0.19	
	連携あり	3	3.4%	26	29.5%	44	50.0%	15	17.0%	88					
C 日常生活のスキル獲得	連携なし	6	9.7%	13	21.0%	31	50.0%	12	19.4%	62	3.52	3	0.32	0.15	
											-				
d 身体面の健康維持・管理	連携あり	1	1.0%	24	23.5%	64	62.7%	13	12.7%	102	8.51	3	0.04 *	0.22	
	連携なし	7	8.9%	24	30.4%	39	49.4%	9	11.4%	79					
e メンタルヘルスの維持・管理	連携あり	2	1.7%	25	21.6%	64	55.2%	25	21.6%	116	4.58	3	0.21	0.15	
C 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	連携なし	6	6.2%	26	26.8%	50	51.5%	15	15.5%	97			0121	0,10	
1 吐眼答用	連携あり	2	1.8%	27	23.7%	62	54.4%	23	20.2%	114	F 00	_	0.17	0.16	
f 時間管理	連携なし	7	8.0%	16	18.4%	47	54.0%	17	19.5%	87	5.02	3	0.17	0.16	
	連携あり	2	2.1%	23	24.2%	51	53.7%	19	20.0%	95					
g コミュニケーションの受信面	連携なし	6	9.5%	12	19.0%	37	58.7%	8	12.7%	63	5.93	3	0.12	0.19	
	連携あり	2	2.1%	23	24.5%	52	55.3%	17	18.1%	94					
h コミュニケーションの発信面										4.35	4.35	3	0.23	0.16	
	連携なし	6	9.1%	13	19.7%	37	56.1%	10	15.2%	66					
i 基本的な対人スキル	連携あり	4	3.7%	32	29.9%	54	50.5%	17	15.9%	107		2.03	3	0.57	0.11
T = 1 43 6/3/(7 1 1 1	連携なし	5	7.4%	21	30.9%	35	51.5%	7	10.3%	68			0.0.	0.11	
:	連携あり	2	2.0%	19	19.0%	58	58.0%	21	21.0%	100	1.76	_	0.00	0.10	
j 応用的な対人スキル	連携なし	3	4.7%	15	23.4%	32	50.0%	14	21.9%	64	1.76	3	0.62	0.10	
	連携あり	3	2.9%	17	16.2%	60	57.1%	25	23.8%	105					
k 対人関係の取り方	連携なし	6	7.6%	11	13.9%	44	55.7%	18	22.8%	79	2.26	3	0.52	0.11	
	連携あり										2.81 3				
課題遂行(認知面)		2	1.8%	23	20.9%	60	54.5%	25	22.7%	110		3	0.42	0.12	
	連携なし	4	4.9%	22	27.2%	38	46.9%	17	21.0%	81					
m 課題遂行(作業・行動面)	連携あり	1	1.2%	15	18.5%	46	56.8%	19	23.5%	81		3	0.34	0.16	
	連携なし	2	4.2%	14	29.2%	23	47.9%	9	18.8%	48					
5. 感觉性思州	連携あり	2	2.3%	23	26.7%	45	52.3%	16	18.6%	86	2.72	3	0.44	0.14	
n 感覚特異性	連携なし	3	6.5%	16	34.8%	20	43.5%	7	15.2%	46	2.12	3	0.44	0.14	
	連携あり	2	2.0%	20	19.8%	59	58.4%	20	19.8%	101					
o 働くことの理解	連携なし	2	4.1%	15	30.6%	26	53.1%	6	12.2%	49	3.45	3	0.33	0.15	
	連携あり	3	2.8%	17	15.9%	54	50.5%	33	30.8%	107					
p 進路・キャリアの意思決定											0.95	3	0.81	0.08	
	連携なし	3	5.2%	10	17.2%	30		15	25.9%	58					
q 障害者雇用に関する知識・理解	連携あり	2	2.0%	25	25.3%	53	53.5%	19	19.2%	99	3.48	3	0.32	0.16	
	連携なし	3	6.5%	14	30.4%	24	52.2%	5	10.9%	46					
r 障害特性についての自己理解	連携あり	5	4.4%	20	17.5%	65	57.0%	24	21.1%	114	3.11	3	0.38	0.12	
1	連携なし	5	5.6%	24	26.7%	47	52.2%	14	15.6%	90	3.11	3	0.30	0.12	
	連携あり	3	2.6%	18	15.4%	72	61.5%	24	20.5%	117					
s 家族の障害に対する理解・協力	連携なし	5	5.9%	25	29.4%	30	35.3%	25	29.4%	85	14.24	3	0.00 **	0.27	
	連携あり	8	8.0%	32	32.0%	48	48.0%	12	12.0%	100					
t 障害福祉サービスに関する知識・理解											0.97	3	0.81	0.08	
	連携なし	5	9.1%	21	38.2%	22	40.0%	7	12.7%	55					
u 合理的配慮の理解・説明	連携あり	10	8.2%	49	40.2%	51	41.8%		9.8%	122	2.74	3	0.43	0.11	
	連携なし	12	9.8%	59	48.0%	39	31.7%	13	10.6%	123					
v 学内・学外相談窓口の知識・理解	連携あり	11	8.9%	54	43.5%	52	41.9%	7	5.6%	124	1.09	3	0.78	0.07	
v テロ サバロ吹ぶ口ツ州戦・生件	連携なし	10	10.4%	47	49.0%	34	35.4%	5	5.2%	96	1.09	J	0.10	0.07	

※セル内の太字数値は残差分析により有意差が認められた箇所

†:p<.1 *:p<.05 **:p<.01

表 1-29 キャリア支援部署における適応面の課題への対応困難度の比較

			自部署で実施する場合の体制面での困難					の程度						Cramer's							
適月	適応面の課題		適応面の課題		全〈	ない	あま	りない	やす		非常に	大きい	計	χ ²	df	p値	V				
		携有無	n	%	n	%	n	%	n	%					V						
a 修学面・授業面	5	連携あり	2	11.1%	7	38.9%	2	11.1%	7	38.9%	18	0.30	3	0.96	0.11						
d 形子四·技未回	Щ	連携なし	1	16.7%	2	33.3%	1	16.7%	2	33.3%	6	0.50	3	0.90	0.11						
L 4711710=	田本b	連携あり	4	20.0%	6	30.0%	4	20.0%	6	30.0%	20	0.50		0.01							
b 生活リズムの記	尚 登・ 維持	連携なし	1	12.5%	3	37.5%	1	12.5%	3	37.5%	8	0.56	3	0.91	0.14						
- 16 11 3-2		連携あり	4	18.2%	7	31.8%	4	18.2%	7	31.8%	22										
C 日常生活のスキ	キル獲得	連携なし	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	8	0.45	3	0.93	0.12						
		連携あり	1	7.1%	6	42.9%	1	7.1%	6	42.9%	14										
d 身体面の健康約	作持・管埋	連携なし	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	8	3.27	3	0.35	0.39						
		連携あり	1	5.0%	9	45.0%	1	5.0%	9	45.0%	20										
e メンタルヘルス	スの維持・管埋	連携なし	1	16.7%	2	33.3%	1	16.7%	2	33.3%	6	1,93	3	0.59	0.27						
		連携あり	4	14.3%	10	35.7%	4	14.3%	10	35.7%	28										
f 時間管理		連携なし	2	20.0%	3	30.0%	2	20.0%	3	30.0%	10	0.45	3	0.93	0.11						
		連携あり	6	20.0%	9	30.0%	6	20.0%	9	30.0%	30										
g コミュニケーシ	ンョンの受信面	連携なし	1	8.3%	5	41.7%	1	8.3%	5	41.7%	12	2.10	3	0.55	0.22						
		連携あり	6	18.8%	10	31.3%	6	18.8%	10	31.3%	32										
h コミュニケージ	ションの発信面	連携なし	1	10.0%	4	40.0%	1	10.0%	4	40.0%	1.05	1.05	3	0.79	0.16						
		連携あり	7	13.5%	19	36.5%	7	13.5%	19	36.5%	52										
i 基本的な対人スキル	スキル	連携なし	0	0.0%	11	50.0%	0	0.0%	11	50.0%	22	7.31	3	0.06	0.31						
		連携あり	6	15.0%	14	35.0%	6	15.0%	14	35.0%	40										
j 応用的な対人スキル	スキル	連携なし	1	8.3%	5	41.7%		8.3%	5	41.7%	12	0.83	3	0.84	0.13						
							1														
k 対人関係の取り方	り方	連携あり	5	20.8%	7	29.2%	5	20.8%	7	29.2%	24	0.14	3	0.99	0.07						
		連携なし	1	16.7%	2	33.3%	1	16.7%	2	33.3%	6			0.81	0.17						
課題遂行(認知	和面)	連携あり	3	10.0%	12	40.0%	3	10.0%	12	40.0%	30	0.97	3								
		連携なし	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	4	-									
m 課題遂行(作業	業・行動面)	連携あり	1	16.7%	2	33.3%	1	16.7%	2	33.3%	6	0.89 3	3	3 0.83	0.33						
		連携なし	0	0.0%	1	50.0%	0		1	50.0%	2										
n 感覚特異性		連携あり	2	14.3%	5	35.7%	2	14.3%	5	35.7%	14	0.76	3	0.86	0.22						
		連携なし	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2										
o 働くことの理角	解	連携あり	8	12.9%	23	37.1%	8	12.9%	23	37.1%	62	1.85	3	0.60	0.14						
		連携なし	2	6.7%	13	43.3%	2	6.7%	13	43.3%	30										
p 進路・キャリフ	アの意思決定	連携あり	7	10.9%	25	39.1%	7	10.9%	25	39.1%	64	0.71	3	0.87	0.09						
		連携なし	2	7.1%	12	42.9%	2		12	42.9%	28										
g 障害者雇用に関	関する知識・理解	連携あり	7	10.9%	25	39.1%	7	10.9%	25	39.1%	64	0.13	3	0.99	0.04						
		連携なし	2	9.1%	9	40.9%	2	9.1%	9	40.9%	22										
r 障害特性につい	いての自己理解	連携あり	7	21.9%	9	28.1%	7	21.9%	9	28.1%	32	1.60	3	0.66	0.18						
		連携なし	2	12.5%	6	37.5%	2	12.5%	6	37.5%	16										
s 家族の障害に対	付する理解・協力	連携あり	4	15.4%	9	34.6%	4	15.4%	9	34.6%	26	1.82	3	0.61	0.21						
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	連携なし	1	6.3%	7	43.8%	1	6.3%	7	43.8%	16										
† 隨害福祉サート	ごスに関する知識・理解	連携あり	7	14.6%	17	35.4%	7	14.6%	17	35.4%	48	0.35	3	0.95	0.08						
		連携なし	1	10.0%	4	40.0%	1	10.0%	4	40.0%	10	0.00	5 3	0.55	0.00						
u 合理的配慮の理	甲解・■質問	連携あり	5	12.5%	15	37.5%	5	12.5%	15	37.5%	40	0.38	3	0.94	0.08						
	エバテ pルヴリ	連携なし	2	9.1%	9	40.9%	2	9.1%	9	40.9%	22	0.30		0.74	0.00						
	※窓口の知識・理解	連携あり	9	11.5%	30	38.5%	9	11.5%	30	38.5%	78	2 00	3	0.50	0.16						
v 学内・学外相談窓口	・学外相談窓口の知識・理解	学内・学外相談窓口の知識・理解	・学外相談窓口の知識・理解	学外相談窓口の知識・理解	学外相談窓口の知識・理解	学外相談窓口の知識・理解	引・学外相談窓口の知識・理解	連携なし	2	5.0%	18	45.0%	2	5.0%	18	45.0%	40	2.98	3	0.39	0.16

†:p<.1 *:p<.05 **:p<.01

(4)発達障害学生の支援事例

発達障害の診断がある学生及び発達障害が推察される学生について連携支援(学内他部署・学外機関 との連携)によって「効果的な対応ができた」事例及び「対応が困難であった」事例の支援経過を尋ね た。まずは、その事例について、どのような課題があったか(適応面の課題 a \sim v のうちから任意の項目を複数選択)の集計結果を示した(図 1-12、図 1-13)。

障害学生支援部署においては、「修学面・授業面」の課題において効果的対応が実施されたケース、対応困難であったケースがそれぞれ最も多く報告された。障害学生支援部署の主な機能は、学校への適応、修学面での対応が主となっている現状がうかがえる。

適応面の課題 a ~ v ごとに「効果的な対応ができた」事例数と、「対応が困難であった」事例数の差分を比較すると、「修学面・授業面」以外では、特に、「効果的な対応ができた」とされた事例数が多い課題は、「進路・キャリアの意思決定」、「合理的配慮の理解・説明」、「障害者雇用に関する知識・理解」、「働くことの理解」等であった。

逆に「対応が困難であった」とされた事例数が多い課題は、「生活リズムの調整・維持」、「障害特性に関する自己理解」、「日常生活のスキル獲得」、「家族の障害に対する理解・協力」等であった。

「対人関係の取り方」は、効果的対応でも対応困難でもともに事例数が比較的多く、対応結果が分かれる傾向がうかがえた。

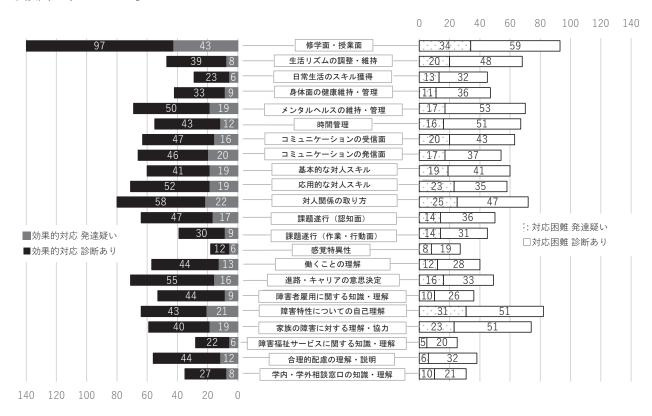


図 1-12 適応面の課題別にみた効果的対応と対応困難の事例数の比較(障害学生支援部署)

同様に、キャリア支援部署における、適応面の課題 a ~ v ごとに「効果的な対応ができた」事例数と、「対応が困難であった」事例数の対応を比較すると、いずれの課題においても大きな件数の違いは見られなかった。

「修学面・授業面」、「対人関係の取り方」、「進路・キャリアの意思決定」は、効果的対応でも対応困難でも事例数が比較的多く、対応結果が分かれる傾向がうかがえた。

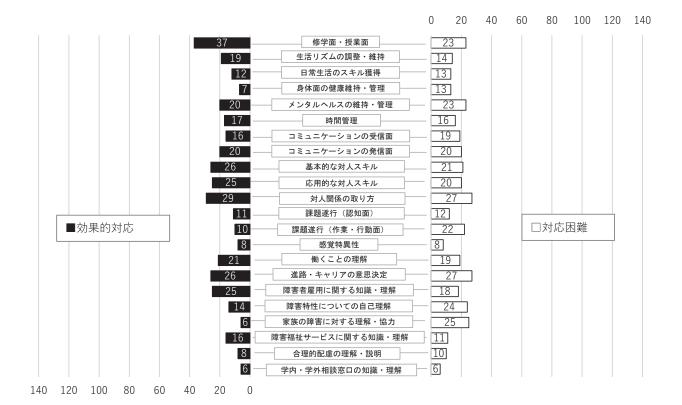


図1-13 適応面の課題別にみた効果的対応と対応困難の事例数の比較(キャリア支援部署)

ア 効果的な対応ができた事例

次に、「効果的な対応ができた」とした上で報告された支援事例のうち、特に、学内・学外連携を伴った支援事例を以下に示した。

表 1-30 効果的対応ができた障害学生支援部署での支援ケース

メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方 法、援助要請)

<u>医療機関に日頃の状態などを伝え、内服コントロールの共有などを行っている</u>。保護者とも病状等の情報共有を行い、2次障害がある時は早めに対応をとる(生活も)ことができている。

登校しぶりから休学を繰り返す。「健康管理センター」を居場所とし、徐々に講義に参加できるようになる。保護者面談を学科教員らと連携して実施。 医療機関にリファーし、順調に通院、服薬を始める。在籍可能年限最後の年に卒業。その後、障害者手帳を取得し就労中。

授業に出席できないことをきっかけに、定期的なカウンセリング及び学内の居場所として相談室を利用。困り感に付随する特性理解、対処法を一緒に話し合い、発達障害の特性を考えるようになった。 関係部署が必要時に連絡・連携をして様々な教育的配慮がなされた。その後、<u>進路についても模索を</u>続け、職業センターや、就労移行支援事業所へ同行。最終的に卒業後は就労移行支援事業所とバイト を並行し、1年後の就職をする目標で動きたい、という考えに至り卒業。

大学当初から障害学生支援室に支援の希望が聞かれていたが、「障害は軽度であり、正確な診断に至っていない」ということで、障害受容の面で難しさを抱えていた。就職活動も一般学生と同様の動きを取っていたが、不採用の結果が連続する。キャリア支援課職員が継続的にその状況をフィードバックし、またその中で本人の困り感の気づきを得ることができ、正式に発達障害の診断に至る。

その後、<u>就労移行支援事業所の活用なども視野に入れ、事業所を含めた社会資源の紹介や事業所と</u>の情報共有を行う。終始、キャリア支援課職員、障害学生支援室が連携して対応した。

応用的な対人スキル (日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方・意思や意思表明、ビジネスマナー、職場のルール)

退学後にご本人の意思で障害者枠での雇用をめざした学生。アルバイトもしていて就労スキルは低いわけではなかったが、対人コミュニケーション面で粗削りな部分があった。<u>職業センターを紹介し、</u>就労移行のためのプログラムを利用。ヘルプの出し方、依頼の仕方などが改善され、正式な採用に至った。

発達障害の診断は受けているものの、診断の理解や自己の特性を理解しないまま、大学4年生を迎え主体的に就職活動を行えずにいた学生の対応では、地域の就労支援機関で就労アセスメントを実施したことをきっかけに、特性を知ることで「やりたいこと」と「できること」の違いを理解し、社会性を身に付けるための訓練へつなげることができた。 卒業後は、障害福祉サービスにつながった。

対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)

支援対象者は男子学生。異性問題をきっかけに教職員が介入。受診を勧め、軽度の知的障害を伴う発達障害の診断、障害者手帳の交付を受けた。配慮を受けながら、本人なりのペースで単位を取得。 就職活動のために、ハローワーク専門援助部門に繋がったことを機に、職業センターで職業評価を受け、職業準備訓練を利用。併せて、地域の就労支援センターを加えた、チームによる就労支援体制が構築された。大学での支援経過を共有し、「働くため」をキーワードに、社会人としてのふるまい方を学び、成功体験を積むことで、落ち着いた生活を送ることができるようになり、支援機関のサポートも受けつつも企業就労を果たすことができた。

進路・キャリアの意思決定(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)

本人、保護者、ハローワーク、地方自治体、職業センター、大学(就職課、学生相談支援室)で、 相談会を行い、卒業後の進路について方向性を出し、確認した。その後、就労移行施設、就職と進ん だ。

高校から精神的症状あり通院。<u>3年次前半に障害者枠での就職の方向性を選択し、その後、就業・生活支援センターと連携し、就労移行施設の見学→体験(3か所)→利用先の決定を行い、4年次後半からの在学時利用につながった</u>。その間、本人の状況について大学 SW と関係機関が情報を共有し、本人への(又保護者も)相談支援を実施した。

B型事業所職員と連絡を取り、<u>実際の就労体験の様子を伺い、周囲との関係性の作り方や業務上の</u>アドバイスをいただいた。本人の意思決定支援となり、就職内定へとつながった。

未診断の状態で相談を受ける。聴覚過敏に関する配慮が認められなかったことをきっかけに心理検査を受検し、ASD との診断がつく。精神障害者保健福祉手帳も申請し交付を受けた。 4年生(5回生)の初夏、発達障害に強い就労支援機関を紹介。月 $1\sim2$ 回の面談と求人紹介を受ける。同時に、企業アクセシビリティコンソーシアムのインターンにも参加。最終的には内定を得るに至る。

障害者雇用に関する知識・理解

<u>地域の社会福祉法人、ハローワークの担当者を講師に招き、障害学生・保護者対象就職セミナーを</u> 実施した。

大学3年時に就職の悩みで自主来室した。ASD の診断も受け、障害者手帳も申請中。在学中は一般雇用枠で就職活動を続けたが、採用には至らず、卒後はハローワークと支援室が連携し、障害者雇用を視野に入れ、活動。 支援室で「Aさんの特性」をまとめたシートを作成し、シートをもとにハローワークの求人を当たってもらった。採用面接時に大学の支援者の同席を許可してくれる企業を探してもらい面接に同席。Aさんの考えを補うなどのフォローを行い、結果、採用(内定)に至った。

障害特性についての自己理解

職業センターで職業適性検査を実施し、自分の得意分野を客観的に知ることができ、職業選択の一助となるという面で効果的であった。

職場での就業体験をしたいという学生からの希望で、地域の就業・生活支援センターに協力してもらい、障害者福祉施設での事務業務を2週間体験するインターンシップを行った。

学生本人、保護者ともに、<u>障害者枠での就労希望であったが、働き方が具体的にイメージできず</u>、親の意見で右往左往していたケースに対し、<u>学外の就労移行支援機関を体験してもらった</u>。体験の振り返りの場に、本人・保護者と、カウンセラーも同席し、体験時の作業能力やふるまい方を元に、どのような仕事が向いているのか、社会に出てもサポートが必要であることを説明し、本人と共に保護者にも理解・納得していただけた。

大学不登校期間が長く、卒業も諦めている事例。<u>退学後の生活や就労に向けた課題について話し合うこととなった。様々な適応上の困難さが語られる中で、自己理解の動機づけが高まり、心理検査を実施</u>。その結果を踏まえ、発達障害の可能性について言及した。心理教育を丁寧に行い、同時に保護者に対しても同様の説明を行った。<u>就労支援を受けるために医療機関を紹介、情報提供書を送付した。</u> 診断後、就労支援事業所の利用を開始、就労移行支援事業所とも随時電話にて情報共有を行いながら、 就労や自立に向けての課題をフォローしている。

表 1 - 31 効果的対応ができたキャリア支援部署での支援ケース

メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方 法、援助要請)

学業と並行して就職活動を続けることが困難であったため、卒業することを優先し、卒業後も障害学生支援室と連携して定期的に関わり続ける。働くイメージが持てなかったことからジョブトレーニングセンターでの就労からスタートした所、生活リズムも整い就労意欲が喚起され、働くことに対し

て前向きに捉えられるようになった。

応用的な対人スキル (日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方・意思や意思 表明、ビジネスマナー、職場のルール)

学外の発達障害学生就労支援機関と連携した、ビジネススキルトレーニング講座を開催した。臨床 心理士・ウエルネスセンター職員・就職課キャリアカウンセラー・事務職員が同席。参加学生の行動 特性を共有することができ、その後も継続的に情報共有しながら学生をサポートすることができた。

就労移行支援事業所が提供している様々な発達障害専門の講座を受講していた。大学に通学中は、 応募書類の添削等は、大学事務で行い、それができあがるとまた、<u>就労移行支援事業所に行き、面接</u> 練習をする。学生自身が、外部の支援機関と大学の相談窓口を上手く使い分けしており、学生の力強 さを感じた。

1年次に保護者経由で発達障害として合理的配慮申請があった学生。就職活動が上手くいかず、これまでの支援状況を共有し、当キャリアセンターへリファー。課題の整理とそれに対する取組をした上で、本人の興味を丁寧に振り返り応募領域を絞っていった。結果、自分の企業選択の基準を語れるようになり、対人スキルも自分の考えを他者に表現できるようになった。現在、社会生活には支障のない状況でインターンシップのグループディスカッションや個別面談等の就活に挑んでいる。

障害特性についての自己理解

職業センターによる<u>職業評価結果をフィードバック</u>することにより、当事者学生が今後の方向性について認識を深めることができた。

利用学生に記入してもらっている【支援学生登録カード】の設問に「一般求人枠/障害者求人枠/両方の求人枠」の両方を選んだことを契機に、ADHD の診断について話をしてくれた。インターンシップも経験したが、障害者求人に対して悪いイメージを持っていたため、給料面や勤務時間、業務内容に関する情報提供を行い、仕事においても合理的配慮が受けられるため「できること・できないこと・サポートしてほしいこと」を明確に伝えて協力し合って働けるということを説明し、本人は納得することができた。 障害学生支援室の職員と情報共有し、学生のペースに合わせて就職活動の支援を行うと確認している。

卒業間際に発達障害が疑われた学生。 <u>卒業後、地域若者サポートステーションと連携してボランティア⇒単発アルバイト⇒派遣⇒正社員と段階を踏んで就職した</u>。地域若者サポートステーションにて話を聴いてもらい、自分の居場所を見つける。年代の違う多くの人と関わり、自己洞察が進んだ。卒業後もキャリアセンターに来室して状況報告を受けるなど、長期的で就労以外の居場所としての支援ができたと思われる。

卒業前年度よりクラス顧問、キャリア支援センター、ハローワーク障害者コーディネーターと就業・生活支援センター就業支援担当者にてケース会議を開催。今後の就職活動の進め方を協議し、本人の 興味意欲・能力に適した希望の就職先検討のため連携して支援を進め、本人の特性を評価したアセス メントを活用。

進路・キャリアの意思決定(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)

指導教員、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター(教職員)、外部機関として新卒応援ハローワーク(学卒ジョブサポーター・精神障害者雇用トータルサポーター)との連携により就職支援を行い、卒業後は職業訓練施設にて就職に向けた準備を進めている。

<u>就職相談担当部署内で実施しているハローワーク出張相談で個別相談を受けた後、ハローワークに</u> <u>通所</u>。専門相談担当者とも面談、職業適性検査を実施。卒業までに内定はなかったが、就労移行支援 事業所に通所し、就労を目指している。

毎年9月、就労移行支援事業所に委託し、コミュニケーションが苦手な学生や発達障害がある学生 対象の就職支援行事を行っている。就職に必要な対人スキルの獲得を目指すと同時に卒業後の進路の 選択肢の1つとして、就労移行支援事業所を知る機会としている。

卒業後の進路について企業就職以外の選択肢を考えていなかった学生に対して、<u>就業・生活支援センター、ハローワーク専門援助部門と連携し、就労移行支援事業所での就業訓練や障害者職業能力開発校への進学などの選択肢を提示した</u>。結果、家族の意見・本人の自己分析から最良の進路の検討を行い、本人家族が満足する進路(就労移行支援事業所での訓練)を決めることができた。

担当教員から本人の修学状況や授業時などの行動特性を確認し、<u>早期の段階で新卒応援ハローワークや職業センターへ大学内での状況を共有し、学生本人とともに就職活動に向けた計画を構築</u>。学科内担当者と学生と保護者との面談に、就職課と新卒応援ハローワークなどの必要な外部関係機関も入った面談ができた。

障害者雇用に関する知識・理解

学生相談室のアドバイスで就職相談室へ来談。新卒応援ハローワークで障害学生の就職支援も行っていること、ハローワークで行われている障害者合同説明会について案内。また、ハローワークの障害学生向けの専門支援について説明した。最終的に障害者合同説明会に参加した企業から内定を得た。

一般企業と協働して、障害者限定のインターンシップを実施でき、働くことのイメージ、進路・キャリアの意思決定、障害者雇用に関する知識・理解を促進できた。

イ 対応困難であった事例

次に、対応が困難であった支援事例のうち、就労を中心とする課題の一部を以下に示した。対応困難の内容を分類したところ、主に学生の状態に関わる課題として「修学面の困難」、「本人・家族の障害理解・受容の課題」、「配慮・相談支援を希望しない」、「働く意欲・職業準備性」が挙げられた。また、それ以外の課題として「地域資源が少ない・サービスの利用制限」、「支援に関する情報の不足」、「大学等(教育機関等)で対応が十分に担えない」、「意見調整・情報共有の難しさ」等が挙がった。修学面の困難性がある場合や、配慮希望がない場合、障害に関する根拠資料の不足等がある場合には、就労支援への取り掛かり自体が困難となる可能性がある。また、本人・家族にサービスの利用希望や相談支援に対するニーズがある場合でも、大学に十分な体制・機能が備わっていない場合、地域資源が少ない等利用

可能なサービスの選択肢が限られる場合、あるいは関係部署間の意見調整の難しさなどがハードルとなって、期待される就労支援がスムーズに提供されない場合があると考えられた。

表 1-32 対応困難であった障害学生支援部署での支援ケース

修学面の困難

職業センターで職業評価を受ける。将来に対する見通しが持て始めていたが、<u>学校での学習が追い</u> 付かず、これ以上学ぶことがストレスになるとの本人、保護者の希望あり、退学となった。

本人・家族の障害理解・受容の課題

日ごろからお世話になっている事業所で2日間職業体験を行ったが、<u>業務の指示が正確に理解できず、また指示以外のことが</u>臨機応変に行うことができず、先方にもご迷惑をおかけした。

4年次、就職活動がうまくいかず、就職キャリアセンターの紹介で来談。ASD および強迫性障害があり、本人及びそのご家族は内定がもらえないことが納得いかない様子であった。学生相談室及び就職キャリアセンター、職業センターが同席し、障害への理解や就労サービスの説明等を複数回行ったが、理解が得られず、職業センターやその他福祉サービスの利用までにかなりの時間を要した。最終的には、精神障害者福祉手帳を取得し、地元の職業安定所専門援助部門へ引き継ぐことができたが、就職先は決まらなかった。

入学時に保護者から、<u>本人に知られないようにサポートしてほしいと申し出があったが</u>、大学では 難しいことを伝えていた。

大学の相談室では本人の希望(許可)がなければ親など家族と関わることが難しいこともあり、家族に本人の障害特性について理解してもらうよう関わることが難しい。

配慮・相談支援を希望しない

物を壊すなど問題行動が頻発したケースは、医療機関での対応が中心となり、相談室での支援が難しかった。 親の本人に対しての理解も乏しく、大学からの呼びかけにのりづらかった。 また、退学後に地域支援につなげることができなかった。

就労移行支援事業所にてSST体験や就職活動に関する相談をしてもらっていたが、直ちに明確な結果が出ないことからか、途中で参加への意欲を失ってしまった。

修学上、困り感はあるが<u>本人・保護者ともに医療機関への受診希望がない</u>場合は、修学上の合理的 配慮による支援が困難であるため、各教職員による個別対応となり、支援に差が生じている。

合理的配慮を受けながら卒業まで至った学生も、自己理解が乏しく、失敗体験が整理されていない 状況で、卒業後に就活を拒み、ほとんど引きこもり状態になっている学生がいた。<u>卒業後はご本人の</u> 意思がない限り福祉や医療につなぐこともできないので、関わりは止まったままとなっている。

働く意欲・職業準備性

入学して間もなく、授業に出られない、大学を辞めたいという主訴で来談。通院先の専門医より、 発達検査を受け自閉スペクトラム症と診断される。本人の希望により配慮手続きを行った。授業にお いては単位取得も順調であったが、将来について全く現実的なイメージが持てないでいた。資格取得 しても、本人の希望は「早くお見合い結婚したい、働きたくない」という考えで、<u>就労意欲や働くイ</u> メージが持てない学生への関わりが難しかった。

地域資源が少ない・サービスの利用制限

学生の住民票が実家にあるため、一人暮らしで住んでいる**地域でサポートを受けられない**。

学外に使用できる福祉サービスが限られている。または実費がかかるので<u>学生が利用したいと思っ</u>ても制度上使えない。福祉サービスを探し選ぶのに困難である。

現状では、<u>手帳や診断書がなくては障害者向けの就労支援は利用できず、障害の受入れができてい</u>ないケースでは、卒業後の支援機関を探すことが困難である。

支援に関する情報の不足

ASD に知的障害も疑われる。<u>検査(アセスメント)や診断がつけられていない</u>ため、支援の目標が 設定できない。

心理検査等のアセスメントの所見が何もない学生の場合は、本人所属学部・大学院に<u>支援の必要性</u>を示す根拠資料がないため、理解を得ることに苦労した。

大学等(教育機関等)で対応が十分に担えない

問題行動があり、その都度指導してきたが、自省することの困難さがあった。本人・家族からの退 学の申出があり、2年の冬に自主退学となった。

地域の相談支援機関より、連携依頼の連絡が入ったことを機に、生活面に大きな課題を抱えていることが判明。大学としては、修学支援を中心に本人への介入を開始。合理的配慮の提供・調整に留まっている。

診断がなく、配慮環境調整が難しいことを伝えると、面談に来なくなってしまった。

人的資源(サポート源)不足により、その他の支援・対応ができていない。

集団療法などを行うにも専門スタッフのマンパワーが必要。

意見調整・情報共有の難しさ

学生本人もサポート学生であることを多くの人に知られたくないと希望していたため、学生の望む 支援と学内の事情、**双方の意見を調整する難しさ、それを保護者に納得してもらえるような説明をす る難しさ**を感じた。

実習期間中に不適応が見られ、本人家族の意思とキャリア変更を進める学部との間に介入し、合理的配慮を提供し実習を継続した。実習終了後には、今後のキャリアについて話し合いを継続する中で、転学部の選択に至った。経過の中では、学生・保護者の思いと医療機関からの情報提供、該当学部との意見の相違により合意形成が困難であった。

表 1 -33 対応困難であったキャリア支援部署での支援ケース

修学面の困難

教員より支援依頼あり。人間関係のトラブル、生活リズムの乱れ、単位取得にも困難さを抱えていた。就労移行支援事業所を紹介し見学同行したが、事業所利用にならないまま卒業となった。

卒業のための単位取得が優先であったため、就職活動に注力することもできず、当部署の利用もほぼ中断するようなかたちとなり、結果的に就職未内定で卒業することとなった。

本人・家族の障害理解・受容の課題

本人は就職先に障害についてオープンにしたいと思っていたが、ご家族が反対であった。

父親は子どもの障害について受容しているが、本人及び母親が受容しておらず、一般就労の選考を 失敗し続けた。

当人が発達障害と思われる状況を訴えたので学内の専門カウンセリングにまでつなげたが、ご両親が診断を受けることに否定的で、当人の特性を理解した就労支援につなげることができなかった。

配慮・相談支援を希望しない

本人が相談に来ないために、なかなか就労支援が進まないというケースが多々ある。

学生本人と連絡が取れず、本人の困難感や生活・学修状況の把握が難しい事例があった。

地域若者サポートステーションとつなごうとしたが、トレーニング内容が本人の期待するレベルより低いと感じられ、継続できなかった。

発話のない4年生。教授を交え就労移行支援の説明をし、見学のセッティングをしたが、<u>当日現れ</u>なかった。保護者に確認したところ、当日外出した形跡はあったがどこに行ったのかまでは確認できなかったと言われた。

学生相談室と連携して該当学生の卒業後の進路について、職業選択、勤務地、生活環境等を踏まえた支援を進めたが、本人の意向(志望業界へのこだわり、地元に帰りたくない)が強く、就職活動が上手く進まないケースがあった。

働く意欲・職業準備性

コミュニケーションが苦手で、約束の時間に遅れることも多かったが、<u>企業合同説明会には積極的</u> に参加。しかし働くイメージや適性の判断ができず、前へ進めなかった。

そもそも働くことに対して興味や必要性を感じない。<u>本人が相談に来ないために、なかなか就労支</u>援が進まないというケースが多々ある。

支援に関する情報の不足

短時間での面談で学生の状況を把握しなければならず、障害者手帳の有無(今後取得予定なのか) や障害の度合、保護者の意向などを汲み取るのに時間がかかった。また、障害者向け求人の数が少な く、雇用主も障害者に対する知識が乏しい状況の中で、本人の負担をなるべく軽減しながら、長く継 続して働ける場の情報に限界があった。

発達障害(診断あり)の学生の多くが手帳取得をしておらず、就活に臨んでいる状態である。各自の特性を生かした企業を見つけることが難しく、採用試験で苦労することが多い。家族が受容し手帳取得をしていても発達障害の学生の就職は厳しいものがあるが、手帳のない学生はより一層難しくなっていると考える。

支援に関する情報・知識が不足

就職に向けての支援について情報提供、応募に関するトレーニングで専門知識がないため、どのよ

うな支援をすればよいか分からなかった。健常者が応募する際の支援と同じようになり、それでよかったか判断がつかない。

面接を重ね、インターンシップも体験したが、本人のニーズに合致する企業が見つけられなかった。 学生に紹介できる企業情報が不足している。そうした情報をとりまとめる公的機関がなく当方に情報が届いていないため、民間のエージェント企業の情報に頼りがちになる。受け入れていただく企業においても雇用形態が有期であったり、障害学生への理解が深まっていないと感じることもあり、適切な情報の提供に困難を感じている。

十分に対応できない学内体制

学生の親、指導教授は卒業後に直ちに就職してほしいと望んでいるが、学生本人の就業意識が確立できておらず、親子間のコミュニケーションが十分取れていないことも重なり、当課のキャリア支援が一方通行で前進できない。学生支援室は障害学生に寄り沿う支援であるのに対し、当課の支援はある程度自力で就活を進める働きかけをするため、支援の方法、考え方に違いがあり、学生対応が難しい。

担当する職員によって発達障害の理解度、知識、相談技術に差があり、一定の水準を保った対応が難しい。

対人関係に対して極度な苦手意識を持つ学生がいた。キャリア支援センターには学生や外部企業が 多く在室しているため、人目を気にしてしまい、人に対する苦手意識を増長させてしまった。

各人の障害特性に対する理解と知識不足で十分なサポートができなかった。

意見調整・情報共有の難しさ

専門職(免許・資格を必要とする職種)への就労支援について、受入側(就職先)への対応に苦慮 した。事情を理解いただくために、学部の教員の先生方のネットワークをかなり活用いただきながら 就職先を選定した。

<u>インターンシップ先企業に、本人の特性を自身で説明することが難しかった(本人に何ができて、</u> 何が難しいか)。 また、環境面で本人が気になってしまう事項(事例:窓のロールスクリーンが閉まっている箇所とそうでない箇所があると気になってしまう等)を自身で説明することが難しかった。

地域資源が少ない・サービスの利用制限

就労移行支援機関につなぎ連携を図ったが、面談対応の迅速性に欠け実効性に問題を感じ、併せて 求人とのマッチングが上手くいかなかった。当部署で支援し内定まで漕ぎつけた。

大学1年より学生サポート部では確認ができていたがキャリアサポートセンターでは大学3年生のガイダンスになってやっと確認ができた。大学4年になり本人は一般就職を試みるがなかなか内定が出ず。自分の面接対応がまずい所にも少し気づいてはいるが、自己理解ができておらず対応に行き詰まっている。

個人情報取扱い等による連携困難

家庭内で暴力を示唆する情報があり、学外連携をとるため、SSW に相談したが、学外と連携をとるための有力な情報を得ることや社会的資源の活用までに至らなかった。

(5) その他

障害部署調査及びキャリア部署調査において回答のあった発達障害学生の就職支援の課題、学外機関への期待等の自由記述については、第2章の大学等における発達障害学生の就労支援ヒアリング調査等の参考データとして活用した。

第3節 まとめ

1 発達障害学生の支援体制

障害部署調査では、担当部署が「障害学生支援の専門部署である」と回答したのは 23.2%であり、「障害学生の専門部署ではないが対応している」は 72.0%であった(表 1-6)。キャリア部署調査では、担当部署が「障害学生支援の専門部署である」と回答したのは 2.3%であり、「障害学生支援の専門部署ではないが対応している」は 88.6%であった(表 1-14)。

調査票に回答した各部署の障害学生支援部署及びキャリア支援部署の機能についてクロス集計を行うと、いずれの部署においても「障害学生の専門部署ではないが対応している」とした回答が最多であることがわかる。障害学生支援の専門部署を設けている学校は 102 校に上るものの、キャリア支援の障害学生専門部署は 10 校と極少数となっている(表 1-34)。

表 1-34 各調査票への障害学生への対応状況

	我 I OT 日메且示 ₩	キロナエ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	\ <i>/</i> //L		
		キャリア	部署調査(返	(信あり)		
		障害学生の	障害学生の	障害学生支	キャリア部	
		専門部署で	専門部署で	援の専門部	ギャリア 部 署調査返信	合計
		ある	はないが対	署でなく対		TaT
			応している	応もしてい	なし	
				ない		
障害部署調査(返信あり)	障害学生の専門部署である	8	79	6	9	102
	障害学生の専門部署ではないが対応している	0	286	17	14	317
	障害学生支援の専門部署でなく対応もしていない	0	5	16	0	21
障害部署調査()	- 医信なし)	2	9	0	-	11
	合計	10	379	39	23	451

合理的配慮提供義務がまず国公立大学に課されたこともあり、国公立大学を中心に障害学生の支援専門部署を設置する大学がある一方、私立大学では一般的な学生相談、学生支援体制等によって障害学生の修学支援・キャリア支援を展開する方法が多数であることがうかがえた。障害学生支援体制のあり方は一律ではなく、各々の大学により特色があると考えられる。

なお、「大学規模」と「把握されている発達障害学生の人数」の関連性をカイ二乗検定により検討した (表 1-35)。結果、「学生数 5,000 人以上の大規模大学」及び「1,000 人以上~3,000 人未満の小規模大学」において「7 人以上の学生が在籍」が有意に多く、また、「500 人未満の小規模大学」において、「1 ~6 人在籍」、「0 人」が有意に多かった($\chi^2=144.96$, df=8, pf. 001)。

「学生数 5,000 人以上」となる国立大学や私立大学において、比較的多数の発達障害学生が把握されているが、これは学生の母数に応じて自然に増加する人数とみられる。一方、同等数の発達障害学生が把握されている「1,000 人以上~3,000 人未満の小規模大学」において、学生母数に対する発達障害学生数の比率がむしろ高い。また、「500 人未満の小規模大学」(短期大学、高等専門学校、単科大学が該当)には、1~6人の発達障害学生の把握が有意に多い。これらを総括すると、学生規模が大きいほど、多数の発達障害学生が在籍しているが、学生全体に占める発達障害学生の在籍率は、規模によってバラツキがみられる。

表 1-35 障害学生支援部署において把握している発達障害学生数と大学規模の関連

 $(\chi^2=144.96, df=8, p<.001)$

大学規模	500人未満		500人以上~1,000人未 満		1,000人以上~3,000人 未満		3,000人以上~5,000人 未満		5,000人以上	
発達障害学生数	n	調整済み 残差	n	調整済み 残差	n	調整済み 残差	n	調整済み 残差	n	調整済み 残差
0人	56	6.90	24	1.50	25	-2.00	2	-2.80	5	-4.79
1~6人	48	2.21	31	1.54	43	-0.33	15	1.24	13	-4.32
7人以上	1	-8.64	14	-2.95	53	2.19	15	1.36	63	8.81

※網セルは有意差あり

障害部署調査では、所属スタッフとしては「職員」が最も多く、次いで「カウンセラー」、「教員」が多くなっている(表 1-10)。保有資格としては、「臨床心理士」が最も多く、次いで「教員」、「公認心理師」が多くなっている(表 1-11)。また、障害学生に対応している部署においては直近 2 年以内の発達障害学生への支援経験ありとした回答が多数となっている(表 1-12)。

キャリア部署調査では、所属スタッフとしては「職員」が最も多く、次いで「教員」、「カウンセラー」が多くなっている(表 1-18)。保有資格としては、「キャリアコンサルタント」が最も多く、次いで「教員」が多くなっている(表 1-19)。所属スタッフの発達障害学生への支援経験については、現部署でも現部署以外でも未経験と回答した者が多くなっている(図 1-3)。また、卒業後の対応状況については、障害学生支援部署では既卒者対応のあるところとないところに大きく分かれる傾向があり、キャリア支援部署では利用規定の有無に関わらず実態として既卒者への対応があるところが多数であった。(表 1-17)。

2 発達障害学生の支援状況

(1)発達障害学生の利用状況

障害学生支援部署から1名以上の発達障害学生の在籍が報告されたのは440校中298校(67.7%)であり、キャリア支援部署から発達障害学生の利用が報告されたのは428校中214校(50.0%)であった。

障害学生支援部署で把握されている発達障害学生(診断あり)のうち、同部署で支援対象となっている者は7割程度であり、障害者手帳の所持が把握されているのは手帳の有無が確認できた支援対象学生の37.3%で、その大半は精神障害者保健福祉手帳となっている(表1-22)。

キャリア支援部署で把握されている発達障害学生(診断あり)のうち、修学上の配慮を希望した学生の利用があった学校は 40.6%、修学上の配慮を希望しなかった学生の利用があった学校は 33.9%であり、修学支援を受けていない発達障害学生がキャリア支援部署を利用するケースが少なくないことが確認された(表 1-24)。

障害部署調査において、1名以上の発達障害が推察される学生(診断なし)が報告されたのは440校中197校(44.8%)であり、未診断の発達障害学生の存在が半数近くの大学等で確認された。

キャリア部署調査において、発達障害が推察される学生(診断なし)の利用実績が報告されたのは389 校中169校(43.4%)であり、未診断の発達障害学生の利用が半数近くの大学等で確認された。

(2) 就労支援の実施状況

キャリア支援部署における自部署での実施率を見ると、「就職に関する個別相談」(65.3%)、「就職に関する情報提供」(61.4%)、「履歴書等書類作成指導」(57.3%)が高く、就職に関する相談、情報提供等の支援内容が上位を占めている(図1-4)。一方、職業準備性スキルの向上や評価・アセスメントに関する支援は自部署実施率が低調で、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」(12.3%)、「障害特性の評価・アセスメント」(8.2%)、「作業遂行面の評価・訓練」(4.6%)となっている(図1-5)。

学外機関との連携実施率が高い支援は、「就職に関する個別相談」(27.2%)、「就職に関する情報提供」(22.4%)であり、主な連携先として比較的多かったのは「新卒応援ハローワーク」、「ハローワーク(新卒応援ハローワーク以外)」であった(図1-8)。適性評価、職業準備性や対人スキル等の専門的な支援を要する場合には、「就労移行支援事業所」、「障害者職業センター」等の利用が多くなる傾向がみられた(図1-9)。

発達障害学生に必要な支援としては、実施の有無に関わらず、「就職に関する個別相談」が最も多く、次いで「就職に関する情報提供」となった。「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」については、自部署での実施率は低位であったが、必要性という点では上位に位置付けられている(図 1-10)。

(3) 就労支援の課題

発達障害学生の適応面の課題への対応について見ると、困難がある(困難は非常に大きい又は困難はややある)割合は全般的に高く、特に高いのは、「課題遂行(作業・行動面)」、「対人関係の取り方」であった。発達障害学生の適応面の課題については、自部署での対応が困難である状況がみられた(図1-11)。

また、適応面の課題への対応について学内他部署又は学外機関との連携による支援の実施率をみると、障害学生支援部署では「障害者雇用に関する知識・理解」(84.8%)、「働くことの理解」(84.0%)、「進路・キャリアの意思決定」(83.6%)が上位項目となった。キャリア支援部署では「修学面・授業面」(78.4%)、「メンタルヘルスの維持・管理」(75.9%)、「学内・学外の相談窓口の知識・理解」(71.5%)が上位項目となった(図1-11)。障害学生支援部署では進路・キャリアに関する個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえ、キャリア支援部署では就職活動の準備や環境を整えるための個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえた。

発達障害学生の適応面の課題に対する学内他部署又は学外機関との連携支援事例の報告からは、「修 学面・授業面」以外では、効果的な対応事例として「進路・キャリアの意思決定」、「合理的配慮の理解・ 説明」、「障害者雇用に関する知識・理解」、「働くことの理解」等が比較的多くみられた。逆に対応が困 難であった事例として「生活リズムの調整・維持」、「障害特性に関する自己理解」、「日常生活のスキル 獲得」、「家族の障害に対する理解・協力」等が比較的多くみられた(図1-12)。さらに対応が困難であ った支援事例報告から制度・環境面の課題として、「地域資源が少ない・サービスの利用制限」、「支援に 関する情報の不足」、「大学等(教育機関等)で対応が十分に担えない」、「意見調整・情報共有の難しさ」 等が挙がった(表1-32、表1-33)。

第2章

大学等における発達障害学生の 就労支援ヒアリング調査

第2章 大学等における発達障害学生の就労支援ヒアリング調査

第1節 調査の概要

1 調査目的

第1章では、大学等を対象として発達障害学生に対する就労支援の実態等を明らかにするための アンケート調査結果を紹介した。調査結果からは、発達障害学生の就労支援に向けた学内の支援体 制と地域の就労支援機関との連携の実態を把握することができ、大学等の規模、学内支援体制等に よって就労支援の状況は多様であることが示唆された。

そこで、アンケート調査結果に加えて、大学等における発達障害学生に対する就労支援の現状と 課題を補足的に把握することを目的として、ヒアリング調査を実施することにした。

2 調査方法

(1)調査対象

アンケート調査に協力が得られた大学等の回答から、学校種類(国立大・私立大・短大・高専)、 学校規模、地域、学外機関との連携等を勘案して調査対象を選定し、ヒアリング調査の協力に同意 が得られた13校の障害学生支援部署やキャリア支援部署の担当者を対象とした(表2-1)。

記号	学校種類/地域	学生規模	調査対象者所属部署
Α	国立大/都市部	5,000 人以上	障害学生支援部署
В	国立大/都市部	5,000 人以上	障害学生支援部署 キャリア支援部署
С	国立大/都市部	5,000 人以上	障害学生支援部署 キャリア支援部署
D	国立大/非都市部	5,000 人以上	障害学生支援部署
E	国立大/非都市部	5,000 人以上	キャリア支援部署
F	国立大/非都市部	3,000 人以上 5,000 人未満	障害学生支援部署 キャリア支援部署
G	私立大・短大/都市部	5,000 人以上	キャリア支援部署
Н	私立大・短大/都市部	3,000 人以上 5,000 人未満	キャリア支援部署
I	私立大/都市部	1,000 人以上 3,000 人未満	キャリア支援部署
J	私立大/都市部	5,000 人以上	キャリア支援部署
K	私立大/都市部	5,000 人以上	障害学生支援部署
L	私立大/非都市部	3,000 人以上 5,000 人未満	キャリア支援部署
М	高専/非都市部	500 人以上 1,000 人未満	障害学生支援部署

表 2 - 1 調査対象校

(2)調査期間

ヒアリング調査は2021年(令和3年)8月下旬から10月下旬までの約2か月間で実施した。

⁽注)地域:主たるキャンパスが東京都内、大阪府内又は政令指定都市に所在するところを「都市部」とし、それ以外を「非都市部」とした。

(3)調査方法・内容

以下の調査項目に沿って半構造化面接によるヒアリング調査を Web 会議システムを使用してオンラインで実施した。

1 発達障害学生の利用状況と就労支援

- ・最近の発達障害学生の利用状況や支援の概要(相談開始時の学年、主訴、診断有無)
- ・発達障害学生の主な来所経路
- ・相談開始時点での就職準備の状況(障害理解、診断有無、障害者手帳の検討有無、進路希望、 適性判断)
- ・発達障害学生特有の支援の課題や就職に当たっての困難性
- ・発達障害学生の支援における連携先との関わり方

2 発達障害学生の相談・支援方法と他機関との連携

- ・発達障害学生の相談・支援で役立てているツールや支援方法
- ・発達障害学生の相談・支援のゴール
- ・発達障害学生の相談・支援において必要な情報や重視する事柄
- ・発達障害学生の相談・支援を効果的に進めるための他機関との連携における留意点

3 発達障害学生の就労支援の課題等

- ・発達障害学生の自己理解や障害理解を進めるための職場体験やグループ活動の実施、他機関 に紹介・誘導する際の留意点
- ・他機関との連携で相談・支援の効果をあげている取組
- ・発達障害学生の就労支援の課題、その課題を改善するために必要なこと
- ・相談・支援を行う上で必要なツールやプログラム

第2節 調査結果

大学等における発達障害学生の就労支援に関してヒアリング調査で得られた情報を整理するため、発達障害学生の①学内支援体制・支援状況、②就労支援機関との連携、③就労支援の課題に焦点を当てて、各校の状況や特徴をヒアリング調査結果から抽出して記述する。

なお、障害学生支援部署が障害学生支援の専門部署である場合は「障害学生支援専門部署」とし、 専門部署ではない場合は「学生支援部署」とする。

1 A校(国立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)

(1) 学内支援体制 • 支援状況

・障害学生支援専門部署 ・学生支援部署 ・保健管理部署

学内支援体制

- ・キャリア支援部署 ・各学部の臨床心理士、教員
- 修学支援から就労支援まで、障害学生支援専門部署が中心となって上記の学内支援体制で対応している。
- 障害学生支援専門部署が、障害学生を対象にした自己理解プログラムや社会移行プログラム 等から構成する社会移行支援プログラムを実施している。
- 障害学生支援専門部署には、学生支援部署や各学部に配置されている臨床心理士や教員から の紹介で相談に来るケースが多い。
- 相談支援開始のタイミングとしては、①入学前後の修学相談、②単位取得等で問題が生じた 時の修学相談、③4年生時の就職相談に分かれる。
- 発達障害学生の利用者でみると、診断ありは半数か半数をやや上回る程度。診断ありの学生は 医療機関でアセスメントを受けていることもあって障害の自己理解は進んでいる傾向がある。
- コミュニケーション能力や遂行能力などのアセスメントを行い、支援を組み立てるようにしている。

(2) 就労支援機関との連携

・ハローワーク
・職業センター
主な連携先
・就業・生活支援センター
・就労支援機関
・就労移行支援事業所
・自治体就労支援機関
・地域若者サポートステーション

- 発達障害学生の状況に応じて、上記就労支援機関を紹介している。
- 就労支援機関を紹介するに当たっては、その機関にとって適切な時期であるかどうかを考慮することと、同じ機能をもつ複数の機関がある場合は専門性が高いところを選択するようにしている。そのためには、就労支援機関の機能・役割、考え方等を知っておく必要がある。

(3) 就労支援の課題

- 発達障害学生は職業準備性に課題があり、早期からアルバイトやインターンシップの体験を通じて職業準備性を高める必要がある。
- 学内支援体制に関しては、修学支援と就労支援を役割分担しながら連携が機能するような体制 づくりに引き続き取り組む必要がある。
- 就労支援機関には、発達障害学生や大学関係者からそれぞれの機能・役割が見えにくいので、 積極的な情報発信を望む。

2 B校(国立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)

(1) 学内支援体制 • 支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署(2室)
- キャリア支援部署
- B校の学内支援体制の特徴は、キャリア支援部署が主体となって就職相談を行うが、キャリア 教育は主に障害学生支援専門部署の支援推進室が担当し、学外の就労支援機関との連携は主に 障害学生支援専門部署のコーディネート室が担当するなど、三者が情報共有と連携を行いなが ら就労支援を推進していることである。
- 発達障害学生は就労に関する情報や経験が不足していることから、就労に関する制度や活用できる学内外資源の情報、障害特性に配慮した就労体験、自己理解を深める機会を提供することが必要である。このような考え方に基づき、キャリア教育では、就労情報取得のための講座(キャリアガイダンス)、就業体験のためのインターンシップ、自己理解のための講座(キャリア形成基礎)等の障害学生向けの独自プログラムを展開している。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先

- ・ハローワーク
- 就労支援機関
- 就業・生活支援センター
- 就労移行支援事業所
- 新卒応援ハローワークではSST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施しているので利用を 勧めるケースがある。
- 卒業年次に就労移行支援を受けて効果がでているケースがある。利用に当たっては自治体の許可が必要なので自治体と協議してつないでいくこともある。
- 就労支援機関が主催して地域の企業のインターンシップ説明会を開催しており、それに学生が 参加することで貴重な体験となっている。

(3) 就労支援の課題

- 診断を受けていても障害を開示して就職しようとする学生は非常に少ない。それまでの学校生活で障害を開示してよかったと思える体験が少ないことが要因の一つではないか。また、障害者向けの支援プログラムを体験しても馴染めない学生もいる。
- 障害学生に対するインターンシップや就職ガイダンスの実施状況を見ると、関東や関西の大都

市圏に比べ、それ以外の地域は実施率が低いなどの地域格差があるのではないか。地域格差を 埋めるような取組が必要ではないか。

- 発達障害学生向けの職業準備性のチェックリストがあれば活用したい。また、企業側の環境を 調査して発達障害者の雇用を啓発するような取組も必要ではないか。
- 3 C校(国立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)
- (1) 学内支援体制・支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 発達障害学生には、キャリア支援部署が主体となって障害学生支援専門部署と連携しながら個 別的な就労支援を行っている。
- キャリア支援部署での発達障害学生(診断あり)の利用を見ると、障害学生支援専門部署での 修学支援から引き継ぐケースが多い。
- キャリア支援部署では、発達障害の診断がある学生のほか、発達障害特性や精神的不調のある 学生を「気になる学生」として関係性構築に配慮しながら支援を行っている。
- 大学入学前から自分の課題に向き合いながら対処法を模索してきた学生は概ね自身の特性を 理解できている印象がある。一方で、大学入学後社会的スキルの特性に気付く学生もおり、障 害特性の理解にある程度の時間を要する印象がある。
- (2) 就労支援機関との連携

主な連携先

- ハローワーク
- ・職業センター
- 就労支援機関
- 就労移行支援事業所
 - 自治体就労支援機関
- 新卒応援ハローワークは、就職活動の応募先を広げるために利用している。
- 職業センターは、職業評価で利用することがある。
- 就労移行支援事業所は、まずは自治体と相談して卒業間近になって利用できることがある。
- 自治体の若者就労支援機関は、ビジネスマナー等の講座を利用することがある。
- 連携に当たっては、顔の見える関係性を大切にし、相談しやすい環境をつくることに努めてい る。また、連携先でどのような支援が行われているかを理解するようにしている。

(3) 就労支援の課題

- 発達障害学生はまずは一般枠での就職を希望する者が多い。できれば障害者枠での就職を避け たいという学生の思いを感じている。それは、障害者枠での求人が少なく職種も限定されるこ とのほか、待遇面での差異がある現状から、障害を開示することで不利益を被ると考えている からではないか。このようなマイナスイメージからの就職活動はミスマッチが生じやすい。一 方で、障害者枠での就職を希望する学生は、普通にやっていく自信がないが、それは大学の実 習やアルバイトでつまずいた経験があり、そのような思いになっているのではないか。
- 就業体験が乏しく働くイメージが持てない学生がいる。失敗体験や自信のなさから社会的な体

験や機会から距離を置くようになっている。このような学生には発達障害学生対象のインター ンシップが必要である。

- 発達障害学生を見ていると、突出した能力を持っているところと社会性の未熟なところがあり、 能力の凸凹が大きい。秀でたところや良いところをフィードバックして、効果的な能力開発を 行うことが必要であり、社会でもそのような見方が広がることを期待する。
- 発達障害学生の障害特性が個別的であり、職業上の支援の見通しが持てないために、企業が発達障害者の受入れに戸惑っている印象がある。
- 学内の支援体制では人員の不足が課題となっている。
- 4 D校(国立大/非都市部/学生規模 5,000 人以上)
- (1) 学内支援体制。支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 保健管理部署
- 障害学生支援専門部署は、常勤3名、非常勤1名の体制で障害学生を支援しており、就職相談はキャリア支援部署と連携して行っている。
- 障害学生支援専門部署で支援している発達障害学生には、低学年時から修学支援を行い、就職 活動の時期が来ればキャリア支援部署と連携した就労支援に移行するケースが多い。
- 低学年時から修学支援を行っている発達障害学生には、就職活動を開始する時期以降に、障害 者枠による就職という選択肢や障害者手帳の取得も含めて就職活動の相談を行っている。
- 障害学生支援専門部署を利用している発達障害学生の多くは、診断があっても開示していない か診断を受けていない者である。
- 卒業年次になって就職活動がうまくいかないことで障害学生支援専門部署に相談に来る未診 断の学生もいるが、修学上の問題はあまりないので、キャリア支援部署につなげて最終的には 就職が決まっていくことが多い。
- (2) 就労支援機関との連携

主な連携先 就労支援機関

- ・ハローワーク
- 職業センター
- ハローワークでは、求人や職業の情報が少ない学生に対して求人票を見ながら職業や賃金等の 説明をしてもらうことがある。
- 障害を開示して就職しようとしている学生には職業センターを紹介して職業評価を受けても らっている。職業評価結果は本人・保護者と共有して、今後どのように就職活動を行うかを相 談している。
- 就労支援機関との連携では、本人が利用する際に同行するなど、フットワークを軽くして就労 支援機関の支援者と直接話して情報交換するよう努めている。

(3) 就労支援の課題

- 自分の得意なことと苦手なことを理解しておくことが大切である。特に一般枠で就職する場合は、自己理解ができていないと頼まれたことを全部引き受けて最後に大変なことになる場合がある。
- 大学では障害学生支援専門部署の担当者がキーパーソンになって支援してきたが、社会にでて その役割を引き継いでくれる支援者がいるのかどうか心配である。
- 一般枠か障害者枠かは最終的には学生自身が決めることではあるが、短期的な視点ではなく居 心地の良い職場で長く安定して働くことが大事ではないかと考えている。
- 5 E校(国立大/非都市部/学生規模 5,000 人以上)
- (1) 学内支援体制 支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 障害学生支援専門部署では障害学生を把握しているが、キャリア支援部署ではその情報を共有していないので、発達障害の診断や障害者手帳を受けた学生がどのくらいキャリア支援部署を利用しているか把握できていない。
- 逆にキャリア支援部署において就職がなかなか決まらない学生に障害学生支援専門部署等を 案内することがある。
- 学生全体の就職率は 100%近いが、コミュニケーションが苦手な学生が最後まで就職が決まらないことがある。
- (2) 就労支援機関との連携

主な連携先 特になし 就労支援機関

(3) 就労支援の課題

- 発達障害のある学生かどうかキャリア支援部署では判断できないので、障害を前提にした支援 は行っていない。
- キャリア支援部署でコミュニケーションが苦手な学生を支援するためには、専門知識のある人材を確保することが必要。
- 6 F校(国立大/非都市部/学生規模 3,000 人以上 5,000 人未満)
- (1) 学内支援体制・支援状況

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 障害学生支援専門部署で支援を受ける発達障害学生の半数近くは、修学に困り感があるが診断 を受けていない者である。
- キャリア支援部署で支援を受ける発達障害学生は、障害学生支援専門部署から紹介されたケー

スが多い。障害学生支援専門部署からの情報共有で就労支援にスムーズに移行できている。

● キャリア支援部署で支援を受けている発達障害学生の約8割は一般枠での就職を希望している。発達障害学生は理系学部に多い傾向があり、専門技術があればコミュニケーションが苦手でも一般枠の技術派遣社員として就職できるところがある。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先 就労支援機関

- ・ハローワーク
- 就労移行支援事業所
- ・地域若者サポートステーション
- ・ジョブカフェ
- ・発達障害者支援センター
- ハローワークから定期的に出張相談や新卒用求人情報の提供があり、そこで職業紹介を受ける ことがある。
- 就労移行支援事業所を紹介する場合は、事業所を回って学生に合うところを紹介するようにしている。
- 地域若者サポートステーションやジョブカフェは就業体験や講座を利用することがある。
- 学外の関係行政機関や就労支援機関、教育機関に参加してもらい、障害のある若者と困り感の ある若者に対する支援について顔が見えるかたちで情報交換を行うタウンミーティングを年 に1回行っている。

(3) 就労支援の課題

- 就職活動では本人の自己理解が重要。自己理解を深めつつ、働くことに対する意識を高めるための支援が必要である。
- 発達障害学生はコミュニケーションや時間の管理、学業と就職活動の両立が苦手な傾向がある。
- 他の大学との交流、情報交換でアイデアをもらうことがある。
- 能力が高くない発達障害学生の就労支援について今後検討する必要があるのではないか。

7 G校(私立大・短大/都市部/学生規模 5,000 人以上)

(1) 学内支援体制 • 支援状況

- 学生支援部署
- ・キャリア支援部署
- キャリア支援部署(大学・短大とも担当)に配置された相談担当者のうち3名が障害学生を主 に担当している。
- キャリア支援部署では遅くとも3年生の春までには学生全員に面談を行い、その後定期的なガイダンスを行っている。短大生は2年間で60時間のインターンシップを卒業要件としており、キャリア支援部署が2年間を通じて関わっていく。
- 学生支援部署からの紹介のほか、教員の紹介、保護者からの相談等で支援を開始するケースがあり、キャリア支援部署に発達障害学生の情報が集まってくるので早めに相談を開始できる。
- 一般枠か障害者枠かで迷っている学生にも、社会性等のフィードバックを受けられるので、必

要に応じ特例子会社(障害者の雇用に特別の配慮をした子会社)でのインターンシップをお願いすることがある。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先 就労支援機関

- ハローワーク
- 就労移行支援事業所
- ・地域若者サポートステーション
- 新卒応援ハローワークから学校に来てもらい、求人の情報提供を受けることがある。必要な学生には新卒応援ハローワークからハローワーク専門援助部門につないでもらい求人の紹介を受けることがある。
- 特定の就労移行支援事業所には、学内で直接学生と面談してもらったり、保護者の懇談会で説明してもらったりしている。
- 学生に紹介する就労移行支援事業所は、必ず訪問して支援内容や就職実績などを確認するよう にしている。
- 地域若者サポートステーションには、障害を自覚していない学生に利用を案内して、そこでアセスメントしてもらうことがある。

(3) 就労支援の課題

- 発達障害学生は自己理解が不足しており、アルバイト等の社会的経験が非常に乏しい傾向があり、学外の就労支援機関とも連携しながら早期から支援を始める必要がある。
- 学生本人や保護者に困り感がないケースは、就労支援機関や医療機関の利用を希望しないので 支援が難しい。
- 卒業までに就職が決まらないケースは、卒業後に支援者がいなくなる状態を避けるため、就労 移行支援事業所につなぐようにしている。
- 8 日校(私立大・短大/都市部/学生規模3,000人以上5,000人未満)
- (1) 学内支援体制 支援状況

- 学生支援部署
- キャリア支援部署
- キャリア支援部署では学生との個人面談を重視しており、およそ9割の学生と個人面談を行っている。
- 発達障害学生は、学生支援部署からの紹介のほか、担当教員からの紹介や保護者からの相談等によりキャリア支援部署の就労支援につながる。キャリア支援部署では、個々の学生に関する支援方法について、学生支援部署及び担当教員との情報交換、情報共有に努めている。
- 短大の担当教員は一人ひとりの学生を詳細に把握しているので、担当教員からの紹介で短大生は早い段階から関わることができている。
- 就労支援は、①キャリア教育(必修4科目)、②個別面談、③就職準備講座(就労移行支援事業所に委託)から構成している。

● 就職準備講座は、コミュニケーションが苦手な学生向けに毎年実施しているものであり、毎年 10 名から 10 数名の受講がある。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先

・ハローワーク

就労支援機関

• 就労移行支援事業所

- 特定の就労移行支援事業所との連携による就労支援を展開している。
- ハローワーク等の就労支援機関を紹介するときには、できるだけ学生に同行するようにしている。

(3) 就労支援の課題

- 発達障害学生は3年生の夏のインターンシップの段階で何をどうしてよいのか分からない状態になりがちである。一人ひとりの課題が違うので、その状況や保護者の考え方をまず理解する必要がある。
- 就労に向けて課題が明らかな学生には就労移行支援事業所が実施する就職準備講座を受講してもらい、それを契機に保護者も含めて課題に向き合うよう働きかけている。
- 卒業までに就職が決まらないケースは、卒業後に引きこもりにならないよう、就労移行支援事業所につなぐようにしている。
- (1) 学内支援体制・支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 発達障害の診断がある学生に対するキャリア支援の実績は非常に少ない(1年に1人いるかどうか)。
- キャリア支援を行っている学生の中で発達障害傾向がうかがえるケースがあるが、キャリア支援の担当者が診断のない状態で発達障害を前提に対応することはできない。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先

・ハローワーク

就労支援機関

職業センター

● 4年生時に発達障害の診断を受けた学生について、どのように就職活動を行うのがよいのか相談するため、職業センターの利用につなげたことがある。それを契機として、職業センターと連携方法について意見交換、情報交換を行った。

(3) 就労支援の課題

● 就職活動がうまくいかないので相談に来る学生の場合、その時点の情報だけで発達障害を推察することはできない。学生自身も保護者もそういう認識は持てないので、学生自身の意思を尊重した対応をとるようにしている。

- 10 J校(私立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)
- (1) 学内支援体制 支援状況

学内支援体制

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 保健管理部署
- キャリア支援部署には主に障害学生を担当する職員が配置されている。
- キャリア支援部署には保健管理部署や障害学生支援専門部署からの紹介で利用につながるケースが多い。
- 発達障害学生への就労支援では、まず自分は何をすればよいのかという相談から始まる。自分 の苦手なことは分かっているが、そのことが就職の難しさにつながることは分かっていない。
- 以前は発達障害の診断があっても障害者枠の就職を嫌がる保護者が多かったが、最近は配慮というメリットがあるなら障害者手帳を取って障害者枠で就職してもよいと考える保護者も少しずつ増えている。
- (2) 就労支援機関との連携

主な連携先 就労支援機関

- ・ハローワーク
- 就業・生活支援センター
- 就労移行支援事業所
- 新卒応援ハローワークには、大学にくる求人(技術者)以外の求人を紹介してもらうため利用 することが多い。
- 発達障害の診断のある学生には、就業・生活支援センターと連携している。同センターでは障害者手帳の取得から就職先のマッチングまで関わってくれる。
- 卒業まで就職が決まらない学生には、卒業後に支援を受けられるよう就労移行支援事業所や地 域若者サポートステーションを紹介している。

(3) 就労支援の課題

- 発達障害学生(特に発達障害が推察される学生)の場合、学生自身が希望する求人とのミスマッチが多い。採用が難しそうな求人ばかりを受け続け、その結果就職が決まらない。
- 発達障害者を雇用してくれる企業の情報の見える化ができればよいと思う。
- 就労支援機関の情報が少ないので、卒業前に利用できるかどうかも含めた就労支援機関の情報が欲しい。
- 卒業年次の後半にならないと就業・生活支援センターや就労移行支援事業所が利用できない。
- 11 K校(私立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)
- (1) 学内支援体制。支援状況

- 障害学生支援専門部署
- キャリア支援部署
- 保健管理部署
- 障害学生支援専門部署において修学支援を行い、キャリア支援部署での就労支援に移行する発

達障害診断ありの学生が多いが、診断のない学生もキャリア支援部署からの誘導で障害学生支援専門部署を利用することがある。

- キャリア支援部署から誘導される学生は、自己理解に不足があり、このまま社会に出ると困る だろうと容易に推測できるケースであり、本人の希望があればキャリア支援部署と連携して障 害学生支援専門部署が伴走型の就労支援に加わる。
- 高学年になると、卒業後の就職に向けて相談を開始し、診断のない学生には医療機関の受診を 受けることのメリットや障害者手帳取得のメリットを伝えることもある。また、働くことのイ メージを持てない学生にどのように支援を進めるのか部署内で相談しながら個々の学生に対 応している。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先 就労支援機関

- ハローワーク
- 就労移行支援事業所
- 自治体就労支援機関
- ・発達障害者支援センター
- 就労支援機関ではないが、医療機関が実施している発達障害者を対象にしたコミュニケーションに関する支援プログラムを紹介することがある。
- ハローワークの紹介や自治体の制度を活用して、就職につなげるためのインターンシップを活用することがある。
- 卒業後に必要な支援を考えて、卒業前から就労移行支援事業所等につなげるケースがある。

(3) 就労支援の課題

- 社会に出た後のことを考えると、早い時期から障害特性等の自己理解を深めていくことが必要である。自己理解を深め、二次障害を発症しないように自分との付き合い方が上手になってから社会に出てほしいと考えている。
- 同じ診断名であっても個々の学生は個別性が高いので、学生の状態に合わせた個別的な支援が 必要である。

12 L校(私立大/非都市部/学生規模 3,000 人以上 5,000 人未満)

(1) 学内支援体制·支援状況

- 学生支援部署
- キャリア支援部署
- 保健管理部署
- 学生の就職相談に関しては、3年生時にゼミ担当教員との個別面談を行い、その後にキャリア 支援部署との個別面談を行う流れになっている。
- 発達障害の診断のある学生として支援するケースは非常に少ない。個別面談を行っていく中で 発達障害傾向がうかがわれるケースもあるが、発達障害を前提に支援することはできない。
- 悩みのある学生については保健管理部署と情報共有している。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先 特になし 就労支援機関

(3) 就労支援の課題

- 発達障害傾向がうかがわれる学生には、(発達障害を前提にすることはできないので)特性を見て職種を相談するようにしているが、求人の多いコミュニケーション重視の職種は難しいことが多い。
- 職員や教員に発達障害に関する知識を持った者が少ない。
- 障害者手帳を持っていることによる就職活動のメリットや特例子会社が分かるようなまとまった情報がない。

13 M校(高専/非都市部/学生規模500人以上1,000人未満)

(1) 学内支援体制 · 支援状況

学内支援体制

- 特別支援教育部会
- •特別支援教育室 学生支援部署
- 保健管理部署
- 障害学生の支援方針等を検討する特別支援教育部会において、対象となる学生の支援の現状を 把握し、支援のあり方等を検討している。支援の対象は発達障害学生がほとんどとなっている。
- 教員である特別支援教育室長(旧特別支援教育コーディネーター)が中心になって、発達障害学生への支援を実施している。
- 発達障害学生を見守り対象と支援対象に分け、支援対象学生には個別支援計画を作成し、併せて支援の経過記録を残している。
- 支援では、担任教員のほか、学外の専門家(大学教授、カウンセラー、スキルトレーニング専門家等)にも協力してもらっている。
- 入学後の状況から発達障害が疑われ卒業時の就職がこのままでは厳しいと予測できる学生には、早い段階から外部の専門機関に関わってもらうようにしており、このようなケースが増加している。
- 能力が高くても、コミュニケーションがとれなかったり感情のコントロールができないと就職 が難しくなる。

(2) 就労支援機関との連携

主な連携先 ・発達障害者支援センター 就労支援機関

● 発達障害者支援センターの支援者が就職後の職場において支援してもらったケースがある。

(3) 就労支援の課題

● まず自己理解を進めることが重要である。自己理解のない学生はどうして支援を受けているのか分からない。外部の専門家にも協力してもらいながら、自己理解を促進するためにどのよう

に対応するかが大きな課題である。

- 発達障害の診断のあるケースもないケースも状態は様々であり、ケースバイケースの対応が必要である。
- 社会で適応するためのスキルや知識をどのようにして習得させるかも課題となっている。

第3節 まとめ

1 支援体制

対象となった高専を除く大学 12 校のうち9校で障害学生支援専門部署が設置されており、その多くは障害学生の修学支援のほか、キャリア支援部署と連携しながら発達障害学生に対する就労支援にも関わっていることが分かった。障害学生支援専門部署が設置されておらず、学生支援部署で障害学生の修学支援等を行っている大学では、発達障害学生に対する就労支援は主にキャリア支援部署が担当しており、G校やJ校のようにキャリア支援部署に主に障害学生を担当する職員が配置されているところもあった。逆に、一部の大学では障害学生支援部署とキャリア支援部署が障害学生の情報を共有していないこともあり、キャリア支援部署では発達障害学生の情報を把握できていない状況がみられた。その担当者からは発達障害の専門家でない者が未診断の発達障害が推察される学生に対して、発達障害を前提にした対応はできないとの意見があった。

2 支援状況

多くの大学等では、発達障害の診断がある学生に加え、発達障害が推察される学生が少なくない ことが確認でき、未診断の発達障害が推察される学生は自己理解や課題改善に関して支援の難しさ が指摘された。

A校及びB校(国立大/都市部/学生規模 5,000 人以上)のように、障害学生支援専門部署が中心となって、発達障害学生向けの自己理解促進や就労体験・就労情報提供の独自プログラムを展開しているところがあった。また、高等専門学校のM校では、支援対象学生には個別支援計画を作成し、外部の専門家にも助言を得ながら支援を展開していることが報告された。

発達障害学生は、診断の有無に関わらず、当初は一般枠での就職活動を行う者が多数であり、就職活動の状況を見ながら障害者雇用の情報を提供することで一部の学生は障害者枠での就職に切り替えるケースが報告された。

短大を併設しているG校及びH校(私立大/都市部)では、キャリア支援部署が多くの学生に個別面談を行うことで結果として発達障害学生個々の状況を把握し、インターンシップや就職準備講座等によるキャリア教育に力を入れているとの報告があった。

3 就労支援機関との連携

就労支援機関との連携では、多くの大学等における連携先としてハローワーク(新卒応援ハローワークを含む。)が挙げられた。連携内容はハローワークによる個別相談や求人情報の提供等であり、ハローワークの職員が大学等に出向いて相談を行うケースや新卒応援ハローワークで行う講座(SST等)の利用も報告されている。

就労移行支援事業所との連携も多数報告された。在学中の就労移行支援の利用については3つの

条件¹を満たす場合に可能となることがあるが、地域によって卒業年次の後半になると就労移行支援の利用が可能になるケースがあることが報告されている。就労移行支援事業所との連携に当たっては、発達障害学生向けの支援であるかを確認しているとの報告が複数あった。また、H校では、発達障害学生(コミュニケーションが苦手な学生)向けの就職準備講座を就労移行支援事業所に委託して実施している。さらに、卒業時に就職が決まっていない発達障害学生には、社会で孤立しないよう就労移行支援事業所につないでいるとの報告が複数あった。

職業センターとの連携では、職業評価を受けるために職業センターに発達障害学生を紹介しているとの報告が複数あった。

上記以外では、発達障害者支援センター、就業・生活支援センター、若年者対象の地域若者サポートステーション、自治体設置の就労支援機関等との連携が報告された。

なお、主な連携先就労支援機関が特にないとの回答があった2校は、障害学生支援部署とキャリア支援部署との情報共有や連携関係がなく、発達障害学生であることを前提とした就労支援を実施していない状況がうかがえた。

4 就労支援の課題

就労支援の課題では、未診断の学生が少なくない現状を踏まえ、障害の自己理解を促進することが就労支援の基本的な課題となっていることが分かった。学生自身だけでなく、保護者の理解も重要であるとの指摘が多数あった。特に、就職活動のつまずきを契機として発達障害特性が顕在化する学生の存在が多くの大学等から報告され、卒業までに時間がない中で障害の自己理解を促しながら就労支援を行う困難さが指摘された。

次に、発達障害学生はアルバイト等の経験が非常に少なく、働くイメージが持てず職業準備性が 不足する傾向があるとの報告が多数あった。いずれの報告でもインターンシップ等による就業体験 の必要性が指摘され、発達障害にある程度配慮したインターンシップ先の確保が課題になっている ことが分かった。

発達障害学生の多くは一般枠での就職を希望する状況があるとの報告が多数あり、それは新卒者求人に障害者求人が非常に少ないことのほか、大学まで普通に学校生活を送ってきたとの思いが学生自身にも保護者にも強いことや、一般枠と障害者枠では待遇面での格差があること、障害を開示してよかったと思える経験が少ないことなどが影響しているとの指摘があった。このような考え方に基づく就職活動はミスマッチが生じやすいとの指摘もあった。また、発達障害学生は学業と就職活動の両立が難しく、まずは卒業のために就職活動よりも学業を優先せざるを得ないケースがあるとの報告があった。

このように発達障害学生の状態や課題は一人ひとり異なり、学生個々の状態や課題に応じた効果

 $^{^1}$ 大学(短期大学・大学院・高等専門学校を含む。)在学中(卒業年次)の就労移行支援の利用については、次の条件をいずれも満たす場合に可能となることがある。

① 大学や地域における就労支援機関等による就職支援の実施が見込めない場合、又は困難な場合。

② 大学卒業年度であって、卒業に必要な単位取得が見込まれており、就労移行支援の利用に支障がない者。

③ 本人が就労移行支援の利用を希望し、就労移行支援の利用により効果的かつ確実に就職につなげることが可能であると市町村が判断した場合。

的な支援の実施が難しいとの報告が多数あった。

発達障害学生は、能力や障害特性の個別性が高く、企業がどのように支援してよいのか分からず受入れに戸惑っている印象があるとの報告があった。また、就職の可否という短期的な視点ではなく、卒業後に社会で孤立しないように、長く安定して働くことが可能となるように、必要な支援を考える必要があるとの指摘があった。

制度・環境面での課題としては、就労支援機関の情報不足や利用制限、学内支援体制の人員不足、 教職員に発達障害の知識や理解が少ないこと等が報告された。社会資源の地域格差を指摘する意見 もあった。

第3章

就労支援機関における発達障害学生の 就労支援アンケート調査

第3章 就労支援機関における発達障害学生の就労支援アンケート調査 第1節 調査の概要

1 調査目的

大学等に在籍中の発達障害学生が就職に向けて利用が想定される就労支援機関としては、大学等の学生を対象とした新卒応援ハローワークのほか、障害者を対象としたハローワーク専門援助部門、就労移行支援事業所、職業センター等が挙げられる。本人が障害を受容している場合には、障害者を対象とした就労支援機関が選択肢となるだろう。一方で、一般就労を目指した求職活動を行う学生にとっては、障害者を対象にした就労支援機関の選択が可能であっても、本人に利用の意思がなければ利用に至らないことが当然想定される。また、学校在学中から利用可能な就労支援サービスは限定的であることから、発達障害学生の個々人の状況と就労支援サービスに対する利用ニーズ、利用可能性は多様であることが予想される。

そこで、就労支援機関における発達障害学生の支援状況を把握するためのアンケート調査では、 発達障害の診断の有無に関わらず広く大学等の学生を対象にしている新卒応援ハローワークを調査対象とするとともに、障害者を対象に在学中から利用可能な職業センターを調査対象とすること とした。

その上で各々の機関における発達障害学生の利用実態と、就職に向けた本人のニーズと支援の課題、課題に対応するための各機関の支援内容や関係機関との連携の実態等について把握することを 目的としたアンケート調査を実施することとした。

2 調査方法

(1)調查対象

ア 全国の新卒応援ハローワーク 56 所 (回収率 64.3%:36 所)

イ 全国の職業センター(47所)及び支所(5所)52所(回収率92.3%:48所)

(2)調査期間

アンケート調査期間は2021年(令和3年)8月初旬~9月初旬までの約1か月間。

(3)調査の実施方法

調査方法は質問紙調査であり、調査名は「就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査」とした。いずれの機関においても質問紙はエクセルシートへの回答形式としたが、新卒応援ハローワークのみ希望者はWebアンケート形式での回答を可能とした。エクセルシートの調査票については、全て障害者職業総合センター研究部門のメールアドレスへ返信するよう依頼した。

新卒応援ハローワークについては調査票(巻末資料2参照)を2部構成とし、相談体制や発達障害学生の利用状況全般に関する調査票(相談体制等に関する調査票)は、回答可能な任意の代表者1名に依頼した。また、発達障害学生の相談・支援に関する調査票(相談支援に関する調査票)については、実際に発達障害学生の相談・支援を担当している任意の代表者1名に回答を依頼した。なお、障害学生への支援を新卒応援ハローワークで実施していない(ハローワーク本所で実施)かつ、発達障害学生の相談・支援の担当者がいない場合は、後者の調査票への回答を不要とした(表

 $3 - 1)_{\circ}$

職業センターについては、2020年度(令和2年度)以前から在籍している発達障害学生の支援経験が豊富な任意の障害者職業カウンセラーに回答を依頼した。

(4)調査内容(調査項目)

表3-1 調査項目

新卒応援ハローワーク調査	職業センター調査
相談体制等に関する調査票	
 【回答機関の概要】	項目設定なし
・設置状況、相談体制(障害関係部署、他機関とのアク	
セシビリティについて)	
・職員、相談担当者数	
【発達障害学生の利用状況】	【発達障害学生の利用状況】
・発達障害学生の利用実績(2019 年4月から現在まで	
の診断あり、指摘あり、コミュニケーション面の課題	
あり別利用歴あり)	・発達障害学生の利用者数及び手帳取得状況(2020
・発達障害学生の利用者数及び手帳取得状況(2021 年	年9月から 2021 年3月の間の診断あり、主訴あ
4月から7月までの診断あり、指摘あり、コミュニケ り、特性あり別・障害別・手帳別利用:	
ーション面の課題あり別利用者数等)	・発達障害学生の就職希望(上記利用者の就職希望
・発達障害学生の就職希望(上記利用者数の診断あり・	状況)
指摘あり別就職希望状況)	
相談支援に関する調査票	
【関係機関との連携について】(共通	項目)
・紹介元機関、並行利用機関、支援の3	主体を移行している機関
・効果的な連携事例の経過、他機関との連携による効果	
・相談支援における連携が阻害されている状況、阻害要因	
【発達障害学生の適応面の課題についての支援課題・対応方法】(共通項目)	
・修学や適応上の課題有無、適応上の課題への対応の有無	
・就職支援として実施している支援メニュー、支援の依頼先機関	
・発達障害学生の就職上の困難性と効果が期待できる支援メニュー	
・就職支援の課題や留意点(診断、指摘、主訴、特性あり別利用者数)	

調査票で用いられる「発達障害」という用語に含む障害名及び発達障害学生の範囲は以下のとおりとした(表3-2)。

表3-2 調査における発達障害及び発達障害学生の定義

- ・発達障害とは、具体的に次のような診断名を指すこととした。
 - ○自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉スペクトラム症
- ○学習障害、限局性学習症、読字障害、書字障害、計算障害
- ○注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、注意欠陥多動症
- ・発達障害学生の定義(調査対象とした学生の範囲)について

新卒応援ハローワーク調査において、「学生とは、大学、短大、高専、専修学校等に在籍する卒業予定者、 または卒業後3年以内の者を指す」とした。

職業センター調査において、「学生とは、大学、短大、高専、専修学校に在籍している者(休学中を含む) を指す」とした。

本調査では、発達障害学生について以下のとおりに定義した。なお、新卒応援ハローワーク対象調査票では表3-3中①、②、④の学生の実態について、職業センター対象調査票では①、③、⑤の学生の実態について尋ねた。

表3-3 調査票における発達障害の診断、指摘、主訴についての定義

- ① 発達障害の診断がある学生(以下「診断がある学生」という。)
- 発達障害者支援法第2条に基づいて発達障害として精神科医(心療内科等を標榜する病院又は診療所で精神障害、精神疾患等の治療を行う医師を含む)による診断書により確認された学生を指す。
- ② 発達障害の指摘がある学生(以下「指摘がある学生」という。)
- 発達障害の診断はないが、過去に医療機関等の専門機関で発達障害について指摘された経験があり、その旨を窓口相談の利用に当たって報告している者(本人に発達障害の特性について自覚がある)を指す。 発達障害を自ら疑っている場合でも、医療機関や専門機関等での指摘がなければ、該当しない。
- ③ 発達障害の主訴がある学生(以下「主訴がある学生」という。)
- 過去に児童相談所その他の療育相談等を行う公的機関を利用したことがあり、発達障害者支援法施行 (2005 年(平成 17 年) 4 月 1 日) 以前に当該機関ないしは当該機関の紹介する医療機関において発達障害が認められるとの指摘を受けたことがある旨の申告が本人からあった学生を指す。
- ④ 発達障害の診断も指摘もないが、相談支援を通じてコミュニケーション面の課題が見られた学生(以下「コミュニケーション面の課題がある学生」という。)を指す
- ⑤ 発達障害の診断も主訴もないが、相談支援を通じてコミュニケーション等の課題が顕著であり、発達 障害の特性がうかがえる学生(以下「発達障害がうかがわれる学生」という。)を指す。

加えて、調査を実施した 2021 年度(令和 3 年度)は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 感染拡大の影響により利用状況が例年と異なる可能性(利用者数が例年より極端に少ない等)が懸 念されたことから、新卒応援ハローワーク調査においては 2019 年度(令和元年度)以降を対象期間 とした。また、職業センター調査においては 2020 年(令和 2 年) 9月~2021 年(令和 3 年) 3月 までの利用状況(連携機関等の実態は 2019 年度(令和元年度)以降の状況)を対象期間とした。

第2節 調査結果

1 新卒応援ハローワークの相談体制等

新卒応援ハローワークを対象とした調査において、設置状況や相談担当者についての基礎的情報を把握した。

(1) 新卒応援ハローワークの併設機関と障害関係部署・他機関とのアクセシビリティ

回答のあった新卒応援ハローワーク 36 所の設置環境、障害関係部署(ハローワーク専門援助部門)、関係他機関(ジョブカフェ、職業センター及び就業・生活支援センター)との地理的なアクセシビリティ¹ (併設・隣接状況) について示した (表 3-4)。

回答のあった新卒応援ハローワークのうち、ジョブカフェとの併設が最も多く 23 所 (63.9%) となっていた。次いで、ハローワークに併設している機関が 16 所 (44.4%) であった。障害関係他機関 (職業センター及び就業・生活支援センター) と近接する機関は少数であった。回答の組合せからは、複数の就労関係機関が近接しているところはそれほど多くないことが分かる。

表3-4 新卒応援ハローワークの併設機関

併設機関(複数回答)	回答数	割合
川政(成民)(後数四百)		(n=36)
ハローワーク	16	44.4%
ジョブカフェ	23	63.9%
地域障害者職業センター	2	5.6%
障害者就業・生活支援センター	1	2.8%
特に併設・近接する施設は無し	5	13.9%

複数回答の詳細(回答の組合せ)	回答数	割合
ジョブカフェ	15	42%
ハローワーク	7	19%
ハローワーク + ジョブカフェ	6	17%
ハローワーク + ジョブカフェ + 障害者就業・生活支援センター	1	3%
ハローワーク + ジョブカフェ + 地域障害者職業センター	1	3%
ハローワーク + 地域障害者職業センター	1	3%
特に併設・近接する施設は無し	5	14%
合言	- 36	100%

障害関係他機関との地理的なアクセシビリティという点で良好な新卒応援ハローワークは非常に少数であった。だが、相談状況によっては新卒応援ハローワークから障害関係部署・他機関を案内する必要が生じる場合もある。そこで、利用者にとってアクセシビリティを向上させるための工夫や課題となっていることを尋ねたところ、「関係機関が近接していることによるメリット」、「関係機関への紹介・誘導」が聞かれた(表3-5)。利用者のニーズに応じて、障害関係部署・他機関に案内していることや、専門的な資格や知識のある相談員(雇用トータルサポーター(大学等支援分)等)が中心となって連絡・調整が行われていた。

¹ アクセシビリティについて、「情報やサービス等にアクセスしやすいか、それらを利用しやすいか、またどのくらい不自由なく利用できる環境であるかを意味する。また、隣接とは徒歩圏内であること。」と定義した上で回答を得た。

表3-5 障害関係部署・他機関へのアクセシビリティに関する工夫(自由記述)

関係機関が近接していることによるメリット

ジョブカフェ、サポステと併設で一体的支援を実施。同意が得られる方についてはジョブカフェ・地域若者サポートステーションと当所間で<u>情報共有(相談時の様子、今後の方向性等)</u>。それぞれの相談に活かしたり、より支援できるセミナーや他機関への誘導。(※学生・生徒に限れば地域若者サポートステーションへの誘導はない)

当施設はオフィスビルの中にあり、<u>同じ階にジョブカフェ、ハローワークプラザが併設され、相互</u> <u>に直接やり取りする</u>ことができる。

新卒応援ハローワークの担当職員は専門援助部門に属し、<u>障害関係について情報共有がしやすい</u>状況にある。

関係機関への紹介・誘導

障害関係部署の利用を**本人が希望したり、利用が有益と判断した場合、障害関係部署へ案内・誘導** している。

新卒等で障害のある方の相談については、他機関につなぐ必要がある場合、<u>まず本所障害者専門援</u>助部門の担当につなぐことがほとんどである。

専門援助部門の中に新卒応援ハローワークを位置付けているため、<u>障害のある方は専門援助部門の</u> **担当に電話等で説明**し、担当あてに訪ねて相談するよう手配しており、スムーズな流れを作っている。

障害学生の相談は、窓口対応している就職支援ナビゲーターから専門知識のある雇用トータルサポーターにつなぐ。障害者としての紹介を希望する場合や管轄ハローワークの障害者専門の相談が必要な場合は、雇用トータルサポーターが対応している。

一方、障害関係他機関との連携における課題としては、新卒応援ハローワークが障害学生の専門機関でないために対応に時間がかかったり、担当者の専門知識や相談ノウハウの問題が指摘された (表3-6)。また、他機関の地理的な問題や、利用条件、支援内容の情報不足などの課題も指摘された。関係機関との連携時の留意点としては、他機関と情報共有をする上での本人への確認と同意書の取り交わしや、ニーズの適切な把握が挙げられた。

表3-6 障害関係機関との連携における課題(自由記述)

相談体制に関する課題

障害関係機関に直接問合わせできず、専門援助部門を経由することにより対応に時間がかかる。 他機関での支援内容について本人経由で収集せざるを得ない状況。

専門性に関する課題

障害に関する手続などの専門知識がない、障害者専用の求人紹介ができない。

障害者の相談を受けても、専門部門ではないため対応に限りがある。

障害者に対する相談ノウハウ、スキルの向上が課題。

他機関の利用に関する課題

地域若者サポートステーションは、在学生の利用ができない(卒業年の1月以降から利用可能)。

職業センターと就業・生活支援センターとは距離が離れており、本人へ利用を促してもつながらな いケースがある。

他機関利用のメリットを含め、具体的な支援内容をアピールするための情報収集不足。

関係機関との連携時の留意

所内で協力体制をとっている。

他機関への情報提供に伴う本人への口頭確認と同意書の取り交わし。

ニーズを適切に把握し、ご本人にたらい回しと誤解を招かないように留意している。

(2) 新卒応援ハローワークにおける相談担当者数

新卒応援ハローワークの部署全体の相談担当者数(選択肢:1人~11人以上)を尋ねた。「11人 以上」の回答が17所(47.2%)と最多であった(表3-7)。また、発達障害専任の相談担当者の 配置がある新卒応援ハローワークは8所(22.2%)であり、うち7所は都市部2に設置されていた(表 $3 - 8)^{\circ}$

表3-7 新卒応援ハローワーク相談担当者数 表3-8 発達障害専任担当者の有無

相談担当者数	度数	割合
3人未満	0	0.0%
3人以上~5人以下	6	16.7%
6人以上~10人以下	13	36.1%
11人以上	17	47.2%
合計	36	100.0%

設置有無	回答所数	割合
あり	8	22.2%
なし	28	77.8%
合計	36	100.0%

(3) 回答者の対応経験年数及び所有する専門資格

「相談支援に関する調査票」への回答者に対して、現部署及び現部署以外での発達障害学生への 対応経験年数を尋ねた。現部署では「3年以上」、現部署以外では「1年未満」の者がそれぞれ最多 であった。また、回答者の所有する専門資格(相談支援に関する資格)を尋ねたところ、何らかの 資格を持っている者は20人(80%)、そのうちキャリアコンサルタントや産業カウンセラーの資格 所持者が多数であった (表 3-9)。

² 所在地が東京都内、大阪府内又は政令指定都市にあるところを「都市部」とした。

表3-9 相談担当者の発達障害学生への相談・支援経験年数及び保有資格・免許

	現在の部署	現在の部署以外
年数別人数 1年未満	6	14
1~2年	8	0
2~3年	1	2
3年以上	10	9
平均年数	3年11か月	2年2か月
最小年数	0年	0年
最大年数	16年4か月	15年11か月

資格・免許等	度数
キャリアコンサルタント	13
産業カウンセラー	10
精神保健福祉士	5
社会福祉士	2
公認心理師	1
その他(社労士、特別支援学校教諭免許)	2

2 発達障害学生の利用状況

発達障害学生の利用状況について、新卒応援ハローワークと職業センターそれぞれから回答を得た。両機関の回答可能性の観点から、調査対象期間、対象者の利用者状況を尋ねる項目について異なる条件設定とした点を以下に示した(表 3 - 10)。

表3-10 発達障害学生の利用状況を尋ねる調査項目(表3-1の一部を再掲詳細追記)

20 10 光连		(我の 10 間で行政中間追記)
	新卒応援ハローワーク	職業センター
発達障害学生の利用実	期間:2019年(令和元年)4月~調査時点	
績 (利用歴)	対象条件:1回以上利用	
	利用歴回答の枠組み:「診断あり」の場合…	
	就職希望(一般障害開示・非開示・障害者専	
	用求人)、「指摘あり」の場合…就職希望(一	
	般就職・障害者専用求人)、「コミュニケーシ	
	ョン面の課題あり」の場合…利用有無	
発達障害学生の利用者	期間:2021年(令和3年)4月から7月ま	期間:2020年(令和2年)9月~2021年(令
数及び手帳取得状況	で	和3年)3月
	対象条件:1回以上利用(大学等での相談、	対象条件:1回以上利用のあった者の発達障害
	電話相談を含む) があり、調査時点で利用継	学生。
	続中の発達障害学生。	
	利用者数回答の枠組み:「診断あり」の場合	利用者数回答の枠組み:「診断あり」の場合…主
	…就職希望(一般障害開示・非開示・障害者	たる障害名×障害者手帳別、「主訴がある場合」
	専用求人)×障害者手帳別×未既卒(卒業予	…指摘された障害(最も顕著にうかがえる障
	定・既卒)、「指摘あり」の場合…就職希望(一	害)×障害者手帳別、「発達障害がうかがえる場
	般就職・障害者専用求人)×未既卒 (卒業予	合」…最も顕著にうかがえる障害×障害者手帳
	定・既卒)、「コミュニケーション面の課題あ	別
	り」の場合…未既卒(卒業予定・既卒)	

(1) 新卒応援ハローワークにおける発達障害学生の利用状況

発達障害学生の利用実績(調査期間:2019年4月~調査時点)について、「診断がある学生」、「指摘がある学生」、「コミュニケーション面の課題がある学生」のそれぞれの利用歴の有無を尋ねた(有効回答数:36)。

併せて発達障害学生の利用者数 (調査期間:2021年4月~7月) について、「診断がある学生」

については障害者手帳別の人数を、「指摘がある学生」については相談後の就職希望・就職先別の人数を尋ねた。人数についての回答は、36所中5所(13.9%)から得られた。以下に詳細を示す。

ア 発達障害学生の利用状況

調査期間に「診断がある学生」の利用ありと回答したのは、30 所(83.3%)であった。利用者の相談利用後の就職希望・就職先別では、一般就職(障害非開示及び障害開示)の希望(又は就職した)者の利用歴が目立って多いが、希望や就職先について未決定である者も 17 所(47.2%)であり、相談利用を通じてもなお就職先を検討することが難しい状況にあるケースが少なくないことがうかがえた(表 3-11)。

「指摘がある学生」の利用ありと回答したのは、29 所(80.6%)であった。利用者の相談利用後の就職希望・就職先別では、一般就職の希望(又は就職した)者の利用歴が目立って多いが、未決定である者も 14 所(38.9%)で見られ、「診断がある学生」と同様に、相談利用後に就職先の検討が難しいケースがあることがうかがえた(表 3-12)。

「コミュニケーション面の課題がある学生」の利用ありと回答したのは、31 所(86.1%)であった。「コミュニケーション面の課題がある学生」については、相談窓口では一般就職を想定している者がほとんどと考えられることから、就職希望・就職先別の項目は設定していない。

表3-11 発達障害学生(診断あり)の利用歴 -相談利用後の本人希望・就職先別割合-(2021年4月~7月)

相談利用後の本人の希望・就職先	利用歴あり	割合
(複数回答)	所数	(n=36)
① 一般就職(障害非開示)を希望	26	72.2%
② 一般就職 (障害開示) を希望・一般就職した	15	41.7%
③ 障害者専用求人による就職を希望	13	36.1%
上記のいずれかが未決定	17	47.2%
上記いずれも該当なし(利用なし)	6	16.7%

į.	相談利用後の本人の希望・就職先	利用歴あり	割合
7	(複数回答内訳)	所数	(n=36)
₽	①、②、③、いずれかが未決定	9	25.0%
7	①、②、③	1	2.8%
,	①、②、いずれかが未決定	2	5.6%
	①、③、いずれかが未決定	1	2.8%
	①、②	3	8.3%
	①、③	2	5.6%
	①、いずれかが未決定	1	2.8%
	1)	7	19.4%
	いずれかが未決定	4	11.1%
	上記いずれも該当なし(利用なし)	6	16.7%
	合計	36	100.0%

表3-12 発達障害の指摘がある学生の利用歴 -相談利用後の本人希望・就職先別割合-(2021年4月~7月)

相談利用後の本人の希望・就職先	利用歴あり	割合
(複数回答)	所数	(n=36)
① 一般就職を希望(または一般就職した)	26	72.2%
② 障害者専用求人による就職を希望	8	22.2%
上記のいずれかが未決定	14	38.9%
上記いずれも該当なし(利用なし)	7	19.4%

相談利用後の本人の希望・就職先	利用歴あり	割合
(複数回答内訳)	所数	(n=36)
①、②、いずれかが未決定	6	16.7%
①、②	2	5.6%
①、いずれかが未決定	5	13.9%
1)	13	36.1%
いずれかが未決定	3	8.3%
上記いずれも該当なし(利用なし)	7	19.4%
合計	36	100.0%

イ 発達障害学生の相談利用後の就職希望・就職先

「診断がある学生」については、障害者手帳を所持していても一般就職を希望している者や、障害者手帳はないが障害者専用求人での就職を希望する者もあり、利用者個々の状況と就職希望は多様であった(表3-13)。そこで、利用者の障害者手帳有無の状況、相談後の就職希望・就職先の関連を確認するため、カイ二乗検定を実施した結果、有意であった($\chi^2=32.305$, df=2, p=.001, Cramer's V=.689)(表3-14)。一般就職(非開示)の者において手帳なしの者が、障害者求人を希望又は就職した者について手帳ありの者が、有意に多い傾向が認められた。そして、一般就職(開示)では、目立った特徴は見られなかった。これらの結果からは、窓口相談を利用する発達障害学生においては、たとえ医学的診断がある場合であっても、障害者手帳を取得していない場合は一般就職を、取得している場合は障害者専用求人を希望(又は実際に就職を)する傾向があると考えられた。

次に、「指摘がある学生」の就職希望別(一般就職と障害者専用求人)と卒業予定者・既卒者別の関連性を確認するため、カイ二乗検定を実施した結果、有意ではなかった($\chi^2=.132$, df=1, p=.716, Cramer's V=.092)(表 3-15)。「指摘がある学生」においては、相談窓口への来所時期や本人の就職希望に関連性は見いだせないことから、個々人の状況は多様であることが確認された。

表 3 - 13 診断がある学生の本人希望別・就職先別にみた障害者手帳所持状況 (2021 年 4 月 ~ 7 月)

有効回答=5所/単位:人

望	一般就職		一般就職		障害者専用求人により 就職を希望	
					3,01,,0	
	卒業予定者	既卒者	卒業予定者	既卒者	卒業予定者	既卒者
	14	10	1	0	2	0
	0	0	0	0	4	3
	0	1	1	0	6	3
	4	3	1	0	8	5
	0	0	0	0	1	1
	1	0	0	0	1	0
合計	19	14	3	0	22	12
		卒業予定者 14 0 0 4 0 1	卒業予定者 既卒者 14 10 0 0 14 10 0 0 1 4 3 0 0 0 1 0	卒業予定者 既卒者 卒業予定者 14 10 1 0 0 0 0 1 1 4 3 1 0 0 0 1 0 0	卒業予定者 既卒者 卒業予定者 既卒者 14 10 1 0 0 0 0 0 0 1 1 0 4 3 1 0 0 0 0 0 1 0 0 0	卒業予定者 既卒者 卒業予定者 既卒者 卒業予定者 14 10 1 0 2 0 0 0 0 4 0 1 1 0 6 4 3 1 0 8 0 0 0 0 1 1 0 0 0 1

表3-14 障害者手帳取得の状況と現在の就職希望・就職先の関連性

 $(\chi^2=32.305, df=2, p=.001, Cramer's V=.689)$

			.,,,			
	一般就職(非開示)		一般就職(開示)		障害者求人	
	n	調整済み	n	調整済み	n	調整済み
	"		II	残差	n	残差
手帳なし	24	5.61*	1	-0.23	2	-5.51*
手帳あり※	8	-5.61*	2	0.23	31	5.51

※身体手帳・療育手帳・精神手帳所持・手帳申請中を含み、手帳有無不明は除く

*p<.001水準(両側検定)

表 3 - 15 指摘がある学生の本人希望・就職先と卒業予定者・既卒者の関連性 (2021 年 4 月 ~ 7 月)

単位:人

	卒業予定者	既卒者
一般就職	17	11
障害者求人	16	7

 $(\chi^2=.132, df=1, p=.716, Cramer's V=.092)$

2 職業センターにおける発達障害学生の利用状況

職業センターを利用する発達障害学生について「診断がある学生」、「主訴がある学生」、「発達障害がうかがわれる学生」のそれぞれの利用歴有無を尋ねた(有効回答数:48)(表3-16)。

発達障害学生についての相談実績があったのは 42 所(87.5%)であった。相談実績がないとしたところは 6 所(12.5%)であり、いずれも非都市部3に設置された職業センターであった。

表3-16 発達障害学生の利用歴 -発達障害の診断・主訴・疑い別に見た利用割合-(2020年9月~2021年3月)

	発達障害学生の分類	利用歴あり	割合
	(複数回答)	所数	(n=48)
1	発達障害の診断がある学生	41	85.4%
2	発達障害の主訴がある学生	13	27.1%
3	発達障害がうかがわれる学生	11	22.9%
上記	己の学生に対する相談実績は無し	6	12.5%

 発達障害学生の分類	利用歴あり	割合
(複数回答内訳)	所数	(n=48)
1	20	41.7%
①、②	11	22.9%
①、③	8	16.7%
①、②、③	2	4.2%
3	1	2.1%
上記学生に対する相談実績は無し	6	12.5%
合計	48	100.0%

(1)発達障害学生の利用状況

調査期間に「診断がある学生」の利用ありと回答したのは、41 所 (85.4%) であった (表 3-16)。 相談利用後の就職希望・就職先別では、障害者専用求人での希望・就職の利用歴が最多であり、一般就職(障害開示)も目立っている。また、希望や就職先について未決定・検討中の者も 23 所 (54.8%) であったことからは、相談利用を通じてもなお適性や適職を検討することが難しい状況にあるケースが職業センターにおいても新卒応援ハローワークと同様にあることがうかがえた (表 3-17)。

「主訴がある学生」の利用ありと回答したのは、13 所(27.1%)であった(表 3-16)。相談利用後の就職希望・就職先別では、障害者専用求人での就職希望(又は就職した)者及び未決定・検討中の者が最多であった(表 3-18)。

「発達障害がうかがわれる学生」で利用ありと回答したのは、11 所(22.9%)であった(表 3-16)。相談利用後の就職希望・就職先別では、未決定・検討中の者が最多となった(表 3-19)。

³ 所在地が東京都内、大阪府内又は政令指定都市にあるところを「都市部」とし、それ以外を「非都市部」とした。

表 3 - 17 発達障害学生 (診断あり) の利用歴 - 相談利用後の状況別- (2020 年 9 月~2021 年 3 月)

診断がある学生の相談利用後の	利用歴あり	割合
希望・就職先 (複数回答)	所数	(n=42)
① 一般就職(障害非開示)	13	31.0%
② 一般就職 (障害開示)	20	47.6%
③ 障害者専用求人での就職	34	81.0%
④ 上記のいずれかが未決定・検討中	23	54.8%
回答なし	1	2.4%

診断がある学生の相談利用後の	利用歴あり	割合
希望・就職先 (複数回答内訳)	所数	(n=42)
3, 4	9	21.4%
3	6	14.3%
2, 3	6	14.3%
1, 2, 3, 4	4	9.5%
2, 3, 4	3	7.1%
①、③	2	4.8%
1, 2, 3	2	4.8%
①、③、④	2	4.8%
2, 4	2	4.8%
その他各1件(①、②、④/①、②/①、④/②/④)	5	11.9%
回答なし	1	2.4%
合計	42	100.0%

表 3-18 発達障害の主訴がある学生の利用歴 -相談利用後の状況別-(2020 年 9 月~2021 年 3 月)

主訴がある学生の相談利用後の	利用歴あり	割合
希望・就職先 (複数回答)	所数	(n=42)
① 一般就職(障害非開示)	3	7.1%
② 一般就職(障害開示)	6	14.3%
③ 障害者専用求人での就職	9	21.4%
④ 上記のいずれかが未決定・検討中	9	21.4%
回答なし	29	69.0%

	主訴がある学生の相談利用後の	利用歴あり	 割合
1	上がある」上の旧欧州州及の	作用遊めり	트기 [
	希望・就職先(複数回答内訳)	所数	(n=42)
	2, 3	2	4.8%
	3, 4	3	7.1%
	4	3	7.1%
	その他各1件(③/		
	①、②、③/①、②、④/	5	11.9%
	2, 3, 4/1, 2, 3, 4)		
	回答なし	29	69.0%
	合計	42	100.0%

表 3-19 発達障害がうかがわれる学生の利用歴 -相談利用後の状況別-(2020 年 9 月~2021 年 3 月)

	発達障害がうかがわれる学生の	利用歴あり	割合
	相談利用後の希望・就職先	所数	(n=42)
1	一般就職(障害非開示)	3	7.1%
2	一般就職(障害開示)	1	2.4%
3	障害者専用求人での就職	3	7.1%
4	上記のいずれかが未決定・検討中	4	9.5%

(2) 発達障害学生の障害者手帳の取得状況

発達障害学生について、障害者手帳別の人数を尋ねた。発達障害学生における障害者手帳別の人

数に関しては、「診断のある学生」について主障害名別に、「指摘がある学生」及び「発達障害がうかがわれる学生」については、指摘された障害(最も顕著にうかがえる障害)別に人数を尋ねた。なお、いずれの学生についても、「手帳有無不明」とされた者はおらず、障害者手帳の取得状況は、相談過程において必ず把握されている状況がうかがえた。

「診断がある学生」について障害者手帳の所持状況別の人数について尋ねたところ、回答が得られたのは 41 所 (97.6%) であった。診断がある学生の障害者手帳の有無では、手帳なしが 37 人、手帳あり(申請中を含む。)が 136 人であった。主障害別では ASD が 128 人 (74.0%) と多数を占め、ADHD が 37 人 (21.4%)、LD (SLD) は 0 人であった。また、発達障害又は精神障害を重複している者がそれぞれ 14 人 (8.1%)、17 人 (9.8%) となっていた (表 3-20)。

「主訴がある学生」について障害者手帳の所持状況別の人数を尋ねたところ、回答が得られたのは 12 所 (28.6%) であった。障害者手帳の有無では、手帳なしが 10 人 (20.8%)、手帳あり(申請中を含む。)が 38 人 (79.2%) であった。指摘された障害については ASD が 39 人 (81.3%) と多数を占め、LD (SLD) とその他は 0 人であった(表 3-21)。

「発達障害がうかがわれる学生」について障害者手帳の所持状況別の人数を尋ねたところ、回答が得られたのは 11 所(26.2%)であった。障害者手帳の有無では、手帳なしが 5 人(45.5%)、手帳ありが 6 人(54.5%)であった。(表 3-22)。

表3-20 発達障害学生(診断あり)の障害者手帳取得状況 -障害別-(2020年9月~2021年3月)

単位:人

主たる障害名 手帳所持状況	ASD	ADHD	LD (SLD)	その他	区分不明	手帳 有無 小計	左記のうち 発達障害が重複	左記のうち 精神障害が重複
手帳なし	21	12	0	2	2	37	1	5
身体障害者手帳	1	0	0	0	0		0	0
療育手帳	14	5	0	0	1	136	1	1
精神障害者保健福祉手帳	82	16	0	1	2	130	10	11
手帳申請中	10	4	0	0	0		2	0
手帳有無不明	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	128	37	0	3	5	173	14	17

- ・ASD(Autism Spectrum Disorder)は、自閉症スペクトラム障害の意。自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等を含む。
- ・ADHD(Attention Dificit/HyperActivity Disorder)は、注意欠如・多動性障害の意。
- ・LD(SLD)=Learning Disability(Specific Learning Disorder)は、学習障害(限局性学習症/限局性学習障害)の意。
- ・その他 = ASD, ADHD, LD(SLD)以外の発達障害。
- ・区分不明=上記のいずれに該当するか不明の場合。
- ・左記のうち発達障害が重複=主たる障害(ASD,ADHD,LD,その他、区分不明)がある者のうち、他にも発達障害を重複している者。
- ・左記のうち精神障害が重複=主たる障害(ASD,ADHD,LD,その他、区分不明)がある者のうち、気分障害等の精神障害を重複している者。

表3-21 発達障害の主訴がある学生の障害者手帳取得状況 -指摘された障害別-(2020 年9月~2021 年3月)

単位:人 指摘された障害 LD 手帳有無 ASD **ADHD** その他 区分不明 小計 手帳所持状況 (SLD) 手帳なし 7 2 0 0 1 10 1 0 0 身体障害者手帳 0 0 2 療育手帳 2 0 0 0 38 精神障害者保健福祉手帳 23 2 1 0 0 手帳申請中 6 1 0 0 0 手帳有無不明 0 0 0 0 0 0

表 3 - 22 発達障害がうかがわれる学生の障害者手帳取得状況 - うかがわれる障害別-(2020 年 9 月~2021 年 3 月)

6

3

48

39

合計

単位:人 うかがわれる障害 LD 手帳有無 ASD **ADHD** その他 区分不明 手帳所持状況 小計 (SLD) 手帳なし 0 3 1 0 1 5 身体障害者手帳 0 () 0 0 () 1 0 0 療育手帳 0 0 6 精神障害者保健福祉手帳 2 0 0 2 1 手帳申請中 0 0 0 0 0 手帳有無不明 0 0 0 0 \cap 0 2 3 3 2 11 合計

3 発達障害学生の利用する相談支援機関との連携

(1) 関係機関との連携

ア 来所経路(紹介元)

発達障害学生への相談支援における、①来所経路(紹介元)となった機関、②並行利用されていた機関、③紹介・リファー先となった機関を示した4。

新卒応援ハローワークに対しては、前述①について「卒業予定者」及び「既卒者」別に、②と③については「一般就職希望(開示・非開示含む)」及び「障害者専用求人による就職希望」別に、回答を得た。職業センターに対しては①~③すべて共通で、在学生であること(休学中含む)を対象者の条件として回答を得た。

ここでは、各支援機関の対象者によって関係機関の利用状況が異なるかを統計的に検討するため、 設問への回答(はい/いいえ)とカテゴリー(新卒応援 HW 卒業予定者/新卒応援 HW 既卒者/ 職業センター)の連関をフィッシャーの正確確率検定によって検討した。回答とカテゴリーに連関

⁴ 本設問についての期間:2019年4月(令和元年4月)から調査時点まで。

のみられた設問について、カテゴリー間の関係を調べるために多重比較(FDR 法)を行った。表中数値は FDR 法による調整済み p 値である。以下に結果を示す。

来所経路(紹介元)については、既卒者以外は「大学・短大・高専・専修学校等」が最頻であり、 次いで「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」が高頻度であった(表3-23)。

カテゴリー間での連関をフィッシャーの正確確率検定により検討し、有意差が見られた項目(来 所経路)について多重比較(FDR 法)を実施した。

結果、「大学・短大・高専・専修学校等」については、"新卒応援 HW 既卒者"と"職業センター利用者"間及び、"新卒応援 HW 卒業予定者"と"新卒応援 HW 既卒者"間でそれぞれ有意差が認められた。大学等から紹介がある場合には、既卒者よりも卒業予定者(在学生)においてより多い傾向がうかがえた。

「就業・生活支援センター」については、"新卒応援 HW 既卒者"と"職業センター利用者"間で有意差が認められた。「発達障害者支援センター」については、"新卒応援 HW 卒業予定者"と"職業センター"間及び、"新卒応援 HW 既卒者"と"職業センター"間で有意差が認められた。障害者関係機関から新卒応援 HW への紹介よりも障害者関係機関間での紹介が多い可能性が示唆された。

表 3 - 23 発達障害学生の来所経路の比較

	新卒応 利用者	援HW (n=25)	職業センター	Fisher.	Cramer	調整済みp値		
来所経路(紹介元機関)	—————— 卒業 予定	既卒	利用者 (n=48)	р	's V	HW卒業予定: 職業センター	HW既卒: 職業センター	HW卒業予定: HW既卒
大学・短大・高専・専修学校等	96.0%	28.0%	79.2%	0.000 **	0.564	0.085	0.000	0.000
ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)	44.0%	40.0%	68.8%	0.027 *	0.270	0.072	0.072	1.000
地域障害者職業センター	12.0%	12.0%	-	1	0.000			
新卒応援ハローワーク	-	-	35.4%	-	-			
障害者就業・生活支援センター	16.0%	12.0%	41.7%	0.011 *	0.311	0.054	0.047	1.000
区市町村障害者就労支援センター	4.0%	8.0%	4.2%	0.841	0.077			
職業能力開発校	0.0%	0.0%	6.3%	0.432	0.181			
就労移行支援事業所	12.0%	16.0%	6.3%	0.317	0.136			
就労継続支援B型事業所	0.0%	0.0%	2.1%	1	0.104			
発達障害者支援センター	12.0%	12.0%	43.8%	0.002 **	0.355	0.012	0.012	1.000
地域若者サポートステーション	16.0%	28.0%	14.6%	0.43	0.146			
ジョブカフェ	8.0%	12.0%	0.0%	0.049 *	0.236	0.171	0.111	1.000
福祉関係機関	12.0%	20.0%	8.3%	0.41	0.146			
医療機関	8.0%	12.0%	20.8%	0.361	0.156			
その他	4.0%	0.0%	12.5%	0.152	0.211			
自ら来所(仲介なし)	48.0%	36.0%	-					

^{※「}地域障害者職業センター」および「新卒応援ハローワーク」については分析対 象外

^{*}p<.05 **p<.01

イ 並行利用機関

次に、並行利用された他機関については、発達障害学生の相談支援が開始されて以降、並行利用 されている機関を尋ねた。

全てのカテゴリーで「大学・短大・高専・専修学校等」及び「ハローワーク専門援助窓口(障害 者窓口)」が高頻度であり、紹介元の機関と引き続き連携を取りながら相談支援が経過する様子がう かがえた (表 3-24)。

カテゴリー間での連関をフィッシャーの正確確率検定により検討し、有意差が見られた項目(来 所経路)について多重比較(FDR法)を実施した。

結果、「発達障害者支援センター」については、"新卒応援 HW 卒業予定者"と"職業センター利 用者" 間及び"新卒応援 HW 既卒者" と"職業センター利用者"間で有意差が認められた。

また、「地域若者サポートステーション」については、"新卒応援 HW 卒業予定者"と"職業セン ター利用者"間及び"新卒応援 HW 既卒者"と"職業センター利用者"間で有意差が認められた。 「ジョブカフェ」については、"新卒応援 HW 卒業予定者"と"職業センター利用者"間で有意差 が認められた。若年者就労支援機関である地域若者サポートステーション及びジョブカフェの並行 利用は、新卒応援ハローワークの卒業予定者において有意に多いことが明らかとなった。

表3-24 発達障害学生が並行利用している関係機関の比較

	新卒応援HW 利用者(n=25)		職業セ			調整済みp値			
並行利用機関			ンター	Fisher.	Cramer				
אאיהייין ון עב	卒業 予定	既卒	利用者 (n=48)	р	's V	HW卒業予定: 職業センター	HW既卒: 職業センター	HW卒業予定: HW既卒	
大学・短大・高専・専修学校等	72.0%	64.0%	60.4%	0.656	0.099				
ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)	44.0%	60.0%	66.7%	0.188	0.189				
地域障害者職業センター	24.0%	28.0%	-	0.879	0.066				
新卒応援ハローワーク	-	-	31.3%	-	-				
障害者就業・生活支援センター	16.0%	36.0%	45.8%	0.036	* 0.255	0.058	0.464	0.294	
区市町村障害者就労支援センター	8.0%	8.0%	6.3%	1	0.034				
職業能力開発校	0.0%	8.0%	10.4%	0.343	0.167				
就労移行支援事業所	12.0%	24.0%	20.8%	0.57	0.114				
就労継続支援B型事業所	0.0%	4.0%	2.1%	1	0.101				
発達障害者支援センター	16.0%	16.0%	54.2%	0.000	** 0.401	0.003	0.003	1.000	
地域若者サポートステーション	36.0%	24.0%	10.4%	0.032	* 0.265	0.038	0.255	0.538	
ジョブカフェ	20.0%	4.0%	0.0%	0.003	** 0.346	0.011	0.342	0.284	
福祉関係機関	16.0%	16.0%	6.3%	0.241	0.154				
医療機関	20.0%	16.0%	27.1%	0.543	0.114				
その他	4.0%	0.0%	4.2%	0.803	0.104				

^{※「}地域障害者職業センター」および「新卒応援ハローワーク」については分析 *p<.05 **p<.01 対象外

ウ 連携先・リファー先機関

次に、リファー先の他機関については、発達障害学生の相談支援以降に連携先が継続している、 あるいは、主たる支援の担い手の移行先(リファー先)となっている機関を尋ねた。

新卒応援ハローワーク利用者では「ハローワーク専門援助窓口 (障害者窓口)」が、職業センター 利用者では「就業・生活支援センター」と「就労移行支援事業所」が、それぞれ高頻度であった(表 $3-25)_{0}$

カテゴリー間での連関をフィッシャーの正確確率検定により検討し、有意差が見られた項目(来 所経路)について多重比較(FDR法)を実施した。

結果、「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」については、"新卒応援 HW 既卒者"と"職 業センター利用者"間で有意差が認められた。

表3-25 発達障害学生のリファー先機関の比較

紹介・リファー先機関	新卒応援HW 利用者(n=25)		職業センター	Fisher.	Cramer	調整済みp値			
	卒業 予定	既卒	利用者 (n=48)	р	's V	HW卒業予定: 職業センター	HW既卒: 職業センター	HW卒業予定: HW既卒	
大学・短大・高専・専修学校等	24.0%	24.0%	35.4%	0.548	0.125				
ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)	52.0%	72.0%	35.4%	0.012 *	0.302	0.244	0.011	0.244	
地域障害者職業センター	28.0%	24.0%	-	0.669	0.093				
新卒応援ハローワーク	-	-	18.8%	-	_				
障害者就業・生活支援センター	24.0%	40.0%	41.7%	0.328	0.155				
区市町村障害者就労支援センター	8.0%	8.0%	8.3%	1	0.006				
職業能力開発校	8.0%	12.0%	6.3%	0.726	0.086				
就労移行支援事業所	16.0%	40.0%	41.7%	0.072	0.23				
就労継続支援B型事業所	0.0%	12.0%	6.3%	0.226	0.179				
発達障害者支援センター	12.0%	16.0%	27.1%	0.314	0.166				
地域若者サポートステーション	28.0%	20.0%	8.3%	0.084	0.226				
ジョブカフェ	0.0%	4.0%	0.0%	0.51	0.174				
福祉関係機関	4.0%	8.0%	2.1%	0.565	0.122				
医療機関	4.0%	8.0%	2.1%	0.565	0.122				
その他	4.0%	0.0%	0.0%	0.51	0.174				

^{※「}地域障害者職業センター」および「新卒応援ハローワーク」については分析 対象外

網掛けセル:有意差あり

(2)効果的な連携と連携の阻害要因

ア 効果的な連携による支援

回答比較(新卒応援ハローワーク:職業センター)

次に、「発達障害学生の相談支援のための他機関・他部署との連携による効果」について尋ねた結 果を示した(図3-1)。新卒応援ハローワークでは、「他機関・他部署と必要に応じて迅速に連絡 が取れる」が、職業センターでは「紹介元となった他機関・他部署から学生の情報を事前に得られ

^{*}p<.05 **p<.01

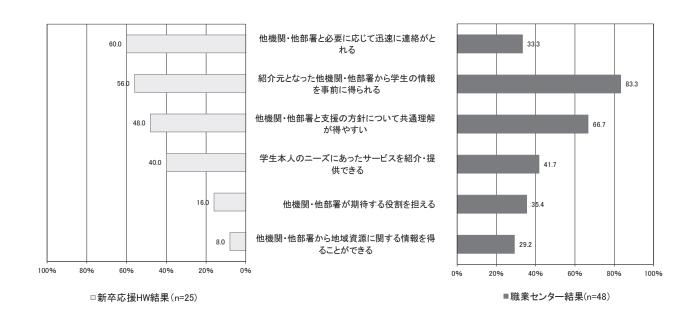


図3-1 連携に関する新卒応援ハローワークと職業センターの期待内容の比較

b 効果的連携による支援事例(新卒応援ハローワーク)

発達障害学生の相談支援の状況について、より効果的な連携ができた事例の具体的な経過についての自由記述を求めた。回答は、25 所中 16 所の担当者から得られた。記載の背景情報から各事例は、「来所時点より障害者専用求人での就職を希望した事例」、「当初は一般就職を希望し、後に希望を変更した事例」、「発達障害の診断や指摘はあるものの、進路決定に迷っていた事例」、「コミュニケーション面に課題があり、相談支援において配慮を行った事例」、「その他の連携に関わる取組」に分類された。各事例の支援経過における連携の要点や、連携の効果と考えられた点を以下に示した(表 3 - 26)。いずれの事例においても、新卒応援ハローワークにおける相談のほか、他機関のもつ支援機能を効果的に利用することで、利用者への相談支援を展開させていた。

表3-26 発達障害学生への相談支援でより効果的な連携ができた一例 (新卒応援ハローワーク)

来所時点より障害者専用求人での就職を希望した事例

職業評価を実施し、キャリアセンター、学生相談室とも共有しながら本人の能力や希望に応じたインターンシップ受入れ企業の選定、実施。インターンシップ先への応募を希望され採用内定。

内定後、職業センターにて職業準備支援を実施、就業開始と共にジョブコーチ支援実施。継続的に チームサポートを行いながら、本人、事業所支援を実施している。 地域若者サポートステーションより紹介のあった4年次の学生。障害オープン就職を希望。特性把握のためサポステ担当者と連携し、障害者職業センターにて適性検査を実施。知人の紹介で障害を開示して一般就職。

当初は一般就職を希望し、後に希望を変更した事例

大学卒業学年に、新卒応援HWにて一般的な公務員面接に関する面接シミュレーションを含む準備と対策を行い、<u>障害特性についてはハローワーク専門援助部門(個別支援)から職業センターの職業</u> 評価を通し、準備支援受講も済ませ特性に関する対処法を習得しつつ、定期的に新卒応援HWとHW 専門援助部門での相談を並行利用し、障害特性/配慮点を整理し二次の面接対策を連携して実施し、 採用となった。

専門学校のキャリアセンターより紹介のあった卒業前の学生(緘黙症)。一般就職を希望し就職活動を行い、書類は通過するも面接ですべて不採用。人との接し方や同年代と関わる機会を増やす練習の一つとして当所ビル内にある地域若者サポートステーションの利用を案内し、手帳取得後、本人の状況を伝え専門援助部門へリファー、その後職業センターを利用し、現在も専門相談で支援中。

4年次の学生(男性、広汎性発達障害)。一般就職を希望していたが内定を得られず、新卒応援窓口へ。 専門援助部門と連携し、就労移行事業所を紹介、夏休みに体験、卒業後就労移行事業所へ通所、コミュニケーション・ビジネスマナーを学び採用に至る。

発達障害の診断や指摘はあるものの、進路決定に迷っていた事例

大学キャリア支援センターより連絡。障害の可能性はあるが本人自覚はなく、就職活動ノウハウの 習得がないため、<u>ハローワークの専門援助部門での相談と並行し、自己理解を深めつつ</u>障害者就業へ と道を順次進めていくことができた。

大学の障害学生支援室より、うつ病の既往歴・発達障害の傾向が指摘されている(手帳なし)学生の支援依頼あり。職業センター及び発達障害者支援センターへ相談に行き、職業検査を受け、結果が出たタイミングでケース会議を開催。職業センター、発達障害者支援センター、本人、来所経路となった大学の教授、ハローワークからは新卒応援 HW の就職支援ナビゲーターのほか専門援助部門の精神障害者雇用トータルサポーターも同席しケース会議を開催。本人より手帳取得及び障害開示での就職者望があったため、手帳取得を発達障害者支援センター、就職支援プログラム(職業訓練)は職業センター、就職支援はハローワークがそれぞれ支援した上で就職に至った。

県外の大学に在学中、大学のキャリアセンターからの情報提供を受けられず、地元のハローワークを訪れて一般求人での紹介を受けたが繰り返し不採用となった。障害者専用求人への応募を勧めるも自己理解が進んでおらず、応募への理解が進まなかった。そこで、<u>所内に配置されている雇用トータルサポーターと連携し、自己理解の促進と仕事理解をすすめ</u>、現在、特例子会社への応募をすることとなった。

学校在学中より、新卒応援ハローワークを利用。コミュニケーションに課題を持ち、小学校より発達障害の診断も受けてはいたが、家族の理解がないまま就活がうまくいかず長期化。新卒応援HWでの相談や面接練習を繰り返すも不調が続く。焦りもあり、電話対応や窓口相談の際、態度の悪さ、精

神不安定な状況が続き支援が難航。

新卒応援HW→専門援助部門→相談第一部門→職業センター(オープンセミナー参加)と関係機関 にリファーする中で、自己理解が深まり次第に本来の素直さを取り戻し、相談の入り口となった新卒 応援HWでの個別支援を継続。その後、自己就職にて一般就職内定。

初回面談時、発達障害の診断を受けている学生について<u>紹介元のスクールカウンセラー同席のうえ、インフォームドコンセントに留意しながらスクールカウンセラーから今までの支援の経緯等を聞き取り、方向性の決定において共通認識を持つことができた。</u>

4年次の学生(女性、自閉スペクトラム症の診断あり)。大学のキャリアセンターから勧められ、求人に応募したいと新卒応援窓口に来る。本人が希望する条件に合う求人がハローワークの求人ではごくわずかであったが、キャリアセンターの担当者からは、ハローワークに行けば自分に合った求人を探してくれると言われた、と本人は話す。本人に新卒応援窓口の利用案内や実際の求人状況を説明するとともに、本人了解のもと、キャリアセンター担当者にも説明し、今後の就職活動の進め方を共有した。

コミュニケーション面に課題があり、相談支援において配慮を行った事例

大学4年の夏までは積極的な就活は行っておらず、9月に入り大学の就職支援室の先生と連携を取りながら支援を始めた大学生。支援開始当初から、考えがまとまらず、自己理解、仕事理解ができていなかったため自己分析や応募職種から整理。志望動機、応募書類作成、面接対策など一つ一つ確認に時間をかけ集中的に面談を重ねた。

また、<u>大学の就職支援室・担任と密に連絡を取り方向性を明確化、支援対策や情報共有を行った</u>。 何社も受け不調だったが、本人の前向きな明るさでくじけることなく、就職支援室とハローワークを 利用しながら就活を継続し内定が決まった。

大学のキャリアセンターより紹介のあった4年生の学生。発達障害の特性が見られる。一般就職を希望し就活を行ったが、内定が得られず、人とコミュニケーションを取ることに苦痛を感じていた。コミュニケーション能力や社会性を高めるため、本人と相談し、若者サポートステーションへリファーした。

その他の連携に関わる取組

コミュニケーション等が苦手な就職困難学生について、大学が抱えている問題等の情報交換(共有)を目的に専門機関を交えた座談会形式の会議を開催した(大学内)。参加者はキャリアセンター(大学)、職業センター、発達障害者支援センター、ハローワークであった。発達障害者支援センターよりグレーゾーン等について説明をしてもらい、質疑応答も活発に行われた。キャリアセンターからは、具体的な留意事項について理解が進んだとの感想があった。

障害者の支援は、学生についても本所の専門援助部門で担当しているため、新卒応援ハローワーク に相談があった場合はまず本所へつないでいる。

c 効果的連携による支援事例(職業センター)

職業センターに対しても同様に、発達障害学生の相談支援の状況における効果的な連携ができた 事例の具体的な経過の自由記述を求めた。回答は、48 所中 44 所の担当者から得られた。記述内容 からはいずれも職業センターの実施する支援(職業相談、職業評価、職業準備支援等)の利用があ った。事例について連携先別に、「大学との取組事例」、「大学、就労支援機関、福祉機関等が同時並 行で関わった取組事例」、「就労支援機関、福祉機関等が関わった取組事例」に分類して以下に示し た(表 3 - 27)。

職業センターでは相談のほか、他機関のもつ支援機能を効果的に利用することで、利用者への相談支援を展開させていた。

表3-27 発達障害学生への相談支援でより効果的な連携ができた一例(職業センター)

大学との取組事例

大学担当者からケースについてのアセスメントの相談あり(コミュニケーションが苦手、初期場面では場面緘黙に近い特性がある学生)。相談シートの活用(学校生活の状況把握「①学校生活の中で困り感はありませんか? ②学校生活こんなことで困っています」等記入)を促し、学校生活を通しての困り感、特性の把握に役立ててもらった。さらに職業センターでは模擬的場面で、ご本人が安心して体験できる、体験に基づいて振り返りができる機会を提供。これら情報を持ち寄り、整理して拡大ケース会議を実施。大学、家族、本人と状況の共有と今後の進め方を検討した。

発達障害診断あり。卒業が近くなり、大学学生支援センター担当者より相談があった。家族を含めて学校生活や自宅での様子を聞き取ったうえで、障害者求人を含めた就職活動の流れ、福祉サービスを含めた社会資源の活用など説明を行った。そのうえで、家族・本人とも大学卒業までに就職活動を並行して行うことを休止、障害者手帳取得方法や社会資源の情報収集を市役所に相談。相談の際、市の専門相談員とともに以降の活動を行った。大学卒業後、先行した活動を通じて、障害特性や作業特性の把握、就職活動に至る準備を行うために就労移行支援事業所の通所を選択した。

障害者採用枠で製造業に就職が決まったところで、指示の抜けや自己判断でのミス、対人態度が課題だったケース。 <u>卒業前の1月に大学の学生支援室からの依頼で職業評価実施</u>。2月~3月に職業準備支援を実施し、作業を正確に行うこと、職場での適切なコミュニケーションの取り方について学ぶ。本人の特性理解を深め、ナビゲーションブックを作成し、事業所に依頼する配慮事項を整理したうえで、就業・生活支援センターと連携しジョブコーチ支援を実施。日中眠気が出る等の課題が出るが、職場担当者を交え話し合い、職場での適切な態度や生活リズムを身につけ、安定勤務している。

工業高等専門学校の学生の進路についての相談が学生相談室よりあり、職業評価を実施。幼少時より発達障害者支援センターも利用されていたため、職業評価の結果のフィードバックは学校にて、本人、家族(母親。評価にも同席)、学生相談室職員、担任教諭、発達障害者支援センター担当者を参集して実施。問題点の共有と、卒業までの間、学校で行うことができること(本人の特性に基づいた環境面、学習の進め方、教師の接し方等の配慮)を整理した。ケース会議終了後、学生相談室職員が継

続して本人と相談や各種調整を行い、障害者手帳の取得、就労移行支援事業所の利用に向けての準備を行っている。

学校在学中に実施した適性検査等の情報を学校側から事前に提供あり。また、職業評価実施後のケース会議において、学校、ハローワークと対象者について情報共有を図り、受入れ先事業所の情報について、ハローワークより提供を受ける。結果、雇用率達成指導との連携も含めた事業主に対する体系的支援の実施が想定される事業所が候補に挙がり、当該事業所に対して体系的支援の一環として在学中からの取組を含め、卒業後の受入れの流れを提示した。その実施方法の検討や実施に際しては、その都度ハローワーク、就業・生活支援センターと情報共有を図り、それぞれの役割分担等について協議しながら進めた。

大学、就労支援機関、福祉機関等が同時並行で関わった取組事例

発達障害者支援センターが継続的に支援していた学生 (休学中・退学予定) への職業相談・評価の依頼があった。相談・評価後、学生は大学を退学し、自身の特性を理解することや対人スキルを習得するため、職業センターの職業準備支援 (SST受講、ナビゲーションブック作成等) を利用。修了後に発達障害者支援センター、母親とケース会議を設け、支援終了後はアルバイトを継続しながら定期的に発達障害者支援センターで継続相談となり、必要に応じて職業センターとも連携して支援をしていくことになった。取組を通じて発達障害者支援センターには職業センターの支援内容を知ってもらえた。

大学の学生支援課から就業・生活支援センターに対して、在学生の就職活動について相談の連絡が入り、就業・生活支援センターから職業センターについて大学側に情報提供をした。職業センターでは、在学生に対して職業評価を実施。卒業後の進路について職業リハビリテーション計画にまとめ、提案を行った。

この事例は、職業センターが主催する高等教育機関担当者向けセミナーに大学担当者が参加しており、就業・生活支援センターを含む地元の主な就労支援機関に関する情報を事前に持っていたことでスムーズな連携が図られたと考えられる。

ヤングジョブ窓口(県の労働政策課から委託された県人材活用促進センター)、大学キャリアセン ター及びゼミ指導教員と当センターで職業準備支援開始前にケース会議を実施した。ヤングジョブ窓口より、在学中のインターンシップでの評価(課題)について情報提供が得られ、職業準備支援の重点的な支援課題とすることができた。

新卒応援ハローワークからの要望を受け、職業相談及び職業評価を実施。評価結果をフィードバックする中で、大学、家族、本人、新卒応援ハローワークから職業準備支援の利用希望が出され、大学卒業前に利用を開始し、ナビゲーションブックの作成やビジネスマナーの習得等、就職に向けての準備を整えた。その後、障害者求人の中から事業所に就職が決まり、事業所及び本人・家族の希望を踏まえて、ジョブコーチ支援の利用実施となる。実施に際しては、事前支援として、職業準備支援に担当ジョブコーチが入って、作業状況等の確認や関係性を構築するための取組を行い、スムーズに就職・ジョブコーチ支援を行っている。

就労支援機関、福祉機関等が関わった取組事例

新卒応援ハローワークからの依頼で、大学4年の夏休みに職業評価、職業評価の結果を基に、ハローワークが事業所をピックアップして見学を実施。卒業確定後の1月~3月にかけ職業準備支援を実施し、その期間中に見学先事業所の面接に向け応募書類の添削や模擬面接を実施。同時期に発達障害者支援センターに登録し、就職後のフォローアップを依頼。3月中旬に内定、4月1日付け採用となった。その後本人が転居したため、新たに就業・生活支援センターの登録をサポート。

専門学校卒業年度の1月に来所。職業評価を実施した上で、就労移行支援事業所を提案するが、新卒で就職することへのこだわりから、本人、家族ともに利用は希望せず。職業準備支援を実施。ハローワークと就業・生活支援センターへの登録に同行し、それぞれと連携しながら就職活動を行った。最終的には、卒業から1年後の4月に市役所のチャレンジ雇用での就職が決まった。就職後は、就業・生活支援センターが支援を実施している。

学校在学中に就業・生活支援センターへ利用登録を行い、当センターで職業評価、冬休み又は春休みに準備支援利用。その後、職場実習を経て、卒業後まもなく(ゴールデンウィーク頃)トライアル雇用で就職という流れが一番シンプルな成功事例だと思う。場合によってはトライアル雇用と同時にジョブコーチ支援を開始するパターンもある。

イ 他機関・他部署との連携に当たっての阻害要因

a 回答比較 (新卒応援ハローワーク:職業センター)

次に、「他機関・他部署との連携に当たって阻害要因になっていること」について尋ねた結果を示した(図3-2)。新卒応援ハローワークでは、「学生・家族が他機関・他部署の利用を希望しない」が、職業センターでは「在学生のための連携先や地域資源が少ない」がそれぞれ最多となった。

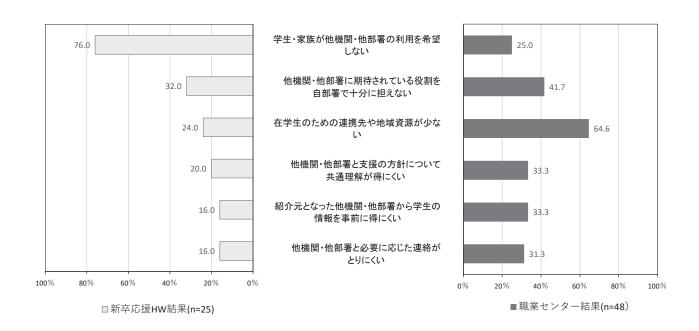


図3-2 他機関・他部署との連携に当たって阻害要因になっていること

b 相談支援における連携阻害のエピソード (新卒応援ハローワーク)

発達障害学生の相談支援において連携が阻害されている状況があれば、その具体的なエピソードの記述を求めた。回答は、25 所の相談担当者中、16 所の担当者から得られた。記述内容から、阻害要因として記述されたエピソードは「家族の理解の課題」、「相談の展開そのものの難しさ」、「支援体制等の課題」、「個人情報保護や守秘義務の観点による情報共有の限界」、「学生であることで生じる制約(利用可能な機関・サービス、紹介可能な情報等)」に分類された。各エピソードにおける阻害要因と考えられた部分は下線で以下に示した(表 3 - 28)。

発達障害への理解や受入れの問題はさることながら、特に連携の点では、他機関と個人情報を共有することへのハードルの高さや、学生であるが故の卒業単位取得と就職活動の両立の難しさ、在学時から利用可能な就労支援機関や就労支援内容が限られることなど、環境的な要因が多数挙げられた。

表3-28 発達障害学生等への連携の阻害要因に関する一例(新卒応援ハローワーク)

家族の理解の課題

学生の場合、<u>両親や祖父母といった家族からの理解が得られないため、障害関係機関へリファーできない</u>ケースが時々見受けられる。<u>家族からは努力不足とか甘え</u>と言われ、発達障害の可能性を認めたくない家族がいる場合も。

親が子どもの特性や希望を理解していない場合、学生の能力や適性を考えると難しい求人でも、<u>親</u>の意見が強く本人の意志が全く見られない。本人の希望や特性に合った就活支援が進めにくく苦慮し

ている。

一般求人の面接に落ち、発達障害の疑いがあり、本人も自覚をしているが、<u>ご両親の理解が得られ</u>ずに相談が平行線になる。

保護者の同意が得られないと紹介できない。

本人と家族間によっても方向性にバラつきが生じる。

相談の展開そのものの難しさ

相談相手や場所へのこだわりもあり、別の相談相手や「狭い、暗い、近い(相手との距離)」場所に 抵抗感を覚え、他機関利用に消極的になっている。

他機関へ紹介する場合、たらい回ししているような印象がぬぐえず紹介しづらい時がある。

発達障害の診断があるケースではないが相談時の様子から発達障害が疑われることはあるが、診断等なく本人も自覚していないため、**話をどう進めていくか、まずどこへ相談しつなげるかなど最初のきっかけづくりに困難を感じている**。さらになかなか採用されないケースが多いため、就労支援機関の紹介を行う場合もあるが、リーフレットにある「障害」の文字に拒否反応を示されてしまい、つなぐことができない。

学部の先生、キャリアセンターの職員、保健室職員と相談すると回答が異なり、結果本人の混乱が 生じる。課題を把握しても、**大学側と親の思いとが解離することも多々生じる**。

支援体制等の課題

新卒応援の窓口では専門スタッフがいないため、連携をする場合などは所内の別部門へ依頼するようになる。

個人情報保護や守秘義務の観点による情報共有の限界

卒業間近になっても内定が得られない学生において、コミュニケーションに課題を感じる学生がいるが、今までのキャリアセンターでの<u>相談状況や特性に関する情報については学校側から提供を受け</u>にくい。(特に、学校から紹介されて来所したわけではないケースに多い)

カウンセリング的内容を実施する場合に守秘義務も生じることから、<u>学校内での情報の共有がなされていないことにより</u>、本人に対する学校側の評価に乖離が見られる。

一般求人において、学科には合格するものの、面接に落ちてしまうことを繰り返している。相談時のコミュニケーションに課題を感じるものの、特性に関する情報については大学側から提供を受けられず、本人の自己理解を窓口相談だけで促すことは厳しい状況である。

学生であることで生じる制約(利用可能な機関・サービス、紹介可能な情報等)

既卒者には、給与が発生するワークトライアル事業等活用できるが、学生はインターンシップ等チャンスを逃してしまうと、<u>職場体験・見学できる場面が限られている</u>。特にグレーゾーンの方が、職場イメージが沸かないと応募に踏みきれないことに困難さがある。

就労移行支援事業所の利用を勧めるも、学校生活(学業)以外の余裕がなく、卒業も危うい状況。 アルバイトをしている場合は、さらに行く場所が増え、スケジュールが調整できず(複数のことができない)、利用に至らない。 専門支援の相談窓口や職業センターなどに発達障害のある(又は発達障害の指摘を受けている)学生をリファーするに際して、<u>就職時期までに比較的時間がある学生の場合などは、必要性や緊急性が</u>**乏しいとの理由で受け入れてもらえないことがある**。

<u>ハローワークへの求人についてはまだまだ少ない状況にあり、大学の求人情報が提供されれば、紹</u>介に幅が持てる。

就活が上手くいかず、本人や家族が支援を求めてから改めて障害特性に対する理解を進めながら就職活動を並行することとなり、**内定時期が卒業間際になることもあるため、早期の内定については課題となる**。

c 相談支援における連携阻害のエピソード(職業センター)

次に、職業センターにおける発達障害学生の相談支援において「連携が阻害されている状況」についての具体的エピソードの記述を示した(表 3 - 29)。回答は、48 所中 31 所の担当者から得られた。阻害要因としては「支援関係者(関係機関)の認識相違・理解不足・専門性の不足」、「関係機関・関係者間での共通理解・コミュニケーションの機会の不足」、「障害学生への支援方針の相違」、「本人・家族の障害理解、支援の利用ニーズの問題」、「就労支援機関・大学相談室の利用者制限の問題」、「個人情報保護や守秘義務の観点による情報共有の限界」、「地理的問題、地域・学内資源の不足」に分類された。各エピソードにおける阻害要因と考えられた部分は下線で示した。

本人や家族の障害理解以上に、環境的な要因として、学内の支援体制や支援方針により連携が求めにくいこと、利用制限、情報共有の限界など制度を背景とする問題が挙げられた。また、人的な問題として、支援担当者の理解不足や支援者間でのコミュニケーション不足などが指摘された。

表3-29 発達障害学生等への連携の阻害要因に関する一例(職業センター)

支援関係者(関係機関)の認識相違・理解不足・専門性の不足

大学側が、職業紹介なども含めて<u>就労に関わる全ての支援を当センターに依頼しようとされ</u>、当センターの立ち位置を説明する場合がある。

大学や専門学校の担当者が一般雇用を中心に考えている発達障害のある学生に対し、<u>職業センター</u> 等の支援機関の機能をはっきり認識しないまま、「行ってみてはどうか」と勧め、一般雇用に近いもの をイメージして来られた学生(利用者)が落胆してしまうことがあった。相互理解が不十分という課題 は認識しているが、同行して一緒にフォローしていただくような関係性が必要だと感じている。

明らかに<u>職業準備性に課題がある学生</u>だが、大学が障害を伝えれば就職できるのではないかと期待 し、職業センターの利用を本人に勧める。

大学が、就職後の適応・定着状況の把握をしておらず、<u>就職がゴールとなっているため、就職した</u> 後の適応まで視野に入れた支援・情報提供がなされていない。

教育機関(大学)に障害に関する知識や障害者支援のノウハウが十分にないため、<u>学生生活を通し</u> て当該学生の課題や適応状況の把握、働きかけ等がなされていなかった。このため、当該学生に関す る有用かつ十分な情報を得ることが難しく、支援の一端を担っていただくことにつながりにくいのではないかと思われた。

就労支援機関側が、学生相談や障害学生支援についての基礎知識がない ことが大きな阻害要因であると感じる。

「合理的配慮」という言葉について、大学教員・就労支援ともに、曖昧な理解であることが連携を 阻害する一因だと感じる。

関係機関・関係者間の共通理解・コミュニケーションの機会の不足

発達障害学生に係る地域の支援機関の役割分担に係る話し合いがこれまでなされてない。

支援の主体が、在学中から卒業後へとスムーズにつながりづらい。在学中に、ハローワーク依頼で行った職業評価の際、学校での様子がいまいちわかりにくいところがあった。また、ご本人に対して**学校が言っていることと、ハローワークが言っていることが違う場合があり**、ご本人が困っていることがあった。

本人が主に相談している<u>窓口担当者とケース会議に参加した担当者が異なっており</u>、タイムリーな情報共有が困難であった。

就労支援の社会資源として<u>職業センターの機能等が周知されておらず、大学側が外部に相談する際</u>に迷っていた事例がある。

拡大ケース会議を開催し、紹介元となった他機関の同席も依頼し、職業リハビリテーション計画の 提案と併せてリファー先についても情報提供をするが、その後の<u>顛末について連絡がない場合が多</u>い。

障害学生への支援方針の相違

専門学校等では<u>障害があると伝えると就職支援の対象にならず、連携がとりづらい</u>ケースが多い。

発達障害学生及び家族が、大学等から就職活動の支援はしないと言われている。

必要に応じて学校に連絡し、情報共有を図るようにしているが、学校からは他の(障害のない)就職 希望の学生に関しても各自で行っている状況であるため、**関与しないとの回答を得ることがある**。

大学のキャリアセンターで相談したが、発達障害に関する支援実績がなく紹介できる求人がないと 言われたとのことで、対象者が自分でハローワークに相談、そこから職業センターにつながった。職 業評価のフィードバックの際に**大学にも出席を打診したが協力を得られなかった**。

学生生活への適応自体に配慮が必要な学生に対し、<u>社会への適応に向けた準備を大学側で行うことが難しい</u>(学生向けのセミナーを実施した際、現実検討を促すための情報(ex. 社会人として求められるスキル)に対し、そこに課題を感じている学生に対して刺激が強すぎるという教諭意見で、削除することとなった)。

本人・家族の障害理解、支援の利用ニーズの問題

本人が、当センターと大学が連携を図ることを希望されないケースがあり、大学での生活状況の確認が本人・家族からの情報のみとなった。

障害者の就労支援機関を活用することに抵抗を感じる学生やその保護者もいて支援に乗りにくい。

県外出身者で地元に戻ることを想定している場合は、実際に戻ってから本人・家族に委ねることに なるため、**将来的な連携体制構築段階まで関わることが難しい**。

各大学の障害学生の「自己分析(自分の得意不得意や職業適性など)」への関心が強く、職業評価の 結果を伝えるものの、**継続相談のニーズが少なく、「何とかしたい」との認識や具体的な行動につなが らないケースが多く見受けられる**。このため、大学との連携支援にもつながらない場合が多い。

就職活動への取組方針が本人、親で統一されていない場合。

就労支援機関・大学相談室の利用者制限の問題

在学生が利用できる地域の就労支援機関が少なく、連携できる機関もおのずと限られてくる現状が ある。

<u>学生相談室等の卒業後の利用制限がある</u>と、当センターとの連携や新たに主となる支援機関の調整に関して、スムースに進まないことがある。

個人情報保護や守秘義務の観点による情報共有の限界

利用者が在学する<u>教育機関の担当者からの情報提供が少なく</u>、就労支援に係る支援方針などの共有 も難しい。

卒業と就活の両立ができるよう、学内連携をして欲しいと依頼したが、大学キャリア支援室より、 職業センターと直接やりとりすることはできるが、個人情報の観点から大学内での情報共有・連携は 難しいと言われた。

大学生の相談支援は、本人・保護者・支援機関からの依頼が主で、<u>学校内の情報を学校側から把握</u> しにくく、情報不足を感じることが多い。

地理的問題、地域・学内資源の不足

卒業までの間に例えばコミュニケーショントレーニングや作業支援をしていた方がよいと思って も、**地域資源が乏しい**。

大学が遠方のため(本人は2時間半以上かけて通学)、直接連携はできなかった。オンライン相談が可能だったため、本人は面接練習などで一部活用。

就職の拠点地と大学のある場所(現住地)が異なる場合があること。<u>卒業すると大学があった土地から転居するケースが多い。在学中に支援をしていた機関から、就職した先の支援機関へ引継ぎをする必要がある</u>。その土地の支援機関と一から関係性を作っていかなければならない負担が生じやすい。

キャリア支援室に障害のある学生に対しての<u>専属の相談担当者が設置されていない(他業務と兼務</u>であり常駐していない)ため、職業センターにつながって以降は、学校と職業センターの連携体制が 構築できないことがある。

4 発達障害学生の適応面の課題に対する把握の状況及び支援の実施状況

次に、発達障害学生の適応面の課題別の把握状況と対応有無(自機関での対応率、他機関への対応依頼率)の回答内訳を示した(図3-3)。

新卒応援ハローワークでは、「コミュニケーションの発信面」、「コミュニケーションの受信面」、「基本的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「働くことの理解の状況」、「障害特性についての自己理解の状況」、「生活リズムの調整・維持」について80%以上が把握しており、そのうち「障害特性についての自己理解の状況」以外は多くが自部署で対応している。他機関等に対応を依頼している項目としては、「障害特性についての自己理解の状況」、「障害福祉サービスに関する知識・理解の状況」、「合理的配慮の理解や説明の状況」が比較的多くなっている(図3-3)。

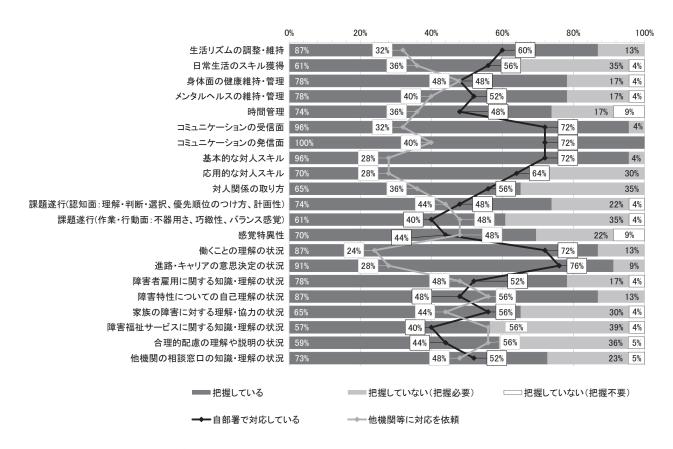
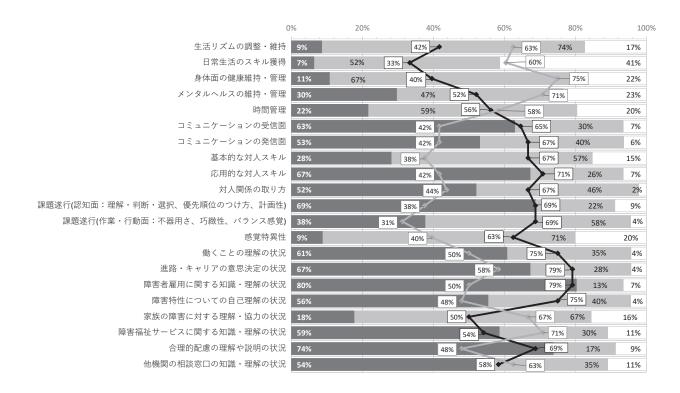


図3-3 新卒応援ハローワークにおける適応面の課題の把握と対応の状況

職業センターでは、適応面の課題として「かなりみられる」との回答が多い項目は、「障害者雇用に関する知識・理解の状況」、「合理的配慮の理解や説明の状況」、「課題遂行(認知面)」、「応用的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「コミュニケーションの受信面」、「働くことの理解の状況」であり、その多くが自部署で対応していることが分かる。他機関等に対応を依頼している項目としては、「身体面の健康維持・管理」、「メンタルヘルスの維持・管理」、「障害福祉サービスに関する知識・理解の状況」、「家族の障害に対する理解・協力の状況」が比較的多くなっている(図3-4)。



■ かなりみられる ■ まあまあみられる □ ほとんどみられない → 自部署で対応している → 他機関等に対応を依頼

図3-4 職業センターにおける適応面の課題の把握と対応の状況

5 就職支援の実施状況と期待される効果

(1) 就職支援内容別の自機関実施状況と依頼先の状況

新卒応援ハローワークにおける就職支援としては、「就職に関する個別相談」、「履歴書等書類・エントリーシート作成指導」、「面接指導・模擬面接」、「自己PR・自己紹介の方法」、「就職に関する情報提供(地域の求人情報等)」が実施率上位となった。実施率が低く依頼先の機関が比較的多く挙げられたものとしては、「作業遂行面の評価・訓練」、「障害特性の評価・アセスメント」、「職業準備性全般のトレーニング」であり、依頼先の機関としてはいずれも職業センターが最も多くなっている(図3-5)。

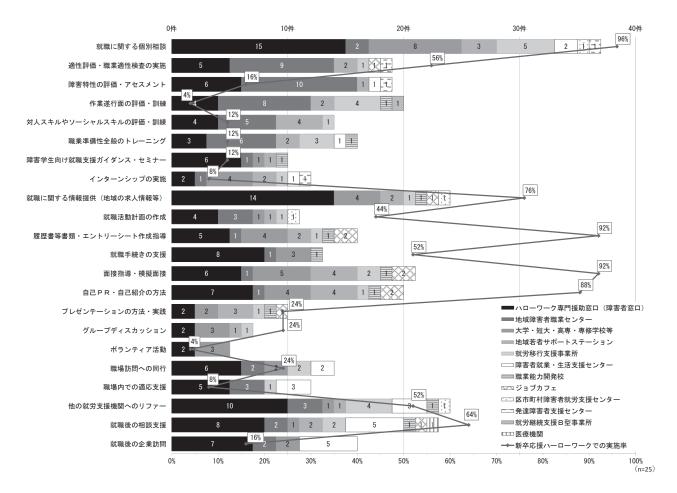


図3-5 新卒応援ハローワーク就職支援内容別の自機関実施状況と依頼先の状況

職業センターにおける就職支援としては、「就職に関する個別相談」、「障害特性の評価・アセスメント」、「適性評価・職業適性検査の実施」、「作業遂行面の評価・訓練」、「職業準備性全般のトレーニング」、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」が実施率上位となった。依頼先の他機関が比較的多く挙げられたものとしては「就職に関する個別相談」のほか、「就職活動計画の作成」、「就職に関する情報提供(地域の求人情報等)」、「履歴書等書類・エントリーシート作成指導」であり、いずれもハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)が最も多くなっている(図3-6)。

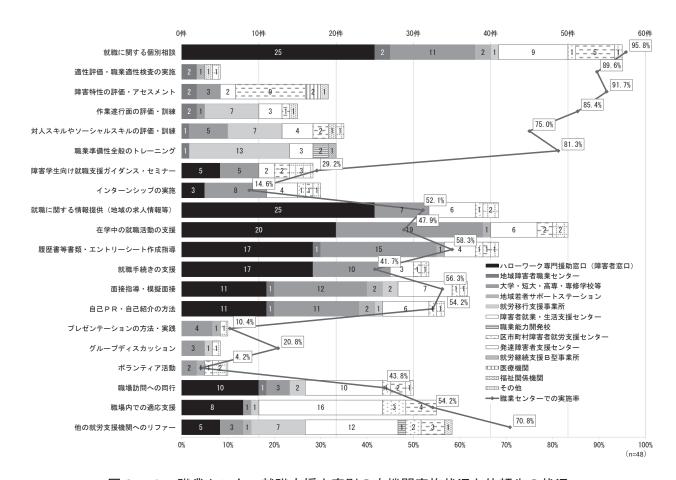


図3-6 職業センター就職支援内容別の自機関実施状況と依頼先の状況

(2) 就職支援で期待される効果

表3-30のとおり、自機関又は他機関で実施される「a 適性評価・職業適性検査の実施」から「w 就職後の企業訪問」までの就職支援内容(23 項目)について、期待される効果(「①社会性・コミュニケーションの改善」から「⑦自己肯定感の向上」までの選択肢)を複数選択で回答を求めた。回答機関間で期待する割合に有意差が見られた項目のほとんどは、職業センターにおいて期待する割合が高いという結果であった。一方、新卒応援ハローワークでは、「n 履歴書等書類・エントリーシート作成指導」が「⑦自己肯定感の向上」へ、「r ボランティア活動」が「①社会性・コミュニケーションの改善」について効果が有意に期待されていた。

期待される効果から見た就職支援内容を概観すると、新卒応援ハローワークでは就労に必要な幅 広い観点から「就職に関する個別相談」への期待が高い傾向がうかがわれる。職業センターでは社 会性・コミュニケーションの改善等の観点から「職業準備性全般のトレーニング」、「対人スキルや ソーシャルスキルのトレーニング」、「職場内での適応支援」への期待が、自己理解促進の観点から 「障害特性の評価・アセスメント」への期待が、障害者雇用・仕事等の理解の観点から「就職に関 する情報提供」、「就職に関する個別相談」への期待が、それぞれ高い傾向がうかがわれた。

表3-30 就職支援内容に対して期待される効果 (職業センター・新卒応援ハローワークの回答比較)

			1	2	3	4	(5)	6	7
			ケーションの改善社会性・コミュニ	度や振舞いの獲得社会人としての態	解の促進自己理解や障害理	援助希求のスキル	進路先や就職先の進路先や就職先の事害者雇用の知	の知識理解障害福祉サー ビス診断・手帳取得・	自己肯定感の向上
а	適性評価・職業適性検査の実施	職業センター 新卒応援HW	33.3% 28.0%	37.5% 20.0%	68.8% 68.0%	22.9% 20.0%	45.8% 68.0%	33.3% 40.0%	50.0% 36.0%
b	障害特性の評価・アセスメント	職業センター 新卒応援HW	62.5% 48.0%	52.1% 48.0%	85.4% 68.0%	47.9% 40.0%	52.1% 68.0%	43.8% 56.0%	56.3%
	作業遂行面の評価・アセスメント	職業センター 新卒応援HW	43.8%	43.8%	77.1% 52.0%	41.7% 36.0%	43.8% 52.0%	31.3% 36.0%	56.3% 44.0%
d	対人スキルやソーシャルスキルの評	職業センター	70.8%	68.8%	79.2%	60.4%	37.5%	33.3%	45.8%
е	価・アセスメント 職業準備性全般のトレーニング	新卒応援HW 職業センター	56.0% 83.3%	60.0% 85.4%	75.0%	44.0% 68.8%	32.0% 70.8%	36.0%	48.0% 77.1%
f	対人スキルやソーシャルスキルのト	新卒応援HW 職業センター	60.0% 89.6%	60.0% 85.4%	60.0%	40.0%	64.0% 37.5%	32.0% 18.8%	56.0%
g	レーニング 面接指導・模擬面接	新卒応援HW 職業センター	56.0%	64.0%	48.0%	52.0% 18.8%	32.0% 37.5%	16.0%	48.0%
	グループディスカッション	新卒応援HW 職業センター	58.3%	76.0% 54.2%	44.0% 58.3%	12.0% 47.9%	32.0%	25.0%	52.0%
		新卒応援HW 職業センター	33.3%	52.0% 33.3%	32.0%	20.0%	24.0% 12.5%	4.2%	33.3%
i	就職に関する個別相談	新卒応援HW 職業センター	36.0%	28.0%	24.0% 77.1%	8.0%	16.0% 87.5%	4.0% 81.3%	20.0%
k	就職に関する情報提供	新卒応援HW 職業センター	72.0%	72.0%	84.0% 35.4%	60.0%	76.0% 93.8%	80.0% 64.6%	72.0%
	就職手続きの支援	新卒応援HW 職業センター	28.0%	36.0%	52.0%	24.0%	68.0% 52.1%	48.0%	36.0%
	就職活動計画の作成	新卒応援HW 職業センター	12.0% 18.8%	20.0%	20.0%	32.0%	40.0%	44.0% 25.0%	20.0%
m 	履歴書等書類・	新卒応援HW 職業センター	24.0%	12.0% 20.8%	20.0% 47.9%	20.0%	48.0% 45.8%	20.0%	16.0% 18.8%
n ——	エントリーシート作成指導	新卒応援HW 職業センター	24.0% 52.1%	24.0% 45.8%	52.0% 68.8%	12.0% 37.5%	52.0% 47.9%	12.0% 18.8%	48.0% 54.2%
0	自己 P R・自己紹介の方法 	新卒応援HW 職業センター	52.0% 47.9%	36.0% 45.8%	64.0% 45.8%	24.0% 35.4%	36.0% 41.7%	4.0% 14.6%	56.0%
p ——	インターンシップの実施	新卒応援HW 職業センター	48.0% 29.2%	44.0% 35.4%	56.0% 31.3%	24.0%	40.0% 52.1%	12.0% 33.3%	56.0% 14.6%
q 	セミナー	新卒応援HW	36.0%	40.0%	28.0%	16.0%	52.0%	28.0%	32.0%
r	ボランティア活動	職業センター 新卒応援HW	22.9% 48.0%	20.8%	12.5% 32.0%	12.5% 32.0%	14.6% 32.0%	6.3% 4.0%	31.3%
S 	他の就労支援機関へのリファー	職業センター 新卒応援HW	60.4%	58.3% 52.0%	68.8% 72.0%	62.5% 44.0%	64.6% 56.0%	72.9% 64.0%	52.1% 48.0%
t	職場訪問への同行	職業センター 新卒応援HW	50.0% 36.0%	64.6% 40.0%	47.9% 36.0%	35.4% 36.0%	52.1% 40.0%	16.7% 12.0%	37.5% 28.0%
u	職場内での適応支援	職業センター 新卒応援HW	85.4% 48.0%	83.3% 44.0%	77.1% 44.0%	75.0% 48.0%	33.3% 28.0%	14.6% 16.0%	58.3% 32.0%
V	就職後の相談支援	職業センター 新卒応援HW	81.3% 56.0%	79.2% 52.0%	79.2% 52.0%	72.9% 40.0%	33.3% 24.0%	22.9% 24.0%	66.7% 40.0%
W	就職後の企業訪問	職業センター 新卒応援HW	70.8% 40.0%	70.8% 36.0%	62.5% 40.0%	60.4% 36.0%	27.1% 12.0%	14.6% 12.0%	52.1% 24.0%

各セルの%はa~wの支援メニューに対して、①~⑦の効果が期待できるとした比率 (職業センター48件、新卒応援ハローワーク25件) 網掛けセルはフィッシャー正確確率検定に基づくp値が0.05未満であったことを示している。

第3節 まとめ

1 発達障害学生の利用状況

(1)新卒応援ハローワーク

「診断がある学生」の利用ありと回答したのは 30 所 (83.3%)、「指摘がある学生」の利用ありと回答したのは 29 所 (80.6%)、「コミュニケーション面の課題がある学生」の利用ありと回答したのは 31 所 (86.1%) であった。このうち「診断がある学生」及び「指摘がある学生」の相談利用後の 就職希望をみると、一般就職の希望者が確認されたところが多いが、就職先の希望が未決定である者がそれぞれ 17 所 (47.2%)、14 所 (38.9%) で確認され、相談支援利用を通じてもなお就職先を検討することが難しい状況にあるケースが少なくないことがうかがえた (表 3-11、表 3-12)。

「診断がある学生」の相談利用後の就職希望を障害者手帳の有無別にみると、手帳を取得していない場合は一般就職(障害非開示)を、取得している場合は障害者専用求人を希望する傾向があると考えられた。

(2) 職業センター

「診断がある学生」の利用ありと回答したのは 41 所 (85.4%)、「主訴がある学生」の利用ありと回答したのは 13 所 (27.1%)、「発達障害がうかがわれる学生」の利用ありと回答したのは 11 所 (22.9%) であり、発達障害学生の利用なしと回答したのは 6 所 (12.5%) であった (表 3-16)。このうち、「診断がある学生」の相談利用後の就職希望をみると、障害者求人での就職の希望者が 34 所 (81.0%) と多くのところで確認されているが、就職先の希望が未決定である者が 23 所 (54.8%) で確認され、新卒応援ハローワークと同様に、相談支援利用を通じてもなお就職先を検討することが難しい状況にあるケースが少なくないことがうかがえた (表 3-17)。

新卒応援ハローワークの利用状況と比較すると、「診断がある学生」は同程度であるが、それ以外の診断のない学生は利用を確認できたところが少なく、障害者を対象にしている機関であることの影響が推察される。

2 関係機関との連携

(1) 主な連携先

両機関の来所経路(紹介元)、並行利用機関とも、「大学・短大・高専・専修学校等」と「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」が高頻度であり、紹介元の機関と引き続き連携を取りながら相談支援が経過する状況がうかがえた(表3-23、表3-24)。相談支援以降のリファー先機関では新卒応援ハローワーク利用者は「ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)」が、職業センター利用者は「就業・生活支援センター」と「就労移行支援事業所」が、それぞれ高頻度であった(表3-25)。

(2) 他機関との連携による効果

他機関との連携による効果について、新卒応援ハローワークでは「他機関・他部署と必要に応じて迅速に連絡が取れる」が、職業センターでは「紹介元となった他機関・他部署から学生の情報を事前に得られる」が、それぞれ最多となった(図3-1)。

他機関との効果的な連携ができた事例報告では、両機関のいずれの事例においても他機関のもつ

支援機能を効果的に利用することで、発達障害学生への相談支援を展開させていることが分かる (表 3-26、表 3-27)。

(3) 他機関との連携の阻害要因

他機関との連携の阻害要因について、新卒応援ハローワークでは「学生・家族が他機関・他部署 の利用を希望しない」が、職業センターでは「在学生のための連携先や地域資源が少ない」が、そ れぞれ最多となった(図3-2)。

新卒応援ハローワークから報告のあった他機関との連携の阻害要因として記述されたエピソードからは、家族の理解の課題のほか、他機関と個人情報を共有することの限界や、利用可能な就労支援機関や就労支援メニューが限られることなど、環境的な要因も多数挙げられた(図3-28)。職業センターからも、本人・保護者の障害理解以上に、学内の支援体制や支援方針により連携が求めにくいこと、就労支援機関等の利用制限、情報共有の限界、支援担当者の理解不足や支援者間でのコミュニケーション不足などの環境的要因が挙げられた(表3-29)。

3 就労支援の実施状況

(1) 適応面の課題への対応

新卒応援ハローワークでは、「コミュニケーションの発信面」、「コミュニケーションの受信面」、「基本的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「働くことの理解の状況」、「障害特性についての自己理解の状況」、「生活リズムの調整・維持」について80%以上が把握しており、そのうち「障害特性についての自己理解の状況」以外は多くが自部署で対応している(図3-3)。

職業センターでは、適応面の課題として「かなりみられる」との回答が多い項目は、「障害者雇用に関する知識・理解の状況」、「合理的配慮の理解や説明の状況」、「課題遂行(認知面)」、「応用的な対人スキル」、「進路・キャリアの意思決定の状況」、「コミュニケーションの受信面」、「働くことの理解の状況」であり、その多くが自部署で対応していることが分かる(図3-4)。

発達障害学生の適応面の課題について、新卒応援ハローワークにおいて多くが把握されており、 かつ職業センターにおいて高頻度でみられるものとして、コミュニケーションの受信や働くことの 理解、進路の意思決定が挙げられる。

(2) 就労支援の実施状況と期待される効果

新卒応援ハローワークにおける支援としては、「就職に関する個別相談」、「履歴書等書類・エントリーシート作成指導」、「面接指導・模擬面接」、「自己PR・自己紹介の方法」、「就職に関する情報提供(地域の求人情報等)」が実施率上位となった(図3-5)。また、「就職に関する個別相談」に支援効果を期待している傾向がうかがわれた(表3-30)。

職業センターにおける支援としては、「就職に関する個別相談」、「障害特性の評価・アセスメント」、「適性評価・職業適性検査の実施」、「作業遂行面の評価・訓練」、「職業準備性全般のトレーニング」、「対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練」が実施率上位となった(図3-6)。また、社会性・コミュニケーションの改善等の観点から「職業準備性全般のトレーニング」、「対人スキルやソーシャルスキルのトレーニング」、「職場内での適応支援」への期待が、自己理解促進の観点か

ら「障害特性の評価・アセスメント」への期待が、障害者雇用・仕事等の理解の観点から「就職に関する情報提供」、「就職に関する個別相談」への期待が、それぞれ高い傾向がうかがわれた(表 3 -30)。

依頼先の他機関が比較的多く挙げられたものとしては、就職に関する個別相談を除くと、新卒応援ハローワークでは評価や職業準備性のトレーニングを職業センターに、職業センターでは就職活動や求人に関する情報提供をハローワーク専門援助部門(障害者窓口)に、それぞれ依頼している状況がうかがえる。

第4章

就労支援機関における発達障害学生の 就労支援ヒアリング調査

第4章 就労支援機関における発達障害学生の就労支援ヒアリング調査 第1節 調査の概要

1 調査目的

第3章では、就労支援機関における発達障害学生の利用状況、支援状況等を把握するため、大学等の 学生が利用可能な新卒応援ハローワーク及び職業センターを対象にアンケート調査を実施した。調査結 果からは、両機関の発達障害学生の利用状況のほか、発達障害学生に対する支援状況、関係機関との連 携状況とその課題等を把握することができた。

そこで、アンケート調査結果に加えて、発達障害学生に対する就労支援の現状と課題を補足的に把握することを目的として、ハローワーク、新卒応援ハローワーク及び職業センターを対象にヒアリング調査を実施することにした。

2 調査方法

(1)調査対象

アンケート調査に協力が得られた新卒応援ハローワーク及び職業センターの回答から、発達障害学生に対する支援実績があることに地域性を加味して調査対象を選定し、ヒアリング調査の協力に同意が得られたハローワーク 2 所、新卒応援ハローワーク 1 所及び職業センター 4 所の担当者を対象とした(表 4-1)。

なお、ハローワーク組織内の連携により、ハローワークが主に発達障害学生に対する就労支援を実施 しているところは、新卒応援ハローワークではなくハローワークを調査対象とした。

対象機関/地域 (注1)	調査対象者
ハローワークN/都市部	就職促進指導官
	雇用トータルサポーター (注2)
ハローワークロ/非都市部	統括職業指導官
	就職支援ナビゲーター (注3)
P新卒応援ハローワーク/非都市部	雇用トータルサポーター
Q障害者職業センター/都市部	
R障害者職業センター/都市部	・ 障害者職業カウンセラー (注4)
S障害者職業センター/都市部	
T 障害者職業センター/非都市部	

表 4-1 調査対象

- (注1) 地域:所在地が東京都内、大阪府内又は政令指定都市にあるところを「都市部」とし、それ以外を「非都市部」とした
- (注2) 雇用トータルサポーターは、ハローワークや新卒応援ハローワーク等に配置されている障害のある大学生等 に就職支援等を担当する相談員。
- (注3) 就職支援ナビゲーターは、ハローワーク等に配置されている就職支援を担当する相談員。
- (注 4) 障害者職業カウンセラーは、職業センターに配置されている障害者の就職支援、事業主の雇用支援等を担当する職員。

(2)調査期間

ヒアリング調査は2021年(令和3年)12月下旬から2022年(令和4年)1月下旬までの約1か月間で実施した。

(3)調査方法・内容

以下の調査項目に沿って半構造化面接によるヒアリング調査を Web 会議システムによるオンライン 又は対面で実施した。

表4-2 調査項目

	ハローワーク調査項目	職業センター調査項目						
	【発達障害学生の定義について】							
	でいう「発達障害学生」とは、主に卒業予 主学者)を指し、アンケート調査と同様に	ここでいう「発達障害学生」とは、アンケート調査と同様に①発達障害の診断がある学						
	章害の診断がある学生のほか、②発達障害 はないが過去に専門機関から指摘されたこ	生のほか、②発達障害の診断はないが過去に 専門機関から指摘されたことがある学生、③						
	る学生、③発達障害の診断も指摘もないが 爰を通じてコミュニケーション面の課題が	発達障害の診断も指摘もないが相談支援の中 で コミュニケーション等の課題が顕著であり						
見られた	と学生を含む。	発達障害の特性がうかがえる学生を含む。						
Q 1	利用する発達障害学生の利用開始時 期、利用開始の動機、提供している主な 就職支援内容を教えてください。	利用する発達障害学生の利用開始時期、利 用開始の動機、紹介元からの依頼内容、提供 している主な支援内容を教えてください。						
Q 2	さい。(全体の傾向又は①②③のタイプ別傾	系、社会性の問題/適性理解、仕事理解/						
Q 3	発達障害学生の就職支援における関係機関との連携によって、上記Q2の課題改善が見							
Q 4	ついて教えてください。また、連携を検討	就職支援が効果的に行われた事例とその要因に したもののその実施が困難であった事例とその 、を特定するような情報は控えてください。)						
Q 5	発達障害学生の就職支援における課題と あれば教えてください。	大学等を始めとする関係機関に対するご要望が						
Q 6	 発達障害学生に対する就職支援のあり方 	についてお考えがあれば教えてください。						

第2節 調査結果

ハローワーク、新卒応援ハローワーク及び職業センターにおける発達障害学生の就労支援に関してヒアリング調査で得られた情報を整理するため、発達障害学生の①利用状況、②就労支援の実施内容と関係機関との連携、③就労支援の課題と今後のあり方に焦点を当てて、各機関の状況や特徴をヒアリング調査結果から抽出して記述する。

1 ハローワークN(都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

- 大学等の学生は新卒応援ハローワークで相談を受け付け、学生に対する通常の職業相談・職業指導を行いながら学生個々の困り具合を把握したうえで、発達障害学生はハローワークの専門援助部門に誘導されてくる。
- 利用開始時期は、就職活動を始めてみて困っている学生が卒業年次の5月の連休明けから利用するケースが多い。卒業間近になって就職が決まっていないので利用するケースもある。
- 発達障害学生は、大学や保護者からいわれて利用するタイプと、本人が何をどうすればよいのか分からないので利用するタイプに分かれる傾向がある。
- 発達障害の診断のある学生は発達障害学生全体のおよそ2~3割で、診断のないケースが多い。
- 発達障害学生は、全般的に基本的な生活習慣、自己理解等に課題があり、対人関係や社会性に関しては苦手意識が強い。
- 障害の受容があって失敗したくないので障害を開示して就職したいという人と、給料のことや今まで普通校でやってきたという思いから一般枠で就職したいという人がいる。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 障害の開示非開示については、本人が本当に困った経験があり障害を自覚しているケースは相談を 進めていくと開示して就職したいと考える傾向がある。これまでの困った経験をじっくり聴いてそ の内容を一緒に言語化することによって、本人が自分の働き方をあらためて考えようとする時があ り、その時を捉えて働き方を選択できることやサポートを受けられることを伝えると開示して就職 するという考えに変化することが多い。
- ハローワークでの職業相談を進めながら、必要に応じ就労移行支援事業所、職業センター、発達障害者支援センター等に案内することがある。就労移行支援事業所は主に発達障害者を対象に支援を行っているところや個別の就労相談が得意なところを案内している。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 発達障害の診断のない学生の場合、診断や障害者手帳を受けることに強い抵抗感があるケースがあ り、そのことにどこまでアプローチしてよいかと迷う。
- ・ 就職活動で本人の困り感がないケースへの対応が難しい。不採用が続いても障害特性に気付かない、 気付こうとしない学生には職業相談で気付きを促すことが難しい。
- 就労移行支援事業所等の利用を勧めたくても、学業との両立が難しいため利用できないケースがある。

● これまでの学校生活での情報の蓄積を早い段階から共有して就労支援が開始できればよいのでは ないか。

2 ハローワークO(非都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

- 新卒応援ハローワークにおいて大学等の学生に対する職業相談を実施しており、その中で発達障害の診断のある学生や医療機関で発達障害の指摘を受けた学生にはハローワーク専門援助部門を案内し、同意が得られた発達障害学生に対する相談支援を卒業年次になった頃から開始している。
- 発達障害の診断の有無にかかわらず、ほとんどの発達障害学生は大学まで進学できたのでそのまま 一般就職できると考えている。職業相談を重ねる中で一般就職の困難さを理解し、障害者雇用による就職を目指すようになるケースもある。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 職業相談では、当所で作成した若年求職者向けの就職活動参考冊子を活用して、働くこととは何かから始まり就職活動の流れ、自己分析や応募書類の作成方法、面接での対処法などについて指導を行っている。
- コミュニケーション能力に困難がある若年者を対象とした就職支援プログラムに参加してもらい、 自分の得意不得意や特性などを整理している。
- 多くの発達障害学生には、職業センターの利用を勧めている。職業センターでは職業評価のほか、 希望すれば職業準備支援を受け、課題改善に取り組むことができる。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 多くの発達障害学生に見られる課題としては、自分からコミュニケーションがとれず聞きたいことが聞けない、アルバイト経験がなく働くことがイメージできていない、約束の時間が守れない、TPOにあわせた服装や身なりを整えることが苦手などがある。
- 大学等から学生の単位取得、学校生活、保護者の理解等の情報提供があれば、職業相談・職業紹介が進めやすい。
- 発達障害の診断のないケースは障害者施設の利用に強い抵抗があり、その結果、在学中は利用できる就労支援機関がないという現状がある。
- 多くは卒業年次になった頃から相談支援を開始するが、職場定着を考えると1年で支援するのは難しい面がある。もう少し早い段階から相談支援を開始し、自身の特性を理解し、課題改善に取り組んだうえで段階的に就労支援を実施する必要がある。

3 P新卒応援ハローワーク (非都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

● 利用開始時期は、卒業年次の4月から5月にかけてが最も多く、発達障害の診断の有無にかかわらず障害非開示での一般就職を希望する学生が多い。次いで卒業年次の10月から11月にかけてが多く、それまでの就職活動で多数の不採用通知を受けているので、障害者雇用の情報を提供すると多

くは障害者雇用での就職活動に切り替える。

● 発達障害の診断がある学生で3年生の夏頃から利用開始する学生が少数いる。インターンシップ先を一般企業にするのか障害者雇用の実績のある企業にするのかの相談から開始することになる。インターンシップ体験により就職上の課題が明らかになり、自己理解を深めることができる面がある。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 発達障害の診断を受けていない学生には、まず本人の希望を尊重して一般就職の就職活動を支援する。それで就職が決まらない者には、どうして就職活動がうまくいかないのか、何が課題なのかを 一緒に振り返りながら相談を進めていくことを大事にしている。
- 応募書類の中で志望動機を書けない発達障害学生が非常に多く見られる。企業の情報をどのように 整理して志望動機に何を記載すればよいかを具体的に支援している。面接の練習でも、口頭だけで なく視覚的に分かりやすい方法で支援している。
- 自己理解に課題をもつ学生には、職業センターでの職業評価を勧めている。さらに自己理解を深化 させるために職業準備支援を利用するケースがある。
- 生活習慣に課題をもつ学生に就業・生活支援センターの利用を勧めたり、ビジネスマナーを学ぶために就労移行支援事業所を案内することがある。
- ハローワークが大学のキャリアセンター職員を対象にセミナーを開催して、発達障害学生に対する 支援について理解を深めたことを契機に大学と密接な連携がとれるようになったことがある。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 発達障害学生にはアルバイト経験がほとんどない者が多く、自分の特性と希望する職種との関係を 検討するための時間が必要になる。
- 卒業年次の後半からの利用開始になると、就職上の課題の洗い出しや自己理解が深まらないまま就職が決まるケースがあるが、就職後に課題が発生して不適応になる傾向がある。
- できれば3年生のインターンシップの段階から相談を開始し、職業センターの職業評価を利用しな がら自己理解や課題の洗い出し等を時間をかけて行うなど段階的に支援していくことが望まれる。

4 Q障害者職業センター(都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

- 利用する学生は発達障害の診断があり障害を開示して就職を希望する者が多い。数は少ないが障害 非開示希望の学生が自分の課題を整理して就職準備をしておきたいということで利用するケース もある。
- 一方で、大学からの紹介で職業センターの業務説明会に参加しても、イメージしていたものと異なるので職業評価を希望しない(職業センターを結局利用しない)学生もいる。
- 発達障害学生は、①診断があり一定程度自己理解ができており何らかの支援を利用している、②診断はないが困り感があり障害の可能性を検討していくことに拒否的ではない、③困り感がなく周囲が対応に苦慮しており障害という言葉に拒否感がある、の3群に分けられるのではないか。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 利用する学生には職業評価を行い、その結果をフィードバックするが、それで利用が終わってしまい、その後に必要な具体的な課題改善のための職業準備支援にはつながらないケースが多い。
- 卒業年次の夏休み期間に職業評価を受け、卒業直前に職業準備支援を受けながら就職活動を行い、 新卒応援ハローワークとの連携により4月に障害者雇用の事務で就職した好事例がある。
- 2021 年度に大学 2 校の障害学生とその保護者を対象とした大学ごとのセミナーをハローワークや 発達障害者支援センターと連携して試行的に開催した。内容は大学のニーズに応じて自己理解を深 めることや障害者雇用、支援機関の情報提供、個別相談会等を設定した。大学からは、教職員向け のセミナーを開催してほしいとの要望がある。
- 発達障害学生向けの体験型の職業準備支援オープン講座を実施している。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 発達障害学生の個々の課題は多様であり、就労支援だけでは対応が難しいケースも少なくない。
- 卒業年次の早い段階で職業評価を実施して、関係機関との連携による支援を展開することで就職活動がスムーズにいくのではないか。
- 大学からは教職員向けのセミナー開催の要望がでているが、マンパワー不足で職業センターとして 対応するのが難しい現状がある。

5 R障害者職業センター(都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

- 利用を開始するタイミングは、次の4つに分類できる。
 - ・インターンシップや就職活動の準備を始める2年生の終わりから3年生の夏で、発達障害の診断があり障害を開示して就職を希望している学生が多い。
 - ・就職活動が始まった3年生の終わりから4年生になった春で、就職活動の進め方がよく分からない という学生が多い。
 - ・就職活動でなかなか就職が決まらない卒業年次の秋で、職種の選定等を相談したいという学生が多い。
 - ・就職内定後に、内定先企業や関係機関からの勧めで利用する学生が多い。
- 発達障害の診断を受けていないケースには、困り感がどこにあるのかを相談したうえで医療機関の 受診を勧めることがある。
- 障害非開示での就職を希望する学生や障害の開示非開示で迷っている学生には、職業準備支援の作業場面を体験してもらい、その結果を振り返りながら障害の開示非開示を含めた就職活動について相談を行っている。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 発達障害学生には、職業相談・職業評価を実施し、必要に応じ職業準備支援を実施している。
- 職業相談・職業評価の結果、障害者雇用による就職を希望する学生には、ハローワークに職業相談、 職業紹介を依頼している。

- 生活習慣の改善や障害の理解を深める必要がある学生には、発達障害者支援センターと連携して相談を進めることがある。
- ◆ 大学と連携して障害学生向けのセミナーを試行的に開催し、企業が求める人材像、障害者雇用などの多様な働き方、職業センターのサービス内容等について説明した。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- ▼大学との連携に当たっては、発達障害学生の就労支援の課題を共有することから始める必要がある。
- 在学中の学生よりも、卒業後就職したものの職場不適応になって退職し、その後発達障害の診断を 受けて職業センターを初めて利用するケースの方が多い。在学中からの就労支援があれば二次障害 (精神疾患)や離職を防げたと考えるケースも少なくない。

6 S障害者職業センター(都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

- 就職活動を開始するに当たって職業センターの業務説明会に来るケースが多い。利用は大学や医療 機関から勧められるケースと学生自身がネットで調べて来るケースが多い。
- 利用するのは発達障害の診断を受けた学生がほとんどであり、利用当初は障害者雇用のことも考えているが、待遇面などを考えて一般就職をあきらめきれないケースが多い。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- まず職業評価を実施して適性も含めた就職活動の方向性を示す。そのことで満足されて次の支援に つながらないケースがある。
- 発達障害学生の自己理解の促進や生活面の課題改善のために、まず医療機関が行っている支援プログラムを利用して、その後で職業準備支援を実施したケースがあった。このケースは発達障害者支援センターとも連携して支援を行った。
- ハローワークと職業センターを並行利用されている発達障害学生に対して、ハローワークとケース 会議で情報共有しながら連携して支援を行い、就職先の職場担当者とも連携できる体制を整備でき たケースがあった。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 職業センター利用に当たって十分な知識がないまま業務説明会に来所されると、一般就職に導いて もらえると期待しているのでがっかりして帰るケースが少なくない。
- 能力の高いケースで障害者雇用で就職したものの、プライドが影響したと考えられる職場でのトラブルが発生したケースがあり、そういう内面への配慮も必要である。
- 発達障害学生にとって就労支援機関は、利用できるところが限定され、それぞれの機関の機能や支援の違いがはっきりしていないので利用しにくいのではないか。

7 T障害者職業センター(非都市部)

(1)発達障害学生の利用状況

● 大学からの紹介の場合、就職活動を一定期間実施したあとの卒業年次の夏から秋頃に利用開始する

ケースが多く、適職選択、就職活動の履歴書作成や面接のマナー指導等のニーズがある。

- 発達障害者支援センターからの紹介で、2年生時など早い段階から職業評価を実施し、同センター と連携して計画的に支援を行ったケースがあった。
- 利用するのは発達障害の診断を受けている学生が多い。

(2) 就労支援の実施内容と関係機関との連携

- 職業センターでは、まず職業評価で自己理解を深めたうえで、課題の対処法を検討するために職業 準備支援を利用するケースが多い。
- ハローワークからの紹介で利用したケースでは、ケース会議にハローワークの雇用トータルサポーターに参加してもらい、職業評価結果を共有し、それをもとにハローワークで丁寧な職業相談や適切な求人選択をしてもらったケースがある。
- 生活習慣に課題をもつケースでは就業・生活支援センターにつなぐことがあり、家族の障害理解が 必要なケースでは発達障害者支援センターに介入してもらうことがある。

(3) 就労支援の課題と今後のあり方

- 発達障害の診断がないケースの場合、支援の必要性に気付いてもらえるかどうかが大事であり、それが理解されると診断までスムーズに進むことができる。その場合、障害者手帳取得までは1年くらいはかかると考えておく必要がある。
- 大学等に発達障害学生が一定数いることを考えると、大学側に就労支援機関のことを知ってもらう 必要がある。
- 2年生など在学中の早い段階から、必要な就労体験を含めて計画的な就労支援が実施できればよい と考える。

第3節 まとめ

1 発達障害学生の利用状況

(1) ハローワーク

ヒアリング調査では、発達障害学生の利用が確認できているハローワーク2所と新卒応援ハローワーク1所を対象にした。ハローワークN及びハローワークOでは、主に新卒応援ハローワークからの誘導で発達障害学生の利用が開始している。P新卒応援ハローワークでは発達障害学生であってもそのまま支援を継続している。

発達障害学生の利用開始時期としては、卒業年次の4月から5月が最も多く、就職活動を開始したもののどのように就職活動を進めていけばよいのか分からない学生が多い。次いで多いのは卒業年次の秋頃であり、それまでの就職活動が不調で多数の不採用通知を受けたあとに利用開始となると報告された。

発達障害の診断がないケースの利用も多いが、診断の有無に関わらずほとんどの利用学生は当初一般 枠での就職を希望している。

(2) 職業センター

ヒアリング調査では、発達障害学生の利用が確認できている職業センター4所を対象にした。アンケート調査結果と同様に、職業センターを利用するのは発達障害の診断がある学生が多数であると報告され、新卒応援ハローワークと比較すると障害者を対象にした就労支援機関であることの影響が推察された。

発達障害学生の利用開始時期については、全般的に就職活動を開始した卒業年次に利用するケースが多いが、障害を開示しての就職を希望している学生は就職活動を開始する前から利用するケースもあることが報告された。また、T職業センターでは就職活動を一定期間経過したあとの卒業年次の夏から秋にかけて利用開始するケースが多いとの報告があった。

複数の職業センターからは、大学からの紹介で業務説明会に参加したものの、支援内容のイメージが 想定と違うため利用を希望しないケースのあることが報告された。

Q職業センターからは、利用する発達障害学生が、①診断があり一定程度自己理解ができており何らかの支援を利用している、②診断はないが困り感があり障害の可能性を検討していくことに拒否的ではない、③困り感がなく周囲が対応に苦慮しており障害に拒否感がある、の3群に分けられるとの報告があった。

2 就労支援の実施内容と関係機関との連携

(1) ハローワーク

ヒアリング調査では、継続的な職業相談の必要性が強調された。ハローワークNではこれまでの困った経験をじっくり聴いてその内容を一緒に言語化することの必要性が報告され、ハローワークOでは若年求職者向けの就職活動参考冊子を活用して、働くこととは何かから始まり就職活動の流れ、自己分析や応募書類の作成方法、面接での対処法等について指導の必要性が報告された。また、コミュニケーション能力に困難がある若年者を対象として実施している就職支援プログラムに参加してもらい、自分の得意不得意や特性等の自己理解促進につなげる取組の報告があった。P新卒応援ハローワークからは、

一般就職で決まらない発達障害学生にはどうして就職活動がうまくいかないのか、何が課題なのかを一緒に振り返りながら相談を進めていく必要性が報告された。

関係機関との連携については、3所とも職業センターの利用を勧めており、職業評価による自己理解の促進や職業準備支援による課題の改善を期待していることが分かった。職業センター以外では、ハローワークでの職業相談と並行して、必要に応じ就労移行支援事業所や就業・生活支援センターの利用を案内していることが報告された一方で、発達障害の診断がないケースは障害者施設の利用に強い抵抗感があり、その結果、在学中に利用できる就労支援機関がほとんどないという現状報告があった。

大学等との連携では、P新卒応援ハローワークから、大学のキャリア支援部署の職員を対象に就労支援の理解を深めるためのセミナーを開催したことを契機として密接な連携がとれるようになったとの報告があった。

(2) 職業センター

ヒアリング調査では、職業センターにおいてまず職業評価を実施し、その結果をフィードバックした うえで就職活動の進め方を相談しており、その後に発達障害学生が就労支援を希望するケースでは課題 改善や就職準備を行うために職業準備支援を実施していることが報告された。複数の職業センターから は職業評価だけでその後の職業準備支援につながらないケースが多いことが報告され、Q職業センター では発達障害学生向けの体験型の職業準備支援オープン講座を実施しているとの報告があった。

関係機関との連携については、並行利用しているハローワークとの連携による支援事例のほか、生活 習慣の改善や家族も含めた障害理解の促進のために就業・生活支援センターや発達障害者支援センター を紹介している事例が報告された。

また、都市部のQ職業センター及びR職業センターからは、特定の大学と連携して障害学生を対象と したセミナーを開催し、障害者雇用や就労支援機関の情報提供等を行っていることが報告された。

3 就労支援の課題と今後のあり方

(1) ハローワーク

ヒアリング調査では、就労支援の課題として、

- ・発達障害の診断のないケースは障害者手帳の取得や障害者施設の利用に抵抗感があること、
- ・本人の困り感がないケースへの対応の難しさがあること、
- ・学業との両立が難しいため就労支援を利用できないことがあること、
- ・大学からの情報提供が必要であること、
- ・就業経験がほとんどないことによる職業指導の難しさがあること、
- ・卒業年次の後半になって利用するケースが少なくないが、自己理解や課題改善に取り組む時間 が不足すること、

などが報告された。

今後のあり方としては、3所とも卒業年次より前から相談支援を開始し、時間をかけて自己理解の深化や課題の改善等を段階的に支援することが必要であるとの意見が出された。

(2) 職業センター

ヒアリング調査では、就労支援の課題として、

- ・発達障害学生個々の課題は多様であり、就労支援だけでは対応が難しいことがあること、
- ・職業評価を実施してもその後に必要な職業準備支援につながらないケースがあること、
- ・大学との連携では発達障害学生の就労支援の課題を共有することから始める必要があること、
- ・職業センターについて十分な知識がないまま来所しても利用につながらないことがあること、
- ・利用できる就労支援機関が限定される現状があること、
- ・大学側に就労支援機関のことを知ってもらう必要があること、
- ・発達障害の診断のないケースの場合、支援の必要性に気付いてもらえるかどうかが大事であり、 障害者手帳の取得を想定するのであれば1年ほどかかると考えておく必要があること、

などが報告された。

今後のあり方としては、ハローワークと同様に、現状よりも早い段階から支援を開始する必要性があるとの意見が出された。併せて、R職業センターから、在学生よりも卒業後就職しても職場不適応で退職となり、その後初めて職業センターを利用するケースが多数存在し、在学中からの就労支援があれば二次障害(精神疾患)や離職を防げたと考えるケースが少なくないという指摘があった。

第5章

総 合 考 察

第5章 総合考察

本章では、第1章の大学等における就労支援アンケート調査、第2章の大学等における就労支援ヒアリング調査、第3章の就労支援機関における就労支援アンケート調査及び第4章の就労支援機関における就労支援ヒアリング調査の結果から就労支援の現状と課題をまとめたうえで総合的に考察し、今後の研究課題について検討する。

1 総括

(1) 大学等における就労支援の現状と課題

大学等を対象にした第1章のアンケート調査及び第2章のヒアリング調査の結果をまとめると、以下 のことが明らかになった。

表5-1 大学等における発達障害学生の就労支援アンケート調査及びヒアリング調査のまとめ

【支援体制】 ・障害学生支援の専門部署を設置している大学等は23.2%であり、キャリア支援部署が障害学生支援の専門部署であるのは2.3%である。キャリア支援部署の88.6%は障害学生支援の専門部署でないが対応している。

第1章のアンケート調査結果

・障害学生支援部署及びキャリア支援部署のスタッフは、職員が最も多く、次いでカウンセラーや教員が多くなっている。保有している資格は障害学生支援部署では臨床心理士や教員、公認心理師が多く、キャリア支援部署ではキャリアコンサルタントや教員が多くなっている。

【支援状況】

- ・障害学生支援部署から1名以上の発達障害学生の在籍が報告された校数は67.7%であり、キャリア支援部署から発達障害学生の利用が報告された校数は50.0%であった。発達障害が推察される学生だけをとっても障害学生支援部署の44.8%、キャリア支援部署の43.4%から報告され、半数近くの大学等で確認されている。
- ・キャリア支援部署で把握されている発達障害学 生(診断あり)のうち、修学上の配慮を希望し

第2章のヒアリング調査結果

【支援体制】

- ・障害学生支援の専門部署を設置している大学で は同部署とキャリア支援部署との連携により 就労支援が実施されている状況がある。
- ・障害学生支援の専門部署を設置していない大学 では主にキャリア支援部署が発達障害学生の 就労支援を実施している状況がうかがえ、キャ リア支援部署に主に障害学生を担当する職員 が配置されているところもある。
- ・キャリア支援部署において発達障害学生の情報 を把握できず、発達障害を前提にした対応がで きないところがあった。

【支援状況】

- ・発達障害の診断がある学生に加え、多くの大学等では発達障害が推察される学生が少なくないことが確認でき、診断のない発達障害学生は自己理解や課題改善に関して支援の難しさが指摘された。
- ・障害学生支援部署が中心となって発達障害学生 向けの自己理解促進や就労体験・就労情報提供 の独自の支援プログラムを展開している、キャ リア支援部署が多くの学生に個別面談を行う

なかった学生の利用があった大学等は 33.9% であり、修学支援を受けていない発達障害学生 がキャリア支援部署を利用するケースが少な くないことが確認された。

・大学等が行う就労支援では就職に関する個別相 談が最も多く、次いで就職に関する情報提供が 多くなっている。対人スキルやソーシャルスキ ルの評価・訓練は実施率が低いが、必要性は高 くなった。 ことで結果として発達障害学生の状況を把握 し、インターシップや就職準備講座等によりキャリア教育に力を入れている、高専からは支援 対象学生の個別支援計画を作成して支援を行っているとの報告があった。

【学外機関との連携】

・学外機関と連携して実施している割合が高い支援は、就職に関する個別相談と就職に関する情報提供であり、主な連携先としては新卒応援ハローワークとハローワーク専門援助部門が比較的多かった。適性評価、職業準備性や対人スキルの専門的支援の連携先として就労移行支援事業所や職業センターが比較的多く挙げられている。

【学外機関との連携】

- ・学外機関との連携では、新卒応援ハローワーク とハローワーク専門援助部門が多数報告され た。
- ・大学等での実施率が低い適性評価や職業準備性 向上の支援、対人スキルの支援に関しては、就 労移行支援事業所や職業センターの利用を勧 奨しているとの報告があった。
- ・卒業時に就職が決まっていない学生には、社会 で孤立しないよう就労移行支援事業所につな いでいるとの報告があった。
- ・一部の大学からは、発達障害学生を把握できて いないことから主な連携先就労支援機関が特 にないとの報告があった。

【就労支援の課題】

・発達障害学生の適応面の課題への対応について、課題遂行(作業・行動面)や対人関係の課題については自部署だけでの対応が困難である状況がみられた。また、学内他部署との連携による適応面の課題への対応について、障害学生支援部署では障害者雇用や働くことの理解等の進路・キャリアに関する個別対応について他部署との連携を必要としている状況がうかがえた。キャリア支援部署では修学・授業面やメンタルへルス等の就職活動の準備や環境を整えるための個別対応について学内他部署と

【就労支援の課題】

- ・未診断の学生が少なくない現状を踏まえ、障害の自己理解を促進することが就労支援の基本的な課題となっていることが分かった。特に、就職活動のつまずきを契機として発達障害特性が顕在化する学生の存在が多くの大学等から報告され、卒業までに時間がない中で障害の自己理解を促しながら就労支援を行う困難さが指摘された。
- ・発達障害学生はアルバイト等の経験が非常に少なく働くイメージが持てず職業準備性が不足 する傾向があるとの報告が多数あった。いずれ

の連携を必要としている状況がうかがえた。

・発達障害学生の適応面の課題に対する学内他部署又は学外機関との連携支援事例の報告では、効果的な対応事例として進路・キャリアの意思決定、働くことや障害者雇用に関する理解等への支援が挙げられ、対応が困難な事例として生活リズムの調整・維持や障害特性に関する自己理解、日常生活のスキル獲得、家族の障害に対する理解・協力等への支援が挙げられた。また、制度・環境面の課題として、地域資源の少なさや支援サービスの利用制限、支援に関する情報の不足、情報共有の難しさ等が挙げられた。

- の報告でもインターンシップ等による就業体 験の必要性が指摘され、発達障害にある程度配 慮したインターンシップ先の確保が課題になっていることが分かった。
- ・発達障害学生の多くは一般枠の求人での就職を 希望するとの報告が多数あり、それは新卒者求 人に障害者求人が非常に少ないことのほか、大 学まで普通に学校生活を送ってきたとの思い が学生本人にも保護者にも強いことや、待遇面 での差異があることなどが影響しているとの 指摘があった。
- ・発達障害学生は能力や障害特性の個別性が高く、効果的な能力開発や企業の理解が必要であることや、卒業後に長く安定して働くことが可能となるような支援が必要であるとの指摘があった。
- ・制度・環境面での課題としては、就労支援機関 の情報不足や利用制限、学内支援体制の人員不 足、教職員に発達障害の知識や理解が少ないこ と等が報告された。社会資源の地域格差を指摘 する意見もあった。

(2) 就労支援機関における現状と課題

ハローワーク(新卒応援ハローワークを含む。以下同じ。)及び職業センターを対象とした第3章のアンケート調査及び第4章のヒアリング調査の結果をまとめると、以下のことが明らかになった。

表5-2 就労支援機関における発達障害学生の就労支援アンケート調査及びヒアリング調査のまとめ

第3章のアンケート調査結果 第4章のヒアリング調査結果 【利用状況】 ・利用開始時期としては、ハローワークでは卒業の利用ありが83.3%、「指摘がある学生」の利用ありが80.6%、「コミュニケーション面の課題がある学生」の利用ありが86.1%であった。 ・次の秋頃が多いと報告された。職業センターでは「診断がある学生」の利用ありが86.1%であった。 次の秋頃が多いと報告された。職業センターでは「診断がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%、「主訴がある学生」の利用ありが85.4%

27.1%、「発達障害がうかがわれる学生」の利用 ありが22.9%であり、新卒応援ハローワークと 比較して未診断の学生の利用を確認できたと ころが少なかった。障害者を対象にした機関で あることの影響が推察される。

・両機関とも来所経路(紹介元)は大学等とハローワーク専門援助部門が多くなっている。

【就労支援の実施内容と関係機関との連携】

- ・新卒応援ハローワークでは、就労支援の実施内容として、就職に関する個別相談、履歴書等書類・エントリーシート作成指導、面接指導・模擬面接、自己PR・自己紹介の方法、就職に関する情報提供が多いことが分かった。また、就職に関する個別相談に支援効果を期待している傾向がうかがわれた。
- ・職業センターでは、就労支援の実施内容として、 就職に関する個別相談、障害特性、職業能力、 適性等の評価・アセスメント、職業準備性全般 のトレーニング、対人スキルやソーシャルスキ ルの評価・訓練が多いことが分かった。また、 職業準備性全般のトレーニング、対人スキルや ソーシャルスキルのトレーニング、職場内の適 応支援、障害特性の評価・アセスメント、就職 に関する情報提供、就職に関する個別相談に支 援効果を期待している傾向がうかがえた。
- ・新卒応援ハローワーク利用者の並行利用機関を みると、来所経路(紹介元)と同様に、大学等 とハローワーク専門援助部門が多く、紹介元の 機関と引き続き連携を取りながら相談支援を 行う状況がうかがえた。リファー先機関でもハ ローワーク専門援助部門が多いという結果で あった。
- ・職業センターの並行利用機関をみると、来所経路(紹介元)と同様に、大学等とハローワーク専門援助部門が多く、紹介元の機関と引き続き連携を取りながら相談支援が経過する状況が

【就労支援の実施内容と関係機関との連携】

- ・ハローワークからは、継続的な職業相談の必要性が強調された。これまでの困った経験をじっくり聴いてその内容を一緒に言語化する必要性や、就職活動参考冊子を活用して、働くこととは何かから始まり就職活動の流れ、自己分析や応募書類の作成方法、面接での対処法等について指導の必要性が報告された。
- ・職業センターからは、職業評価を実施し、その 結果をフィードバックしたうえで就職活動の 進め方を相談しており、その後に希望するケー スでは職業準備支援を実施していることが報 告された。
- ・関係機関との連携については、ハローワーク3 所とも職業センターの利用を勧めており、職業 評価による自己理解の促進や職業準備支援に よる課題の改善を期待していることが分かっ た。職業センター以外では、ハローワークでの 職業相談と並行して、必要に応じ就労移行支援 事業所や就業・生活支援センターの利用を案内 していることが報告された。
- ・職業センターにおける関係機関との連携については、並行利用しているハローワークとの連携による支援事例のほか、生活習慣の改善や家族も含めた障害理解の促進のために就業・生活支援センターや発達障害者支援センターを紹介している事例が報告された。
- ・都市部の職業センター2所からは、特定の大学 と連携して障害学生を対象としたセミナーを

うかがえた。リファー先機関では就業・生活支援センターと就労移行支援事業所が多いという結果であった。

開催し、障害者雇用や就労支援機関の情報提供 等を行っていることが報告された。

【就労支援の課題】

- ・発達障害学生の適応面の課題について、新卒応援ハローワーク及び職業センターにおいて多く把握されているものとして、コミュニケーションの受信や働くことの理解、進路の意思決定が挙げられた。
- ・他機関との連携の阻害要因について、新卒応援 ハローワークでは「学生・家族が他機関・他部 署の利用を希望しない」ことが、職業センター では「在学生のための連携先や地域資源が少な い」ことが、それぞれ最多となった。
- ・他機関との連携の阻害要因として記述されたエピソードからは、両機関とも、本人・家族の障害理解のほか、就労支援機関の利用制限、情報共有の難しさ、支援担当者の理解不足などの環境的要因が挙げられた。

【就労支援の課題】

- ・就労支援の課題として、診断のない学生は障害者手帳の取得や障害者施設の利用に抵抗感があること、本人の困り感や就業経験がないケースへの対応の難しさがあること、学業との両立が難しいため就労支援を利用できないことがあること、大学からの情報提供や大学との情報共有の必要性があること、卒業年次の後半になって利用する学生への対応の難しさがあること、個々の課題が多様であることへの対応の難しさがあること、就労支援機関側から大学へ就労支援機関の周知の必要性があること等の指摘があった。
- ・今後のあり方としては、両機関から卒業年次より前から相談支援を開始し、時間をかけて自己理解の深化や課題の改善等を段階的に支援することが必要であるとの意見が多数出された。また、職業センターからは卒業後に職場不適応で退職し、その後初めて利用する発達障害者が多数存在し、在学中からの就労支援があれば二次障害(精神疾患)や離職を防げたと考えるケースが少なくないとの指摘があった。

2 総合考察

(1)発達障害学生の多様な状態像に応じた就労支援の必要性

多くの大学等で発達障害の診断がある学生が在籍しているほか、発達障害が推察される学生(診断なし)も半数近くの大学等で在籍しており、診断の有無に関わらず発達障害学生が就労支援を受けていることが明らかになった。

大学等及び就労支援機関のヒアリング調査では、多くの発達障害学生に共通する課題として、障害等の自己理解を促進する必要性が多数指摘され、そのことは特に診断のない学生にとって就労支援を進めるうえで基本的な課題として認識されていることが明らかになった。

また、発達障害学生には、就業体験が乏しく、働くことの理解や職業準備性の不足、生活習慣や対人・コミュニケーションスキルの改善の必要性、学業と就職活動の両立や進路の意思決定の困難性、保護者

の考え方による影響、障害者雇用や障害者就労支援機関の利用に心理的ハードルがあることなど、発達 障害学生個々を取り巻く就労上の課題が重層的に存在していることが把握された。

このように、ひとくちに発達障害学生といっても、発達障害の診断の有無、障害の自己理解の状態、働くことの理解や職業準備性の状態、就労に必要な生活スキルや対人スキルの状態、適性能力の状態、卒業に必要な単位取得の状況、保護者の考え方、支援・配慮の必要性の理解度などによって、個別性が高く極めて多様な状態像を示している。そのため、大学等では発達障害学生個々の状態に応じた効果的な就労支援を実施することが重要な課題となっている。特に、未診断の発達障害学生への対応は、さらに複雑であり支援の困難さが指摘されている。

(2) 発達障害に配慮した就労支援の早期開始

このような多様な状態像を示している発達障害学生に対しては、学内関係部署や教員の連携により、 発達障害に配慮した修学支援から就労支援への円滑な移行が必要になる。

障害学生支援の専門部署を設置している大学等は23.2%であり、ヒアリング調査からは障害学生支援 専門部署とキャリア支援部署との連携により就労支援が実施されている状況が把握され、中には都市部 の大規模校で発達障害学生向けの独自の支援プログラムを実施しているところがあった。

障害学生支援の専門部署を設置していない大学等では、主にキャリア支援部署が発達障害学生に対する就労支援を実施している状況が把握され、同部署に主に障害学生を担当する職員を配置しているところがある一方で、キャリア支援部署において障害学生支援を担当している部署との情報共有がなく発達障害学生を把握していないところもあった。

また、修学支援を必要としないが就労支援を必要としている発達障害学生が少なくないことが把握された。その多くは就職活動を開始した後にキャリア支援部署につながるため、同部署では卒業までの時間的制約下での支援に苦慮している状況が把握され、大学等からも就労支援機関からも就労支援の早期開始の必要性が指摘された。

以上のようなことから、発達障害学生の支援体制は、大学等の属性、組織、規模等により様々な状況があることが確認され、それぞれの状況に応じて就労支援の早期開始に向けて学内関係部署の連携体制を如何に整備するかが課題となっている。

(3) 大学等と就労支援機関との連携の拡大

日本学生支援機構による 2020 年度障害学生の修学支援実態調査結果報告書 (2021 年 8 月) において、 障害学生に対する就労支援を実施している大学等のうち学外機関との連携を行っている割合は8割を超 えている状況が報告されている。

ではどのような支援内容で学外機関との連携が進んでいるのであろうか。本調査研究における大学等の調査では、学外機関との連携実施率が高い支援は、就職に関する個別相談と就職に関する情報提供であり、主な連携先としてはハローワークが多くなっている。それ以外の支援では、一部の大学等から適性評価、職業準備性や対人スキルの支援の連携先として、就労移行支援事業所や職業センターが報告されている。

就労支援機関における支援内容としては、ハローワークでは就職に関する個別相談や履歴書等書類・エントリーシート作成指導、面接指導・模擬面接、自己PR・自己紹介の方法等が多く、職業センター

では就職に関する個別相談のほか、障害特性、職業能力、適性等の評価・アセスメント、職業準備性全般のトレーニング等が多くなっている。

大学等と就労支援機関との連携を阻害する要因としては、大学等からは学生を対象としている就労支援機関が少ないこと、就労支援機関情報が不足していること等が挙げられ、就労支援機関からは学生・保護者が他機関の利用を希望しない、学生を対象としている関係機関が少ないこと等が挙げられた。一方で、一部の大学からは就労移行支援事業所と連携した就職準備講座を実施していることや、職業センターからは特定の大学と連携した障害学生対象の就職活動関係セミナーを開催していることなど興味深い取組が報告された。

大学等と就労支援機関の連携関係をさらに拡大していくためには、大学等に発達障害学生に対する就 労支援機関等の情報提供を行うことで大学等が就労支援や就労支援機関への理解を深めること、就労支 援機関の実施する支援サービスの対象を発達障害学生にも拡大していくことが期待されている。

(4) 就職後の職場適応を視野に入れた効果的な就労支援の実施

発達障害学生の多くは、大学等まで進学してきたという思いが強く、求人数や待遇面からも一般求人枠での就職を希望する傾向があるが、そのままでは卒業までに就職が決まらない、あるいは就職が決まったとしても職場に適応できないケースが少なからず存在する。卒業までの時間的制約下で未診断の学生の状態に応じた効果的な就労支援を提供することは非常に困難といわざるを得ない。そのため、卒業時に就職が決まらなかった学生には、社会で孤立しないよう就労支援機関につないでいるとの報告があった。

大学等では在学中の就労支援が基本になるため、就職できたかどうかを重視する傾向がうかがえるが、もともと就労支援は就職するだけでなく、職場で能力を十分発揮し、安定した職業生活を送れることを目標にして実施するものである。その目標の達成に向けて、発達障害学生個々の状態を的確にアセスメントを行い、職場での適応を想定した課題改善の取組や職場環境の整備が必要となるが、大学等では発達障害学生の職業能力のアセスメントや適応面(課題遂行や対人関係)の課題への対応が難しい状況がみられた。そのため一部の大学等からはアセスメントや適応面の課題への対応について、就労移行支援事業所や職業センターとの連携の必要性が指摘され、就労支援機関からは継続的な職業相談の必要性や職業準備性の支援と職場内の支援にその効果を期待しているとの報告があった。就職後の職場適応を視野に入れた効果的な就労支援を実施するためには、発達障害学生個々の状態に応じて、大学等と就労支援機関との連携による早期からの段階的継続的な支援が必要であると考える。そのような就労支援を広げていくことで、就職後の職場不適応による早期退職や二次障害(精神疾患)の発症、社会での孤立を予防し、一人でも多くの発達障害学生が職場で能力や個性を発揮して安定した職業生活となることを期待したい。

3 本調査研究の限界と今後の課題

本調査研究は、大学等及び就労支援機関に対する調査を実施し、発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題について明らかにすることを目的として取り組んできた。その結果、発達障害学生に対する就労支援についてさまざまな状況を明らかにすることができ

たが、以下の点については今後の研究を待ちたい。

- ▶ 就労支援が必要な未診断の発達障害学生の量的な把握は難しく、就労支援ニーズがどの程度あるのか明らかにする必要がある。
- ▶ 就労支援機関の調査対象を学生が利用可能なハローワーク及び職業センターに絞って調査を実施 したが、大学等からは連携先として就労移行支援事業所や就業・生活支援センター等の就労支援機 関も報告されており、今後は就労支援機関の対象を拡大して調査する必要がある。
- ▶ 就労支援の効果を検証するためには、発達障害学生の卒業後の追跡調査を検討する必要がある。

4 おわりに

本調査研究では、大学等や就労支援機関の関係者から、発達障害学生に対する就労支援の様々な取組事例や参考情報を収集することができた。こうした取組事例や参考情報を発達障害学生の就労支援関係者に分かりやすいかたちで提供するため、本調査研究報告書とは別に、「発達障害のある学生の就労支援に向けて一大学等と就労支援機関との連携による支援の取組事例集一」を作成し、障害者職業総合センターホームページ上に公開した。

【文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構(2021): 令和2年度(2020年度)大学、短期大学及び高等専門学校に おける障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.
- 障害者職業総合センター(2023):発達障害のある学生の就労支援に向けて-大学等と就労支援機関との 連携による支援の取組事例集一.

巻末資料

- 1 大学等高等教育機関における発達障害学生の就労支援実態調査票 (障害学生支援部署調査票・キャリア支援部署調査票)
- 2 就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査票 (新卒応援ハローワーク調査票・地域障害者職業センター調査票)

大学等高等教育機関における発達障害学生の 就労支援実態調査

【障害学生支援担当部署 調查】

調査研究の主旨とご協力のお願い

日本学生支援機構の調査(令和元年度)によれば、大学等で学ぶ「発達障害のある学生」(以下、『発達障害学生』という)^{※1}は全国で 7,844人と報告され、増加傾向にあることがわかっています。

同調査では発達障害学生に向けた進路・就職指導、キャリア教育等を実施する学校の現状が読み取れる一方で、卒業後に就職を選択した者は全体の31%に留まる結果が示されています。また、発達障害学生の就職率は、障害学生全体に比べて低いだけでなく、進路先未決定者も数多く確認されています。

これらの結果からは、発達障害学生の進路決定や就職を実現することの難しさがうかがえます。

障害者職業総合センターが過去に実施してきた研究では、発達障害学生の進路決定や進路変更のためには、 在学中から大学等が就労支援機関に関する情報提供を行ったり、その支援サービスの利用を勧めるなど、就労支 援機関に「つなぐ」支援や「連携」が必要であることを提言してきました。しかし、発達障害学生を取り巻く状況の変 化は近年著しく、改めて、最新の就労支援の状況を把握することが必要となっています。

そこで、障害者職業総合センター研究部門では、「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究」を計画しました。

この研究では、最近の大学等高等教育機関における発達障害学生(「発達障害の診断がある学生」と「発達障害が疑われる学生」) **2 に焦点を当てて、彼らの就職上の課題に対応するための大学等と就労支援機関等の連携の詳細を把握し、就労支援における効果的な連携の在り方を検討したいと考えています。

調査研究の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。

- ※1 日本学生支援機構の調査では、「発達障害のある学生」について、「発達障害の診断のある学生」と「発達障害であるとの医師の診断書はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」のそれぞれについての報告がなされています。
- ※2 日本学生支援機構の調査と同様に、「発達障害の診断がある学生」とは、「発達障害があることの証明(診断書)がある者」とします。 また、「発達障害が疑われる学生」とは、「発達障害があることの証明(診断書)はないが、発達障害らしいという推察が、複数の教職員 員に共有され、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」とします。教職員個人が「発達障害らしい」と個人的に配慮して いる場合は含みません。

「発達障害学生」と記載する場合には、「発達障害の診断がある学生」と「発達障害が疑われる学生」の双方を指すこととします。

■ 回答期限

- · 令和2年(2020年)12月4日(金)までにご返送をお願いいたします。
- すべてのご質問にお答えいただけない場合でも、可能な範囲でご回答いただいて結構です。

お問い合わせ・連絡先

■ 調査についてのご質問等がありましたら、お手数ですが下記へお問合せください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター障害者支援部門担当研究員: 知名青子(ちなあおこ)、井口修一(いぐちしゅういち)

〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-3

電話:043-297-9086、9031(月~金 9:15~17:30)

Mail: psdiv@jeed.or.jp

URL: https://www.nivr.jeed.or.jp/index.html

■調査対象

・ 全国の高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)における障害学生支援担当部署

■ 回答を お願いしたい方

- 「障害学生支援担当部署調査」については、貴部署で、発達障害学生の支援・相談を担当されている方
- 「進路・キャリア支援・就職支援担当部署調査」については、キャリアセンターで発達障害学生の 支援・相談を担当したり、ご経験されている方
- 貴校の体制に合わせて、任意の部署・ご担当者様でのご回答をお願いいたします。 設問ごとに 回答を分担していただいても構いません。

■ 調査データの 管理方法

- ・ 調査結果は研究目的に沿って統計的分析・事例分析を行いますが、その際は個人名、学校名、部署名、機関名が特定できないように分析・匿名化するなど、十分に配慮した上で実施致します。なお、調査結果は調査研究報告書やその他の公表物において公表する予定です。
 - 調査データは、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」および当機構の規 定等に基づき、厳重に管理します。

■ 回答方法

- キャンパスが複数ある場合であっても、1校につき1回答にまとめてください。
- ・ 大学内に短期大学部がある場合、大学(大学院を含む)と短期大学部について各々1回答でお願いします。
- 今年度(令和2年度)は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により、大学等における学生支援体制が例年と異なる可能性が高いことから、調査では主に令和元年度(2019年度)の実態についてお尋ねします。
- 回答にあたって在学生の範囲としては、学部生、院生を主たる対象とし、研究生、聴講生、社会人学生は除いて回答をお願いします。

■ 調査票について

- 同封した調査票は「障害学生支援担当部署用」と、「進路・キャリア支援・就職支援担当部署用」の2種類です。
- ・ 「進路・キャリア支援・就職支援部署用調査」は、貴部署で回収し、2種類をまとめてご返送いただくようお願いいたします。
- 本調査は、手書きの回答のほか、調査票の電子ファイルへ入力していただく形式 (Microsoft Excel) での回答も可能です。

電子ファイルは下記URLからダウンロードできます。大変お手数ですが、ご回答いただいた調査票については、印刷していただき、同封の返信用封筒にてご返送をお願いたします。

URL: https://www.nivr.jeed.or.jp/hattatsu_research.html

(障害者職業総合センターホームページ)

■ 回答期限

- · 令和2年(2020年)12月4日(金)までにご返送をお願いいたします。
- すべてのご質問にお答えいただけない場合でも、可能な範囲でご回答いただいて結構です。

Ι	I 貴校・貴部署についてお尋ねします。 ※発達障害学生とは、「発達障害の診断がある学生」及び「発達障害が疑われる学生」を指しています。								
1 学	ዸ校の基礎情報	見について、	あてはまる	項目に()(選択肢	からーつ	o)または	は ☑(複数選択)をつけてください。	
1	学校種別 その1	〇国立	〇公立	○私立	○その他	:	その他の具体的内容		
2	学校種別 その2	〇大学	○短期大学	○高等専門	門学校 ○そ	の他	その他の具体的内容		
	(372	• 「短期大学」	専門職大学、大 には、大学内に 校」には専攻科	短期大学を有し			短期大学、専攻	以科を含む	
3	学部・学科・ 専攻の 設置状況	□人文科□	学 □社会		_		□農学		
						:	その他の 具体的内容		
4	大学全体の 学生規模	○500人才	溢 以上~5000人	未満	0	人以上~1 0人以上	000人未満	○1000人以上~3000人未満	
								^ら一つ)または ☑ (複数選択)を てご回答く <u>ださい</u> 。	
1	貴部署の主た	る機能							
	〇 障害学	生支援の専	門部署である)				生支援の専門部署でない場合、 暑にあてはまる項目に ⊙ をつけてください。	
	〇 障害学	生支援の専	門部署ではな	いが対応し	ている	_	→	生相談室 ○就職相談室 ○保健管理センター ○その他	
			明部署でなく			Ш	その他の	の具体的内容	
	※障害学生支援 ご回答ください 回答をお願い致	。また、他に							
2	貴部署におけ	る直近2年以	↓内の発達 障	:害学生へ <i>0</i> :)支援経験	の有無			
	○ なし		O . Б	IJ		〇不	明		
3	貴部署の利用	期限(既卒生	を含む等) の 規	定			原	原則と実態について具体的にご記入ください	
	○ なし		O #	Ŋ		\Rightarrow			

4)	こ回答し	ハただく方の! 発達障害!	字生」への支き			
		署で発達障害学生と わった経験年数		年	ヶ月	
	現部署	以外で発達障害学生 関わった経験年数		年	ヶ月	
				+	<u> </u>	
⑤	ご回答し	いただく方の貴部署での	役割•役職	(例:心理カウンセラーとして学生	生相談を担当。)	
6	書部署	に所属するスタッフ(該	当頃日全でに	\square)]	
		カウンセラー		その他		
		コーディネーター		その他の場合、具体的にご記入く	ださい 	
		教員				
		支援技術を持つ教職員				
		職員				
				3		
7		に所属するスタッフの専	『門資格等(該	3当項目全てに☑)	-	
		公認心理師		その他		
		臨床心理士		その他の場合、具体的にご記入く	ださい	
		精神保健福祉士				
		社会福祉士				
		 教員				
		 その他				
		· ·=		<u> </u>		

Ⅱ 貴校における令和元年度(令和元年5月1日現在)の発達障害の診断がある学生の 状況についてお尋ねします。

※発達障害の診断がある学生とは、「発達障害があることの証明(診断書)がある者」とします。

1-①発達障害の診断がある学生の診断別の人数をご記入ください。

本設問では日本学生支援機構による調査「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(令和元年度(2019年)」(以下、「学生支援機構調査」という)への回答内容をご参照の上、同様の内容にて在籍する発達障害学生数をご記入ください。それらが難しい場合、お手数ではございますが、改めて昨年度の実態に即してご記入ください。

■診断別人数(回答欄アミ掛け部分)について

LD(SLD)、ADHD、 ASD、 発達障害が重複	学生支援機構調査の 設問「7. 障害学生数」 下の 、「(1)学部(通学課程)の障害学生数」 にある、 区分「学部(通学課程)全体の障害学生数」 と同様の設問です。
生態の万角神障害が	学生支援機構調査の 設問「7. 障害学生数」 下の、「(1)学部(通学課程)の障害学生数」にある、区分「発達障害との重複」の計のうち、 「精神障害(統合失調症等、気分障害、神経症性障害等、摂食障害・睡眠障害等、他の精神障害)」の各人数を総計してご記入ください。

■「その他」について

「その他」は、学生支援機構調査の設問には設けられていません。「LD(SLD)、ADHD、ASD」以外の発達障害や、区分不明の者がいる場合、こちらに人数を計上してください。

1-② ①のうち、支援対象となっている発達障害の診断がある学生の、診断別の人数をご記入ください。

本設問では学生支援機構調査への回答内容をご参照の上、同様の内容にて、支援対象となっている発達障害の診断がある学生数をご記入ください。それらが難しい場合、お手数ではございますが、改めて昨年度の実態に即してご記入ください。

■診断別人数(回答欄アミ掛け部分)について

本設問は①と同じですが、学生支援機構調査への回答内容のうち「支援障害学生数」をご参照の上、同様の内容にてご記入ください。

■「その他」について

①と同様に、「その他」は、学生支援機構調査の設問には設けられていません。「LD(SLD)、ADHD、ASD」以外の発達障害や、区分不明の者がいる場合、こちらに人数を計上してください。

1-③ 障害者手帳の取得状況

②でご回答いただいた支援対象となっている発達障害の診断がある学生の診断別に、<u>令和2年3月末時</u>点での障害者手帳の取得状況ごとの人数を、ご記入ください。

【備考】

- 設問にある発達障害の略称はそれぞれ次の通りです。
 LD=学習障害、SLD=限局性学習障害、ADHD=注意欠如・多動性障害/注意欠陥多動性障害、ASD=自閉症スペクトラム障害
- 発達障害とは、診断分類ICD-10において、F80-F98のコードの範囲を示します。また、DSM-5においては神経発達症群/神経発達障害群に含まれる障害とします。
- 今年度(令和2年度)は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により、大学等における学生支援体制が例年と異なる可能性が高いことから、調査では令和元年度の実態についてお尋ねします。

Ⅱ 回答欄

日本学生支援機構調査(令和元年度(2019年))への回答を参照 単位:人 ①のうち、 左記のうち 精神障害が 重複する者 発達障害 が重複 支援対象となっている 学生 LD (SLD) **ADHD** ASD その他 3 障 精神障害者保健福祉 害 手帳 者 手 療育手帳または 帳 知的障害判定 \emptyset 取 得 身体障害者手帳 状 況 手帳なし 手帳有無不明

2 発達障害の診断がある学生に対する支援方法全般についてお尋ねします。

1	貴部署における支援の実施有無 ―――	各支援方法について、貴部署が実施したものに〇をつけてください。
2	学内他部署との連携支援の —— 実施有無	①でOをつけた支援方法について、貴部署が <u>「学内他部署」と連携して実施したものにO</u> をつけてください。
3	学外機関との連携支援の実施有無	①でOをつけた支援方法について、貴部署が <u>「学外機関」と連携して実施したものにO</u> をつけてください。
4	連携がある場合の具体的な状況 ―――	②又は③に〇をつけた支援方法について、連携の具体的な状況を記入してください。

・「支援」とは、日本学生支援機構調査において用いられる「修学支援(授業支援)」と、「修学支援以外(授業以外支援)」のうち就職支援を中心とした支援を意味します。・不明・把握していない場合は、空欄としてください。 考

支援方法	1			例	
	(1)	 貴部署で実施			
相談員と利用者間の、一対一の個別的相談・カウンセ	2	受励者で表現 学内他部署と連携	学生課と情報共有する機会	が多い。	
リング(定期的・ 不定期)の実施	3	・ 子の心の者と連携 ・ 学外機関と連携			
			(4) 連携の具体的な状況		
環境調整(修学支援・就職支援を目的	(1)	貴部署で実施 		の調整を担当教員と個別に行っている。ま	
とした学習活動のための環境整備。関係 者への理解促進や配	2	学内他部署と連携	た、就労支援機関が開催する障害学生の就活セミナーへ教職員に ている。		
慮要請)	3	学外機関と連携	O		
支援方法			以下にご回答	答ください こうしゅう	
相談員と利用者間 の、一対一の個別	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況		
的相談・カウンセリング(定期的・	2	学内他部署と連携			
	3	学外機関と連携			
援・就職支援を目的 とした学習活動のための環境整備。関係 者への理解促進や配慮要請)	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況		
	2	学内他部署と連携			
	3	学外機関と連携			
<u></u>	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況		
自主学習教材の提供(資料・書籍・e ラーニング等)	2	学内他部署と連携			
) <u> </u>	3	学外機関と連携			
グループ学習、講	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況		
座、ディスカッ ション等、小集団 場面による活動的	2	学内他部署と連携			
学習機会の提供	3	学外機関と連携			
セミナー、ガイダ	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況 		
ンスの開催、参加 案内等、大集団場 面による活動的学	2	学内他部署と連携			
習機会の提供	3	学外機関と連携			
職場実習・イン	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況		
ターンシップ等の 実際的な職業体験	2	学内他部署と連携			
大阪のおりの現代は	(3)	学外機関と連携			

回答欄

- 3 発達障害の診断がある学生に対する<u>適応面の課題全般への支援の実態</u>について、お尋ねします。
- ① 貴部署における支援の実績有無

発達障害の診断がある学生の適応面の課題 a ~ wについて、貴部署で支援の実績があれば、該当する項目**すべてに**をつけてください。

② 実施における困難度

①で〇をつけた適応面の課題について、貴部署で実施する上での人員体制・専門性による困難の程度をお尋ねします。 下記の選択肢〇~3の内から該当する番号一つを選び、記入してください。

○困難は全くない - 1困難はあまりない - 2 困難はややある - 3 困難は非常に大きい

③ 連携による支援の有無

①でOをつけた適応面の課題について、「学内他部署」または「学外機関」との<u>連携</u>による支援があった場合には、該当する項目すべてにOをつけてください。

	【適応面の課題】									
回答例		メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)	0	2	0					
学習	a	195 m 199m (A CONOL MENTAL III) IN BRANCHE AND THE ANGESTIME								
	b	生活リズムの調整・維持(起床、食事:過食・拒食・偏食、睡眠:過眠・不眠)								
	С	日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理)								
生活	d	身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請)								
	е	メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請) 時間管理 (時間感覚 体調に応じた時間管理 スケジュール管理)								
	f	時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)								
	g	コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る)								
対	h	コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、目線)								
人ス	i	基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対)								
キル	j	応用的な対人スキル(日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、 ビジネスマナー・職場のルール)								
	k	対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)								
認知	I	課題遂行(認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)								
行	m	課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚)								
動	n	感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻)								
仕事	0	働くことの理解 (就労意欲、働くイメージ、勤勉性)								
· 就	р	進路・キャリアの意思決定(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)								
職	q	障害者雇用に関する知識・理解								
	r	障害特性についての自己理解								
障	S	家族の障害に対する理解・協力								
害理解	t	障害福祉サービスに関する知識・理解								
解	u	合理的配慮の理解・説明(配慮内容の整理、説明の内容と方法)								
	V	学内・学外相談窓口の知識・理解								
	w	その他(

調査票(障害学生支援部署調査)

- 4 発達障害の診断がある学生における適応上の課題について、学内他部署、学外機関との連携によって対 <u>応した事例を取り上げ、その支援経過について個人情報が特定されない範囲でご回答ください。</u> また、各事例で対応した適応面の課題をa~wのうちから、該当するもの全て選択し、それぞれ太枠にご記 入ください。
- ① 学内他部署・学外機関との連携で<u>効果的な対応ができた</u>事例

適応面の課題(a~w)	
支援経過	
[

② 貴部署で<u>対応が困難だった</u>事例

_		
	適応面の課題(a~w)	
	支援経過	
i		
İ		
į		
!		
1		

【適応面の課題 選択肢一覧】

カテゴリ	項目	詳細					
学習	a	修学面・授業面(メモを取る、文書理解・作成、講義内容の理解、レポート・課題の取組)					
	b	生活リズムの調整・維持(起床、食事:過食・拒食・偏食、睡眠:過眠・不眠)					
	С	日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理)					
生活	d	身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請)					
	е	メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)					
	f	時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)					
	g	コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る)					
	h	コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、目線)					
対人スキル	i	基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対)					
7 () 0	j	応用的な対人スキル(日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、ビジネスマナー・職場のルール)					
	k	対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)					
=30 /= 0	ı	課題遂行(認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)					
認知 • 行動	m	課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚)					
	n	感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻)					
仕事・	0	働くことの理解 (就労意欲、働くイメージ、勤勉性)					
就職	р	進路・キャリアの意思決定(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)					
	q	障害者雇用に関する知識・理解					
	r	障害特性についての自己理解					
障害	S	家族の障害に対する理解・協力					
理解	t	障害福祉サービスに関する知識・理解					
	u	合理的配慮の理解・説明(配慮内容の整理、説明の内容と方法)					
	V	学内・学外相談窓口の知識・理解					
	W	その他(

Ⅲ 貴校における令和元年度(令和元年度5月1日現在)の発達障害が疑われる学生の状況についてお尋ねします。

※「発達障害が疑われる学生」とは、具体的には、「発達障害があることの証明(診断書)はないが、発達障害らしいという推察が、複数の教職員に共有され、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」を指します。教職員個人が「発達障害らしい」と個人的に配慮している場合は含みません。

1 発達障害が疑われる学生の人数を、主に疑われる障害・症状別にご回答ください。

本設問は、学生支援機構調査における調査項目「12. 発達障害が疑われる学生への支援(2)発達障害が疑われ、なんらかの支援を行っている学生数」で回答された学生数を尋ねる設問です。過去の回答をご参照いただき、計上された全学部の総計をそれぞれ障害・症状ごとにご記入ください。それらが難しい場合、お手数ではございますが、改めて昨年度の実態に即してご記入ください。

主に疑われる障害・症状 (単位:人)						
LD (SLD) の疑い	ADHD の疑い	ASD の疑い	区分不明			

【備考】

- 発達障害の略称はそれぞれ次の通りです。
 - LD=学習障害、SLD=限局性学習障害、ADHD=注意欠如・多動性障害/注意欠陥多動性障害、ASD=自閉症スペクトラム障害
- ・本設問で計上される学生について、障害学生支援担当部署以外が把握・対応される実態がある場合には、任意の部署・担当者の方においてご回答くださいますようお願いします。
- ・ 不明・把握していない場合は空欄としてください。

2 発達障害が疑われる学生に対する支援方法全般についてお尋ねします。

- ① 貴部署における支援の実施有無
 - 各支援方法について、貴部署が実施したものにOをつけてください。実施なし、不明・把握していない場合は、空欄としてください。
- ② 学内他部署との連携支援の実施有無
 - ①で〇をつけた支援方法について、貴部署が**「学内他部署」と連携して実施したものに〇**をつけてください。不明・把握していない場合は、空欄としてください。
- ③ 学外機関との連携支援の実施有無

①で〇をつけた支援方法について、貴部署が<u>「学外機関」と連携して実施したものに〇</u>をつけてください。不明・把握していない場合は、空欄としてください。

④ 連携がある場合の具体的な状況

②又は③に〇をつけた支援方法について、連携の具体的な状況について記入してください。

【備考】

「支援」とは、日本学生支援機構調査において用いられる「修学支援(授業支援)」と、「修学支援以外(授業以外支援)」 のうち就職支援を中心とした支援を意味します。

支援方法				回答例
相談員と利用者間の、一対一の個別	1	貴部署で実施	0	④ 連携の具体的な状況
的相談・カウンセ	2	学内他部署と連携	0	メンタルヘルスに課題のある学生については、保健管理センターから適宜、必要な範囲で情報得た上で対応している
リング (定期的・不定期) の実施	3	学外機関と連携		
環境調整(修学支援・就職支援を目的と	1	貴部署で実施	0	④ 連携の具体的な状況
した学習活動のための 環境整備。関係者への	2	学内他部署と連携	0	指導教員から学生課に対して実験演習における配慮方法についての相談があり、障害学生支援室が助言を行った。
理解促進や配慮要請)	3	学外機関と連携		

調査票(障害学生支援部署調査)

	1		
支援方法			以下にご回答ください
相談員と利用者間の、一対一の	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
個別的相談・カウンセリング	2	学内他部署と連携	
(定期的・不定 期)の実施	3	学外機関と連携	
環境調整(修学支援・就職支援を目	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
的とした学習活動 のための環境整 備。関係者への理 解促進や配慮要 請)	2	学内他部署と連携	
	3	学外機関と連携	
自主学習教材の 提供(資料・書 籍・eラーニング 等)	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
	2	学内他部署と連携	
	3	学外機関と連携	
グループ学習、 講座、ディス	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
カッション等、小集団場面によ	2	学内他部署と連携	
る活動的学習機 会の提供	3	学外機関と連携	
セミナー、ガイ ダンスの開催、	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
参加案内等、大集団場面による	2	学内他部署と連携	
活動的学習機会 の提供	3	学外機関と連携	
職場実習・イン	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況—————————————————————————————————
ターンシップ等の実際的な職業	2	学内他部署と連携	
体験の提供	3	学外機関と連携	

3 発達障害が疑われる学生の適応上の課題について、<u>学内他部署、学外機関との連携によって対応した事例を取り上げ、その支援経過について個人情報が特定されない範囲でご記入ください。</u> また、各事例で対応した適応面の課題をa~wのうちから、該当するもの全て選択し、それぞれ太枠にご記入ください。

① 学内他部署・学外機関との連携で効果的な対応ができた事例

適応面の課題(a~w)	
支援経過	

② 貴部署での適応面の**対応が困難だった事例**

適応面の課題(a~	w)				
支援経過					

【適応面の課題 選択肢一覧】については、7ページをご参照ください。

IV	発達障害学生の就職支援・キャリア教育支援についてお尋ねします。 ※発達障害学生とは、「発達障害の診断がある学生」及び「発達障害が疑われる学生」を指しています。
1	現在、貴部署で発達障害学生の就職支援・キャリア教育支援において重要な課題となっていることや、今後取り組む必要があるとお考えのことがありましたら、具体的にお聞かせください。
2	発達障害学生の就職支援・キャリア教育支援において、学外機関との連携により、効果を上げていることがありましたら、具体的にお聞かせください。
3	発達障害学生に関連して、学外機関に期待すること等がございましたら、具体的にお聞かせください。
4	発達障害学生の就職支援・キャリア教育支援において、進路決定や就労上の課題を対応するために、学内他部署・ 学外機関との連携において、本調査でお尋ねしたこと以外にも取組がありましたら、その内容をお聞かせください。
	1
	アンケート調査は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

回答漏れなどないかご確認の上、ご返送のほどお願いいたします。

■調査研究報告書の送付ご希望について

この調査結果は、令和5年4月に発行す	る調査研究報告書で報告する予定です。	報告書の送付をご希望される場合には、下
記に送付先をご記入ください。		

117100 117100 117100 1	
貴校名∙部署名	
ご住所	₸

■ヒアリング調査へのご協力可否について

発達障害学生の<u>就労支援に関する取り組み</u>等について、次年度(令和3年度)に、ご担当者様へヒアリング調査をお願いすることがあります。ヒアリング調査へのご協力の可否について、⊙をつけてください。ご協力をお願いする場合には、あらためてご連絡させていただきます。

	ヒアリング調査へのご協力可否	可能	\cap	不可	
١	ヒアリング調金へのこ協力可合	可能		个미	

[※] 可能な場合、下記枠にご記入ください。

1478 11. Fit 0.0017 0.17	7/1/2 1/4 (Alt - 3/1/2) 1/4/4 (Alt - 3/1/4) 1/							
ご担当者様のお名前								
ご連絡先(電話番号/メールアドレス)								

大学等高等教育機関における発達障害学生の 就労支援実態調査

【進路相談・キャリア支援・就職支援担当部署調査】

調査研究の主旨とご協力のお願い

日本学生支援機構の調査(令和元年度)によれば、大学等で学ぶ「発達障害のある学生」(以下、『発達障害学生』という)**は全国で7,844人と報告され、増加傾向にあることがわかっています。

同調査では発達障害学生に向けた進路・就職指導、キャリア教育等を実施する学校の現状が読み取れる一方で、卒業後に就職を選択した者は全体の31%に留まる結果が示されています。また、発達障害学生の就職率は、障害学生全体に比べて低いだけでなく、進路先未決定者も数多く確認されています。

これらの結果からは、発達障害学生の進路決定や就職を実現することの難しさがうかがえます。

障害者職業総合センターが過去に実施してきた研究では、発達障害学生の進路決定や進路変更のためには、 在学中から大学等が就労支援機関に関する情報提供を行ったり、その支援サービスの利用を勧めるなど、就労支 援機関に「つなぐ」支援や「連携」が必要であることを提言してきました。しかし、発達障害学生を取り巻く状況の変 化は近年著しく、改めて、最新の就労支援の状況を把握することが必要となっています。

そこで、障害者職業総合センター研究部門では、「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究」を計画しました。

この研究では、最近の大学等高等教育機関における発達障害学生(「発達障害の診断がある学生」と「発達障害が疑われる学生」) **2 に焦点を当てて、彼らの就職上の課題に対応するための大学等と就労支援機関等の連携の詳細を把握し、就労支援における効果的な連携の在り方を検討したいと考えています。

調査研究の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。

- ※1 日本学生支援機構の調査では、「発達障害のある学生」について、「発達障害の診断のある学生」と「発達障害であるとの医師の診断書はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」のそれぞれについての報告がなされています。
- ※2 日本学生支援機構の調査と同様に、「発達障害の診断がある学生」とは、「発達障害があることの証明(診断書)がある者」とします。 また、「発達障害が疑われる学生」とは、「発達障害があることの証明(診断書)はないが、発達障害らしいという推察が、複数の教職員 に共有され、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」とします。教職員個人が「発達障害らしい」と個人的に配慮してい る場合は含みません。

「発達障害学生」と記載する場合には、「発達障害の診断がある学生」と「発達障害が疑われる学生」の双方を指すこととします。

■ 回答期限

- **令和2年(2020年)12月4日(金)**までにご返送をお願いいたします。
- すべてのご質問にお答えいただけない場合でも、可能な範囲でご回答いただいて結構です。

お問い合わせ・連絡先

■ 調査についてのご質問等がありましたら、お手数ですが下記へお問合せください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター障害者支援部門 担当研究員: 知名青子(ちなあおこ)、井口修一(いぐちしゅういち)

〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-3

電話:043-297-9086/9031(月~金 9:15~17:30)

Mail: hsdiv@jeed.or.jp

URL: https://www.nivr.jeed.or.jp/index.html

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

N P 障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

調査票(キャリア支援部署調査)

■ 調査対象	・ 全国の高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)における進路相談・キャリア支援・就職支援担当部署
■ 回答を お願いしたい方	・「障害学生支援担当部署調査」については、貴部署で、発達障害学生の就職支援・相談を担当されている方。
	「進路・キャリア支援・就職支援担当部署調査」については、キャリアセンターで発達障害学生の支援・相談を担当したり、ご経験されている方
	・ 貴校の体制に合わせて、任意の部署・ご担当者様でのご回答をお願いいたします。 設問ごとに回答を分担していただいても構いません。
■ 調査データの 管理方法	調査結果は研究目的に沿って統計的分析・事例分析を行いますが、その際は個人名、学校名、部署名、機関名が特定できないように分析・匿名化するなど、十分に配慮した上で実施致します。なお、調査結果は調査研究報告書やその他の公表物において公表する予定です。
	・ 調査データは、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」および当機構の 規定等に基づき、厳重に管理します。
■ 回答方法	・ 今年度(令和2年度)は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により、大学等における学生支援体制が例年と異なる可能性が高いことから、調査では主に令和元年度(2019年度)の実態についてお尋ねします。
	回答にあたって在学生の範囲としては、学部生、院生を主たる対象とし、研究生、聴講生、を 会人学生は除いて回答をお願いします。
■ 調査票について	・ ご回答いただいた調査票は障害学生支援担当部署へお渡しくださるようお願い致します。
	本調査は、手書きの回答でも、調査票の電子ファイルへ入力していただく形式 (Microsoft Excel) での回答も可能です。 電子ファイルは下記URLからダウンロードできます。大変お手数ですが、ご回答いただいた調査票については、印刷していただき、障害学生支援担当部署の方へお渡しください。
	URL: https://www.nivr.jeed.or.jp/hattatsu_research.html
	(障害者職業総合センターホームページ)
- C // #0.70	. 今和2年(2020年)12月4日(金)までにご返送をお願いいたします

■ 回答期限 · 令和2年(2020年)12月4日(金)までにご返送をお願いいたします。 ・ すべてのご質問にお答えいただけない場合でも、可能な範囲でご回答いただいて結構です。

- I 貴校・貴部署についてお尋ねします。
 - ※発達障害学生とは、「発達障害の診断がある学生」及び「発達障害が疑われる学生」を指しています。
- 1 **貴部署およびご回答いただく方について、あてはまる項目に、⑥(選択肢から一つ) または ☑ (複数選択)をつけてください。**※部署間で回答を分担される場合、本設問は代表の部署についてご回答ください。

1	貴部:	署の主たる機	能能									
	0	障害学生支	で 援の専門部	『署であ	る				・障害学生支援の 貴部署にあては	専門部署でない場まる項目に ⊙ を		
	0	障害学生支	反援の専門 部	8署では	ないか	が対応している	_	¬→	_		◯保健管理センター	○その他
	0					もしていない*		Ш	その他の具体的内	9容		
	問皿一		さい。また、他			ミい場合、設問 I な設問がありまし						
2	貴部:	署における直	近2年以内	の発達	障害学	生への支援経	験の有	無				
	0	なし		0 8	あり		0	不明				
3	貴部:	署の利用期限	艮(既卒生を含	む等)の	規定				原則と実態	態について具体	*的にご記入くださ	<u> </u>
		なし		0 7	あり							
4)	ご同名	ないただくちの	7.「祭逹陪宝	学生」へ	· の支:	援∙相談等、経	除年粉			1		
•		『署で発達障		ナエ」	100人	及「日吹 守、h土。	大十级					
		者で発達障				年			ヶ月			
		署以外で発達										
	٤	:関わった経験				年			ヶ月			
⑤	ご回答	らいただく方の	り貴部署での)役割·	役職	(例:就職相談と	模擬面接	接等の=	チャリア支援を担	当。)		
6	貴部:	署に所属する	スタッフ(該	当項目	全てに	.☑)						
		カウンセラー	_			その他						
		コーディネー	ーター			その他の場合、具	体的にこ	『記入くが	ごさい			
		教員										
	H		持つ教職員	l								
	Ш	職員										
Ø	貴部:	署に所属する	スタッフの専		各等(該	送当項目全てに	⊘)					
		公認心理師	Б		Г	その他						
		臨床心理士	=			その他の場合、具	体的にこ	ご記入くが	ざさい			
		キャリアコン	ノサルタント									
		社会福祉士	=									
		教員										

II 貴部署における**令和元年度(令和元年5月1日現在)の発達障害学生の利用状況**をお尋ねします。

※発達障害学生とは、「発達障害の診断がある学生」及び「発達障害が疑われる学生」を指しています。 ※本設問は、貴部署を利用した発達障害学生について限定してお尋ねするもので、学校全体が把握している発達障害学生数を尋ねるものではありません。

1 - ① 発達障害の診断がある学生の利用実績の有無について

※「発達障害の診断がある学生」とは、具体的には「発達障害があることの証明(診断書)がある者」を指します。

「配慮希望あり」の学生と「配慮希望なし」の学生別に、人数にかかわらず利用実績があった場合に○をつけてください。実績がない・把握していない等の場合は空欄としてください。

配慮希望あり	配慮希望なし		
学校に対して配慮「修学支援等」 を求めた学生の利用実績有無	学校に対して配慮「修学支援等」 を求めなかった学生の利用実績有 無		

② 発達障害の診断がある学生の障害者手帳の取得状況について

上記①で利用実績があった学生について、人数にかかわらず障害者手帳取得状況の各欄に、該当者がいた場合に○をつけてください。該当者がいない・把握していない等の場合は空欄としてください。

	配慮希望あり	配慮希望なし
精神障害者 保健福祉手帳		
療育手帳または 知的障害判定		
身体障害者手帳		
手帳なし		

1 - ③ 発達障害が疑われる学生の利用実績の有無についてお答えください。

※ 「発達障害が疑われる学生」とは、具体的には、「発達障害があることの証明(診断書)はないが、発達障害らしいという推察が、複数の教職員に共有され、学校が何らかの支援(教育上の配慮等)を行っている者」とします。教職員個人が「発達障害らしい」と個人的に配慮している場合は含みません。)

貴部署の利用以前に一般的な学生の相談窓口(障害を前提としない)の利用があった学生と利用がなかった学生別に、人数にかかわらず利用実績があった場合に○をつけてください。 把握していない・不明の場合には空欄にしてください。

他の支援利用あり	他の支援利用なし
以前に一般的な学生の相談窓口 (障害を前提としない)の <u>利用が</u> あった学生の利用実績の有無	以前に一般的な学生の相談窓口 (障害を前提としない)の <u>利用が</u> 無かった学生の利用実績の有無

2 発達障害学生に対する支援方法全般についてお尋ねします。

- ① 貴部署における支援の実施有無 ――― 各支援方法について、貴部署が実施したものに〇をつけてください。
- ② 学内他部署との連携支援の ---- ①で〇をつけた支援方法について、貴部署が<u>「学内他部署」と連携して実施したものに〇</u>をつ 実施有無 けてください。
- ③ 学外機関との連携支援の実施有無 ①で〇をつけた支援方法について、貴部署が「学外機関」と連携して実施したものに〇をつけてください。
- ④ 連携がある場合の具体的な状況 —— ②又は③に〇をつけた支援方法について、連携の具体的な状況を記入してください。

・「支援」とは、日本学生支援機構調査において用いられる「修学支援(授業支援)」と、「修学支援以外(授業以外支援)」のうち就職支援を中心とした支援を意味します。 ・不明・把握していない場合は、空欄としてください。

支援方法			回答例
相談員と利用者間	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
の、一対一の個別 的相談・カウンセ リング(定期的・不	2	学内他部署と連携	職業適性を検討する上で、合理的配慮事項を障害学生支援担当部署と共有し ている
定期)の実施	3	学外機関と連携	
環境調整(修学支援・就職支援を目	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
的とした学習活動 のための環境整 備。関係者への理	2	学内他部署と連携	学外で開催される障害学生向けセミナーの案内を学生相談室や各学部の窓口 に配布し、参加を促している
解促進や配慮要 請)	3	学外機関と連携	0
支援方法			以下にご回答ください
相談員と利用者間の、一対一の個別	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
の、一刻一の個別 的相談・カウンセ リング(定期的・不	2	学内他部署と連携	
定期)の実施	3	学外機関と連携	
環境調整(修学支援・就職支援を目	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
的とした学習活動 のための環境整 備。関係者への理	2	学内他部署と連携	
解促進や配慮要請)	3	学外機関と連携	
白子学習教社の担	1	貴部署で実施	(4) 連携の具体的な状況
自主学習教材の提供(資料・書籍・e ラーニング等)	2	学内他部署と連携	
	3	学外機関と連携	
グループ学習、講	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況
座、ディスカッ ション等、小集団 場面による活動的	2	学内他部署と連携	
学習機会の提供	3	学外機関と連携	
 セミナー、ガイダ ンスの開催、参加	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況—————————————————————————————————
スの角性、参加 案内等、大集団場 面による活動的学	2	学内他部署と連携	
習機会の提供	3	学外機関と連携	
職場実習・イン	1	貴部署で実施	④ 連携の具体的な状況—————————————————————————————————
ターンシップ等の 実際的な職業体験	2	学内他部署と連携	
の提供	3	学外機関と連携	

調査票(キャリア支援部署調査)

- 3 発達障害学生に対する適応面の課題全般への支援の実態について、お尋ねします。
- ① 貴部署における支援の実績有無 発達障害学生の適応面の課題 a ~ wについて、貴部署で支援の実績があれば、該当する項目**すべてにO**をつけてください。
- ② 実施における困難度

①で〇をつけた適応面の課題について、貴部署で実施する上での人員体制・専門性による困難の程度をお尋ねします。 下記の選択肢〇~3の内から該当する番号一つを選び、記入してください。

○ 困難は全くない - 1困難はあまりない - 2 困難はややある - 3 困難は非常に大きい

③ 連携による支援の有無

①でOをつけた適応面の課題について、「学内他部署」または「学外機関」との<u>連携</u>による支援があった場合には、該当する項目すべてにOをつけてください。

		【適応面の課題】	1	2	3					
_]答例	メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)	0	2	0					
学習	a	修学面・授業面(メモを取る、文書理解・作成、講義内容の理解、レポート・課題の取組)								
	b	生活リズムの調整・維持(起床、食事:過食・拒食・偏食、睡眠:過眠・不眠)								
	С	日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理)								
生活	d	身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請)								
	е	メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)								
	f	時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)								
	g	コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る)								
対	h	コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、目 線)								
人ス	i	基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対)								
キル	j	応用的な対人スキル(日常会話の話し方やルール理解・場面に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、 ビジネスマナー・職場のルール)								
	k	対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)								
認知	I	課題遂行(認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)								
行	m	課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚)								
動	n	感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻)								
仕事	0	働くことの理解 (就労意欲、働くイメージ、勤勉性)								
· 就	р	進路・キャリアの意思決定(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)								
職	q	障害者雇用に関する知識・理解								
	r	障害特性についての自己理解								
障	s	家族の障害に対する理解・協力								
害理	t	障害福祉サービスに関する知識・理解								
解	u	合理的配慮の理解・説明(配慮内容の整理、説明の内容と方法)								
	V	学内・学外相談窓口の知識・理解								
-	w	その他(

Ⅲ - 1 令和元年度の発達障害学生に対する<u>就職支援における他機関との連携について</u>お尋ねします。

※発達障害学生とは、「発達障害の診断がある学生」及び「発達障害が疑われる学生」を指していま

- 1 ① 貴部署における実施有無 発達障害学生を対象とした就職支援のメニューについて、貴部署で実施した項目のすべてに〇をつ けてください。
 - ② 学内他部署、学外機関と ①で〇をつけたメニューについて、貴部署が学内他部署又は学外機関と連携して実施したものに〇をつけてください。
 - ①または②で○をつけたメニューについて、貴部署、学内他部署、学外機関のそれぞれの欄に【選択肢一覧】から主な担当者または部署、機関を3つ以内で選び、記入してください。なお、①のみに○が付く場合、学内他部署、学外機関との連携なして、貴部署単独で実施する場合を想定した担当者を ③ 連携の主な担当者・担当 部署•機関 選んで記入してください。
 - ②で〇をつけたメニューについて、貴部署の欄に、学内他部署や学外機関と連携するに当たり担っている役割をア〜オのうち該当する項目からすべて選んで記入してください。 ④ 貴部署の役割
 - 就労支援のメニュー $a\sim w$ について、実績の有無に限らず、発達障害学生において取組が必要であると思われる項目について 1 位~5 位までの順位をつけてください。 ⑤ 発達障害学生に必要なメ コーの順位

[選択肢一覧] 貴部署で実施する場合の主な担当者 D 1 Α 教員 心理カウンセラー G 専門技能者 保健師 В Е Н 職員 キャリアカウンセラー 看護師 その他 K C 事務職員 F コーディネーター Ι 医師) (学内他部署で実施する場合の主な部署 保健管理センター 障害学生支援室 各学部・学科の職員 その他 L Ν Q 0 就職相談室・キャリアセンター М 学生相談室 () 学外機関で実施する場合の主な機関 ハローワーク (新卒応援ハローワーク以外) R 当事者会・親の会 W AΒ 障害者職業センター ΑF 一般企業 S X 就労移行支援事業所※ 教育機関 ジョブカフェ AG 特例子会社 Т Υ 地域若者サポートステーション AD 就労継続支援A型事業所 福祉機関 その他 AΗ U Z 医療機関 職業能力開発校 AE 就労継続支援B型事業所※ ※ 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスの実施事業所(以下参考、厚生労働省HPより) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushikaigo/syougaisyahukushi/servirou.html ٧ 新卒応援ハローワーク AA 障害者就業・生活支援センター ④ 連携にあたって貴部署で担っている役割 ウ地域資源、人的資源の情報共有 その他 ァ 学生に関する情報提供 支援計画の策定と共有 I 打合せ・会議の企画運営 1 ()

京	が職支援に関する メニュー	1	貴部署で実施 ③主なご担当者 (A~K)	4	2	学内他部署で実施 ③主な部署 (L~Q)	2	学外機関で実施 ③主な機関(R~AH)	取組の必 要性
回答例	対人スキルやソー シャルスキルの評 価・訓練	0	B G	ア、ウ			0	AC	1
а	就職に関する 個別相談								
b	適性評価・ 職業適性検査の実 施								
С	障害特性の評価・ アセスメント								
d	作業遂行面の 評価・訓練								
е	対人スキルやソー シャルスキルの評 価・訓練								

調査票(キャリア支援部署調査)

京	が職支援に関する		貴部署で実施			学内他部署で実施		学外機関で実施	(5)
4)	が 大ニュー	1	③主なご担当者 (A~K)	4	2	③主な部署 (L~Q)	2	③主な機関(R~AH)	取組の 必要性
f	職業準備性*全般のトレーニング						-		-
g	障害学生向け就職 支援ガイダンス・ セミナー								_
h	インターンシップ の実施								-
i	就職に関する 情報提供								-
j	就職活動計画の 作成								-
k	履歴書等書類 作成指導								_
1	就職手続きの 支援								-
m	面接指導・ 模擬面接						-		-
n	自己 P R・自己紹 介の方法								_
0	プレゼンテーショ ンの方法・実践								_
р	グループディス カッション						-		-
q	ボランティア 活動								_
r	職場訪問への同行								-
S	職場内での 適応支援								
t	就労支援機関へのリファー								
u	就職後の 相談支援								-
v	就職後の 企業訪問								-
W	その他								-
			 	L			L		

[※]職業準備性とは「個人に職業生活を始める(再開も含む)ために必要な条件が用意されている状態」を意味します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
· 、今後取り組む必要があるとお考
・、今後取り組む必要があるとお考。
・、今後取り組む必要があるとお考。
、今後取り組む必要があるとお考。
・、今後取り組む必要があるとお考。
、今後取り組む必要があるとお考
r、今後取り組む必要があるとお考.
、, 今後取り組む必要があるとお考.
7 /L-/L) - 1.018 1.01 / 2.00 / 3.00 .
具体的にお聞かせください。
具体

- 171 -

■調査研究報告書の送付ご希望について

この調査結果は、令和5年度4月に発行する調査研究報告書で報告する予定です。報告書の送付をご希望される場合には、下記に送付先をご記入ください。

貴校名・部署名	
ご住所	〒

■ヒアリング調査へのご協力可否について

発達障害学生の<u>就労支援に関する取り組み</u>等について、次年度(令和3年度)に、ご担当者様へヒアリング調査をお願いすることがあります。ヒアリング調査へのご協力の可否について、⊙をつけてください。ご協力をお願いする場合には、あらためてご連絡させていただきます。

ヒアリング調査へのご協力可否	可能	0	不可	0
----------------	----	---	----	---

[※] 可能な場合、下記枠にご記入ください。

* お伺いした上記情報については、ヒアリング調査のご依頼以外に使用することはありません。また、学校名やご担当者様のお名前、連絡先等が公になるような取扱いや分析は一切行いません。

ご担当者様のお名前	
ご連絡先(電話番号/メールアドレス)	

調査票(新卒応援ハローワーク調査)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 「神害者職業総合センター NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION



就労支援機関における発達障害学生・生徒の就労支援実態調査のお願い

障害者職業総合センター障害者支援部門では、調査研究「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究」を行っています。このアンケートは、調査研究の一環で、新卒応援ハローワークに訪れた発達障害学生について、一般就職を希望する者、障害者としての就職を検討する者など、個々の希望に沿った就労支援がどのように行われているのか把握することを目的に実施しています。

調査票の種類と回答者について

調査票は2種類あり、「貴新卒応援ハローワークの相談体制や発達障害学生・生徒の利用状況全般」については相談体制や発達障害学生の利用状況全般について回答できる方に(任意の代表者1名)、「発達障害学生・生徒の相談・支援」については実際に発達障害学生・生徒の相談・支援の担当(発達障害の特性がうかがわれるグレーゾーンの者の担当を含む。)をされている方に(任意の代表者1名)、回答をお願いします。両方の調査票を同じ方が回答しても結構です。

※ 障害のある学生への支援を新卒応援ハローワークで実施していない (ハローワーク本所で実施) かつ、発達障害学生の相談・支援の担当者がいない場合は、調査票「発達障害学生の相談・支援について」の回答は不要です。

回答時の留意点

- ※ 各調査票への回答は、概ね30分~1時間程度を要する見込みです。
- ※ 回答にあたっては特定の学生がわかるような情報を入力しないようご注意ください。
- ※ エクセルファイルでの回答の他に、webフォームでの回答も可能です。こちらでの回答を希望される方は下記へアクセスしてください。(2種類の調査票の回答方法は、エクセルファイルかwebフォームのいずれかで統一して行ってください。) https://nivr.svy.ooo/ng/answers/ShinsotsuHW/

返信方法

<エクセルファイルで回答した場合>

- ※ 2種類の調査票がありますが、ご返送は代表者1名が取りまとめてください。(2種類の調査票ごとに代表者がいる場合でも、1名が代表してご返送ください。)
- ※ 回答後のファイルに、指定のパスワード(別添 1 「調査票のパスワード設定について」参照)を設定後、下記のメール アドレス宛に送信してください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター障害者支援部門 asdiv@jeed.go.jp

<webフォームで回答した場合>

※ webフォームで回答後、送信ボタンを押す。

調査期限 令和3年9月3日(金曜日)

研究倫理に関して

※ 別シート「研究倫理に関して」に詳細を記載しています。

ヒアリングのご協力について

※ 後日、あらためてヒアリング調査をお願いする場合がございます。その際には、別途、ご連絡させていただきますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※発達障害とは発達障害者支援法により「①自閉症・アスペルガー症候群などの広汎性発達障害」、「②学習障害」、「③注意欠陥多動性障害」「④その他の発達障害(運動協調障害・言語障害等)」とされています。

具体的には次のような診断名があります

- ○自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉スペクトラム症
- ○学習障害、限局性学習症、読字障害、書字障害、計算障害
- 調査についてのご質問やお問合せは、下記へご連絡ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター障害者支援部門

担当研究員: 知名青子(ちなあおこ)、井口修一(いぐちしゅういち)

電話:043-297-9086、9031(月~金 9:15~17:30) Mail: asdiv@jeed.go.jp URL: https://www.nivr.jeed.go.jp/index.html

研究倫理に関して

(1) 自由意思の尊重

この研究へのご協力は任意です。研究にご協力いただけないことによって不利益な対応を受けることはありません。一旦参加に同意した場合でも、同意を撤回することができます。また、質問によっては回答を控えたい部分がある場合、無理にお答えいただく必要はありません。

(2) プライバシーの保護

調査結果は研究目的に沿った統計的分析と定性的分析に用いることとします。調査データの保存、分析、発表等において、公表することをご了解いただけた場合を除き、個別の機関名施設名・法人名や部署名を含む個別的な情報は扱いません。

(3) データの適切な管理

- ① この調査で得られた電子データおよび電子化したデータの場合は、セキュリティ管理されたネットワーク内で、研究担当者以外がアクセスできないよう、パスワードで保護して管理します。
- ② データ入力者やダブルチェックのため、データを紙媒体で取り扱う場合は、鍵のかかるロッカーで厳重に保管し、管理いたします。

なお、これらのデータは、関係法令及び当機構の規定に基づき保管、管理及び廃棄します。

(4)調査結果の公表

調査結果については、障害者職業総合センターの調査研究報告書や、その他の成果物、各種学会等で発表する場合があります。発表の際には、個別に承諾を得たものを除き、個人の特定につながることがないように取り扱います。

	確認しました
上記を確認したら、右枠に☑をしてください。	

就労支援機関における発達障害学生・生徒の就労支援実態調査

<貴新卒応援ハローワークの相談体制や発達障害学生・生徒の利用状況全般について> ※このシートは、相談体制や発達障害学生の利用状況全般について回答できる任意の方にご回答をお願いします。

Q1	貴新卒応援/	\ ローワーク	の設置状況や相	談体制について	ご回答ください。

◇ ハローワーク名を選択してください。	(例:東京新卒応援ハローワーク)
◇ 貴新卒応援ハローワークと障害関係部署・他機関のアクセシビリティに関して、該当する項目 ※ アクセシビリティとは、情報やサービス等にアクセスしやすいか、それらを利用しやすいか、またどのく 境であるかを意味する言葉です。ここでいう隣接とは徒歩圏内であることとします。	
□ ハローワーク併設・隣接 □ ジョブカフェと併設・隣接	
□ 地域障害者職業センターと隣接 □ 障害者就業・生活支援センターと隣接 □ 障害者就業・生活支援センターと隣接 □ 対象 中心機関へのアクセシビリティに関する何らかのご入力ください。 □ 自由記述欄(字数制限なし)	 工夫や課題等があれば、その状況について具体的に
Q2 貴新卒応援ハローワークの職員・相談担当者について、該当する人数等をプル	
○ 部署全体での相談担当者数○ 発達障害専任の相談担当者の設置有選択肢:1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11人以上~人	
Q3 令和元年度4月(2019年4月)から現在までに1回以上利用のあった発達障害す。窓口相談を通じた本人の希望・就職先(「利用後の本人希望・就職先」①~④の項れば「利用歴あり」に図をつけてください。	
例えば、対象となる「1 発達障害の診断がある学生」が5人おり、窓口相談を経た結果、本人が希望 1人、③が1人、④が1人である場合には、①~④全ての「利用歴あり」に図がつきます。①が4人で ①のみ「利用歴あり」に図はつき、②、③、④に図はつきません。(把握できている範囲でご回答くだ	あり、②~④に該当者がいない場合であれば、
※本調査でいう学生とは、大学、短大、高専、専修学校等に在籍する卒業予定者、または卒業後3年以内(※発達障害には具体的に次のような診断名があります 〇自閉底、高機能自閉底、アスペルガー症候群、広範性発達障害、自閉スペクトラム症 〇学習障害、限局性学習症、読字障害、書字障害、計算障害 〇注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症、注意欠陥障害	の者を指します。

	利用後の本人希望・就職先	利用歴あり
1 発達障害の診断がある学生	① 一般就職(障害非開示)を希望	
	② 一般就職(障害を開示すること)を希望	
	③ 障害者専用求人による就職を希望	
	④ 上記のいずれかが未決定	

		利用後の本人希望・就職先	利用歴あり
2 発達障害の指摘がある学生	1	一般就職を希望(または一般就職した)	
発達障害の診断はないが、過去に医療機関等の専門機関で発達障害について指摘された経験があり、そ	2	障害者専用求人による就職を希望	
放射で発達障害について指摘された経験があり、その旨を窓口相談の利用にあたって報告している者	3	上記のいずれかが未決定	
ます。発達障害を自ら疑っている場合でも、医療機 関や専門機関等での指摘がなければ、該当しません。			

		利用腔の
3	発達障害の診断も指摘もないが、相談支援を通じてコミュニケーション面の課題が見られた学生	

Q4-① 令和3年4月から7月までで1回以上利用(大学等での相談、電話相談を含む)があり、調査時点で貴新卒応援ハローワークを利用継続中である発達障害学生(発達障害の診断がある者に限る)の、障害者手帳別人数をご入力ください。(把握できている範囲でご回答ください。)

	一般就職(障	章害非開示)		一般就職(障害開示)				
	卒業 予定者	既卒者		卒業 予定者	既卒者				
手帳なし			手帳なし						
身体障害者手帳			身体障害者手帳						
療育手帳			療育手帳						
精神障害者 保健福祉手帳			精神障害者 保健福祉手帳						
手帳申請中			手帳申請中						
手帳有無不明			手帳有無不明						

	障害者専用 就職を	
	卒業 予定者	既卒者
手帳なし		
身体障害者手帳		
療育手帳		
精神障害者 保健福祉手帳		
手帳申請中		
手帳有無不明		

Q4-② 令和3年4月から7月までで1回以上利用(大学等での相談、電話相談を含む)があり、調査時点で貴新卒応援ハローワークを利用継続中である発達障害の指摘がある学生の、人数をご入力ください。(把握できている範囲でご回答ください。)

一般	就職
卒業 予定者	既卒者

障害者専用 就職を	
卒業 予定者	既卒者

Q4-③ 令和3年4月~7月までで1回以上利用(大学等での相談、電話相談を含む)があり、調査時点で貴新卒応援ハローワークを利用継続中である発達障害の診断も指摘もないが、相談支援を通じてコミュニケーション面の課題が見られた学生の人数をご記入ください。(把握できている範囲でご回答ください。)

一般	就職
卒業 予定者	既卒者

ご協力ありがとうございました。回答内容を十分にご確認ください。 調査票は、代表の方がまとめてご返信ください。

返信先: asdiv@jeed.go.jp 回答期日 令和3年9月3日(金)まで

就労支援機関における発達障害学生・生徒の就労支援実態調査

<発達障害学生等の相談・支援について>

※このシートは、発達障害学生等の相談・支援の担当をされている任意の方にご回答をお願いします。

- ※本調査でいう学生等とは、大学、短大、高専、専修学校等に在籍する卒業予定者、または卒業後3年以内の者を指します。
 ※発達障害学生等とは具体的に下記の診断がある学生等、または主訴のある学生等を指します。
 〇目閉底、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉スペクトラム症
 〇学習障害、限局性学習症、読字障害、書字障害、計算障害
 〇注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症、注意欠陥障害

Q1-①	このシートにご回答いただ	く方の「発達障害学生」への相談	・支援等の経験年数についてご回答ください。
------	--------------	-----------------	-----------------------

	現在の部署で発達障害 関わった経験年			年		ケ 月		現在の部署以外で生 生等と関わった			年	ヶ月
Q1-	② このシートにご回答	答いただく	方がお持ちの	専門	資格	について、該	当全	てに図を入れてくだ	さい	0		
	ロ キャリアコンサルタン	-			□ 公認心理師					精神保健福祉士		
	ロ 産業カウンセラー					臨床心理士					社会福祉士	
	□ その他	具体的にご	記入ください									

※Q2以降は、令和元年度4月(2019年4月)から現在までの期間を対象としてご回答ください。

Q2 新卒応援ハローワークにおける発達障害学生等(診断がある者に加えて、発達障害の特性があると自認し、主訴がある者も含む。)への相談支援の経験内で、①新卒応援ハローワークへの来所経路(紹介元)となった機関、②新卒応援ハローワークと並行利用されていた機関、③新卒応援ハローワークからの紹介・リファー先となった機関を、該当全てに図をつけてください。なお、①については「产業予定者」および「既卒者」別に、②と③については「一般就職希望(開示・非開示含む)」および「障害者専用求人による就職希望」別に、ご回答ください。

331-11								
		①来所経	路(紹介元)		②並行		③紹介·!.	ノファー先
		卒業予定 者	既卒者		一般就職 希望	障害者専 用求人に よる就職 希望	一般就職 希望	障害者専 用求人に よる就職 希望
а	大学·短大·高専·専修学校等							
b	ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)							
С	地域障害者職業センター							
d	障害者就業・生活支援センター							
е	区市町村障害者就労支援センター							
f	職業能力開発校							
g	就労移行支援事業所							
h	就労継続支援B型事業所							
		①来所経	路(紹介元)		②並行		③紹介・!	ノファー先
		卒業予定 者	既卒者		一般就職希望	障害者専 用求人に よる就職 希望	一般就職希望	障害者専 用求人に よる就職 希望
i	発達障害者支援センター							
j	地域若者サポートステーション							
k	ジョブカフェ							
l	福祉関係機関							
m	医療機関							
n	その他 (こちらへ具体的な機関名・部署名を入 力してください)							
0	白ら来所(仲介なし)			1			1	

Q3-① 発達障害学生等への相談支援の状況について、より効果的な連携ができた事例について具体的な経過を入力してください。

- ① 光速障害子主寺への相談又抜りが加にしかい、よッ効素的な連携ができた事例にしかい、具体的な各週を入力してください。 自由記述職(字教制限ない)※自由記述機(字教制限ない)※個人が特定されるような情報は入力しないようにしてください。 例: 大学キャリアセンターより紹介のあった4年次の学生(男性、自閉症スペクトラムの診断あり)。一般就職を希望し、3年次より就職活動を行ってきたが、内定が得られず、コミュニケーションの苦手さを自覚しているとの情報提供が大学担当者からあった。新卒応援窓口での初回の相談時に、本人からコミュニケーションに不安があり、障害特性を整理して求人を探したいと希望したので、職業相談・評価の利用を目的に障害者職業センターに紹介した。職業センターの担当者には相談の経過を伝えた。

調査票(新卒応援ハローワーク調査)

□ その他

こちらへ具体的な内容を入力してください

		新卒応援ハローワークでの発達障害学生等の ださい。	相談	支援のため、他機関・他部署との連携に	よって	て経験したことのある効果について、 <u>3つまで</u> ぬを			
	_	紹介元となった他機関・他部署から学生等の情報 を事前に得られる	□ 他機関・他部署と必要に応じて迅速に連絡が とれる			□ 他機関・他部署から地域資源に関する 情報を得ることができる			
		他機関・他部署と支援の方針について共通理解が 得やすい		他機関・他部署が期待する役割を担える		学生等本人のニーズにあったサービス を紹介・提供できる			
		その他こちらへ具体的な内容を入力してくだっ	ナしハ						
Q4-① 相談支援における連携が阻害されている状況について、具体的なエピソードを入力してください。 自由記述欄(字数制限ない)※個人が特定されるような情報は入力しないようにしてください。 例:一般求人の面接に落ちてしてしまうことを繰り返し、卒業間近になっても内定が得られないケースにおいて、相談時のコミュニケーションに課題を感じるものの、特性に関する情報については大学側から提供を受けられない。在学中に利用を勧められる支援機関も地域に少なく、本人の自己理解を窓口相談だけで促すのに苦労している。									
		発達障害学生等の相談支援のため、他機関・代さい。	雪部	者との連携にあたって、阻害要因になっ つ	ている	ものは何ですか。 <u>3つまで</u> 図をつ			
		紹介元となった他機関・他部署から学生等の情報 を事前に得にくい		他機関・他部署と必要に応じた連絡がとりに くい		□ 在学生等のための連携先や地域資源 が少ない			
		他機関・他部署と支援の方針について共通理解が 得にくい		他機関・他部署に期待されている役割を自部 署で十分に担えない		□ 学生等・家族が他機関・他部署の利用 を希望しない			

Q5-① 発達障害学生等における適応面の各課題(下記a~u)の把握の状況として、該当する項目に⊙をつけてください。

※「把握している」とは、把握できている情報量に関わらず、相談を通じて各課題の把握に努めている場合を指します。 「把握していない」のうち、「把握必要」とは、把握が必要と思われるが、現状では把握できていない場合を指します。 「把握不要」とは、把握する必要性が低いために、現状では把握していない場合を指します。

Q5-② 発達障害における適応面の各課題(下記a〜u)について、相談支援を通じた「対応の有無」をご回答ください。「新卒応援ハローワークでの相談支援において対応[※]をしている」場合や、「他機関やハローワーク他部署が対応している、または対応を依頼している」場合があれば、該当の課題全てに**図**をつけてください。

※ここでいう対応とは、適応面の課題(下記a~u)についての「現状把握」、「問題状況の整理」、「問題に対する具体的な対処方法の提案」、「自己理解の 促進」、「課題に関連する知識やスキルの獲得につながる情報提供」等の取り組みを指しています。

		① 適応面の課題の把握				
		把握して	把握して	ていない		
[基	本的な生活習慣の課題]	เกือ	把握必要	把握不要		
а	生活リズムの調整・維持(起床、食事:過食・拒食・偏食、睡眠:過眠・不眠)	٥	٥	٥		
b	日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理)	0	0	0		
С	身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請)	0	0	0		
d	メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請)	0	٥	٥		
е	時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)	٥	٥	0		

② 対応	の有無
自部署で対応している	他機関等に 対応を依頼

		把握して	把握して	ていない
[対.	人関係、社会性の問題]	いる	把握必要	把握不要
f	コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る)	0	٥	٥
g	コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、 目線)	٥	0	٥
h	基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対)	٥	0	0
i	応用的な対人スキル(日常会話、ルール理解、場に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、ビジネスマナー・職場のルール)	0	٥	0
j	対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)	0	0	0

自部署で対応している	他機関等に対応を依頼				

		把握して	把握して	ていない
[適	性理解、仕事理解]	เกือ	把握必要	把握不要
k	課題遂行(認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)	٥	0	٥
l	課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚)	٥	0	0
m	感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻)	0	0	0
n	働くことの理解の状況(就労意欲、働くイメージ、勤勉性)	٥	0	0
0	進路・キャリアの意思決定の状況(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)	0	0	٥
р	障害者雇用に関する知識・理解の状況	٥	0	٥

自部署で対応している	他機関等に 対応を依頼

		把握して	把握して	ていない
[障	害理解、対外的な障害の説明]	いる	把握必要	把握不要
q	障害特性についての自己理解の状況	٥	٥	٥
r	家族の障害に対する理解・協力の状況	٥	0	0
s	障害福祉サービスに関する知識・理解の状況	0	0	0
t	合理的配慮の理解や説明の状況(配慮内容の整理、説明の内容と方法)	0	0	0
u	他機関の相談窓口の知識・理解の状況	0	٥	٥

他機関等に対応を依頼

調査票(新卒応援ハローワーク調査)

Q6 新卒応援ハローワークにおいて発達障害学生等に行っている就職支援、該当全てに図をつけてください。また、他機関やハローワーク他部署に依頼または連携している支援内容がある場合は、依頼等先を<u>1つから3つまでプルダウンから</u>選択してください。(例えば、自らは実施せずに他機関に依頼・リファーのみしている場合は、チェック(図)はせず、依頼先の機関のみプルダウンから選択してください。)

	実施あり	依頼先の機関(1つから3つまで選択してください)
a 就職に関する個別相談		
b 適性評価・職業適性検査の実施		
c 障害特性の評価・アセスメント		
d 作業遂行面の評価・訓練		
e 対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練		
f 職業準備性全般のトレーニング		
g 障害学生向け就職支援ガイダンス・セミナー		
h インターンシップの実施		
i 就職に関する情報提供(地域の求人情報等)		
j 就職活動計画の作成		
k 履歴書等書類・エントリーシート作成指導		
ι 就職手続きの支援		
m 面接指導·模擬面接		
n 自己PR・自己紹介の方法		
。 プレゼンテーションの方法・実践		
p グループディスカッション		
q ボランティア活動		
r 職場訪問への同行		
s 職場内での適応支援		
t 他の就労支援機関へのリファー		
u 就職後の相談支援		
v 就職後の企業訪問		

Q7 発達障害学生等の就職を目指す上での①~⑧の各困難性に対して、自部署での相談支援、他機関やハローワーク他部署で実施されている就職 支援メニューのうち、特に効果が期待できる就職支援メニューがあれば、該当全てに**図**をつけてください。

※ 右枠の「全てに図」にクリックすると、同じ行の□欄全てに図をつけられます。適宜ご利用ください。

概適 業性 適評 (大・ヤ人 適評 (大・ヤ人 のの) ア障 セ書 ス様 ス様 ス様 ス様 ス様 大行 セスキ のの (大部) ア作 セ書 ス様 ス様 大行 セスキ クロ クロ のの 実施 一・ヤ人 日業 ス様 大行 セスキ クロ クロ のの 実施 レシ対 指 クロ クロ クロ のの 大評 りの りかの りかの 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ 大部 りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ りかっ			アセスメント トレーニング									
① 社会性・コミュニケーションの改善 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ② 社会人としての態度や振舞いの獲得 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ③ 自己理解や障害理解の促進 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ④ 援助希求のスキルの向上 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		【発達障害学生等の就職に関わる困難性】	業適性検査の	アセスメント いた	作業遂行面の評価	・アセスメルの ソンキルやソ	一二ングの	レー ニング ルスキルやソ	面接指導・模擬面	ディルー スカッショ	法・実践	E
③ 自己理解や障害理解の促進 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ <td>1</td> <td>社会性・コミュニケーションの改善</td> <td></td>	1	社会性・コミュニケーションの改善										
④ 援助希求のスキルの向上 ロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロ	2	社会人としての態度や振舞いの獲得										
	3	自己理解や障害理解の促進										
	4	援助希求のスキルの向上		п				п				
障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職 ロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロ	5	障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職 先の自己決定										
⑥ 診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	6	診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解										
の 自己肯定感の向上 ロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロ	Ø	自己肯定感の向上										
8 その他 こちらへ具体的な内容を入力してください ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ	8	その他 こちらへ具体的な内容を入力してください										

	相談		情報	支援			体験的·活	動的支援		
【発達障害学生等の就職に関わる困難性】	就職に関する個別相談	就職に関する情報提供	就職手続の支援	就職活動計画の作成	リーシート作成指導履歴書等書類・エント	方法 自己紹介の	施インターンシップの実	ガイダンス・セミナー障害学生向け就職支援	ボランティア活動	全 て に 図
① 社会性・コミュニケーションの改善										
② 社会人としての態度や振舞いの獲得										
③ 自己理解や障害理解の促進										
④ 援助希求のスキルの向上										
⑤ 障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職 ・										
⑥ 診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解										
⑦ 自己肯定感の向上										
② その他 こちらへ具体的な内容を入力してください										

		連携					
	【発達職害学生等の就職に関わる困難性】	のリファー他の就労支援機関へ	職場訪問への同行	職場内での適応支援	就職後の相談支援	就職後の企業訪問	全てに図
1	社会性・コミュニケーションの改善						
2	社会人としての態度や振舞いの獲得						
3	自己理解や障害理解の促進						
4	援助希求のスキルの向上						
5	障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職 先の自己決定						
6	診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解						
Ø	自己肯定感の向上						
8	その他 こちらへ具体的な内容を入力してください						

<u>発達障害の診断がある学生等</u> に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や留意点がありましたら、ご入力ください。
自由記述欄(字数制限なし)

調査票(新卒応援ハローワーク調査)

Q9	<u>発達障害の指摘がある学生等</u> に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や留意点がありましたら、ご入力ください。 ¹ 自由記述順学教則ない	
	HAMIDALING J SWIJPA VV /	
Q10 まし	0 発達障害の診断や指摘はないが、コミュニケーション等に課題のある学生等に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題やたら、ご入力ください。	留意点があり
Q10 まし	<u>発達障害の診断や指摘はないが、コミュニケーション等に課題のある学生等</u>に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や たら、ご入力ください。自由記述欄(字数制限なし)	留意点があり
Q10 まし	たら、ご入力ください。	留意点があり
Q1(まし	たら、ご入力ください。	留意点があり
Q1(まし	たら、ご入力ください。	留意点があり

ご協力ありがとうございました。回答内容を十分にご確認ください。 調査票は、代表の方がまとめてご返信ください。

返信先: asdiv@jeed.go.jp 回答期日 令和3年9月3日(金)まで

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター
NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL
REHABILITATION

就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査のお願い

障害者職業総合センター障害者支援部門では、調査研究「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携に よる就労支援の現状と課題に関する調査研究」を行っています。このアンケートは、調査研究の一環で、地域障害者職業セ ンターにおける発達障害学生への就労支援の実態を把握することを目的に実施しています。

回答・回答者について

- ※ 回答は調査シートへご入力いただきます。
- ※ 令和2年度以前から在籍している、発達障害学生の支援経験が豊富な障害者職業カウンセラーへご回答をお願 いいたします。 [回答を分担する場合、Q4以降の項目はお一人の方がご入力くださるようお願いします。]

回答時の留意点と返信方法

- ※ 回答にあたっては特定の学生がわかるような情報を記載しないようご注意ください。
- ※ 調査票ファイルのパスワードは変更しないようにしてください。
- ※ 調査期限は令和3年9月3日(金曜日)です。調査のエクセルファイルを、障害者職業総合センター障害者支 援部門のメールアドレス (asdiv@jeed.or.jp) までご返信ください。

研究倫理に関して

※ 別シート「研究倫理に関して」に詳細を記載しています。

ヒアリングのご協力について

※ 後日、あらためてヒアリング調査をお願いする場合がございます。その際には、別途研究担当者からご連絡 させていただきますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

研究倫理に関して

(1) 自由意思の尊重

この研究へのご協力は任意です。研究にご協力いただけないことによって不利益な対応を受けることはありません。一旦参加に同意した場合でも、同意を撤回することができます。また、質問によっては回答を控えたい部分がある場合、無理にお答えいただく必要はありません。

(2) プライバシーの保護

調査結果は研究目的に沿った統計的分析と定性的分析に用いることとします。調査データの保存、分析、発表等において、公表することをご了解いただけた場合を除き、個別の機関名施設名・法人名や部署名を含む個別的な情報は扱いません。

(3) データの適切な管理

- ① この調査で得られた電子データおよび電子化したデータの場合は、セキュリティ管理されたネットワーク内で、研究担当者以外がアクセスできないよう、パスワードで保護して管理します。
- ② データ入力者やダブルチェックのため、データを紙媒体で取り扱う場合は、鍵のかかるロッカーで厳重に保管し、管理いたします。

なお、これらのデータは、関係法令及び当機構の規定に基づき保管、管理及び廃棄します。

(4)調査結果の公表

調査結果については、障害者職業総合センターの調査研究報告書や、その他の成果物、各種学会等で発表する場合があります。発表の際には、個別に承諾を得たものを除き、個人の特定につながることがないように取り扱います。

	確認しました
上記を確認したら、右枠に☑をしてください。	

就労支援機関における発達障害学生の就労支援実態調査

Q1 令和2年9月~令和3年3月の間に、1回以上の相談・支援実績があった発達障害学生について、該当全てに図をつけてください。

※本調査でいう学生とは、大学、短大、高専、専修学校に在籍している者(休学中も含む)をいいます。
※本調査において、発達障害学生とは、「~3を指すものとします。

※発達障害とは具体的に次のような診断名を指します。 ○自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候解、広範性発達障害、自閉スペクトラム症 ○学習際者、限歴性学習症、診学障害、書学療患、計算障害 ○注意欠如・多動性障害、注意欠陥・多動性障害、多動性障害、注意欠陥多動症、注意欠陥障害 等

		実績有無
1 発達障害の診断がある学生	発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条に基づいて発達障害として精神科医(心療内科等を標榜する病院または診療所で精神障害、精神疾患等の治療を行う医師を含む。)による診断書により確認された学生を指します。	
2 発達障害の主訴がある学生	過去に児童相談所その他の療育相談等を行う公的機関を利用したことがあり、発達障害者支援法施行(平成17年4月1日)以前に当該機関ないしは当該機関の紹介する医療機関において発達障害が認められるとの指摘を受けたことがある旨の申告が本人からあった学生を指します。	
3 発達障害がうかがわれる学生	1、2以外(診断、医療機関等からの指摘・指摘に基づく本人の主訴がない)の者で、地域障害者職業センターの相談・支援の中で、コミュニケーション等の課題が顕著であり、発達障害の特性がうかがえる学生を指します。	
4 上記1、2、3の学生に対する 相談実績は、1件も無かった。	4にチェックが付く場合には、Q4以降にご回答ください。	

Q2-①「Q1-1 発達障害の診断がある学生」について、令和2年9月~令和3年3月の間に1回以上利用のあった者の人数を、主たる障害名および障害者手帳別に、それぞれ入力してください。

			主たる障害名	3			
	ASD	ADHD	LD(SLD)	その他	区分不明	左記のうち 発達障害が 重複	左記のうち 精神障害が 重複
手帳なし							
身体障害者手帳							
療育手帳							
精神障害者保健福祉手帳							
手帳申請中							
手帳有無不明							

Q2-② ①に計上された「発達障害の診断がある学生」の、相談・支援後の就職先・就職希望(下記 ①~④)について、該当全てに図をつけてください。

① 一般就職(障害非開示)	
② 一般就職(障害を開示すること)	
③ 障害者専用求人での就職	
④ 上記のいずれかが未決定・検討中	

各障害について

OASD(Autism Spectrum Disorder)は、自閉症スペクトラム障害の意。自閉症、アスペルガー症候群、広範性発達障害等を含む。

OADHD(Attention Dificit/HyperActivity Disorder)は、注意欠如・多

OLD(SLD) = Learning Disability(Specific Learning disorder)は、学習障害(限局性学習症/限局性学習障害)の意。

○その他=上記以外の発達障害の場合。

○区分不明=上記のいずれに該当するか不明の場合。

○左記のうち発達障害が重複=主たる障害(ASD,ADHD, LD,その他、区分不明)がある者のうち、他にも発達障害を重複している者がいれば、こちらにかウン

○左記のうち精神障害が重複 - 主たる障害(ASD, ADHD, LD, その他、区分不明)がある者のうち、気分障害等の精神障害を重複している者がいれば、こちらにカウントしてください。

Q3-① 「Q1-2 発達障害の主訴がある学生」および「Q1-3 発達障害がうかがわれる学生」について、令和2年9月~令和3年3月の間に1回以上利用のあった者の人数を、最も顕著にうかがえる障害別および障害者手帳別に、それぞれ入力してください。

発達障害の主訴がある学生 指摘された障害(最も顕著にうかがえる障害) ASD ADHD LD(SLD) その他 区分不明 手帳なし 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 手帳申請中 手帳有無不明

発達陪実がうかがわれる学生

	最も顕著にうかがえる障害							
ASD	ADHD	LD(SLD)	その他	区分不明				

Q3-② ①に計上された「発達障害の主訴がある学生」および「発達障害がうかがわれる学生」の、相談・支援後の就職先・就職希望(下記①~④)について、該当全てに 図をつけてください。

発達障害の主訴がある学生	
① 一般就職(障害非開示)	
② 一般就職(障害を開示すること)	
③ 障害者専用求人での就職	
④ 上記のいずれかが未決定・検討中	

光速降音が ノバがわれる子土	
① 一般就職(障害非開示)	
② 一般就職(障害を開示すること)	
③ 障害者専用求人での就職	

2015時中がよわがわれて当生

④ 上記のいずれかが未決定・検討中

Q4からは、令和元年度以降に行われている発達障害学生支援の状況(在学中から就職後も含む)についてご回答ください。

Q4 発達障害学生が貴地域センターを利用するにあたって、①紹介元となっている機関、②貴地域センターと並行利用(連携先・リファー先)している機関、③支援の主体を移行している機関(連携先・リファー先)に、それぞれ回をつけてください。

		1	2	3
		紹介元となっている 機関	並行利用(連携先・リファー 先)している機関	支援の主体を移行してい る機関(連携先・リファー 先)
а	大学·短大·高專·専修学校等			
b	ハローワーク専門援助窓口(障害者窓口)			
С	新卒応援ハローワーク			
d	障害者就業・生活支援センター			
е	区市町村障害者就労支援センター			
f	職業能力開発校			
g	就労移行支援事業所			
h	就労継続支援B型事業所			
i	発達障害者支援センター			
j	地域若者サポートステーション			
k	ジョブカフェ			
l	福祉関係機関			
m	医療機関			
n	その他 (具体的にご記入ください)			

Q5-	- ①	発達障害学生^	、の相談支援の状況について、	より効果	ととない という という という といる とり といる とり といる	経過を入	カしてください
	自由	∄記述欄(字数制限	なし)※個人が特定されるような情	青報は入力	JUないようにしてください。		
Q5-	2	発達障害学生の	の相談支援のための他機関との	の連携に	よる効果として、特に期待しているものに	<u>3つまで</u> ₽	1 をつけてください。
		紹介元となった他 事前に得られる	也機関・他部署から学生の情報を		他機関・他部署と必要に応じて迅速に連絡がとれる		他機関・他部署から地域資源に関する情報 を得ることができる
		他機関・他部署と 得やすい	支援の方針について共通理解が		他機関・他部署が期待する役割を担える		学生本人のニーズにあったサービスを紹介・提供できる
		その他	こちらへ具体的な内容をご記入	ください			
Q6-			ナる連携が阻害されている状 なし)※個人が特定されるような情		て、具体的エピソードを入力してください Jしないようにしてください。		
Q6-	-2	発達障害学生の)相談支援のための他機関・他	部署との)連携が望まれる場合に、阻害要因になって	ていること	zを <u>3つまで</u> ⊠をつけてください。
		紹介元となった他 事前に得にくい	也機関・他部署から学生の情報を		他機関・他部署と必要に応じた連絡がとりにくい		在学生のための連携先や地域資源が少ない
	_	他機関・他部署と 得にくい	支援の方針について共通理解が		他機関・他部署に期待されている役割を自部署で 十分に担えない		学生・家族が他機関・他部署の利用を希望 しない
		その他	こちらへ具体的な内容をご記入	ください			

Q7-①「適応面の課題がみられる程度」

発達障害学生全体のうち、どの程度の学生に「①適応面の課題(下記a~u)」がみられますか。<u>該当する項目に</u>のをつけてください。

※かなりみられる(8割以上)、まあまあみられる(5割前後)、ほとんどみられない(3割未満)としてご回答ください。

Q7-②「対応の有無」 「貴地域センター(自機関)で対応」、「他機関が対応している、または他機関に対応を依頼しているもの」について、全て**辺**をつけてください。

[基本的な生活習慣の課題] a 生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠)生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠) b 日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理) c 身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請) d メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請) e 時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理) の		みられない O O O O	自機関で対応している	他機関等に対応を依頼・リファー
[基本的な生活習慣の課題] a 生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠)生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠) b 日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理) c 身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請) d メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請) e 時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)	0 0 0 o a s a a a a a a a a a a a a a a a a a	など い 0 0 0		
a 生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠)生活リズムの調整・維持(起床、食事、睡眠) b 日常生活のスキル獲得(身なり・服装・衛生・片付け・金銭管理) c 身体面の健康維持・管理(服薬管理、通院、体調不良時の対処方法、援助要請) d メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服薬管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請) e 時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理)	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	0 0 0		
	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	0 0		
d メンタルヘルスの維持・管理(ストレスマネジメント、服業管理、外来通院、体調不良時の対処方法、援助要請) O e 時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理) O [対人関係、社会性の問題]	O O みまあまれま	0		
e 時間管理(時間感覚、体調に応じた時間管理、スケジュール管理) の の の の の の の の の の の の の	O みま り れま	0		
みか らな たり なれり る なれり る なれり	みま らあ れま			
[対人関係、社会性の問題]	らあ れま	7.17		
f コミュニケーションの受信面(他者の声を聞く、表情を見る、感情を読み取る) O		みられない い	自機関で対応している	他機関等に 対応を依頼・ リファー
	0	0		
g コミュニケーションの発信面(非言語的コミュニケーション:話し方、話声のトーン、身振りや手ぶり、姿勢、目線) O	0	0		
h 基本的な対人スキル(あいさつ、言葉づかい、敬語・丁寧語、返事、報告・連絡・相談、電話応対) Q	0	0		
i 応用的な対人スキル(日常会話、ルール理解、場に応じた話し方・頼み方や断り方・意思や意見表明、ビジネスマナー・職場のルール) Q	0	0		
j 対人関係の取り方(上下・友人・知人との関係の取り方、立場の理解、共同作業への参加)	0	0		
みか 5な れり 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1	みられる れる	みられない ないど	自機関で対応している	他機関等に 対応を依頼・ リファー
k 課題遂行(認知面:理解・判断・選択、優先順位のつけ方、計画性)	0	0		
[課題遂行(作業・行動面:不器用さ、巧緻性、バランス感覚) O	0	0		
m 感覚特異性(視覚、聴覚、触覚、臭覚等の過敏・鈍麻) O	٥	0		
n 働くことの理解の状況 (就労意欲、働くイメージ、勤勉性)	0	0		
○ 進路・キャリアの意思決定の状況(適性の判断、障害者枠や一般雇用についての選択等)	0	0		
p 障害者雇用に関する知識・理解の状況 O	0	0		
あか らな れり る でき でき でき でき でき でき でき	みられる れる	みらん おい い	自機関で対応している	他機関等に 対応を依頼・ リファー
q 障害特性についての自己理解の状況	0	0		
r 家族の障害に対する理解・協力の状況	0	0		
S 障害福祉サービスに関する知識・理解の状況	٥	0		
t 合理的配慮の理解や説明の状況(配慮内容の整理、説明の内容と方法) O	٥	0		
u 他機関の相談窓口の知識・理解の状況	٥	0		

調査票(地域障害者職業センター調査)

Q8 発達障害学生に行っている就職支援として該当する項目全てに図をつけてください。また、他機関へ紹介・リファーしている支援内容がある場合は、依頼先等を1つから3つまでプルダウンから選択してください。

		実施あり	依頼先の機関(1つから3つまで選択してください)				
а	就職に関する個別相談						
b	適性評価・職業適性検査の実施						
С	障害特性の評価・アセスメント						
d	作業遂行面の評価・訓練						
е	対人スキルやソーシャルスキルの評価・訓練						
f	職業準備性全般のトレーニング						
g	障害学生向け就職支援ガイダンス・セミナー						
h	インターンシップの実施						
i	就職に関する情報提供(地域の求人情報等)						
j	在学中の就職活動の支援						
k	履歴書等書類・エントリーシート作成指導						
l	就職手続きの支援						
m	面接指導·模擬面接						
n	自己PR・自己紹介の方法						
0	プレゼンテーションの方法・実践						
р	グループディスカッション						
q	ボランティア活動						
r	職場訪問への同行						
S	職場内での適応支援						
t	他の就労支援機関へのリファー						

Q9 発達障害学生の就職を目指す上での①~⑧の各困難性に対して、貴地域センターでの相談支援、他機関で実施されている就職支援メニューのうち、特に効果が期待できる就職支援メニューがあれば、該当する項目全てに図をつけてください。

※ 右枠の「全てに図」にクリックすると、同じ行の口欄全てに図をつけられます。適宜ご利用ください。

	アセスメント			トレーニング]		
【発達障害学生の就職に関わる困難性】	職業適性検査の実施適性評価・	アセスメント障害特性の評価・	セスメント作業遂行面の評価・ア	スメント アセ 対人スキルの評価・アセ	レーニング職業準備性全般のト	グ ルスキルのトレーニン 対人スキルやソーシャ	面接指導・模擬面接	ディスカッション	方法・実践 プレゼンテー ションの	全てに図
① 社会性・コミュニケーションの改善										
② 社会人としての態度や振舞いの獲得										
③ 自己理解や障害理解の促進										
④ 援助希求のスキルの向上										
⑤ 障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職先の自己決定										
⑥ 診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解										
⑦ 自己肯定感の向上										
⑧ その他 こちらへ具体的な内容をご記入ください										

	相談	談情報支援体験的·活動的支援]				
【発達障害学生の就職に関わる困難性】	就職に関する個別相談	就職に関する情報提供	就職手続きの支援	就職活動計画の作成	リーシート作成指導履歴書等書類・エント	方法方法の自己紹介の	施インターンシップの実	ガイダンス・セミナー障害学生向け就職支援	ボランティ ア活動	全てに図
① 社会性・コミュニケーションの改善										
② 社会人としての態度や振舞いの獲得										
③ 自己理解や障害理解の促進										
④ 援助希求のスキルの向上										
⑤ 障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職先の自己決定										
⑥ 診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解										
⑦ 自己肯定感の向上										
⑧ その他 こちらへ具体的な内容をご記入ください										

	連携		定着	支援		
【発達障害学生の就職に関わる困難性】	リファー他の就労支援機関への	職場訪問への同行	職場内での適応支援	就職後の相談支援	就職後の企業訪問	全てに図
① 社会性・コミュニケーションの改善						
② 社会人としての態度や振舞いの獲得						
③ 自己理解や障害理解の促進						
④ 援助希求のスキルの向上						
⑤ 障害者雇用の知識・仕事理解・進路先や就職先の自己決定						
⑥ 診断・手帳取得・障害福祉サービスの知識理解						
⑦ 自己肯定感の向上						
⑧ その他 こちらへ具体的な内容をご記入ください						

Q10 <u>発達障害の診断がある学生、</u> に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や留意点がありましたら、ご入力ください。 自由記述欄(字教刺像なし)
Q11 <u>発達障害の主訴がある学生</u> に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や留意点がありましたら、ご入力ください。 自由記述欄(字教明限なし)
Q12 <u>発達障害がうかがわれる</u> 学生に対して、就職相談や支援を進めていく上での課題や留意点がありましたら、ご入力ください。 自由記述欄(字数刺展なし)
調査は以上です。ご協力ありがとうございました。 回答内容をご確認の上、下記メールアドレスへ回答期日までにご返信くださいますよう、お願い致します。
返信先: asdiv@jeed.or.jp 回答期日 令和3年9月3日(金)まで
■ 調査についてのご質問やお問合せは、下記へご連絡ください。
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター障害者支援部門 担当研究員: 知名青子(ちなあおこ)、 井口修一(いぐちしゅういち) 〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-3 電話:043-297-9086、9031(月~金 9:15~17:30) Mail: asdiv@jeed.or.jp URL: https://www.nivr.jeed.go.jp/index.html

ホームページについて

本冊子のほか、障害者職業総合センターの研究成果物については、一部を除いて、下記のホームページから PDF ファイルによりダウンロードできます。

【障害者職業総合センターホームページ】

https://www.nivr.jeed.go.jp/

著作権等について

当研究成果物については、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内であれば、自由に引用することができます。(著作権法第32条1項)

また、説明の材料として新聞紙、雑誌その他の刊行物に転載することが可能です。(著作権法第32条2項)

その際には出所を明示するなどして、必ず引用及び転載元を明示するとともに下記まで ご連絡ください。

また、視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することも認めております。

なお、視覚障害者の方等で本冊子のテキストファイル (文章のみ) を希望されるときも下 記までご連絡ください。

【連絡先】

障害者職業総合センター研究企画部企画調整室 電話 043-297-9067 FAX 043-297-9057

調査研究報告書 No. 166

発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による 就労支援の現状と課題に関する調査研究

編集・発行 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

∓261−0014

千葉市美浜区若葉 3-1-3 電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

発 行 日 2023年3月

印刷・製本 株式会社コームラ

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

